日本応用心理学会

48th 発表論文集

1981, 9. 26(土), 27(日)

CHUKYO UNIVERSITY

日本応用心理学会第48回大会
発表論文集

昭和56年９月26・27日

中京大学

目　次

公開シンポジウム

「交通文化の向上への提言」

人間生活とクルマとの調和のために　名古屋大学　内山道明…… 3

人間工学の立場から　労働福祉事業団労災義肢センター所長　土屋和夫…… 4

自動車を使っていただける環境づくり　トヨタ自動車販売株式会社取締役　藤巻愿正…… 5

交通科学の立場から　科学警察研究所　大塚博保…… 6

特別公開講演

「システム機構とヒューマン・エラーの問題」
—ある原発事故調査への疑問—　労働科学研究所　狩野広之…… 7

(9月27日)午前　　一　般　原　理

座長　今井省吾
　　斎藤幸一郎

1　Micro-genesisに関する一研究
—Rorschach図版を用いて—　早稲田大学　折原茂樹……11

2　形態感情の分析的研究　東京家政学院大学　○永沢幸七……12
〃　川端さと子

3　精神テンポに関する基礎的研究
第56報告　早稲田大学　三島二郎……13
秋田大学　長崎拓士
大森六中　○望月稔

4　天候と心理との関係（6）　東京都立大学　今井省吾……14

5　かかわり方の発展に関する研究（9）
—状況接在化起動点の移動
について—　日本心理劇協会　松村康平……15
文教大学　○佐藤啓子

6　かかわり方の発展に関する研究（10）　文教大学　佐藤啓子……16
〃　○小原伸子

7　認識論的二重操作にもとづく
実験的研究（3）　慶応義塾大学　斎藤幸一郎……17

8　自由意志と法的判断
—その心理学的準拠枠—　東北福祉大学　黒田正典……18

9　定心と時間意識に関する
心理学的研究（11）　駒澤大学　茅原正……19

(9月26日)午前　　**検査・測定　A**

座長　青柳　肇
　　岡田洋子

1	MCCベビーテストの再検討 —検査問題の領域別構成について—	東洋英和女学院短期大学	岡田洋子	……20
2	児童のRorschach反応の複雑さ： —概念結合の発達的変化—	大阪教育大学	大渕憲一	……21
3	MSC(創造的構えテスト)作成の試みIII —発達的検討 その1 小学生—	早稲田大学	○寺沢美彦	……22
		〃	久米稔	
		東京都立立川短期大学	青柳肇	
		国立職業リハビリテーションセンター	吉光清	
		文化女子大学	伊賀憲子	
4	MSC(創造的構えテスト)作成の試みIII —発達的検討 その2 中学生—	東京都立立川短期大学	○青柳肇	……23
		早稲田大学	久米稔	
		〃	寺沢美彦	
		国立職業リハビリテーションセンター	吉光清	
		文化女子大学	伊賀憲子	
5	MSC(創造的構えテスト)作成の試みIII —発達的検討 その3 高校生—	早稲田大学	○高野隆一	……24
		〃	久米稔	
		東京都立立川短期大学	青柳肇	
		早稲田大学	寺沢美彦	
		文化女子大学	伊賀憲子	
6	MSC(創造的構えテスト)作成の試みIII —信頼性の検討—	東邦大学	○黒岩誠	……25
		早稲田大学	久米稔	
		山口女子大学	三島正英	
		山形女子短期大学	小関賢	
		文化女子大学	伊賀憲子	
7	Blacky-Testに関する研究XII	岐阜大学	丸井澄子	……26
		黒野病院	北瀬扶美代	
		岐阜精神病院	渡辺朝美	
		大垣病院	林忠弘	
		倉知小学校	○丹羽稔	
8	Blacky-Testに関する研究XIII	黒野病院	○北瀬扶美代	……27
		岐阜大学	丸井澄子	
		倉知小学校	丹羽稔	
		大垣病院	林忠弘	
		岐阜精神病院	渡辺朝美	

(9月27日)午前　　検査・測定　B

座長　大久保　康　彦
　　大　村　政　男

1	WAIS による高年令に於ける知能の変化Ⅳ	児玉教育研究所	児　玉　　省	……28
		〃	飯　島　澄　子	
		〃	鈴　木　光　子	
		〃	○柳　田　ふ　さ	
2	WAISによる高年令における知能の変化Ⅴ	児玉教育研究所	児　玉　　省	……29
		〃	○飯　島　澄　子	
		〃	鈴　木　光　子	
		〃	柳　田　ふ　さ	
3	集団式TAT作成の試み　その11	国学院大学栃木短期大学	○大久保　康　彦	……30
		日本精神技術研究所	玉　井　　寛	
		杉野女子大学	武　田　慎　二	
4	集団式TAT作成の試み　その12	日本精神技術研究所	○玉　井　　寛	……31
		杉野女子大学	武　田　慎　二	
		国学院大学栃木短期大学	大久保　康　彦	
5	顕現性不安尺度(MAS)の妥当性に関する研究	日本大学	大　村　政　男	……32
6	Ambiguity Toleranceの新しい測定法(Ⅰ)　―あいまいな状況における反応の分類と測定―	小曽根病院	○吉　川　　茂	……33
		国立呉病院	嶋　谷　勝　弘	
7	Existential Studyの5因子と学業成績	関西学院大学	宮　川　治　樹	……34

(9月27日)午後　　検査・測定　C

座長　浅井邦二
　　佐藤方哉

1　ライフスタイルに関する一研究　関西学院大学　○善明宣夫……35
　　〃　宮川治樹

2　高校生の進路指導用資料に関する研究（その1）—各検査にみられる特徴—　早稲田大学　○本明寛……36
　　〃　織田正美
　　〃　浅井邦二

3　高校生の進路指導用資料に関する研究（その2）—進路希望別の諸検査結果の分析—　早稲田大学　○浅井邦二……37
　　〃　本明寛
　　〃　織田正美

4　信念行動の分析（1）—Time Scheduleによる反応形成—　駒澤大学　○大塚秀治……38
　　〃　小野浩一

5　信念行動の分析（2）—Time Scheduleによる反応形成—　駒澤大学　○小野浩一……39
　　〃　大塚秀治

6　Eye Movement; An operant approach　慶応義塾大学　藤田勉……40

7　ヒトにおける強化スケジュールの研究（Ⅶ）—確信度の行方—　慶応義塾大学　○佐藤方哉……41
　　〃　藤田勉
　　〃　望月昭

(9月27日)午前　　人　　格

座長　稲松信雄
　　井上正明

1　Complexに関する心理学的研究（1）
—complex wordの情緒的意味と
ambiguity tolerance—
駒澤大学　鈴木順一……42
〃　梅田敏文
〃　○森川泰寛

2　開放性に関する心理学的研究（その4）
電々公社心療内科　西川隆蔵……43

3　創造的人格の研究
糸日谷秀幸……44

4　新しい達成動機測定の試み
—刺激図版の検討—6
東邦大学　○稲松信雄……45
〃　黒岩誠

5　自己認知の構造化が SOCIAL INFORMATION の獲得に及ぼす効果について
早稲田大学　島袋恒男……46

6　認知スタイルに関する実験的研究
—（その1）場依存—場独立型と自己概念の関係—
福岡教育大学　井上正明……47

7　LOCUS OF CONTROL と責任帰属
立教大学　○渡辺浪二……48
〃　水口礼治

(9月26日)午前　　教　育　A

座長　後藤嘉余子
　　亀谷正美

1	幼児の社会性の発達の研究XV	児玉教育研究所	○亀田紀子	……49
		〃	児玉省	
		〃	大村孝子	
		児玉教育研究所・樫の実幼稚園	樫葉和英	
2	幼児の社会性の発達の研究XVI	児玉教育研究所・樫の実幼稚園	○樫葉和英	……50
		児玉教育研究所	児玉省	
		〃	亀田紀子	
		〃	飯島澄子	
3	幼児の体育規準の研究（9）	児玉教育研究所	児玉省	……51
		拓殖大学	杉本功介	
		慶岸寺幼稚園	能方恭子	
		小田原女子短期大学	荒木美那子	
		幼児体育研究所	亀谷正美	
		〃	○田村忠夫	
		〃	菊池一英	
		〃	千徳清	
4	幼児の体育規準の研究（10） ―運動能力テストの縦断的研究―	児玉教育研究所	児玉省	……52
		拓殖大学	杉本功介	
		慶岸寺幼稚園	能方恭子	
		小田原女子短大	荒木美那子	
		幼児体育研究所	亀谷正美	
		〃	○菊池一英	
		〃	千徳清	
		〃	田村忠夫	
5	幼児の体育規準の研究（11） ―実験群と対照群の比較研究―	児玉教育研究所	児玉省	……53
		拓殖大学	杉本功介	
		小田原女子短期大学	荒木美那子	
		慶岸寺幼稚園	能方恭子	
		幼児体育研究所	○亀谷正美	
		〃	菊池一英	
		〃	千徳清	
		〃	田村忠夫	

6　母子相互作用に関する一研究
—親子遊びでの母親に対する
言語教示が母子相互作用に
及ぼす効果—
福岡県精神衛生センター　○板井修一……54
久留米市幼児教育研究所　尊田真理子
城南小学校　鳥飼雪子
福岡教育大学　秋山俊夫

7　次子出生による長子への影響
群馬県桐生市立第二養護学校　○長谷川純子……55
茨城大学　中原弘之

8　幼児の文字及び数の学習に関する
分析的研究（1）
創価大学　○森重敏……56
東京家政大学　後藤嘉余子
柿ノ木坂幼稚園　佐藤初重

9　幼児の文字及び教の学習に関する
分析的研究（2）
東京家政大学　○後藤嘉余子……57
創価大学　森重敏
柿ノ木坂幼稚園　佐藤初重

(9月27日)午前　　教　育　B

座長　岸本英男
　　大脇三恵子

1　児童の心身機能（4）
—小学3年生児童のC. F. F—　帝国女子短期大学　長野文典……58

2　モンテッソーリ教育法による卒論指導　名古屋女子大学　小谷善一……59

3　教育評価の研究　（その21）
—創造的評価の理念と方法—　目黒区立鷹番小学校　岸本英男……60

4　課題逐行と原因帰属に関する基礎的研究　皇学館大学　小川隆章……61

5　言語情報の符号化過程
—複雑性と符号化方略—　駒澤大学　○坂原明……62
　　〃　上林充
　　〃　古屋力

6　ゲゼル行動発達検査にみられた
難聴児の行動特徴　国立身体障害者リハビリテーションセンター　大脇三恵子……63

7　言語障害群と難聴群の悩みの因子分析　早稲田大学　○内藤哲雄……64
　　浦和市立教育研究所　遠藤徹

8　言語障害群と難聴群の悩みの判別分析　日本生産性本部　○今井保次……65
　　浦和市立教育研究所　遠藤徹
　　早稲田大学　内藤哲雄

(9月27日)午後　　教　育　C

座長　尾　薗　成　穂

1　西洋のシステムに東洋の心を味つけした「猛　吠　禅　考」　日本コンサルタント・グループ　後　藤　哲　彦……66

2　車酔いの条件発生的研究　一本松病院　○井手正吾……67
城南小学校　鳥飼雪子
岩戸北小学校　高山靖子
住吉小学校　大道安廣
一本松病院　佐藤裕理
福岡教育大学　秋山俊夫

3　乗り物酔いに関する実態調査　住吉小学校　○大道安廣……68
一本松病院　佐藤裕理
城南小学校　鳥飼雪子
岩戸北小学校　高山靖子
福岡教育大学　秋山俊夫

4　リジディティと親の権威主義的態度　関西学院大学　井口美都子……69

5　人間関係展開状況における物の機能に関する一考察　お茶の水女子大学　神蔵幸子……70

6　検査・調査からみた知能・学力・性格の相関　宮崎県立日南工業高校　尾薗成穂……71

(9月26日)午前　　**臨床・相談　A**

座長　黒田淑子
　　清水幹夫

1　精神科病棟入院患者に対する心理劇の適用 —その集団展開に関する一考察—　駒澤大学　岡部　健……72

2　心理劇に関する研究 —経過分析を中心として—　日本心理劇協会　土屋明美……73

3　心理劇の効果・目標・方法についての研究(1) —仮面の心理劇の場合—　沖縄キリスト教短期大学　浅野恵美子……74

4　小集団活動に関する研究I —役割体験について—　お茶の水女子大学　○金子省子……75
　〃　黒田淑子

5　小集団活動に関する研究II —集団の組織と運営について—　お茶の水女子大学　○黒田淑子……76
　〃　金子省子

6　エンカウンター・グループに関する心理学的研究(4) —等質的集団におけるグループ・プロセスの研究—　東京農業大学　○清水幹夫……77
　聖カタリナ女子短期大学　松浦光和
　駒澤大学　鈴木順一
　〃　坂原明

7　エンカウンター・グループに関する心理学的研究(5) —等質的集団におけるグループ・プロセスの研究—　聖カタリナ女子短期大学　○松浦光和……78
　東京農業大学　清水幹夫
　駒澤大学　鈴木順一
　〃　坂原明

(9月26日)午前　　**臨床・相談　B**

座長　金子　保
田辺　由紀子

1	自閉傾向児の認知発達の特徴	千葉県市川児童相談所	○柏女　霊峰	……79
		〃	仁科　義数	
		〃	高橋　宣昭	
		〃	藤田　政義	
		〃	田辺　由紀子	
		〃	荻野　美佐子	
2	自閉傾向児の認知機能訓練　第1報	千葉県市川児童相談所	○田辺　由紀子	……80
		〃	仁科　義数	
		〃	高橋　宣昭	
		〃	藤田　政義	
		〃	柏女　霊峰	
		〃	伊藤　裕子	
		〃	宮本　直美	
3	自閉的傾向を示す子供の治療（I	中京大学	○酒木　保	……81
		阪神福祉センター ななくさ育成園	氏原　雅俊	
4	自閉的傾向を示す子供の治療（II） —遊戯療法を中心にして—	阪神福祉センター ななくさ育成園	○氏原　雅俊	……82
		中京大学	酒木　保	
5	失語症児のパーソナリティーと 発語治療指導について—（その1）—	埼玉県立教育センター 教育相談室	金子　保	……83
6	失語・失行症の研究（I）	山翠病院	升森　靖介	……84
		児玉教育研究所	○児玉　省	
		〃	高橋　豊	
		〃	大村　孝子	
7	失語・失行症の研究（II）	児玉教育研究所・山翠病院	○高橋　豊	……85
		山翠病院	曽谷　彰	
		児玉教育研究所	児玉　省	
		〃	亀田　紀子	
8	EMGフィードバックによるCP者の 動作訓練	中京大学	○小池　真敬	……86
		〃	河合　悟	

(9月27日)午前　　**臨床・相談　C**

座長　平野　馨
　　岸田　博

1　学生相談の最近の動向（1）　駒澤大学　○中村昭之……87
白梅学園短期大学　林　潔

2　学生相談の最近の動向（2）　駒澤大学　中村昭之……88
白梅学園短期大学　○林　潔

3　カウンセラー分類による学生相談の傾向　慶応義塾大学学生相談室　平野　馨……89

4　ミニカウンセリングによるカウンセラー養成（4）
―カウンセラーの基本的姿勢体得のための一方法論―
東京農業大学　岸田　博……90
東京農業大学学生相談室　○中村喜久子

5　ミニカウンセリングにおける基礎的一考察（4）
―ミニカウンセリングによるカウンセラートレーニングの一試論―
東京農業大学学生相談室　中村喜久子……91
東京農業大学　○岸田　博

6　フォーカシング過程における生理反応パターンの研究（2）　東京農業大学　岸田　博……92
府中市教育相談所　○高橋　功

7　被収容者との面接過程（その3）　国立市立国立第二小学校　高橋哲也……93

(9月27日)午前　　臨床・相談　D

座長　秋山俊夫

1	エンパシーに関する研究（9）	九州女学院短期大学	○中澤　清	……94
		小曽根病院	吉川　茂	
		神戸少年鑑別所	西田仁美	
		関西学院大学	乾原　正	
2	イメージの心理学的研究（2） —心理療法に於けるイメージの研究（その1）—	駒澤大学	梅田敏文	……95
3	Body Image Aberrationの研究	貝塚市民福祉センター	大石史博	……96
4	仮面の技法に関する研究(II)	お茶の水女子大学	千　あけみ	……97
5	body buffer zoneに関する研究	福岡教育大学	秋山俊夫	……98
		福岡県精神衛生センター	小串　武	
		〃	板井修一	
		一本松病院	○佐藤裕理	
6	人間の空間行動に関する研究（4） —crowdingの生起過程についての検討—	立教大学	○小西啓史	……99
		〃	正田　亘	

(9月27日)午後　　**臨床・相談　E**

座長　小串　武
　　櫻井芳郎

1	R＋%の臨床的研究（5）	横浜市南部児童相談所	○大草正信…	100
		〃	小出太美夫	
		大宮厚生病院	岩田　彰	
		日本経営協会	鎌形みや子	
		日本大学	高久信一	
2	描画に示された看護婦・看護学生の特性（1）	山口大学医療技術短期大学部	有田利恵子…	101
3	適応の指標としての自己像画について	福岡教育大学	秋山俊夫…	102
		福岡市立堅粕小学校	寺崎裕志	
		福岡教育大学	○佐々木とも子	
4	自己像画を通してみたディ・ケアの効果について	福岡教育大学	秋山俊夫…	103
		一本松病院	井手正吾	
		国立福岡東病院	中村ミヤ子	
		福岡精神衛生センター	○小串　武	
5	精神薄弱者の早期老化現象の実態把握と療育指導技術に関する研究 ―その2．成人施設在園者の適応行動の実態と測定尺度の再検討―	国立精神衛生研究所	櫻井芳郎…	104
6	ワルテッグ描画テストの臨床的研究(2)	大宮厚生病院	岩田　彰…	105
7	甘え理論に基づく言語連想検査作成の試み	中京大学	白石秀人…	106

(9月27日)午後　　**矯正・非行・犯罪**

座長　長谷川　孫一郎
　　山　下　素　邦

1	学校教育と矯正教育 その1．職員の生きがいについて	警視庁健康管理本部　飯　田　良　弘 中　野　刑　務　所　長谷川　孫一郎 東京少年鑑別所　藤　澤　　明	… 107
2	被収容者をめぐる社会関係 その4．少年少女の両親像	東京少年鑑別所　○藤　澤　　明 中　野　刑　務　所　長谷川　孫一郎 警視庁健康管理本部　飯　田　良　弘	… 108
3	被収容者をめぐる社会関係 その5．家族関係の変化と施設職員の役割	中　野　刑　務　所　○長谷川　孫一郎 東京少年鑑別所　藤　澤　　明 警視庁健康管理本部　飯　田　良　弘	… 109
4	ポリグラフ検査記録の反応分析 ―POTにおける innocent subjects, guilty subjectsの比較―	科学警察研究所　○山　下　素　邦 千葉県警察本部 科学捜査研究所　西　田　順　造	… 110
5	受刑者の収監中における 状況不安の変容（2） ―受刑者の態様との関連―	山口県警察本部 科学捜査研究所　福　本　純　一	… 111

(9月27日)午前　　産　業　A

座長　正田　亘
松井賚夫

1	Man-Machine Communication —システムメッセージについての一考察—	駒澤大学	○古屋　力	… 112
		〃	大塚秀治	
		〃	坂原　明	
		〃	上林　充	
2	異常時の人間行動 —教室からの脱出行動—	立教大学	正田　亘	… 113
3	流れ作業に関する研究（Ⅳ）	成蹊大学	○大倉元宏	… 114
		〃	窪田　悟	
4	目標指向的行動におけるフィードバック効果のメカニズム	立教大学	松井賚夫	… 115
5	オフィス空間における私的領域についての考察	GKインダストリアルデザイン研究所	栄久庵祥二	… 116
		〃	○谷口由希子	
6	文字検索作業の規制要因の分析（5）	雇用職業総合研究所	松為信雄	… 117
7	視覚検査作業時の眼球運動について	成蹊大学	○窪田　悟	… 118
		〃	大倉元宏	
8	生産職種と保全職種の2集団における災害防止活動に関する産業心理学的調査研究	日本鋼管病院精神衛生室	佐藤　隆	… 119
9	混乗船をめぐる諸問題 —フィリピン人船員の労働実態—	海上労働科学研究所	大橋信夫	… 120

(9月27日)午後　　産　業　B

座長　稲毛教子
　　岡村一成

1	作業動機に関する研究（6） ―釜ヶ崎地区の日雇労働者について―	近畿大学	坂田　一…	121
2	Equity theoryと女子従業員のCareer Path形成	国際商科大学	稲毛教子…	122
3	モラールサーベイにおける部下の反応と上司による部下の反応予測	桃山学院大学	西川一廉…	123
4	ストレスインタビューに関する一研究 ―アメリカ人大学生を対象として―	立教大学 〃	○織田圭子 正田亘…	124
5	わが国管理職の能力評価についての一研究 ―日本の優れた管理職像―	富士短期大学 日本大学 大東文化大学 日本生産性本部 〃	○岡村一成 馬場昌雄 花岡正夫 向　摯 原　秀安…	125
6	共感性テスト作成の試み（3）	立教大学	角山　剛…	126

(9月26日)午前　　職　　業

座長　菊地武剋
　　高嶋正士

1	精神薄弱者の職業的自立に関する基礎的研究（その1）—目的と方法—	京都教育大学 大阪教育大学	○菊地武剋 上野　嘉	… 127
2	精神薄弱者の職業的自立に関する基礎的研究（その2）—精神薄弱者の一般的現状—	大阪府精神薄弱者更生相談所	濱上征士	… 128
3	精神薄弱者の職業的自立に関する基礎的研究（その3）—精神薄弱者の就労形態—	大阪府精神薄弱者更生相談所	小尾隆一	… 129
4	精神薄弱者の職業的自立に関する基礎的研究（その4）—事例の検討—	大阪府精神薄弱者更生相談所 大阪府民生部障害厚生課	○小玉彰二 村上栄二	… 130
5	精神薄弱者の就業上の諸問題（3）—配置の工夫—	雇用職業総合研究所 〃	○長縄久生 秋庭信夫	… 131
6	職業評価の方法に関する研究—MICRO-TOWER法ワークサンプルについて（1）—	国立職業リハビリテーションセンター	吉光　清	… 132
7	職業の好き嫌いに関する研究	共立女子大学 日本大学	○高嶋正士 藤田主一	… 133
8	アルバイト，パート・タイマーの職業観	高千穂商科大学	藤井　耐	… 134

(9月26日)午前　　交　通　A

座長　丸山康則
　　長塚康弘

1	日本電装式シミュレータによる運転者の特性診断	中京大学	神作　博	… 135
2	自動車運転者予診法としてのSSS（最適刺激水準尺度）—その後の研究—	新潟大学	長塚康弘	… 136
3	運送事業に従事する職業運転者特性の研究（その1）	自動車事故対策センター	深沢伸幸	… 137
4	運転ぶりと心理検査結果との対応づけ	東北学院大学	吉田信彌	… 138
5	ねむ気と事故	国鉄 鉄道労働科学研究所	丸山康則	… 139
6	航空事故事例による緊急時の行動特性について（4）—対策との関連—	航空医学実験隊	垣本由紀子	… 140
7	視聴障害者の道路横断に関する情報提供システムの分析的研究—点字ブロック特性についての基礎的な検討—	豊四季専門学校 中京大学	○福井嗣泰 鶴田正一	… 141
8	走行時における広告物の視認性（4）—静止事態におけるガソリン・スタンドのサインポールの見えの大きさと位置について—	立教大学 〃 〃	○長田佳久 正田亘 小西啓史	… 142

(9月27日)午後　　交　通　B

座長　長山泰久
西山　啓

1	暴走族と高校生の意識調査—I	大阪大学	○長山泰久…	143
		〃	三浦利章	
		京都学園大学	森田敬信	
2	暴走族と高校生の意識調査—II	大阪大学	○三浦利章…	144
		〃	長山泰久	
		京都学園大学	森田敬信	
3	「自動車運転の限度」を中心とした老化についての一アプローチ（3）その自覚と反応時間について	広島大学	西山　啓…	145
4	事故に関連する心理特性の年令的相違について	千葉工業大学	○山下　昇…	146
		国際商科大学	清宮栄一	
5	事故からみた中高年者行動	近畿大学	三戸秀樹…	147
6	家裁の調書にみる交通事故の年令	中京大学	鶴田正一…	148
			○山崎矛津子	

公開シンポジウム

特別公開講演

交通文化の向上への提言

人間生活とクルマとの調和のために

名古屋大学
内山　道明

人間社会へのクルマの導入は、ここ20年来目ざましいものがあり、クルマのない生活は考えられないほどとなった。そして、クルマの人間生活への導入は、社会生活のあり方を変えたばかりでなく、人間の心の働きをすら変容させるに到っている。

当初、モータリゼイションの速度が急であったために、人間生活の一部に混乱をもたらし、それは交通事故、ないしは、それによる人の死亡という姿で現象した。

クルマが文明の成果であるために、これらの混乱は文明のもたらした社会悪のごとく非難もされた。こうした情況は、結局は機械文明と生活文化とのアンバランスに起因するものであろうが、そうした中で、クルマの改良や、交通環境の整備が着々と進められ、なかんずく人の運転時のマナーが厳しく問われた。そして、それらの努力は、すべてそれなりの成果を交通事故やそれによる人の死亡を減少させるという形で実らせてきた。このような経過は、欧米なみに日本のクルマ社会が育っていくためには一度は通らねばならない過程であった。

筆者は今から十数年前（昭和40年6月）、ある新聞紙上に交通事故防止のための一文を寄稿したのを思いだす。当時はモータリゼイションの速度が加速しはじめ、ようやく交通問題が社会問題として巷間をにぎわしはじめた頃であった。そのテーマを「交通文化」とした。筆者の意図は、すべての交通事故対策は人の社会生活から離れたところで論じられたのでは意味がなく、対策の実施も結局は人間の社会生活のあり方そのものを改善するのを目指すべきであるということであった。しかし、当時は「交通文化」という概念に違和感を感じる人も多かったようであり、具体的な諸施策の進行も、やはり筆者の意図するところとは離れている点の多いことを感ぜずにはおられなかった。

ところが、最近にいたって、こうした考え方は一般化し、行政レベルでの努力も目立ち、交通安全のための国民運動は、一つの国民「生活運動」として実を結びつつあるように思われる。そこではドライバーは社会人として位置づけられ、運転行動は社会行動として分析され、クルマの人間生活への調和は充実した社会生活のあり方への知恵として検討されている。

21世紀も間近い。「安全」と「便利」は来世紀にも変りない人間社会の価値として、人々がいだきつづけることはほぼ間違いのないところである。そこで、この機会に、再び人間生活へのクルマの調和のあり方について、広く深く反省してみるのも意義深いことであろう。

このような主旨で、こうした問題にそれぞれ専門の立場から日ごろ尽力しておられる三人の講師に依頼し、深い体験にもとづいた将来へのビジョンをお聞かせ願おうとした次第である。ご快諾いただけたのは幸甚の至りである。

次に講師の方々を簡単にご紹介いたすことにする。

土屋和夫先生は名古屋大学工学部助教授、岐阜大学工学部教授、労働福祉事業団労災義肢センター副所長を経て、現在、同センター所長を務めておられ、専攻は電子工学、自動制御、リハビリテーション工学で、日本人間工学会東海支部長として心理学との接点も有しておられる方である。

藤巻恩正先生はトヨタ自動車工業株式会社において、特に、広報関係の仕事に従事され、同社取締役を経て現在、トヨタ自動車販売株式会社の取締役を務めておられ、自動車の製造、販売だけでなくそのかたわら、社会的、公共的に自動車が望ましい形で利用されうるために御尽力なされておられる方である。そのご活躍の様子は、日本自動車工業会の交通対策委員会副委員長、同会広報委員会副委員長の要職に就かれていることでもうかがい知れると思われる。

大塚博保先生は、警察庁科学警察研究所交通安全研究室勤務を経て、現在、同室長を務めておられ、心理学者として多くの業績をあげ、かつ、それを交通行政、警察行政に生かしておられる方である。本シンポジウムにおいては警察庁科学警察研究所交通安全研究室長の立場からのご意見の開陳がえられるはずである。

このように、それぞれの分野でご活躍中の3名の講師による3つの観点からの活発なご討論が展開されることが期待されるわけである。

これに関連しての3日の参加者皆様からのご質問やご提言がえられれば幸いである。

交通文化の向上への提言

人間工学の立場から

労災義肢センター
土屋和夫

現在、私が携わっているのは、交通事故によって手足を切断された方々のために義手や義足を製作することである。今回は、その立場から現在の車及び世の中の機械全般について考えを述べるつもりである。

交通というのは、一つには、人間対人間の距離の変動というHuman－Human Systemの問題であり、二つには、人間対車、あるいは機械、あるいはコンピュータの、即ち、Human－Machine Systemの問題であり、三つには、例えば新幹線におけるコンピュータと列車の関係のようにMachine－Machine Systemの問題である。今回は、交通文化ということであるから、前二者が対象となるわけであるが、今日の車の発展という現状をかんがみて、主に二番目のHuman－Machine Systemについて論じてみたい。

機械の設計に際しての基本原則は、まず、「だれにでも使える」ということであり、次に「じょうぶで長持ちし、安全である」ということである。ことに、「だれにでも使える」という原則がこれまで忠実に実施されていれば、私どものような仕事は不必要になっているはずであるのに、それが、「だれにでも使える」の前に、「健全な人間ならば」という前提条件がいつのまにやらついてしまったところに問題が生じてしまったといえる。さらに悪いことに最近では、人間に機械以上の正確さを要求するような機械ができてしまっている。例えば、自動車についてみても、運転するには免許がなければならず、免許をとるには自動車教習所に長い間通わなければならないのが実状である。とすれば、これは、「だれにでも使える」という原則に当然触れることになる。その時人間が、「なぜ免許をとらなくては自動車を動かしてはいけないのか。そういうものは機械とはいえない」と認識するようになれば、自と世の中のシステムは変っていくものと思われる。

車が現在のように普及したのは、運転というものにある種のおもしろさがあったからだとも考えられるが、それでは、どういうところにおもしろさがあったのであろうか。青柳は、「人間関係を考慮したおもしろさの構造」というモデルを提出しているが、彼によればおもしろさには、「個人的なもの」、「協同的なもの」、「競争的なもの」の三つの要素があり、協同的であればそれだけ安楽さが得られ、競争的であればそれだけ緊張が高まるという。これを車との関連で考えてみると、まったく個人的なおもしろさのために車を購入する人は存外少ないのではないだろうか。むしろ隣人が乗っているからという人のほうが多いように思われる。また、協同的なおもしろさを求めてという人も、わが国の場合、ほとんどいないように思う。これに対し、競争的な要素は、かなり多くの人に認めることができる。ハイウェイでは追いつ追われつをくり返し、都市の中でも同じことのくり返しである。

さて、そのような状況にあって安全対策はいかになされるべきなのであろうか。まず第一は、倫理感の向上である。これは、教育の問題とも結びつくであろう。次に第二には、機械の性能の向上があげられる。自動車は、自ら動く車と書くが、現在の自動車は、あくまでも人間が動かすものであって、自動制御がはなはだ不充分な車といえる。最近、ようやくマイクロ・コンピュータが車に導入され、自動化のきざしがみられるが、それが充分完成されれば、免許を持たなくとも運転してもよいという社会常識も生まれてこよう。さて、安全な自動車という時に、その安全というのは利用者の安全なのであろうか、それとも非利用者の安全なのであろうか。例えば、時速60kmのスピードで衝突しても車内の人間が死亡しないような車を作るといった場合の安全は前者の安全であり、時速60kmのスピードでぶつけられても、ぶつけられた人が死亡したりしない車というのは後者にあたる。これまでは、前者の安全にのみ注意がむけられているが、今後は、後者の非利用者の安全対策ということに目をむけねばならないであろう。また、安楽さを追求した結果、一様に極めて乗りごこちのよい車が作られるに至っているが、逆にこれが注意の散漫をひきおこす恐れもあるので、運転者の性質に従って、常に運転者の注意を喚起するような車の開発も必要かもしれない。第三には、環境の整備があげられる。これも、人間を中心とした環境整備なのかそれとも機械を中心とした環境整備なのかということが問題になってくる。現在は後者の機械を中心とした環境整備が進められつつあるが、もっと人間中心の環境整備が今後必要になってくると思われるし、また、そうあらねばならないと思うのである。

交通文化の向上への提言

――自動車を使っていただける環境づくり――

トヨタ自動車販売株式会社取締役
藤巻恵正

文化は、その時代を反映する鏡といえる。

今日の「文化の時代」の特色は、衣食住に代表される生活文化の向上にある。この衣食住生活向上には、交通が不可欠なことから、現代は「衣食住・交」時代とも言える。しかし、重要な位置を占める自動車は、文明の所産としての評価は得ていても、より望ましい使い方・フィロソフィーといった文化的視点が不足しているのが実状であり、その確立が急務となっている。

1．トヨタ自動車の活動

当社では、自動車交通に係る諸問題が顕在化する中で、昭和30年代までの自動車を「造り」「売る」ことから、昭和40年代には「使っていただける環境づくり」も企業の責務と考え、先駆的な活動を展開してきた。

トヨタ交通環境委員会を昭和43年に設立したのも、その一環である。同年、本委員会が設置に協力した東京都心部の広域信号制御システムは、現在「トヨタ方式」と呼ばれ、全国60都市に普及した交通管制システムの基礎となっている。

その後も、当社では幅広い活動を展開しているが、以下では、活動の一端を紹介したい。

(1)具体的活動例

①交通安全対策

自動車は、Man-Machine System，すなわち「傳」(人偏のついた車)であるという認識から、「車・人・環境」の3つの側面において、対応を進めている。

〈車〉

視点	対策例
事故予防	・人間の心理的視界の研究（窓ガラス面積の拡大、運転席のシート位置の調整） ・OKモニター・ナビコン（目的地の方向指示）
衝突時	・衝撃吸収対策　・シートベルトの改良
衝突後	・難燃材料の使用
非走行時	・車両整備の容易性の配慮
対歩行者	・支柱可倒式アウトサイドミラー

〈人〉

対象	対策例
幼児～小学生	・トヨタ幼児交通安全キャンペーン ・幼児交通安全クラブ普及
ドライバー	・シートベルト着用運動（映画・資料） ・映画「車－マン・マシン・システム」 ・一般ドライバーへの講演会

〈環境〉

分野	対策例
調査・提言	・豊田市の事故と環境との因果関係分析 ・交通環境総点検運動の普及
協力	・交通管制システム設置協力（東京・豊田）

②便利な交通体系づくり

交通問題の原因が、交通の過度な集中と停滞にあるとすれば、集中する交通を分離し、停滞する交通を連続的に流す工夫が必要である。この「分離と連続」を基本理念として、海外の優れた交通改善事例を紹介する映画「世界の都市交通」6部作を制作した。

さらに、交通手段利用者の利便性を向上させるため、鉄道・バス・自動車などの役割を活かしながら、相互に連携させるという視点から新しい映画を制作中である。

2．「成熟傳会」への新しい視点
―交通の個人化・高速化への対応

(1)社会的変化をふまえた対応

▶高令化社会；　今後20年間で、65才以上の運転免許保有者は7倍以上になると予測されている。従って、見やすい道路標識づくりなど、高令者ドライバーに焦点をあてた対策は、今後の重要なポイントである。

▶女性の社会進出；　10年前に比べると、女性の運転免許保有者は約3倍になっている。一方、女性は交通状況に応じた運転に不慣れであるとの指摘もある。そこで、事故予防のための安全運転教育、ペーパードライバー対策などの充実が求められる。

(2)自動車の利用の工夫

地方の文化・生活水準向上のため、自動車は不可欠となっている。そこで、自家用車の共同利用、あるいはミニバスシステムの活用といった自動車の効率的利用も、検討すべき課題である。

交通文化の向上への提言

― 交通科学の立場から ―

科学警察研究所
大塚博保

自動車交通事象は人と車と道から成立している。いずれの要素が不具合でも好ましくない事態が発生し、時には事故が顕現する。安全で快適な交通を創り上げ、人と車の調和を図るのは、車を直接操作している人間であるはずである。そこで、人と車とのかかわり合いの現状から交通文化向上方策を模索してみる。

1　自動車交通の現況

(1) 自動車のもつ利便性　自動車は、われわれの生産活動、日常生活に欠くことができない。方向、時間、速さが自由に選択でき、かつ、楽に行動目的が達成できる。

(2) 免許保有者　運転免許保有者数は増加を続け、昭56年8月末には4,437万人を超え、また、車両保有台数も四輪、二輪を併せ5,225台を超えている。

(3) 交通事故　交通事故は、昭和44、45年を境に事故防止対策が実を結び減少傾向に転じたものの、最近は微増の傾向を見せている。また、事故態様の構成は、人対車両事故がやや減少、車両相互事故がやや増加の傾向を見せ、欧米型に近づきつつある。

2　交通事故抑止活動の現況

(1) 交通環境の整備・管理　事故を誘発させる人と車、車と車の錯綜を緩和するため、交通・道路環境の整備が進められている。ある地方都市での総合交通規制実施による子供の交通事故負傷者数は、実施前の−20%となっている。歩車(歩行者と自動車)分離策の有効なことが示唆される。

(2) 取締り　交通指導取締りは、交通事故抑止に即効性をもつ。動的取締件数と自動車1万台当り死傷者数との間には$r=-0.963$と極めて高い相関関係がある。また、違反と事故とは、互に独立したものではなく、違反の多い運転者は事故も多い。道路交通法が自動車による交通行動の安全規範であるとすれば、それから外れた行動は違反行動であり、不安全行動であることから、その不安全行動と行動環境条件との関係で事故が顕現することになる。従って、指導取締りは交通事故抑止に有効なものとなっている。

(3) 運転者教育・安全管理　事故・違反は比較的限られた運転者によって惹起されており、また、事故・違反を誘発する心理的素因のいくつかが検出されている。事故・違反者である被行政処分者を対象に全国警察の安全運転学校において個人的特質に合った矯正教育が行われている。また、運転免許更新時、安全運転管理者選任事業所などにおいても安全教育、安全管理が行われている。

3　人と車の調和を目指して

(1) 自動車交通需要の増大　自動車交通の需要、依存度はますます増大する。10年後の免許保有者は、総数で5,444万人と現在の1.3倍、内60歳以上男2.8倍、女1.3倍が見込まれており、自動車は高齢者の活動性をも保証し、ますます有用なものとなる。

(2) 歩車分離の交通環境創り　人間の種々な行動能力を抑圧することなく、かつ、安全性と利便性とを両立させるものとして交通セル方式がある。これは地域のもつ歴史的風土的特質、都市機能を十分に考慮に入れ、都市改造により歩車分離を行うものである。それには、たとえば、歩行者の許容歩行距離などの綿密な測定、交通・物流需要の的確な将来予測を必要とする。このほか、ボンネルフの方式、ラドバーンの方式などがあり、歩車分離による人と車との調和には、長期的、持続的努力が必要とされる。

(3) 交通の円滑　行動において自由度の高い自動車の本来の性能が発揮できる円滑な交通流の確保が必要である。電子制御技術を基盤とした交通管理技術の高度化の進展が一層期待される。

(4) 人間相互の調和への努力　人と車の調和は、交通事象の主体者が人であることから、人と人との調和に帰着する。運転行動は認知・判断・操作から成り立っている。操作に関しては車、道の格段の進歩から高度技術は不要となっている。しかし、認知・判断を行う人間には進歩は見られず、能力向上の教育、訓練及び能力内運転が必要となる。また、高速を伴う車社会での対人行動技術の向上も要求される。交通参加者は、違反・事故者にみられる不適応行動を交通場面ではとらないよう意識的努力をしなければならない。車利用欲求を持っているのは自分だけではないとの認識を持たなければならない。人と車の調和・安全と快適さの維持は、すべての交通参加者が自分自身のこと、自分が創り出すものであるとの理解が必要である。交通参加者の自発的意志に基づく、人と車の調和への努力がなされなければならない。そこに交通文化の向上がある。

システム機構とヒューマンエラーの問題
―ある原発事故調査への疑問―

労働科学研究所　猪野広之

一般的にいって災害事故現象というものは，きわめて雑多な要因が複雑にからみあって発生する場合が多く，またその要因の競合の仕方も時間的，空間的と全く偶然と，或は運命的と，たまたまある時点で，ある地点で複合するといった具合に，きわめて非論理的，非合理的な経過をたどることが多い。災害事故というものは，いわば人間の世界に歴史的に展開する一種のドラマ的事態であって，その真相や全貌を科学的に解明することは，きわめて困難である。ただその発生経過のうちのある種の部分過程は，しばしば，いろいろな事故のケースにおいて類似した形態として出現することがあり，そのように反復して認められる部分過程については，ある程度これを科学的に取扱うことが可能であると思われることもある。

演者は主としてシステム機構で発生するある種のヒューマンエラー的事態について，自分が経験した災害事故のケースと比較しながら，その発生のいきさつを考察してみたいと考える。

近年巨大なシステムにおいて再参大きな災害事故が発生し，社会の注目するところとなっている。その事故の要因として，人間のいわゆる「操作ミス」が関係しているとされている場合があるが，その事故調査の報告書などを検討してみると，特にそのヒューマンエラー的な部分の調査が不完全であって，なぜそのようなエラーが発生するにいたったのか，そのメカニズムはどうか，という点について何ら納得のゆく説明もデータも発表されていないことが多い。この点はTMI原発事故のレポートについても全く同様のことがいえる。

ちなみに本邦において，はじめて現場の事故を調査し，ヒューマンエラー的なファクターを解析したのは鉄道労働科学研究所の猪野であって，氏は各種の国鉄関係事故を詳細に調査し，交通環境と人間の行動特性とのかかわり合いを解明した。

1979年3月，TMI原発事故における運転者のいわゆる「操作ミス」のうち，本報告で検討するのは次の二点である。

まず事故発生の2日前に補助給水装置の点検を行った，その際バルブを閉止したまま開けることを忘れたために事故発生に際し緊急用の給水がストップし事故を拡大せしめた。：このような操作手順を作業中その一部が脱落するケースは，しばしばあるが多くの場合当該一次タスクの完了前に，別種の二次的タスクが挿入されるため，二重タスク体のチャンネル干渉がおこり，一次タスクの情報処理過程がディスターブされ，手順の未完了部分が脱落することとなる。すなわちTMI事故における「バルブの開け忘れ」も，作業中何らかの妨害要因が挿入され，それによって作業がスムースに進行しなかったために発生したものと考えられる。

次にバルブの「閉止」が制御室のパネルに表示されていたにもかかわらず，かなり長時間にわたり，これが認知されず，したがって対応措置が手おくれとなった。：これについては種々な解釈が可能であるが，そのもっとも基本となる條件のひとつは，一般に人間の行動における環境認知の特性，ないし制約ということがある。環境の事物は人間の当面の行動にとって必要な，あるいは機能的意味をもつ側面だけが選択的にインプットされ，行動にとって機能的意味をもたない側面はネグレクトされる。またこのような意味の成立する基盤は外界の事物と行為者との間に一定のシステムが形成されることである。すなわち環境がある定常状態を維持することは人間を含めた生物一般にとって比較的安定した生存及び行動を営むために必要，ないし有利な條件であるために，稀にしか起らないような環境それ自体の「変化」ないし「異常」は，さし当り生物にとって無意味，無関係な事象として意識の外側に存在するものとなる。

本事例において補助給水用のバルブは「炉の運転中は常に開放状態にある」ということが設計上，運転操作上の建前であり，また運転者の経験からいっても，それが「常態」であったから，たまたま発生したバルブの閉止のような「異常」は，意識されることが困難であったものと考えられる。

研究発表

Micro-genesisに関する一研究

―― Rorschach図版を用いて ――

折原茂樹
（早稲田大学）

Rorschach図版をtachistoscopeで短時間提示し、その知覚発生過程を調べる研究は、炎（1957），Phillips & Frano（1953），Stein（1949）などがある。しかし、炎は、1人の被験者に2枚の図版のみを提示し、また、Steinは1人の被験者に同一図版を4回提示した。本報告では図版を通常の提示順序で提示し、さらに、提示時間を拡げて行なった。

方法：提示時間は.01, .1, 1.0, 10, 60sec、それと自由露出時間（∞）の6種。被験者は大学生74名で、それぞれの提示時間に14, 14, 13, 13, 13, 12名ずつ分けた。各Ssは10枚のRorschach図版を通常の提示順序で示され、その反応を求められた。教示は通常の方法とほぼ同じであるが、∞群には、「もうこれ以上何も見えないと思ったら、そのように言って下さい」という教示を追加した。質問段階は通常の方法と異なり各図版ごとに自由反応の直後に行なった。その際の教示は通常の方法とほぼ同じであるが、図版を見ながらではなく一枚の紙を被験者に渡し、そこに今見た図版を見えたように画いてもらいながら質問を行なった。

結果：整理方法は片口式によった。整理の対象とした反応は初発反応だけではなく全部の反応（但、単に図形を記述したような反応は除いた。）であり、また、図版ごとではなく全図版を合計したものである。平均反応個数は提示時間順に1.18, 1.43, 1.29, 1.77, 2.83, 2.33個である。平均初発反応時間は12, 9, 10, 12, 17, 14secである。反応領域についてはFig1に示した。提示時間が長くなるに従い全体反応の比率が小さくなり、逆に部分反応の比率が増加している。χ^2検定の結果、W反応においては$\chi^2=264.7$；df＝5；P＜.001，D反応においては$\chi^2=157.8$；df＝5；P＜.001で共に有意な差がみられた。また、決定因に関してはFig 2に示した。提示時間が長くなるに従い形体反応が減少、運動反応が増加する傾向がある。χ^2検定の結果、形体反応は$\chi^2=24.1$；df＝5；P＜.001，運動反応は$\chi^2=26.9$；df＝5；P＜.001，k, K, c反応は$\chi^2=13.5$；df＝5；P＜.02，C，C'反応は$\chi^2=20.7$；df＝5；P＜.001となった。反応内容に関しては、人間反応、動物反応、その他の3つに分け、その結果をFig 3に示した。提示時間が長くなるに従い人間反応の増加がみられる。χ^2検定の結果、H反応は$\chi^2=26.4$；df＝5；P＜.001で有意な差がみられたがA反応は有意な差がみられなかった。形体水準に関してはFig 4に示した。提示時間が長くなるに従い+，±反応が増加している。χ^2検定の結果、$\chi^2=48.2$；df＝5；P＜.001と有意な差がみられた。

Fig.1

Fig.2

Fig.3

Fig.4

形態感情の分析的研究

○永沢幸七　川端さと子
（東京家政学院大学）

目的：空間形態の美を感じさせる原理として調和、対称、均衡、黄金分割、反復、対照、彎曲、直線形などがある。これらについて実験的吟味を行う。

方法：実験Ⅰ．材料(1)長さを一定にし、幅と長さの割合を少しずつ異にした種々の矩形。(2)底辺をつねに同一にし、高さを連続変化法により少しずつ変化できる矩形。手続．(1)単一選択法：材料(1)の中から被験者のもっとも美しいと思うもの一つを選ばせ、その矩形の幅と長さの割合を調べる。矩形の配列を変えて数回行う。(2)多様選択法：材料(1)を用い、被験者に美感を生じさせた度合に応じて矩形を配列させ（一対比較法による）各矩形の幅と長さの割合を調べる。

実験Ⅱ．材料図　の図形を画いた紙20枚（A－T）。手続．(1)一対比較法により美感を与える準備をきめる。被験者：東京家政学院大学生89名、東京学芸大学生美術、音楽、理科生60名。場所：東京学芸大551、家政学院大336教室。実施期日：昭和55年12月－56年1月。

図1

図2

結果：実験Ⅰ：理科、音楽科、美術科専攻生の縦に対する横の比に関しての美意識の順位は、理科専攻生については1:1.2，1:1.3，1:1.4，1:1.5の順になり、音楽科生については1:1.4，1:1.5の順になり、美術専攻生については1:1.3，1:1.1，1:1.6の順になっている。Zeisingの黄金分割の1:0.61805と比較すると音楽科専攻生が比較的黄金分割の比に近く、つづいて理科生、美術生の順となる。

男子学生と女子学生の縦・横の比に関しての美意識の順位を比較すると女子の方が黄金分割の比に近い結果となっている。

実験Ⅱ：(1)女子大生89名のA－Tまでの図形に対する美意識順位を要約すると、正三角形のM図形、つづいて三角形のK図形、第3位は正四方形のA図形、第4位は矩形のD図形、第5位はB図形などで一番選択されない図形はT形、S形のような彎曲図形である。

(2)をPPS検査における親愛の項目における美感の順位における比較においては、下位群は逆立つ図形に対して比較的美意識をもっている。またG、H図形に対して、下位群が上位群よりも美的感覚を感じている。

(3)専攻別学生女男女の比較。

M図形に対しては美術科、音楽科生の方が理科生よりも著しく美意識を感じる傾向がある。S、T図形に対しては音楽科生、美術科生より理科専攻生がより美意識を感じている。G図形に対しては理科生の美意識が比較的上位である。男女の比較においては、美術科専攻学生においては、M、N図形に対しては女子が男子に比較して美意識をもち、K図形に対しては男子が女子より美意識が高い。

図4　東京家政学院大学EPPS，ABCクラスの親愛項目における上位群下位群の比較

(4)まとめ：対応する辺や角が等しいほど、美感を生ずることが知られた，つまり図形K.Lより図形P.Q.図形P.Qより図形M.N.Oのほうが美感を感じ、また同じ図形の中では、より安定を感じるものの方が美感を感じる。また直角と直線で構成された均衡のとれている矩形などで幅と長さの割合が黄金分割の法則に近いことがある

精神テンポに関する基礎的研究（第56報告）

三島二郎　長崎拓士　○望月稔
（早稲田大学）（秋田大学）（大森六中）

目的：学校生活においては、持久力・集中力の不足と思える生徒で、いくらかのおちつきのない子がいる。この生徒の行動面での特徴を知り、指導に役立てられればと考えている。今回は、運動及び聴覚領域における精神テンポの測定を行い、その一側面を検討したい。

方法：この実験は、都内の中学生40名を対象として、昭和55・56年の7・8月に実施した。

実験は、運動領域においては、打叩（tapping）と歩行（walking）を、聴覚領域では universal metronome の断続音を聴取させて、精神テンポを測定した。以下、これについて述べる。

（1）運動領域

tapping：打叩においては、はじめに被験者を椅子に腰掛け、閉眼させ、机上をきき手の人さし指で、丁度よいはやさで打叩させる。この10secの打叩数を測定し、5回試行させる。これを、たがいに影響されない間隔をおいて5回行わせる。これら全ての測定値の最大頻度数の測定値を精神テンポとする。これは全体の測定値の平均値と、ほぼ一致する。

walking：歩行においては、10mの距離を丁度よいはやさで歩かせ、その速度を測定する。試行回数は打叩と同じように行い、その平均値を精神テンポとした。

（2）聴覚領域

この実験では universal metronome を用いて、その断続音を被験者に聞かせ、極限法によって、丁度よいはやさを選択させる。試行は打叩と同様で、5回行われ、精神テンポが測定される。

（3）2群について

〈A群〉このgroupにおいては日常とくに、おちつきのないといわれないgroupである。しかも、YG性格検査においてA・C・D類に属する生徒である

〈B群〉このgroupは、おちつきのない子といわれているgroupである。この選択は、なかなかむずかしい点があるが教師数名によっていわれているgroupである。しかし、おちつきのない子としてしまうことも、よく検討してみなければならない。そこで、YG性格検査において、B、E類に属している生徒を、このgroupとした。

結果：この結果については、Table 1・2・3に示している。これらについてみると、精神テンポについてはそれほど差違がみられないが、動揺率において、A群よりB群の方が大きい。

これについて、特にtappingは、t検定で1%levelで有意差がみとめられた。

なお、動揺率10%以上のものについて、両群の頻出数をTable 3に示した。これによっても、B群が多くχ²-検定では1%Levelで有意差がみとめられた。しかし、この結果については、目下、検討中である。

Table 1　A群　精神テンポ

	tapping	walking	metronome
$\bar{x}$	18.0	7.9 sec	18.0
SD	3.820	2.337	2.291

r%

$\bar{x}$	4.72	7.03	4.63
SD	2.297	2.16	1.52

20名　男5名　女5名

Table 2　B群　精神テンポ

	tapping	walking	metronome
$\bar{x}$	17.1	8.5 sec	18.0
SD	3.391	3.20	4.049

r%

$\bar{x}$	9.82	9.12	6.06
SD	1.588	3.205	2.41

20名　男15名　女5名

Table 3　r%　10%以上

	tapping	walking	metronome	計
20名 A群	3	2	0	5 25%
20名 B群	7	2	4	13 65%

天候と心理との関係（6）

今井省吾
（東京都立大学・人文学部）

この報告は1980年10月に実施された、毎日の天気と心理反応との関係の調査による結果の概要である。

調査期間（4週間）内の毎日の天気による疲労の自覚症状（1.頭が重い　2.体がだるい　3.気が散る　4.眠い　5.ひとりでいたい、の5種の尺度）および、毎日の天気による感覚・感情（6.暑い－寒い　7.乾いた－湿った　8.晴れた－くもった　9.明るい－暗い　10.おだやかな－きびしい　11.快よい－不快な　12.さえた－ぼんやりした　13.陽気な－陰気な　14.元気な－疲れた　15.ゆるんだ－ひきしまった、の10種の尺度）の反応が測定された。
調査の時期は10月3日(金)～10月31日(金)の29日間で、被験者は、原則として毎日の就寝の直前に、15種の尺度によってその日の心理反応を記録した（天気心理日誌）。また、性格（Y-G、向性など）との関連性も分析された。被験者は一般教育「心理学」を受講する大学生で、男43名、女68名（計111名）。なお、調査期間中の毎日の天気（東京地方）の概況は最下段の表＊に示される。

えられた結果は要約して(1)～(3)に示される。

(1) 天気変化による疲労症状の変動について
疲労の変動は、いずれの尺度においても有意。不安定な天気（雨、くもり）においては「頭が重い、体がだるい、気が散る、眠い、ひとりでいたい」の反応はいずれも大きくなる傾向がみられた。疲労症状の水準は「眠い」が最高、「ひとりでいたい」が最低であった。

(2) 天気変化による感覚・感情の変動について
感覚・感情反応の変動は、いずれの尺度においても有意。気温が高い（あたたかい）と、おだやかで、ゆるんで感じ、気温が低い（寒い）と、きびしく、ひきしまって感ずる傾向がみられた。
また、安定した天気（晴）では、乾いて、明るく、快よく、さえて、陽気で元気に感じ、不安定な天気では、湿って、暗く、不快で、ぼんやりして、陰気で疲れて感ずる傾向がみられた。
概して、天気変化による心理反応の中は、感覚尺度(6~10)による反応ではかなり大きく、一方、感情的尺度（11～15）による反応では相対的に小さい。

(3) 天気による疲労症状の反応および感覚・感情的反応と性格因子との関連
Y-G性格12因子および向性、気質（冷静－短気、楽天的－悲観的）と毎日の天気変化（29日）による心理反応（15尺度）との相関がしらべられた。計算された相関係数rの全体の個数は（性格15）×（日数29）×（尺度15）＝6525である。これらのrのうち、有意性の認められたケースは780（疲労尺度で305、感覚尺度で138、感情尺度で337）であった。
確かめられた主な関連性はつぎのとおりである。
疲労反応が強くみられたのは、抑うつ的、主観的（過敏）、劣等感大、衝動的性格、憂うつ気質であり、(－)の感情的反応（不快、陰気など）が大きくあらわれるのは、抑うつ的、神経質的、主観的（過敏）、非活動的、内向的性格、憂うつ気質である。なお、(－)の感覚的反応（暑い寒い、乾いた湿ったなど）と性格との関連性は相対的に弱かった。

天気心理反応の男女差については、男女別の反応の平均値の組435のうち平均値の間に有意差が認められたケースは全体として僅か29組にすぎない。これらの有意差のうち、「眠い」疲労反応において、女性の方が大きくあらわれる傾向がみられた。また、「暑さ寒さ、乾湿、晴くもり、明暗」の感覚的反応において、女性の方がより敏感な傾向が僅かながらみられた。

東京地方の天気 10月 (1980)年

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	(日)	月	火	水	木	金	土	(日)	月	火	水	木	金	土	(日)	月	火	水	木	金	土	(日)	月	火	水	木	金
晴	快晴	晴	晴後曇	曇後雨	晴一時曇	曇一時晴	曇	曇後雨	曇一時雨	曇一時雨	曇後雨	晴後曇	曇一時雨	曇一時晴	晴後曇	曇時時雨	雨後曇	雨後曇	晴後曇	晴	曇	雨後曇	快晴	快晴	晴	晴	快晴	曇

かかわり方の発展にかんする研究（9）

―― 状況接在化起動点の移動について ――

松村康平
（日本心理学協会）

○佐藤啓子
（文教大学・人間科学部）

1. 目的：自己・人・物の関係状況における状況接在化起動点の移動の様相を、関係学の立場から、原理的に明らかにする。

2. 状況接在化起動点の特性について
   ①. 状況接在化自己起動点（i）：関係状況構造化に促進的に作用する。
   ②. 状況接在化人起動点（g）：関係状況構造化に調節的に作用する。
   ③. 状況接在化物起動点（h）：関係状況構造化に規制的に作用する。

3. 状況接在化起動点間の関係的特性
   ①. 関係状況において、状況接在化自己起動点（i）と、状況接在化人起動点（g）とが同時に機能する場合には、状況接在化自己起動点（i）の促進的作用が強化される。
   ②. 関係状況において、状況接在化自己起動点（i）と、状況接在化物起動点（h）とが同時に機能する場合には、状況接在化人起動点（g）の調節的作用が強化される。
   ③. 関係状況において、状況接在化人起動点（g）と、状況接在化物起動点（h）とが同時に機能する場合には、状況接在化物起動点（h）の規制的作用が強化される。

4. 状況接在化起動点の移動について、下表の如くである。
   ①. 状況接在化自己起動点（i）の移動は、波状移動的運動を展開する。
   ②. 状況接在化人起動点（g）の移動は、成層移動的運動を展開する。
   ③. 状況接在化物起動点（h）の移動は、変換移動的運動を展開する。

参考文献

松村康平、佐藤啓子、小原伸子、「かかわり方の発展にかんする研究（5）、（6）、（7）、（8）」、第46、47回日本心理学会大会発表論文集、'79、'80.

―― 状況接在化起動点の移動位相 ――

	状況接在化起動点の成立への過程			成立	移動	
	位相 1	位相 2	位相 3.	位相 4	位相 5	
状況接在化 自己起動点（i）						波状移動
状況接在化 人起動点（g）						成層移動
状況接在化 物起動点（h）						変換移動

かかわり方の発展にかんする研究（10）

佐藤啓子　○小原伸子
（文教大学人間科学部）

1 目的

「かかわり方の発展にかんする研究（9）」にもとづき、状況推在化起動点の移動の様相を、関係学の立場から、実践例をもとに、明らかにする。

2 方法

参加観察法・体験自覚法

3 経過

1981年文教大学、人間科学部講座「児童学特論（佐藤啓子担当、3年生対象、実践研究法としての行為法の理論および実践）」における活動内容の中から、6月5日にみられる状況推在化起動点の移動の様相を、導入期・展開期・終結期に分けて、分析し、考察する。

4 活動経過（6月5日）

	経過
導入期	①前回のグループごとの記録を、中央におかれたイスに並べる。 ②前回の心理劇場面をVTRでみる。 ③各グループの記録のとり方を、イスの所へ行き各自がみる。 ④気がついたことを、2～3人の人に聞く。 ⑤今日の課題の話「前回の観察の科学的見方をふまえながら、今回も心理劇の場面をとらえ、観察の科学的見方を深めると同時に、演者の自発性も育つようなことをしたい」
展開期	①心理劇展開（1）――騒がたちこめている山の中で、5人の学校のサークルの仲間がいます―― ②何段階にとらえられたか、観客にきく。 ③心理劇展開（2）――バスの中、ひとりの人が、おさいふをすられたという状況の中で―― ④何段階にとらえられたか、観客にきく。 ⑤心理劇展開（3）――小学生グループ、放課後掃除中、毒ぐもらしいのを発見した状況の中で―― ⑥VTRをみる。 ⑦何段階にとらえられたか、みんなにきく。
終結期	①とらえ方の発見を、4～5人の人にきく。 ②監督による総括。

5 分析

――導入期①――自己における授業のかまえができ、状況推在化自己起動点（i）が成立し、記録が並べられ状況推在化物起動点（h）が成立し、前回はんだ人たちが状況を作り出し、状況推在化人起動点（g）が成立している。しかし、前回と違う状況が、今、ここで、新しく展開され、記録を含めた物の領域、前回はんだ人も含めた人の領域が拡大された状況に、自己も参加し授業に対するかまえが洗進され、状況推在化物起動点、人起動点（h′, g′）が移動している。

――展開期⑥⑦――VTRを用意することにより、状況推在化物起動点（h）が成立し、状況をとらえ観察しようとする状況推在化自己起動点（i）の成立を誘い、VTRをみることにより、状況が再現とらえられ、自己の内的発展を誘っている。また、他者のとらえた見方をきくことにより、状況推在化人起動点（g）が成立し、さらに、自己とは異なる角度から状況が明確にされている。これらの起動点が、成立、移動することにより、自己が状況の内にいながら外からも、状況をとらえることが、養われている。

――終結期②――全体状況のとらえ方ということから状況推在化物起動点（h）が成立し、学生たちに全体状況のとらえ方の発見をきいたことから、状況推在化自己起動点（i）が成立し、監督がそれらをとらえて話すことにより、状況推在化人起動点（g）が成立している。そして、どの起動点をも活かされて移動していることにより、とらえ方（物の領域）が広がり、また、次たな自己の発見や広がりが成立し、状況推在的構造化を進めていることである。

6 考察

状況推在化自己起動点（i）の成立移動は、どのような状況の変化にも、自己を成立させ、とらえることができることから、状況への参加を誘いやすく、自発性が養成されやすい。

状況推在化物起動点（h）の成立移動は、状況を外から担う自己を成立させることができることから、客観的に状況へかかわることを進め、状況を規制する特性がある。

状況推在化起動点（g）の成立移動は、状況におけるそれぞれの状況推在化起動点（i）（g）（h）を、活性化させることから、状況の調整的特性がある。

認識論的二重操作にもとづく実験的研究（3）

斎藤幸一郎
（慶應義塾大学文学部）

目的： 認識論的二重操作とは，ある人物における心的プロセスを認識するに当って，一方には，その人物について得られる外的情報を判断材料とすると同時に，他方には，その人物の「いまここ」での体験についての共感的理解の結果をも活用し，それら両者の統合をおこなうということである。この場合，認識の内容が，その人物における心的事実として客観的に存在するものであることが保証されるためには，いまのところ，多数の認識者の間でのいわゆる相互主観的検証による以外に方法がないように思われる。本研究はその相互主観的検証のひとつの場合を示そうとするものである。

方法： ひとりの人物（学部4年女子学生）に「人間」についての二分法による分類カテゴリーを思いつくかぎり列挙させた後，各カテゴリーについて7段階尺度上に「自己」を位置づけてもらう。つぎに，これを材料として，問答法により，各カテゴリーについて，「その分類カテゴリーを思いついた理由」「7段階尺度上で自己をそこに位置づけた理由」といった話題で話し合い，この問答をすべてテープ録音した。

他方，評定者グループとして38名の学部3，4年学生（男女それぞれ19名づつ）を設定し，上記の分類カテゴリーのリストのうち第1カテゴリーから第20カテゴリーまでの20箇からなる尺度のリストを印刷物として配布した上で，そのリストを見ながら上記の録音を聞くように指示し，その際可能なかぎり正確にその人物の心のうごきを把握すべく努力するように依頼した。そして，5つのカテゴリーについての問答の録音（約10分～15分）を聞き終る毎に，20項目の簡単な質問（表1の左欄にある質問）からなる質問紙の印刷物を配布し，いわゆる他人評定法によって，その人物に関し各項目について「はい」「いいえ」のいずれかを選択するように依頼し，これを第1試行とし，このような試行を逐次第4試行まで行った。

結果と考察： 計算上は，帰無仮説（評定者が各項目について全くアト・ランダムに「はい」または「いいえ」を選ぶという仮説）のもとで，評定者19名中15名以上，すなわち79％以上が一致して「はい」または「いいえ」を選択する確率は1％以下である。にもかかわらず，表1に示した実験結果では，「はい」選択の確率が79％以上もしくは21％以下（21％以下であるということは「いいえ」選択の確率が79％以上であることを意味する）である場合がきわめて多く，このことは，問答内容をテープ録音で聞くというきわめて限定された手段による場合でも，ひとりの人物の心的プロセスについての同定結果は相当程度に客観的なものであることが，相互主観的検証という手段によって裏づけられたことを示している。また，この場合，検証に耐えうるような評定結果は，主として，共感的理解をも適じて判断し得るような質問項目に関して得られた，という点も注目に価する。

表1. 各項目，各試行における「はい」選択のパーセンテージ

質問項目 ＼ 評定者 / 試行	男子(19名) 1	2	3	4	女子(19名) 1	2	3	4
1. すぐに決心がつきますか	16	32	21	37	11	16	11	11
2. 陰気ですか	11	0	0	0	0	0	5	0
3. 感情をすぐに表に現わしますか	21	42	63	63	16	47	21	32
4. 呑気ですか	79	84	90	84	95	95	90	95
5. 無口ですか	16	5	0	0	11	5	5	11
6. しんぼう強いですか	26	37	37	47	32	16	21	21
7. 理屈っぽいですか	16	16	5	11	11	16	0	5
8. 議論が過激に走りやすいですか	5	0	0	0	0	5	5	5
9. 仕事が綿密ですか	26	32	21	42	37	47	42	32
10. 潔癖すぎますか	21	11	11	26	5	5	11	0
11. 持物をなげやりにしますか	11	5	11	11	32	16	16	11
12. 無駄づかいが多いですか	69	53	58	42	74	53	47	42
13. 気むずかしやですか	16	11	0	0	5	5	0	0
14. 冗談をいいますか	84	100	100	100	79	90	84	84
15. 自分のことが他人にまかせられますか	79	63	69	69	90	90	74	90
16. 人の上に立ってうまく治めてわくことができますか	11	11	16	21	0	0	0	5
17. 人の意見をすなおにきき入れますか	84	90	84	79	84	90	90	95
18. 他人を信じすぎますか	58	37	53	53	53	47	53	58
19. 恨みが忘れられないですか	16	16	5	16	0	5	0	0
20. 友だちを作るのに骨が折れますか	11	0	0	5	5	11	11	5

自由意志と法的判断

― その心理学的準拠枠 ―

黒田正典
（東北福祉大学）

問題　人の法的責任に関する判断はその人の自由意志を前提とすることは法学の側では自明である。しかし心理学の側では自由意志の導入は至難で，したがって心理学の法的判断への寄与は最も大事な点で無力とならざるをえなかった。ここではこの寄与を可能とするような理論構成を試みることとしたい。

学説史　哲学的前史として，①2世界説は一方から見れば人は自由，他方から見れば因果的必然に制約されるとする（一例，Kant）。②自由即必然説は自由と因果必然を等置するもので，たとえば弁証法的唯物論は自然法則の使用可能性に自由が成立すると説く。③必然流出説は必然は自由から流出したものとする（一例，Bergson）。批評すれば，①では自由な世界（"物自体"の次元）と因果必然の現象界の間の関係の構造が示されず，もともと人の行為における自由意志の程度と因果的制約の程度の両方の見積もりを必要とする法的判断には役立たない。②，③も自由と制約の両者の評価を必要とする法的判断には結びつかない。次に経験科学的理論として，①人と社会の間の相互作用説は社会から人への方向だけでなく，人から社会への影響を考えるもので，人の側にも自由が確保される。しかし人の内部については考察しないので，内部を因果制約的とする想定を防ぐことはできず，理論的には不完全である。②臨床心理学的接近は精神的に健康な人は行動に自由の特徴をもつと考え，これを観察の対象とする。③Reactance理論は現在の状態を変更する可能性を自由と前提して説得的コミュニケーションにおける抵抗を実験的に研究する。②，③は経験的または相対的自由の経験的研究として評価される。しかし自由意志と因果制約の構造的関係の理論的設定について，もう少し掘り下げが望まれる。④再定義的接近として，Easterbrookは適応・自己実現・責任等を自由行動と定義しなおして，それらの現象を経験的に研究する。この接近に対しても②，③と同じ批評が該当する。⑤層理論：Thomaeは，LerschとRothackerとが人格の"層"理論によって人間の責任能力を証明したと刑法学者が解釈していることを述べている。たしかに両者とも人格の上部構造に自由を帰属させている。なお哲学のBlanshardも自由と責任に関するシンポジウムでやはり層構造の想定にもとづき，自由・決定論・責任等の問題を解いている。平尾靖の引用によれば，刑法の平野龍一も生理的な層の上に規範心理の層を考える。しかしさらに精密なのはN.Hartmannの分析で，下部構造には，存在一般ということについては"強さの法則"を，しかし上部構造には，その上に何を積みあげるかについて"自由の法則"を帰属させる。この層理論が最も高く評価される。

自由と因果の枠組　これは経験的研究の前に来るべき前提，パラダイムの構成で，それ自身は，たとえ科学的諸事実をも考慮の中に入れながらではあっても，哲学的作業である。それはさておき，ここで一つの範例について考えてみる。食物の摂取は人の生存を支え，食物をとらなければ人は生存できない。これは強さの法則である。しかし栄養学の法則が人間の行動や思想・感情に関する心理学的法則を含むことはできない。栄養学的法則は人の存在一般については"強い"が，その上にどんな心理学的法則が形成されるかは"自由"である。一般に下部構造の法則が人のあり方全体を決定することはできず，それは一般的制約をなすにとどまる。人は栄養学的因果の上に自由意志からその人らしい行為や生き方を積みあげる。これが特殊的制約であり，この特殊的制約の中に自由が含有されている。自由がすべてというのでなく，そこにはたとえば社会学的法則が参加している。しかしまたこの社会学的法則もその人全体に対して一般的制約をなすのみである。特殊的制約は人間の自由意志から生じた努力目標であり，一般的制約（下部構造）は実は質料因（アリストテレスの4種原因説の一）にほかならない。自由からの努力が一般的制約の上に特殊制約を積みあげることができないとき，これを挫折とよび，これができたとき，これを投企の達成という。この観点から人間の生涯におけるエピソードの系列を観察し評価し，その生涯の自由意志の度と因果的制約の度を見積もることができる。一つの事例研究として私は永山則夫の行動について原因論的分析を行った。このような形の分析ならば，法的判断にも寄与しうるのでなかろうかと考えている。

参照　拙稿，一少年の投企・挫折とその家族的背景，年報社会心理学，1981．H・トーメ，石田訳，心理学と社会，新曜社。（希望者には別刷進呈。）

定心と時間意識に関する心理学的研究(11)

茅原　正
(駒沢大学文学部)

前報の音刺激にひきつづき，本研究では，光刺激の点滅頻度を変化させた充実時間の産出法を用い，坐禅時における時間体験を検討する。

〔方法〕（1）被験者；数年の坐禅経験をもつ男子大学院学生，6名。

（2）点滅光刺激；三栄測器製刺激装置Ps－202型により，0.5/sec，1/sec，5/sec，10/sec，50/secの5種類の点滅頻度を用いた。

（3）手続き；被験者は心搏と呼吸の安静時記録をとった後，25分間の坐禅と25分間の坐禅なしの椅坐を，休息をはさみ順序を変えて行なった。時間評価の測定は，両群ともに実験開始後6分目，以後3分間隔で6回ずつ行なった。時間評価の客観的時間を20秒とし，Countingなしで，上記の5種の充実時間と無光の空虚時間の作成を，実験者の音合図により，無作為な順序で行なった。

〔結果と考察〕　一連の実験結果と同様に，「諸縁を放捨」する坐禅時は，過剰刺激条件にも拘らず，主体的時間が長くなる（客観的時間の過小評価）傾向がある。また，坐禅群は全体に心搏率の増加傾向がある。坐禅時の心搏率については，低下傾向を示す報告もあり，諸結果が一貫していないため，本実験の増加傾向が，坐禅，時間評価，あるいは刺激によるのか不明である。さらに，坐禅群は全体に呼吸数が減少し，一回あたりの呼吸時間が長くなる。時間産出については，非坐禅群が1/sec，坐禅群が5/secを境に，客観的時間に比較的に近づく傾向からみて，countの禁止により，被験者が送られてくる刺激を"まとまり"として受容することが考えられる。その際，一回呼吸のリズムが"めやす"になる可能性があるが，従来の研究によると，坐禅時に呼吸数が減少しない場合にも，主体的時間の長くなることが認められている。前報の断続音の場合と同様に，点滅光刺激の多少と心搏，呼吸，産出時間との間に明確な関連がない。音と光の違いによる産出時間の差もなく，変動型は類似している。

時間体験は外的刺激の入力量に依存し，刺激の量や複雑さが増すほど時間の体験が長くなるという説があるが，本実験の結果からは，単純にflash頻度が高いほど心搏や呼吸に影響を及ぼし，客観的時間の過大評価を惹き起こすとは必ずしも言い得ない。坐禅は無意識や感覚遮断とは異なり，調身調息調心によって「はからい」を捨て，自我を無化する。従って，坐禅時の時間体験は，刺激の入力量よりもむしろ「蓄積容量」を問題にすべきかもしれない。

図1．時間評価

図2．心搏率

図3．呼吸数

MCCベビーテストの再検討

― 検査問題の領域別構成について ―

東洋英和女学院短期大学　岡田洋子

MCCベビーテストは，サイキ・キャテルの乳幼児知能尺度（1960）にもとづいて，1967年に標準化された乳幼児発達検査である。このテストの正式の名称は，mother－child counselling baby Test である。これは，母子関係と乳幼児の行動発達との関係についての私たちの当時の共同研究の結果をふまえて，故古賀行義教授（ザ）がつけられた。それには，乳幼児の精神発達の現状を診断し，健康な心身の発達のために，子どもの治療や母親への助言指導の手がかりとして，本テスト結果が使用されるようにという期待がこめられていた。しかし，そのための資料が十分に提供されていないのが実状である。そこで，近年の乳幼児の認知発達についての諸研究成果を基礎として，また，筆者の10年余の臨床経験にもとづいて，テストとしての特徴を明らかにして，発達臨床の場で役立つような基礎資料を得るために，MCCベビーテストの内容を検討する。

（方　法）　各検査問題について，その性質を再考察して，領域別に分類する。先に，身体的運動と感覚知覚，社会性，学習，手指操作，心意操作の6領域が用いられた（日本心理学会第27回大会，1963）。これは，ビューラーの分類を参考にしたものである。しかし，発達臨床での使用を有効にすることを念頭におき，ここでは，言語を独立した領域として扱い，学習領域を記憶と模倣に区分する。すなわち，身体運動，感覚・知覚，社会性（対人認知を主とする），言語，手指操作，記憶，模倣，心意操作の行動領域とする。

（結果と考察）　1）　検査問題の領域別構成について（表1）。2－4か月の月齢は，身体的運動と感覚知覚，社会性の領域の問題から成り立ち，とくに，感覚・知覚の問題が多く，60～70％を占める。5－7か月では，手指操作の問題が30％にも及び，社会性は鏡による自己認知の問題だけである。8－12か月では，手指操作の問題は30％に減少し，手指操作につながる事物操作に関する模倣の問題と，記憶の問題が増加する。また，言語問題が加わる。14か月以後になると，心意操作領域の問題が増加してくるが，なお，言語と模倣の問題が中心となっている。

2）　各領域の検査問題構成について（配布資料参照）。(1)　身体的運動：2，3か月に大筋肉運動機能の問題，4か月に小筋肉運動機能の問題があるだけで5か月以後の問題はない。小筋肉運動機能の発達は，手指操作と模倣の領域の行動発達に発展していくと考えることができる。(2)　感覚・知覚：15問で，視覚の問題が多く，聴覚のそれは少ない。4か月に，視・聴覚協応の問題がおかれている。(3)　社会性：言語関係の問題を除くと，対人認知のものに限られ，問題数も6問にすぎない。(4)　言語：言語表出と言語理解の問題を含み，8－16か月は言語表出，18か月以後では言語理解の問題が主である。(5)　手指操作：目と手の協応，事物探索行動，事物操作の発達についての問題が中心で，問題数は27で，最も多い。(6)　記憶（学習）：対象の永続性に関連する視覚的問題が多く，聴覚のそれは1問である。(7)　模倣（学習）：例示する事物操作の問題が主であるが，遅延模倣のものも含まれている。視覚と手指機能のより進んだ協応の発達を内容とする。(8)　心意操作：言語理解の問題を8月に扱ったので，11問となり，著しくかかる問題である。

以上，MCCベビーテストは，身体的運動（全身運動）や社会性（対人関係）の発達の診断には問題が不十分であり，従来の認知発達の問題を多く含む検査である。

表1　検査問題の領域別構成

月齢	身体的運動 N	身体的運動 %	感覚知覚 N	感覚知覚 %	社会性（対人関係） N	社会性（対人関係） %	言語 N	言語 %	手指操作 N	手指操作 %	記憶 N	記憶 %	模倣 N	模倣 %	心意操作 N	心意操作 %
30							2	50			1	25			1	25
28							2	40					2	40	1	20
26							2	33					3	50	1	17
24							3	50					2	33.3	1	17
22							5	83	1	17						
20							3	50			1	17			2	33
18							2	33					3	50	1	17
16							1	17	1	17	1	17	1	17	2	33
14							1	17	1	17			3	50	1	17
12							1	17	1	17	1	17	3	50		
11							1	17	2	33	2	35	1	17		
10							1	17	2	33	1	17	2	33		
9							1	17	1	17	2	35	2	33		
8							1	17	2	33			2	33	1	17
7					1	17			5	83						
6					1	17			5	83						
5			1	17					5	83						
4	2	28	4	64	(1)	(17)			(1)	(17)						
3	2	28	5	72												
2	1	14	5	72	1	14										

児童のRorschach反応の複雑さ：

概念結合の発達的変化

大塚憲一
（大阪教育大学）

我々は発達水準スコア（DLS）の問題を，領域結合，決定因結合，概念結合の3種の「反応の複雑さ」と形態水準の観点から捉え直す作業を始めた。これまでの段階で分かったことは（大塚，1980；大塚・山本，1981），(1)複雑さの一般因子がある，(2)適応児は不適応児より複雑な反応をする，(3)適応性は概念結合と決定因結合に反映される，(4)分離性図版は非分離性図版より複雑な反応を誘発する，などである。今回は，児童における概念結合の発達的変化について報告する。

方法　被験者は小学生84名である．表1のように，低学年（1.2年生），中学年（3,4年生），高学年（5,6年生）の3年令水準に分けられた．大阪府下の丁小学校の児童のうち，知的にも適応的にも顕著な問題を持たない児童を教師に一次選択してもらい，その中から必要な人数をランダムに二次選択した．検査は個別に行われた．Rorschach反応は上記の3種の複雑さに関して得点化されたが，領域結合と決定因結合には年令差が見られなかったので本報告からは割愛した．概念結合では，ひとつの反応が複数の概念から成るかどうかが吟味された．ブロットとの対応は問わず，反応が単一の概念から成る時には概念結合得点は0点である．複数の概念を含んでいても，それらの間に連想性が強い時には1点を与え，連想性が低い時には2点を与えた．また，すべての反応は良形態（＋）か不良形態（－）のいづれかに分類された．この際，Beck（1961）のリストをもとに大森（1981）が作成した形態質評価リストが用いられた．

表1　被験児群の構成

	低学年	中学年	高学年
平均年令	7.0	8.9	11.2
男：女	14：14	15：13	15：13
人数	28	28	28

結果　各個人の概念結合得点は，良形態，不良形態，及び全反応について平均されたものである．これらは個別に，年令（3）×分離性（2）の分散分析によって検討された．まず良形態反応の分析においては，年令（$F(2,81)=5.71$, $p<.01$），分離性（$F(1,81)=45.58$, $p<.001$），交互作用（$F(2,81)=4.11$, $p<.025$）のいづれもが有意だった．図1に見られるように，年長児ほど複雑な反応をする傾向があるが，この年令差は分離性図版に顕著である．不良形態反応では年令（$F(2,81)=2.79$, $p<.10$）と分離性（$F(1,81)=20.76$, $p<.001$）が有意だった．年長児の反応ほど複雑になる傾向がやはり見られる．全反応平均でも年令（$F(2,81)=6.19$, $p<.005$），分離性（$F(1,81)=53.23$, $p<.001$），交互作用（$F(2,81)=4.89$, $p<.025$）がすべて有意だった．図で見るように全反応平均の結果は良形態反応の場合に酷似している．またいづれの分析でも分離性が反応の複雑さの重要な規定因であることが顕われる．

図1　平均概念結合得点：UB(非分離性図版)，B(分離性図版)

考察　概念結合は具体的には空間的関係や運動（道具的関係，協同，抗争，志向）によって作られている．このことは事象の知覚や理解が関係概念の豊富化や知識の体制化によって，年令と共に豊かになることを示唆するが，同時に経験を言語化して公けにする自己表現能力の発達を思わせる．反応の複雑さが知的資源の適応的活用を反映するという説が生まれる所以でもある（Hertz, 1960）．しかし，それが形態質とは独立である点や，図版特性と交互作用する点は今後追求すべき重要な課題であろう．

MSC(創造的構えテスト)作成の試みⅢ

― 発達的検討その1 小学生 ―

○寺沢美彦　久米 稔　青柳 肇　吉光 清　伊賀憲子
(早稲田大学)　(立川短大)(国立職業リハビリ)(文化女子大学)

目的：　本研究の目的はMSC(創造的構えテスト)の発達的検討の一部として、小学生被験者における、MSC各項目の因子構造と、MSCとTCTとの関連を考察することである。

方法：　1)テスト課題　MSC(創造的構えテスト)および　TCT創造性検査

2)被験者　神奈川県内公立小学校児童　5年生　男女計117名

3)手続き　MSC 110項目間の相関係数より直接バリマックス法にて因子分析を行い、第3因子までについて、因子負荷量.40以上の項目を抽出した。

結果と考察：　① MSC各項目の因子構造

第3因子までについて、因子負荷量.40以上の項目の項目番号（○内の数字）および因子負荷量は、第1表のとおりである。第1因子は小学生の場合、未分化であり、向上性、自己信頼性、思考性、柔軟性などを示すさまざまな項目が含まれている。向上性を示すものの例としては「少ししか知らないことでも、利用できるかどうかためしてみる」(102,754)という項目が、自己信頼性を示すものの例としては「自信をもって自分の考えを言える」(21,483)といった項目があげられる。また、思考性を示すものの例としては「なにかするときは、だいじなところをはっきりさせる」(53,657)という項目が、柔軟性を示す項目としては「なにか問題を考えているとき、いろいろと別の方法を思いつく」(87,521)といった項目があげられる。第2因子は、項目数は4項目と少ないが、内容ははっきりしており　持続性を表わすものと考えられる。項目の例としては「なんでもすぐ熱中し、できるまでやりとおす」(4,629)や「やりはじめたら最後までやりとおす」(28,896)などがあげられる。第3因子は、やはり4項目だけであるが、これは　自己信頼性、あるいは自己主張を表すものと考えられる。項目の例としては、前出の「自信をもって自分の考えを言える」(21,409　自己信頼性)や「自分の意見をつよく言うほうである」(50,728　自己主張)などがあげられる。

② MSCとTCTとの関連

TCT創造性検査は6つの下位テストのうち、用途テストと想像力テストの2テストのみ実施したが、それにおける反応とMSC各項目の得点との相関について検討してみる。まず、用途テストの流暢性(F)とMSCとの関連であるが、相関係数が5%水準で有意となるものが20項目あり、中でも最も相関の高かったものは「自分の意見をつよく言うほうである」(50 r=.269)という項目であった。また柔軟性(X)とMSCとの関連では、相関係数が5%水準で有意となるものは16項目あり、その中で最も相関の高かったものは「ぼんやりとした考えを、はっきりさせようとする」(1 r=.274)という項目であった。次に想像力テストとMSCとの関連であるが、流暢性については、相関係数が5%水準で有意となったものは　23項目にのぼり「目立ちたい気持ちが強い」(32 r=.349)という項目との相関が最も高かった。一方、柔軟性については、想像力テストの場合、相関係数が5%水準で有意となったものは14項目であり、「いろいろちがった意見をまとめて自分の考えにしようとする」(48 r=.301)という項目との相関が最高であった。流暢性柔軟性ともに、二つの下位テストで相関係数が共通に高くなる項目がほとんどみられないというのは興味深いことである。

第1表　小学生におけるMSCの因子構造

因子／変数	Ⅰ				Ⅱ	Ⅲ
項目番号　因子負荷量(小数点省略)	1 417	46 506	89 803	108 616	4 747	21 409
	7 629	48 462	86 468	105 400	28 896	50 728
	21 483	49 430	87 521	107 698	33 709	63 438
	24 429	53 657	91 412	110 435	52 662	96 923
	29 470	54 639	92 527			
	30 502	67 465	93 463			
	31 623	73 413	94 437			
	35 474	77 413	97 427			
	42 604	78 471	100 773			
	45 482	80 406	102 754			
寄与	13.805				4.368	3.308

MSC(創造的構えテスト)作成の試みⅢ
－発達的検討その2.中学生－

○青柳肇　久米稔　寺沢美彦　吉光清　伊賀憲子
(都立立川短大)　(早稲田大学)　(国立職業リハビリテーションセンター)　(文化女子大学)

〔目的〕 本研究では、発達的検討として中学生におけるMSCの因子構造及び外的基準の妥当性(TCT創造性検査との関係)について検討することを目的とした。

〔方法〕 1). テスト課題. MSC(創造的構えテスト)110項目, TCT創造性検査(用途テスト, 想像力テスト)

2) 被験者. 都内世田谷区立某中学校生徒 男女計82名(うち無効26名.)

3) 手続き. TCT創造性検査. MSC(5件法)の順に施行した。なおMSCは、各項目についてテスターが読みあげた。

〔結果と考察〕 表1は、MSC 110項目相互の相関マトリックスを直接バリマックス法によって因子分析し、第3因子までについて、因子負荷量.40以上の項目を抽出したものである。第Ⅰ因子は、「自信をもって自分の考えを言える」「人の先頭に立つのが好きである」「自分の意見を強く言うほうである」に代表される「自己信頼性を基礎にした自己主張」の因子と解釈できそうである。第Ⅱ因子は、「うまくいかない時でもあきらめないで考え続ける」「いつも一つのことを最後までやり通すことが多い」に代表されるような「熱中性を含んだ持続性」の因子と解釈できそうである。第Ⅲ因子は、「得意なことは何でも知っていたい」「何でも人よりすぐれていたい」に代表されるように、「自己顕示性を基礎にした知識欲求」の因子と解釈できそうである。中学生の段階では、やや分化が進んできたといえよう。しかし、第Ⅰ因子の中には、「自信たっぷりに反対の意見が出されると、考えがぐらついてしまう」「人と同じようなことをしていないと何となく落着かない」「自分で決めるよりも、人に命令されるほうが気が楽である」といった項目もみられ、他と異質かつ正反対の項目も含まれているし、第Ⅱ因子でも、「なにかするときは、人の意見も聞く」「いろいろちがった意見をまとめて自分の考えにしようとする」など思考方法に関する項目や「その時の気分によってものごとを判断してしまうことがある」といったように、他の項目と意味内容が正反対の項目が含まれている点から、中学生の段階では、未分化であると同時に、その時期特有の相矛盾する心理状態を表わしているとも考えられる。

TCT創造性検査との関連では、MSCを全体的にみると、用途のF(.218), Tm(.397)及び想像力のF(.219), Td(.210)と深い関連がある。個別的にみると、項目32「目立ちたい気持ちが強い」が、用途のF, X, Tm, Hm, Ht及び想像力のF, X, Td, Ht, の9つのTCTの下位尺度と有意な相関がある。また項目38「自分とちがった意見の人がいると、反対したくなる」が、用途のF, X, Tm, Ht及び想像力のHmの5下位尺度と有意な相関がある。また両テストの4下位尺度と有意な相関のみられたのは、項目5「自分の正しいと思ったことは、なかなか変えない」(但し想像力のHmとは、負相関), 項目21「自信をもって自分の考えを言える」, 項目23「自分の考えより、えらい人の意見が正しいと思うことが多い」, 項目39「自信たっぷりに反対の意見が出されると、考えがぐらついてしまう。」, 項目77「いろいろなことに興味がある」, 項目80「意見を出すよりも賛成する方が楽だと思う」の6項目であった。これら9項目のうち、項目5, 23, 38, 80, 105の5項目は、3因子の因子分析では、抽出されなかった。しかし、外的基準との妥当性から考えると、有効な項目といってもよい。これらの項目は、重みづけ等を行ない、MSCの項目として残すことが妥当と思われる。HmやHtとの関連が弱いことは、今後の検討課題として残されている。

表1. 中学生におけるMSCの因子構造

因子 / 変数	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
項目番号 因子負荷量(小数点省略)	21 861 29 819 50 816 63 627 32 626 14 611 79 609 77 552 99 543 62 535 78 534 53 517 41 510 39 499 59 490 94 478 27 470 48 451 7 450 86 439 74 419 6 417	52 845 46 809 28 722 33 722 4 712 87 687 49 605 42 593 39 573 45 540 108 508 70 402 43 401	25 962 44 525 26 507 9 499 17 462 86 423 2 421 110 414
寄与	10.945	8.399	5.365

MSC(創造的構えテスト)作成の試みⅢ

―発達的検討その3 高校生―

○高野 隆一　久米 稔　青柳 肇　寺沢 美彦　伊賀 憲子
(早稲田大学)　(立川短大)　(早稲田大学)　(文化女子大学)

目的：　本報告では発達的検討として高校生におけるMSCの因子構造及びMSCの各項目とTCT創造性検査との関係について検討することを目的とした。

方法：　1)テスト課題　MSC(創造的構えテスト)110項目及びTCT創造性検査の中から用途テスト並びに想像力テスト。　2)被験者　県立高校2年男・女1198　3)手続き　MSCの110項目相互の相関係数より直接バリマックス法を用いて因子分析し，第3因子までについて，因子負荷量で.40以上の項目を抽出することによって因子構造を検討した。又TCT創造性検査との関連をみるためにMSC各項目と用途テスト及び想像力テストの各尺度得点との相関係数を算出した。

結果と考察：　表1は高校生におけるMSC 110項目についての因子分析の結果である。第1因子において，.40以上の負荷量を有した項目は16個，第2因子においては19個，第3因子においては12個となり，第2因子において項目数が一番多い。第1因子は項目番号㉑の「自信をもって自分の考えを言える」に代表される自己信頼性，そして項目番号㊿の「自分の意見をつよく言うほうである」に代表される自己主張性の因子と考えられる。第2因子は，項目番号⑦の「いろいろなことを考えるのが好きである」，そして㉔の「いろいろなことを少し変えるとどうなるかと，考える方である」に代表される探究性の因子と㊷の「他の人とはちがったやり方をしようとする」，㊱の「いろいろなことについて，自分の考えをもとうとする」に代表される独自性の因子の両方が混っている。第3因子は項目番号㉘の「やりはじめたら最後までやりとおす」に代表される持続性の因子と考えられる。このように高校生における因子構造は，小学生や中学生のそれに比べると比較的単純ではっきりしている。小学生や中学生の場合には同一因子の中に未分化な形で異なった内容をもつ項目が混在する傾向がみられ，とくに第1因子においてそれは顕著である。しかし持続性の因子は小学生で既にある程度のまとまりを持って出現し，それが中，高へとやや広がりを示しながら引継がれている。いずれにしても高校生の因子構造は全体的に，小，中に比して明解で各因子がまとまりと独立性をもっている。

次にMSCとTCTとの関連では，項目番号㊻の「いつも正しい判断をくだそうとする」が用途テストのF，X，Tm，想像力テストのF，X，Td の合計6尺度と5%水準以上の有意な相関を示し，㊶の「ふつうとはちがう考え方をしてみたい」が用途のX，Tm，Hm，想像力のF，Tm の5つの尺度と同様に有意な関連をもっている。㊿の「意見をだすよりも賛成するほうがらくだと思う」は用途のF，X，Tm，想像力のF，Td と有意な相関となっている。但しこの項目は逆転項目である。㊻の「人の言葉からヒントをえることが多い」が用途のF，X，想像力のF，Td，Tm と有意に結びついている。㉟の「ちがった見方をするとどうなるかとよく考える」は用途のX，想像力のF，Td，Tm の4尺度と関連が深い。同様に㊸の「冒険をしてみたくなることがよくある」は用途のF，X，想像力のF，Td と関係している。㊹の「うまくいかないときでもあきらめないで考えつづける」は用途のF，X，想像力のF，Td と結びついている。㊸の「ものごとをいろいろな点から考える方である」は用途のX，想像力のF，Td，Tm と有意な関係を示している。TCTの各尺度と関連の深いMSCの項目を順に示したが，この範囲では独自性，探究性，自己主張性，持続性などとTCTが関連しており，又因子で抽出されない単独の項目でTCTと関連の深いものがあり今後の検討を要するであろう。TCTの尺度ではHm，Hk との関連がみられなかったが，これは出現度数の全般的な低さが関係しているであろう。

表1　高校生におけるMSCの因子構造

変数＼因子	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
項目番号・因子負荷量(小数点省略)	③ 454　㊿ 835 ⑤ 498　㊸ 680 ⑨ 439　㊹ 482 ⑮ 554　㊽ 587 ⑳ 710　㊻ 655 ㉑ 855　㊶ 408 ㉗ 504 ㉜ 533 ㊳ 435 ㊴ 550	㊼ 461　㊷ 569 ⑪ 424　㊾ 409 ⑬ 621　㊸ 662 ⑭ 417　㊻ 470 ㉔ 589　㊼ 545 ㉚ 561　㊶ 427 ㉛ 484　㊿ 617 ㉟ 851　㊺ 446 ㊱ 676　㊼ 570 ㊴ 766	⑥ 530　㊾ 535 ㉒ 628　㊽ 400 ㉗ 452 ㉘ 787 ㉝ 742 ㉞ 443 ㊺ 453 ㊾ 413 ㊷ 752 ㊸ 508
寄与	8.473	10.044	6.926

MSC(創造的構えテスト)作成の試み Ⅲ

― 信頼性の検討 ―

○黒岩 誠　久米 稔　三島 正英　小関 賢　伊賀 憲子
(東邦大学)(早稲田大学)(山口女子大学)(山形女子短大)(文化女子大学)

目的：本研究グループではMSC(創造的構えテスト)を作成し、大学生及び中学生を通して検討を加えてきた。(第20回日本教育心理学会大会、第47回日本応用心理学会大会)主として大学生を対象として作成された従来のMSCを発達的な立場から広く青年期全体を対象とし、小学生高学年から大学生に適用するために質問項目を平易に全面改定を行った。そこで本報告では改めてMSCの信頼性を検討する。

方法：1)被験者　小学5年生男女117名、中学2年生男女56名、高校2年生男女119名、2)テスト課題　MSC質問紙110項目、従来のMSCの各項目の文意をそこなわないよう平易な表現に改め、5件法を用い、「まったく正反対」から「まったくそのとおり」に1～5点を与え回答させた。110項目のうち24項目は逆転項目として配点を反転させて集計した。3)手続き　小学生、中学生、高校生の各群についてテストの合計得点の分散に占める各項目の分散の割合をα係数を用いて算出し、内部一貫性を検討した。さらに110項目の相関係数を用い直接バリマックス法により因子分析を行い、10因子を抽出し、.400以上の高負荷の項目を抽出した。

結果と考察：各群のα係数はおのおの小学生がα＝0.928、中学生がα＝0.912、高校生がα＝0.936であり、各項目の等質性はどの群においても安定していると考えられる。因子分析によって抽出された項目のうち、各群の主要な因子における項目を表1に示す。各群とも10因子を抽出したが、.400以上の項目から項目以下の因子は捨象した。それぞれの因子の寄与は小学生の第Ⅰ因子、13.805、第Ⅱ因子、4.368、第Ⅲ因子、3.308、中学生の第Ⅰ因子、10.945、第Ⅱ因子8.399、第Ⅲ因子、5.365、第Ⅳ因子、5.269、第Ⅴ因子、3.966、高校生の第Ⅰ因子、8.473、第Ⅱ因子、10.084、第Ⅲ因子、6.926となり、小学生の因子構造は1因子構造を示した。中学生と高校生の因子の構成を見ると高校生が安定した因子構造を持つのに比べ、中学生は因子構造が複雑で因子間に項目の重複もみられ錯線している。これらの各群の構造の違いは要因なものと断定しうるが、発達的な立場から因子構造の変化を詳細に検討する必要があろう。因子負荷量によって抽出された項目は小学生全体で42項目(第Ⅰ因子、34、第Ⅱ因子4、第Ⅲ因子4)、中学生全体で57項目(第Ⅰ因子22、第Ⅱ因子13、第Ⅲ因子8、第Ⅳ因子8、第Ⅴ因子8)、高校生全体で46項目(第Ⅰ因子16、第Ⅱ因子19、第Ⅲ因子11)であった。これらの項目中、3群共通の項目が13項目抽出されたがこれらの項目のみでは3群の因子の関連は把握できない。そこで、.300以上の項目を用いると31項目の共通項目が抽出され、これらの項目の各群間の関連を見ると小学生の未分化な構造から高校生の分化した構造への変化が見られる。

表1　各群における.400以上の負荷をもつ項目

小学生	中学生	高校生
第Ⅰ因子： 1, 7, 21, 24, 29, 30, 31 35, 42, 45, 46, 48, 49, 53 54, 67, 75, 77, 78, 80, 83 86, 87, 91, 92, 93, 94, 97 100, 102, 103, 105, 107, 110 負荷量 .400～.803	第Ⅰ因子：6, 7, 14, 20, 21 27, 32, 39, 41, 48, 50, 53 56, 62, 63, 74, 77, 78, 79 86, 94, 96 負荷量 .417～.861	第Ⅰ因子： 3, 5, 9, 15, 20, 21, 27 32, 38, 39, 50, 63, 74, 80 96, 101. 負荷量 .408～.855
第Ⅱ因子： 4, 28, 33, 52 負荷量 .662～.896	第Ⅱ因子：4, 28, 33, 37, 42 45, 46, 48, 49, 52, 70, 87 108 負荷量 .401～.845	第Ⅱ因子： 7, 11, 13, 14, 24, 30, 31 35, 36, 54, 62, 64, 83, 86 87, 91, 100, 105, 107 負荷量 .409～.851
	第Ⅲ因子：2, 9, 17, 25, 26 44, 86, 110 負荷量 .44～.962(－.462)	第Ⅲ因子： 6, 22, 27, 28, 33, 34, 45 49, 52, 53, 99 負荷量 .413～.787
第Ⅲ因子： 21, 50, 63, 96 負荷量 .409～.923	第Ⅳ因子：5, 38, 58, 64, 66 67, 92, 109 負荷量 .416～.907(－.426, －.585)	
	第Ⅴ因子：3, 17, 56, 57, 81, 97 負荷量 .422～.931(－.630)	

Blacky Test に関する研究 XII

丸井澄子　北瀬扶美代　渡辺朝美　林　忠弘　○丹羽　稔
（岐阜大学教育学部）（黒野病院）（岐阜精神病院）（大垣病院）（倉知小学校）

1．研究の目的

Blacky Test に関する研究も、ほぼ最終段階をむかえたので、従来発表して来た研究と、今回の研究との関連において、述べて行きたい。

研究XI まで、Blacky Test への反応に、精神分析学でいう発達特徴が見られるかどうか、さらには、日本の子どもには、性に関する内容が投影されにくいと言われているが、実際にはどうかを順次検討して来た。

今回は、Blacky Test の理論的背景を明らかにし、比較検討に使用したCATとの相違を述べ、研究の目的の理論的な面を明確にしたい。

2．Blacky Test について

Blacky Test は Blum によって 1946年に作製された統覚検査の一種で、統覚法として広く使われているTAT、CATに比べ、あまり用いられていない。その理由の1つとして考えられるのは、このTest が精神分析学の心理性的発達理論にもとづいて作製されており、この理論が、Freud学説のうち、最も抵抗があったことによると考えられる。

Blum は、このTest の適用範囲を、幼児から大人まで制限がないとしている。しかし、大人に施行しているだけで、子どもには施行してはいない。また、子どもに施行した研究もない。

3．CATについて

CATは、1948年、Bellack を中心に発表されたTATの幼児・児童版であるが、日本の文化にはそぐわないカードを修正して、日本版CAT（岐阜大学版）として昭和29年に作製したものである。

4．両テストを比較して

両テストともに子どもに適用できる統覚法検査であり、動物をfigureにしている。しかし、刺激状況は、Blacky Test では、登場する動物は犬のみであり、ヒーローが設定され、教示があり、図版の状況もわかりやすく描かれ、親子関係、家族関係に限定されるというように、非常に構造化されている。

それに対して、CATでは数種類の動物が登場し、家族関係以外の状況も描かれており、刺激の複雑さ、あいまいさがある。

理論的背景においても、CATでは、マーレーの欲求・圧力理論その他、多種類の理論背景がありますが Blacky Test では、精神分析理論という単一の理論でも充分に解釈できるというちがいがある。

5．研究の方法

本来、精神分析理論という単一の基礎理論からなる Blacky Test を精神分析理論以外の理論から解釈してみると、その際、どんな特徴が出てくるかということを検討した。つまり、Blacky Test とCATの両方を欲求・圧力理論を基礎理論として、統一の分析をして、比較検討してみた。

整理のために用いた欲求・圧力は、本来マーレーによって人格変数としてリストされた欲求・圧力表のうちから、Bellack によってCAT分析のために選ばれた因子を参考にして、我々が検討を加えたものを用いた。欲求と圧力の変数は、10才ぐらいまでの子どもに出現しやすいものを選び、共同研究者間で協議の上、共通の概念規定を与えた。欲求・圧力は、力動的に相互に関連し、結合して personality の構造をささえるテーマを作るという、マーレーの理論を基礎としている。

実際の整理の方法としては、我々の作製した欲求・圧力表にもとづき、Blacky Test 11枚のカードの中で、どんな種類の欲求・圧力が出現しているかを調べて来た。この際、Blacky Test においては、自由反応だけに限定した。質問段階は、その参考にとどめた。

〈両テストの対象〉

6才児	男子　9名	女子10名
8才児	男子14名	女子15名
10才児	男子　8名	女子14名
計	31名	39名

研究の結果とその考察については、研究XIII で行う。

Blacky Test に関する研究 XIII

○北澤桂美代　丸井澄子　丹羽穂　林忠弘　渡辺朝美
（黒野病院）（岐阜大学教育学部）（倉知小学校）（大垣病院）（岐阜精神病院）

〔目的・方法〕 研究XIIで述べた目的、方法によりCATとBlacky Testの出現傾向の比較、CATとBlacky Testの比較 両テストの男女児の比較を内容的側面－欲求・圧力分析－によっておこなった。

〔結果・考察〕 結果はCATとBlacky Testの比較のみ表に記した。6・8・10才児共にB・テストの方に親との関係、弟妹との関係、つまり家族内の対象関係がよくあらわれている。これはB・テストでは各カードごとに教示があり、ヒーローが設定され、登場する動物も1種類に限定され、あいまい度においても、CATよりB・テストの方が低いため、子供にとって理解しやすくヒーローに同一視し感情の投影がしやすいと考えられる。また、図版の場面が最初から家族に限定されているため家庭の出来事についてのstoryを子供が作りやすい傾向がこのテストにみられる。家族内の対象関係から生ずる欲求・圧力がこのテストに投影されやすいと言える。CATに親子関係が投影されにくい理由としては、CATのCard 3、7では種類のちがう動物が登場し、Card 9ではウサギ1匹でその他のfigureが登場しないため同一視の対象があいまいであり、家族関係以外のstoryを作りやすく、その影響も考えられる。CATの方が高くなっている項目は、社会との関係が拡がるにつれて増すものにみられ、カセクシスの方向も、B・テストとは異なり8・10才児では同年令に対するものがよくあらわれてきている。CATでは刺激状況がよりあいまいであるため、8才児、特に10才児では前青年期の発達段階の特徴、特に生活空間の拡がりにつれて生ずる対象関係、仲間との関係が投影されやすいと考えられる。B・テストでは家族内の対象関係がよく投影され、低年令の子供でもヒーローに同一視しやすいといえる。それに対し、CATでは家族関係以外の対象関係、多様な欲求が出やすいと言える。性については従来、日本の子供には抑圧によって性的なものが出にくいと言われているが、6・8・10才児共B・テストの方が高く、CATでもわずかだがあらわれてきており、この事は今後考えていかなければならない問題と思われる。

今まで欲求・圧力分析の面で内容分析をおこなってきたのだが、精神分析理論という単一の基礎理論からなるBlacky Testでも欲求・圧力理論によっても、十分に解釈できると考えられた。

CATとBlacky Testの比較

欲求	6才 男児	6才 女児	8才 男児	8才 女児	10才 男児	10才 女児
h. 屈従	** >					** >
h. 模倣	** >	* >	** >	** >		** >
h. 親和	** >					
h. 攻撃	* >		** >	** >	* >	** >
h. 自律				* <	* <	
h. 非難回避	** >			** >	* >	** >
h. 競争努力			** <		** <	
h. 従順	* >	* >				
h. 防衛	* >					
h. 支配	* >	* >		** >		** >
h. 自己顕示	* >					** >
h. 罪悪回避	* >					
h. 屈辱回避		** <		* >		
h. 養護			** >			** >
h. 飲食		* <	** <	** <		** <
h. 拒否				** >		** >
h. 求護					** >	* >
h. 性	** >	** >	** >	* >	** >	* >

圧力	6才 男児	6才 女児	8才 男児	8才 女児	10才 男児	10才 女児
P. 家族的支柱の欠如		* >				
P. 危険・災害	** >					
P. 欠乏・喪失	* >					* >
P. 保持	** >		** >			** >
P. 拒否	* >	** >		** >		** >
P. 競争相手		* >				** >
P. 弟妹の誕生と存在	** >	** >	** >		** >	** >
P. 攻撃	** >					
P. 躾・訓練	* >			** <		
P. 養護				** <		
P. 求護				** <		
P. 賞讃					* >	
P. 親和					** >	
P. 性	** >	** >	** >	* >	** >	* >
P. 病気					** <	
P. 劣等感						* >
P. 罰	* >					** >

*：5％水準の有意差を認める
**：1％　〃　〃
＞：B－テスト＞CATの略

WAISによる高年令に於ける知能の変化　Ⅳ

児玉　省　　飯島澄子　　鈴木光子　　○柳田ふさ
（児玉教育研究所）

Ⅰ 研究の目的

高令者の知能については、まだ未知のことが多く、ことに65才以降については、その規準さえも示していないテストが多い状態であるのに鑑みて、私達は日本版WAISを用いて、65才以上の高令者はその各種の知的能力においていかなる変容をとげるかを検討したいと考えた。現在WAISの標準化の時のように日本人の代表的サンプルを獲得することは高令者においては、およそ不可能に近いことであるのだが、東京及び近在で社会環境的に異った地域の対象を取り上げて、その年令段階を通じていかなる変化が現われるかを調査したいと考えた。

Ⅱ 研究の対象と方法

多くの方々のご協力を得て、対象として次の3地域の高令者をテストすることができた。

(1)東京都心に比較的近い下町地域。新興街で大規模な商店などはないが、新興街的活気があり、対象の高令者達は、小規模の企業主、または家業を手伝っている。　(2)東京近郊の住宅地域。対象は高学歴の者が多くインテリ的で、多くは活動的な生活から隠退しているが経済的には豊かである。　(3)横浜の老人ホーム。対象者は全部婦人で学歴的にも経済的にも巾広いが、静かなたたずまいの中で、それぞれ、稽古ごとなどを楽しみながら100名が仲良く平温な暮しをしている。

各地域別被検者数は下記の通りである。

	60~69才	70~74才	75才以上	計	
(1) 下町	18名	20名	20名	58名	
(2) 山の手	22名	19名	15名	56名	総計
(3) ホーム	—	10名	31名	41名	155名

テストは55年8月より56年2月にかけて行われ、検討基準については、全部WAISの64才の基準を物差しとした。

Ⅲ テスト結果とその意味

3地域別I.Q.の平均

	V.I.Q.			P.I.Q.			全検査		
	~69才	70~74才	75才~	~69才	70~74才	75才~	~69才	70~74才	75才~
下町	90.8	89.7	90.9	91.2	86.1	89.8	90.1	88.7	88.7
山の手	115.4	114.9	100.5	107.1	101.7	92.6	112.1	109.6	97.0
ホーム	—	96.9	88.5	—	95.8	83.9	—	96.2	85.6

前記の表は、テストの結果から3地域別に、また年令別に言語性、動作性及び全I.Q.の平均値を示したものである。この表から考えられることは、(1)下町地域の被検者は60才の段階において、また70~74才の段階でいずれも他の2地域の被検者に比してI.Q.が低い。高いのは山の手地域でついで老人ホームの人達である。(2)この状態は、75才以上の段階になるとすっかり変ってくる。というのは、69才の段階で一番低かった下町の被検者は、V.I.Q.及びP.I.Q.,F.I.Qのいずれにおいても、たいてい69才の水準を維持しているか、または少し低下しても大した低下ではない。ところが他の2地域の被検者のI.Q.は75才でかなり著しく低下している。(3)山の手地域のI.Q.は、下町地域のI.Q.とほぼ同水準になるか、またはそれに近くなるが、横浜の老人ホームでは、下町以下に低下している。(4)この3地域のI.Q間に見られている差は、下町以外の2地域では一般通念のようにP.I.Q.の方がV.I.Qよりも低下しているが、下町地域ではP.I.Q.の低下はV.I.Q.に比べてほとんど差が見られない。

Ⅳ 考察

(1)Schaieのコーホート別の横断、縦断的研究での「年令的の加令から起こる知的変化よりもコーホート間の差の方が大きい。」ということと同様の結果と思われる。すなわち一定環境で生活して老令化した対象では、その知的能力は老令化による変化よりも、異った環境で生活した環境差の影響力が大きいことを示している。もちろんこの命題には一定の限度があるであろうが、この考えは我々の研究にも当てはまるようである。3つの異った地域の高令化人口の示したI.Q.の変化は、このことを示すものであろう。

(2)Schaie等はまた前述したコーホート間の知的差異はI.Q.の面だけでなく、知的活動の各異った面（例えば活動性対結晶性）にも見られると称しているが、これらの点は次の演者の考察にゆだねたい。

(3)インテリの多く住む地域の方が文化的にまた知的刺激に豊かであるというのは、多くの研究者に見られる意見であるが、本研究の地域についてもそういうことが言えるかもしれないが、必ずしもそうではない。少くとも本研究では、高令化知能に対して下町的活気の方がより活性化の力を持っていたようである。

WAISによる高年令における知能の変化　V

児玉　省　○飯島澄子　鈴木光子　柳田ふさ
（児玉教育研究所）

Ⅰ 目的：前演者は、高令化と共に起こるIQの変化をWAISのテスト資料に基づき、3つの地域差について検討を加えたが、本研究では、WAISの下位検査成績による地域別知能構造を検討し、どの下位検査がHold-testであるかを中心に、能力の減退状態の地域差や、テストに現われる心理的機能の分析等して、高令者知能の性質について仮説として卑見を述べようとするものである。

Ⅱ Hold-test対Don't-hold-test：Wechslerは、年令と共に知能の衰退しないテストをHold-testとし、衰退するものをDon't-hold-testとした。その考えは、「ある能力は他の能力に比べて年令と共にその衰退が目立って遅い。」という事実に立脚してこれを規定したもので、Hold-testの中には、単語、理解、知識、組合せ、絵画完成、を包含している。本研究では具体的に各下位検査の評価点が9点以上の者が被検者の60％以上を占めテストについてHold-testと規定した。その資料から見出したHold-testは、次のグラフの通りである。

下位検査別評価点9点以上の得点者数比率

これによると知能の高い山の手では、75才あたりで知能が急低下するが、下町では逆に75才で69才以下よりも上昇しているものもあることが分かる。共同研究者児玉が一昨年国際老年学会の発表で、能力によっては、年令と共に上昇する可能性のあることを述べたが、本研究はこのことを裏書きしていると思われる。

Ⅲ 落ちない能力と落ちる能力の性質：知能は高令化とともに、一般的には下位検査の能力が全面的に落ちるのではなく、部分的に欠落して行くものである。Hold-testはどういう性格を持っているか、またある能力が欠落しやすいのは何故だろうか。

下位検査の角度には、(1)主として記憶に訴えるもの（短期記憶、長期記憶）(2)推理に訴えるもの。(3)概念構成的なもの。(4)スピードを要するもの。(5)視覚と運動の協応動作を要するものなどがあるが、推理的なもの、またはそれを必要とする概念構成的なものは、比較的維持率が高く、記憶的なものの維持率は中間程度で、スピードを要するテストや視覚と運動の協応動作を要するものは、高令者にとって維持しにくい。また言語性対動作性という別の角度から考えてみると、一般に動作性の方が失われ易いと言われているが、中には組合せのように多少維持されるものもあるし、言語性の中にも失われ易いものがあることも明らかである。

Ⅳ 考察と仮説：前述の通り、個々の下位検査は各々いくつかの角度からの機能や意味を持っているので、ひとつの角度からだけで分類することは不当である。例えば符号は視覚運動協応テストであると同時にスピードなども要するテストでもある。スピードテストが苦手であるのは、その作業テンポが遅くなるという理由が考えられる。視覚運動協応テストの成績が悪いのは、注意を二分しながら目と手の協応作業をすることが困難になるということによると思われる。すなわち時間的圧力や注意の分散を要する作業は、高年者にとって苦手であると考えられる。更に緊張した集中力を要求されることも苦手であろう。しかし算数は注意、集中力も必要とするが、今まで貯えられた数概念を使いながら自ら数を操作するという面も持っているので、多少の維持性があるのであろう。この観点から見ると単語、理解、類似なども、ある共通の要素を持ち合わせており、維持され易いようである。即ち機能的準備のある素材を課題とされた場合は、Hold-testとなり易く、積木や符号などのように機能的準備が余りなく、選択の余地の少ない、しかも時間的圧力のある作業は高年者には不得手となるのではないだろうか。これらの考えの基本に個人差があることは勿論のことであるが、これは大胆な仮説であり、今後実験的に解明を計りたいと考えている。

集団式TAT作成の試み その11

○大久保康彦　　玉井　寛　　武田　慎二
（国学院大学栃木短大）（日本精神技術研究所）　（杉野女子大学）

今日までの経過：これまで過去10回にわたって報告を積み重ねてきたわれわれの集団式TATの作成経過はすでに日本心理学会、日本応用心理学会の大会報告の論文集において紹介してきた。

1．一般の健康人を対象として、パーソナリティのpositiveな、適応的、建設的な側面をとりだして個人の目標の達成や能力、適性の開発に役立つような検査を作る。

2．そのためにTATのすぐれた手法を採用して以下のような手順を追った。

（1）10枚の絵画刺激図版を選びだして、スライド化し集団用検査とした。

（2）予備調査により得られた反応ストーリーの中から平均的、標準的プロットを各刺激図版ごとに2つずつ用意し（都合20の物語を作成）その中からつぎのような選択をおこなわせる。

（3）反応領域として、欲求、内的状態、解決行動の様式、結末の4領域に分けてそ々選択肢を設けた。

（4）欲求の内容は表1の通り7欲求×5段階＝35種類（内6つは目下仮説的段階に留まっている）であり、各欲求の種類には+++～－－－の5段階となっているが、これらはすべてnegativeなものはなくまた並列的な形をとってはいない。

（5）内的状態はすべて感情の明暗いずれかをみる。

（6）解決行動の様式は、積極性、創造性を含む適応機制の諸種を選択肢に採り入れて5種類とした。

（7）結末は、幸福、不幸のいずれかをみる。

3．以上の方法により、第1次試案としての集団式TATを作成し、男女大学生230名に検査を実施した。

4．これらの結果は、概ね各選択肢の出現率に偏よりがみられず、総体的に今日の学生らしい欲求や解決行動の特徴があらわれていた点で、検査法として一応の成果をおさめることができた。

問題：しかしながら反省すべき点もなかったわけではない。たとえば、1．一般に刺激ストーリーの文章が冗長である。2．欲求や解決行動の様式の選択肢の内容が一部、まぎらわしいために狙い通りの反応が得られないことがある。（他の欲求とまぎらわしいなど）

このような検査法自体の妥当性の問題を考慮して、再度各選択肢の吟味をおこない、第2次試案作成に着手して、再び調査を実施し今回の報告にこぎつけた。

今回は、特に反応領域の中この欲求の結果について次演者が報告するので、表1の欲求系列を改めてとりあげる。各欲求35種類（内＊は仮説的なもの）は段階的並列とみるのではなく、すべてがpositiveな意味をもっていること、それらは恰もカラー・ピラミッドの如く立体的な形をなして構成されていることなどが特徴である。この他、本検査の結果を個別にみた場合心理診断的な解釈も一応可能であることが判明した。

表1　欲求系列の内容

種類＼段階		+++ (5)	++ (4)	+ ～ ± (3)	－ (2)	－－ (1)
1	物質的獲得 経済的欲求	独占　占有＊	獲得．増殖	消極的獲得	移譲　譲与	寄贈　進呈
2	社会的承認欲求 自己顕示の欲求	承認　自己顕示	被支持＊	自己満足＊	謙虚＊	謙譲
3	外的状況の変化 創造の欲求	創造	発展	変化	現状維持	伝統
4	対人的親和の欲求	親愛	親和	融和	孤立	孤高
5	支配の欲求	支配　統率	指導	管理	所属　帰属	養護　奉仕
6	精神的獲得 成就達成の欲求	成就　達成	遂行	憧憬	静観　傍観＊	達観　超越
7	自己の内的充実 自己確立の欲求	自己実現	自主独立　自己主張	たなぼた式自己実現＊	受容　包容	他者実現

集団式TAT作成の試み　その12

○玉井　寛　　武田慎二　　大久保康彦
（日本精神技術研究所）　（杉野女子大学）　（国学院大学栃木短大）

目的：先の報告で用いた第一次試案の選択肢を改訂し今回、新たにデータ収集を行なった。ここでは、その集計結果のうち、主として欲求内容に関する考察を報告する。また、それと共に、内的状態、解決様式、結末などとの関連についても見通しを立てておきたい。

方法：実施の対象は、男女248名である。このうち、男子は108名、企業在職者で20代30代が半数ずつである。女子は140名で短大2年生である。

まず、(1)欲求項目別にそれぞれの選択回数の平均、分散を算出し、対象群別の反応傾向の違いを吟味する。次に、(2)欲求項目毎に、その内容の程度に応じて十方向、一方向で区分整理する。更に、(3)欲求内容間の関連について、サンプル集団全体で関連が明らかな項目と、性別により明らかに異る項目などを抽出する。

結果：欲求項目別の選択傾向を表1に示す。これからもわかる通り「5.支配、所属養護の欲求」では、男子集団の方が高い傾向を示す。それに対して、女子集団では、「1.物質的獲得、経済的欲求」および「7.自己の内的充実、自己確立の欲求」で、明らかに高い反応がみられる。その他の項目では、目立った偏りはなく、ほぼ同等な傾向にある。

表1　上：m　下：S.D

項目	男	女	差
1 物質的獲得 経済的欲求	1.21 .93	1.43 .83	*
2 社会的承認 自己顕示欲求	.74 .77	.80 .89	
3 外的な環境状況の変化、創造的欲求	3.21 1.37	3.29 1.39	
4 対人的親和 愛情の欲求	4.97 1.42	4.72 1.51	
5 支配、所属 養護の欲求	4.29 1.39	3.73 1.32	**
6 精神的獲得 成就達成の欲求	2.78 1.39	2.95 1.30	
7 自己の内的充実 自己確立の欲求	2.69 1.30	3.02 1.29	*

（*：1%　**：5%）

表2.では、欲求項目を程度別にまとめた結果を示す。全体に十方向のスコアが高くなっている中で、項目5.では、一方向が目立って大きくなっている。先に性差で差異がみられたところであるが、所属、養護の選択の高さが男女とも著しい傾向であるといえよう。また、項目7.でも、僅かながら、男女とも、一方向が高く、「受容、他者実現」といった内容の反応傾向の多さを示している。表3、表4ではそれぞれ相関からみた項目内容の関連性について示す。

表2.　上：男　下：女

項目	十 (5+4+3)	一 (2+1)
1	.59 .93	.62 .52
2	.65 .71	.08 .09
3	1.75 2.02	1.46 1.23
4	3.61 3.23	1.39 1.46
5	1.65 1.16	2.58 2.53
6	2.28 2.21	.49 .72
7	1.19 1.47	1.49 1.55

表3.全体で相関が明らかな項目（r）

内容	全体	男	女
獲得－伝統	-.682	-.616	-.701
寄贈－管理	-.557	-.640	-.498
所属－遂行	-.513	-.532	-.504
譲与－孤立	-.506	-.489	-.522
孤高－管理	-.501	-.367	-.590

表4.男女で相関が著しく異なる項目（r）

内容	男	女	全体
親和－自己独立	-.351	-.027	-.180
譲譲－支配	.331	.016	.187
現状維持－達成	-.336	-.063	-.209
現状維持－自己独立	-.185	-.457	-.334
孤高－管理	-.367	-.590	-.501

考察：調査対象者において、男子は比較的年齢の範囲が広いのに対し、女子はほぼ同一年齢にあり、その傾向が結果にも反映したようだ。ただ、今回の調査結果を基盤に、結果の解釈、意味付けに向けて評価基準の作成に一歩近づいたといえよう。図版別の反応分析を更に進める中で整理方法などを検討したい。

顕現性不安尺度(MAS)の妥当性に関する研究

大村政男
（日本大学文理学部）

1. 妥当性の測定　妥当性には，表面的妥当性，理論的妥当性（内容的妥当性と因子的妥当性を含む），経験的妥当性－統計的妥当性（併存的妥当性と予測的妥当性を含む），概念的妥当性などがある。ここでは，MASの妥当性の研究として，概念的妥当性からのアプローチについて記述してみる。

2 視線と顕現性不安〔大村政男・杉山友子〕

目的と方法：不安を持っているものは他者の視線についての懸念が多いといわれている。そこで，視線に関する調査表（調査Eと呼ぶ）を作成し，MAS得点と対応させることにした。調査Eは，つぎのようなものである。

調査E（キャプションとアイテム）

つぎの（1）から（15）までは目についての調査です。各問について「ときどきある」，「いつもある」，「そんなことはない」の3つのうちのどれかで回答してください。あまりいろいろな状態を考えているとわからなくなりますから，あたまに浮かんだ最初の答えで回答してください（以下，3つの選択肢を省略する）。

（1）相手の視線を避けて話をしようとする。
（2）話し相手と目が合うとすぐ視線をそらせる。
（3）きたないものを見るとすぐ目をそらせる。
（4）いやらしいものを見るとすぐ目をそらせる。
（5）1対1で話すとき相手の顔を見ないで話す。
（6）1対1で話すとき相手の視線が気になる。
（7）道でだれかと視線があうと変な感じがする。
（8）人形を見ていると，人形の目が自分を見つめているような気がする。
（9）人から見つめられると，どぎまぎする。
（10）道を歩いているとき，だれかが自分を見つめているように感じたことがある。
（11）人ごみの中にいるとみんなが自分を見ているような気がする。
（12）交通事故のような，おそろしいものを見るとすぐ目をそらせる。
（13）見知らぬ人と視線があうと，危害を加えられるような不安を持つ。
（14）同年齢くらいの異性から見つめられると，なんとなく変な気持になる。
（15）人がうしろから見つめていると，後頭部にそれを感じる。

被験者：大学生（19歳～26歳），男子，128名。

整理と結果：調査Eの15項目のそれぞれについて，「ときどきある」と「いつもある」にチェックしたものをX群，「そんなことはない」にチェックしたものをY群とし，2群のMAS得点の平均値（$\bar{X}$）の差の有意性について考察する。

Table 1　調査EとMASとの関連

項目 No.	X群 N	X群 $\bar{X}$	X群 SD	Y群 N′	Y群 $\bar{X}'$	Y群 SD′	有意性
1	54	19.30	9.05	74	14.81	6.93	*
2	45	18.33	9.17	83	15.82	7.49	
3	111	16.98	8.35	17	14.88	6.82	
4	68	16.72	8.94	60	16.68	7.28	
5	29	19.79	9.39	99	15.80	7.59	*
6	52	19.50	9.23	76	14.79	6.78	*
7	61	18.61	8.13	67	14.97	7.87	*
8	65	19.03	8.62	63	14.30	6.96	**
9	63	18.76	8.14	65	14.70	7.75	*
10	86	17.93	8.27	42	14.19	7.43	*
11	34	19.85	8.83	94	15.56	7.65	**
12	61	17.05	8.86	67	16.39	7.55	
13	29	19.24	8.43	99	15.96	7.98	
14	65	18.68	8.55	63	14.67	7.27	**
15	61	18.25	8.55	67	15.30	7.61	*

調査Eの項目1，5，6，7，8，9，10，11，14，15（10項目）においてX群のMAS得点の$\bar{X}$がY群のそれより有意に高いことが理解される。このことはMASの妥当性を裏づける資料になる。

3. 精神疾患者における顕現性不安〔大村政男〕

目的と方法：神経症患者ならびに精神疾患者（神経症者を含む）にMASを実施（個別）し，MASの妥当性の1資料とする。

被験者と結果：Table 2に示したとおりである。

Table 2　精神疾患者におけるMAS得点

被験者	性別	N	$\bar{X}$	SD	μ (P=.05)
神経症者	男	50	25.56	9.47	22.88～28.24
	女	44	26.50	10.27	23.37～29.63
精神疾患者	男	61	26.19	8.93	23.90～28.48
	女	64	27.36	9.80	24.91～29.81

これら4群の$\bar{X}$は正常者の$\bar{X}$より有意に高い。

Ambiguity Tolerance の新しい測定法（I）

―― あいまいな状況における反応の分類と測定 ――

○吉川　茂　　嶋谷勝弘
（小曽根病院）　（国立呉病院）

Frenkel-Brunswik（1949）以来，あいまいさへのトレランス概念の研究が展開されてきたが，その研究数に最近は減少傾向がみられる．あいまいさへのイントレランスには多くの記述があってもかなりの一致が示されているが，あいまいさへのトレランスについては，イントレランスの特徴がより少ないという程度でしか述べられていないことも原因の1つと考えられる．広く引用される Budner（1962）の定義〔あいまいさへのトレランスとは，あいまいな状況を望ましいと知覚する傾向〕でさえ，Rydell-Rosen（1966）の見解〔あいまいさに対しトレラントな人は，あいまいさを減少するために，それを捜し出す....〕との間に矛盾を生じており，トレランスの軸については明瞭・積極的な定義が欠如し混乱を招いている．またあいまいな状況の種類や個人差により，反応パターンが異なるのではないか．従来のスケールはスコアの高低による量的表示にとどまっており，質的検討がなされていない．

以上のことから，新しいスケールに要求される性質をまとめると，a）あいまいな状況・刺激への対応・処理をみるもの．b）種々なあいまいな状況を設定すること．c）反応の多様性・方向性を測定しうるもの．上記のスケール作成目標を考慮しつつ，多数の項目を考案・検討して19項目を選び，予備的テストを作成した．なおスコアリング・システムは下記のとおり，感情面で4段階，行動面ではあいまいさの減少に積極的・消極的で大別し，それぞれについて合理性の程度を評価した．

RAS（Response to Ambiguous Situation）の項目の一例

○社会・対人場面

・情報の欠如

1. 映画をみに行く約束の友だちが，30分過ぎても待合せの場所にやってこないとき…
（感想）＿＿＿＿＿＿＿＿
（行動）＿＿＿＿＿＿＿＿

・情報の過多・複雑性

4. いろいろなことを話し続けて何を言いたいのかはっきりしない人の話を聞いているとき…

・情報の矛盾

7. 数人の友だちから自分のことについて，それぞれちがう意見を言われたとき…

○習慣・日常生活場面

・情報の欠如

9. 電話をかけるときに，電話番号のだいたいの感じだけを覚えているとき…

・情報の過多・複雑性

13. どの道を行ったらよいか決めかねるほど，目的地に通じる道をいくつも知っているとき…

・情報の矛盾

16. カンニングに成功したが，自分の前後左右4人の答がすべてバラバラに異なっていたとき．

Phenomenological
- *discomfortable*
- *toward ambiguity*
- *neutral*
- *desirable*

Operative
- *ambiguity reduction* → *positive*
  - *reasonable* (+)
  - *neutral* (±)
  - *unreasonable* (−)
- *ambiguity reduction* → *negative*
  - *reasonable* (+)
  - *neutral* (±)
  - *unreasonable* (−)

保育専門学校2年生30名を対象として，RASを集団実施し，スコアリングを分類した結果，生じてきた問題点および反省点を整理すると，1.文章の理解が異なるためか，問題として提示したつもりのあいまいさが知覚されず，それ以外の文脈に注目する者が項目によってはかなり多くあったこと．絵やシラブルではなく具体的場面であいまいさを設定することの困難さが認識される．2.反応パターンが同一カテゴリーに集中し弁別力の乏しい項目がみられた．社会的望ましさが出現しやすかったり，一般常識的解決方法の明白な項目がある．3.あいまいさを含む場面というよりも，欲求不満場面に偏りすぎたのではないか．4.あいまいさには，解決可能・不可能の別があり，また解決の必要性の程度も異なる．以上あいまいさへのトレランスを定義することから始まり，スケールの構想を実行してみたが検討の余地は多い．妥当性・信頼性以前に，基礎となる理論の整備されたスケールをめざしたい．

Existential Study の5因子と学業成績

宮川治樹
（関西学院大学文学部）

目的　Existential Study（ES）は人間の精神的健康や適応状態を実存状態という観点から捉えようとする質問紙である。実存状態という概念は、操作的に規定している概念であり、明確な概念定義が為されてはいないが、ESの因子分析的研究に基づいて、5つの下位因子を仮定し、5因子個々について概念的検討を行い、各因子の意味や性質が明らかになっている（日数心20.21.22.23回総会）。また、老人や暴走族を対象とした因子レベルの応用研究を通して、各因子が人間の適応状態の性質や精神的な健康性を評価するための有効な指標となり得ることも確かめられている（応心46.47回大会）。しかし、人間の適応状態の性質や特性を記述するだけでなく、実生活における何らかの業績など、生活上の目に見えた成果をどの程度成し遂げているかといったことと、ESの5因子がどのような関係があるのかについては、まだ、具体的な研究が為されていない。そこで、本研究は人間の実生活における具体的な業績の1つといえる学業成績とES5因子との関係を調べることを目的とするものである。

方法　大阪府立の普通高校1年生44名（♂22名、♀22名）を対象としてESを実施し、ES5因子それぞれの得点と、ESを実施した学期の学業成績との相関を調べる。

結果　Table.1に示したように、ES5因子と学業成績との間には、ほぼ、有意な相関関係は認められず、ただ、宗教的欲求（同一化欲求）因子と現国、英語（文法作文）との間に.05レベルで有意な傾向があるといえる相関がみられただけであった。

考察　統計的に意味があると考えても良い相関は、宗教的欲求（同一化欲求）因子と現国、英語（文法作文）との間にみられた2つだけであった。宗教的欲求（同一化欲求）因子は、承認欲求を前提とした、権威主義的な傾向と結びつくもので、既成の価値観や行動様式、あるいは、集団への同一化欲求、所属欲求であると考えている因子である。こういった欲求傾向を強く持つ者が、学校で与えられた課題を忠実にこなし、とりわけ、現国や英語の文法作文などの科目で良い成績を取るであろうことは不自然なことではない。しかし、これらの相関もあまり高い数値ではなく、全般的にみれば、学業成績とES5因子との直接的な対応関係はあるとはいえない。もしくは、あったとしても、それは直接的なものではないと考えるのが妥当なところであろう。

これらの結果だけで、直接関係しないと決論づけるのは早計であろうが、一応、ES5因子それぞれと学業成績との間に直接の相関関係がないと考えるならば、次のようなことが予想できるのではないか。ES5因子それぞれは、能力、欲求、物の見方や考え方、感情、価値観といった人間の行動や適応状態の性質を特徴づける基礎的な要因となるものではあるが、それらの要因が単独に作用して実生活における業績をあげるのではない。業績や成果といったものは、各個の持つ能力、欲求、感情、価値観といった基礎的要因の複雑にからみあったところに初めて生じた結果であり、これらの要因の多次元的な交互作用がもたらすものであると考えられるのではないか。したがって、今後は、各因子のレベルでの単独の効果を考えるのではなく、各因子の交互作用に注目した検討が必要であるといえるだろう。

Table.1　ES5因子と学業成績の相関（ケンドール順位相関係数）

	自己確信因子	宗教的欲求（同一化欲求）因子	現実受容因子	適応感因子	適応資質因子
現国	-.084	.252*	.159	.176	.006
古典	-.069	.180	.124	.129	-.028
地理	-.009	-.039	.082	.007	-.028
数a	.041	.040	.021	.017	-.175
数b	-.021	.078	-.026	-.101	-.181
生物	.035	-.034	.027	-.065	-.188
地学	.165	.023	.085	.034	.009
体育	.050	.033	.040	-.020	.008
書道	.001	.008	-.024	.015	-.049
英読	-.059	.143	.029	.083	-.029
英文	-.149	.270*	.127	.134	-.026
合計	-.026	.146	.114	.092	-.044

* P< .05（両側検定）

ライフスタイルに関する一研究

○善明宣夫・宮川治樹
（関西学院大学文学部）

問題と目的　Adlerによれば人はその優位欲求を達成するためにさまざまな手段を用い，その手段によって決定される生活様式（Life Style）を発達させるとされ，ライフスタイルによって個人の態度，行動は説明しうるものであるとされている。しかしAdlerはその個人の特徴についての分類体系を詳しくは示しておらず，したがって個人差の記述や予測は表層的なものであるとされている。Thorn, F. C（1975）は，Adlerのライフスタイルは操作的に取り扱いうるであろうといった立場からライフスタイルを測定するスケール（Life Style Analysis）を考案し，その特徴についての分類を試みている。本研究はAdlerのライフスタイル研究の手はじめとして本邦でのスケールの作成を試みるものであり，その最初のステップとして因子分析を通じてライフスタイルの主要因子に関する仮説を提出することを目的とする。

方法　被験者　①O市近郊の精神神経科病院に入院中の分裂病患者79名（♂－46名・♀－33名）②K少年鑑別所で鑑別収容中の者64名　③K大学男子学生76名・女子学生109名　計328名であった。
手続き　Thornの考案したスケールを邦訳したものを中心として構成された54項目のライフスタイルアナリシス（＝仮称）を実施し，その結果について主因子法による因子分析を行ない，5因子を抽出して解釈，命名を行った。

結果と考察　全般的に因子負荷量はそれ程高い値ではなかったが，|.3|以上の負荷を示した項目を因子Ⅰに関して負荷の大きい順番にまとめたものがTable 1である。（他の因子については資料に記載）
第1因子は全分散の11.4％を説明するものであり，その内容は他者への支配性，攻撃性，自己顕示性に関連したものであった。この因子は他者との関係を競争的なものとして認知して，そこで他者を攻撃，支配しようとする傾向を反映した因子と考えられ，ここではかりに「攻撃－支配型」と命名した。第2因子は全分散の6.9％を説明する因子で，全般的には回避傾向を示す項目からなっていた。この因子は自分のまわりで生起するいろいろな問題へのかかわり方，即ち接近－回避といった次元に関係した因子と考えられ，ここではかりに「回避型」と命名した。第3因子は全分散の5.6％を説明する因子であり，社会的に望ましいとされる考え方や態度を示す項目で構成されていた。この因子は社会的に望ましいとされ一般的とされる考え方や態度の容容の度合いを反映した因子と考えられ，ここではかりに「順応型」と命名した。第4因子は全分散の4.8％を説明するものであり，全般的には「非社会的傾向」が示されていた。この因子は社会から遠ざかり，自己充足的な世界へ引き込もるといった動きを反映した因子と考えられ，ここではかりに「非社会的孤立型」と命名した。第5因子は全分散の3.3％を説明するものであり，外的圧力への抵抗と社会的責任の回避とからなる反社会的傾向と関連の深い因子と考えられ，ここではかりに「反抗－回避型」と命名した。すなわちAdlerのライフスタイルがライフスタイルアナリシスにおいて測定されるとする限りにおいては，これらの5つの因子がライフスタイルの下位構造を示す主要因子と仮定できる。

Table 1　　因子Ⅰ

番号	負荷	項目
5	.58	ひとを自分の思いどおりに出来ようとすることがよくあります。
13	.56	ひとをののしることがよくあります。
20	.54	ショッキングなことをしてみんなを驚かせたいと思っています。
18	.54	ひとをからかったりひっかけたりすることが好きです。
27	.50	ひとをだし抜きたいと思います。
11	.48	みんなの注目のまとになるのが好きです。
41	.42	もし機会があれば人々の指導者になりたいです。
22	.40	相手の気持を考えず，自分の思ったとおりのことを言ってしまうことがよくあります。
46	.40	他の人にしばしば無礼で下品なことを言います。
31	.39	なんでも自分の思いどおりにやりたいと思います。
3	.38	自分の思いどおりにならないとよくかんしゃくを起こしました。
47	.35	自分の立場をすぐに人にわからせようとします。
45	.34	自分のやりたいようにするためにいろいろと手をつくします。
51	.32	自分の対抗するひとに勝つためにはどんな手段を使ってもよいと思います。

高校生の進路指導用資料に関する研究
（その１）　各検査にみられる特徴

○本明　寛　織田　正美　浅井　邦二
（早稲田大学）

目的：この研究の主な目的はＳＧ式ＤＳＣＰ（Data System for your Career Planning）を用いて興味、適応態度、能力・性能などからみた現代高校生の特徴を主として「男女差」の観点から分析することである。

方法：①調査対象及び調査項目－全国各地の高校45校（普通科34校、商業科６校、工業科２校、農業科３校）の生徒9.592人（男4.662、女4.930）をサンプルとしてＳＧ式ＤＳＣＰを実施した。ＤＳＣＰは高校生の進路指導のための科学的、客観的な資料をうるために作成されたテストバッテリーで、興味、適応態度、能力・性能の３検査及び進路意識、教科成績の２調査から構成され、これらの結果から生徒の大学学部、職種、専門学校への適性進路を総合的に診断することができる。　②調査期間－ＤＳＣＰは昭和54年４月～11月の間に各校で実施された。（以上の方法①、②は連鎖発表その２と共通である）　③調査結果の処理方法－この研究（その１）では主に現代高校生の実態を把握するためにＤＳＣＰの各下位検査の平均値、標準偏差を算出し、サンプル全体の傾向及び男女差を検討する資料とした。

結果と考察：分析の結果は表１～３に示されている。数値はいずれも各下位検査の粗点を用いた。(知的能力だけは偏差値）。

興味の特徴－平均値をみると、男子の最高は機械、最低は文学である。女子は奉仕が最高で、科学が最低を示している。男女差がとくに大きいのは芸術、奉仕、機械、科学の４項で、前２者は女子が高く、後２者は男子が高い。

適応態度の特徴－全体の平均が最も高いのは同調性、低いのは自律性である。男女とも同調性が最高点を示しているのに対して最低は男子が対人積極、女子は自律性である。男女差をみると、とくに規律性と同調性で女子が高く、活動性と自律性で男子が高い。

能力・性能の特徴－表３をみるとやはり男女差がみられる。とくに文科的能力は女子の方が高く、理科的能力は男子の方が高い。知的能力（文・理の総合点）はわずかながら男子の方が高い。性能については３項ともわずかであるが女子の方が高い傾向を示している。

表１～３を通してみると男女差については大体予想通りの結果がえられたとみなしうる。

表１　興味の平均値と標準偏差

	全体 N＝9592	男子 N＝4662	女子 N＝4930
芸術	15.6（5.25）	13.2（4.69）	≪ 17.8（4.70）
文学	10.1（5.23）	9.0（4.95）	＜ 11.2（5.25）
書記	14.5（5.26）	13.4（4.86）	＜ 15.6（5.40）
説得	16.0（4.78）	14.9（4.86）	＜ 16.9（4.50）
奉仕	18.2（5.30）	15.4（4.38）	≪ 20.9（4.71）
戸外	16.5（4.92）	17.5（4.95）	＞ 15.6（4.72）
機械	14.7（6.85）	19.2（6.13）	≫ 10.5（4.38）
科学	10.0（4.78）	12.0（4.71）	≫ 8.2（4.06）

表２　適応態度の平均値と標準偏差

	全体 N＝9592	男子 N＝4662	女子 N＝4930
規律性	6.8（2.28）	6.4（2.32）	≪ 7.2（2.18）
慎重性	5.8（2.21）	5.6（2.11）	＜ 6.0（2.11）
感情安定性	5.4（2.39）	5.4（2.42）	＞ 5.3（2.36）
対人的積極性	4.7（2.74）	4.5（2.69）	＜ 4.9（2.76）
活動性	5.8（2.36）	6.1（2.30）	≫ 5.6（2.39）
達成意欲	6.4（1.92）	6.5（1.96）	＞ 6.3（1.87）
創造的態度	5.2（2.13）	5.4（2.10）	＞ 5.0（2.14）
自律性	4.6（2.31）	4.9（2.27）	≫ 4.2（2.29）
同調性	7.3（1.85）	7.0（1.87）	≪ 7.5（1.78）

表３　能力・性能の平均値と標準偏差

	全体 N＝9592	男子 N＝4662	女子 N＝4930
知的能力	46.7（7.87）	47.0（8.11）	＞ 46.5（7.64）
文科的能力	8.2（2.89）	7.9（2.93）	≪ 8.5（2.81）
理科的能力	7.3（2.82）	7.7（2.89）	≫ 6.9（2.68）
形態知覚	8.8（2.58）	8.7（2.70）	＜ 8.8（2.45）
数的能力	13.9（4.53）	13.7（4.68）	＜ 14.1（4.38）
書記的能力	22.8（7.04）	22.4（7.19）	＜ 23.3（6.87）

高校生の進路指導用資料に関する研究
（その２）進路希望別の諸検査結果の分析

○浅井　邦二　本明　寛　織田　正美
（早稲田大学）

目　的

高校生に実施した興味検査、能力・性能検査、適応態度検査の３つからなる進路指導用テストバッテリー（略称ＤＳＣＰ）の諸検査結果を本人の希望進路との関係で検討するための研究である。

方　法

この報告の対象および実施した諸検査は、いずれも前記（その１）と同じである。なお受検者は本人の希望進路（進学、就職）により、11の学部系と11の職種系より、それぞれ２つあるいは１つの希望する系を選択するようになっている。ただし受検時に進学、就職の両方を希望する者もいるので、進学希望者4581名と就職希望者7458名の合計は、対象実数9592名を上廻るし、各学部系、職種系の希望選択者の合計も、進学、就職のそれぞれの希望者数を上廻る。

結　果

表に示すとおりである。

	学部系											職種系										
	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	医歯薬	家政	教員文科	教員理科	芸術	体育	一般事務	技術事務	企画制作	文科専門	対人折衝	販売	奉仕	技芸	戸外・自然	機械技術	理科専門
人数	1159	936	411	851	166	452	631	906	141	674	189	2247	576	791	652	469	925	1700	1505	281	1540	530
興味検査																						
芸術			12.2							19.7									18.3	12.3		
文学	13.8			7.8											14.4						7.7	
書記	15.4						15.4		15.7	12.4		18.0		12.4								
説得	17.6				13.0						17.5			18.9		18.4	17.7			13.2		
奉仕			14.2			20.4	20.6	21.5										21.7			15.0	
戸外					21.7				15.1		17.5			15.0						21.0		
機械				22.5				10.7					14.0					11.9			22.4	
科学			15.7				8.4	8.3								8.7						14.0
適応態度検査																						
対人適応度					9.4			10.4								10.3				9.5		
課題志向度							9.1				11.2		9.3	10.3								
能力・性能検査																						
文科的能力	9.4							9.0	9.6		7.9			8.9	9.5		7.9			8.0	7.8	
理科的能力			8.6	8.2			7.1	7.2	9.1							6.7		7.0				8.1
形態知覚					8.2	8.8				9.1									8.9		8.5	
数的		14.3			13.1				14.4			14.3	14.3								13.0	
書記的		23.4		21.9	21.4				23.7		23.5										21.9	23.4

考　察

この研究では、高校生の希望進路が進学、就職のいずれでも興味とかなり一致していることを示したが、これは希望進路の決定に興味の要因が大きいことを裏付けるものと思われる。適応態度でも、就職希望者の場合の希望職種系の違いは理解されるし、進学希望者での体育系で、課題志向度が高いことも意欲的態度の強さと理解される。能力・性能では、進学希望者中、教員理科系は理科的能力、数的能力ばかりでなく、文科的能力、書記的能力でも高い得点を示しているが、これは知的能力の水準が高いためと思われる。就職希望者中、理科専門職も理科的能力ばかりでなく、書記的能力でも高く、同様なことがうかがわれるが、文科専門職は文科的能力が高い。形態知覚では進学、就職希望者共類似した傾向を示し、それぞれ芸術、技芸の系が高い。

信念行動の分析(1)

－Time Scheduleによる反応形成－

○大塚秀治　小野浩一
（駒澤大学文学部）

［目的］　Time Scheduleの下での個体の行動は、Skinner(1948)の古典的研究以来、迷信的行動(superstitious behavior)と呼ばれている。つまり個体は、与えられた強化が全く偶然的なものであるにもかかわらず、その直前の行動が強化の原因になっているかのごとくふるまう、というものである。しかし、Time Scheduleの下での人間行動についての研究はまだ不十分であり、また、その行動をすべてsuperstitiousと呼んでいいかについても疑問を残している。そこで本研究では、比較的自由な行動場面においてTime Scheduleによる強化が導入された場合の人間の行動を抱括的に分析し、人間の信念行動理解への可能性を検討する。

［方法］　Time ScheduleはFT30″,VT30″,FT60″,VT60″の4種が用いられた。被験者は19才～21才までの学部学生で本実験に関する予備知識を全くもたず、またこの種の実験に参加経験のない20名（男9・女11）が各Scheduleに5名づつ割り当てられた。装置として、反応レバー装置（25×35×35(h)cm、反応に要する力は825g）3台、4chデータレコーダー（TEAC）、マイクロ・コンピューター（Z80・CPU）によるスケジュール・弁別刺激コントローラー、シグナルライト（SL；赤、黄、緑のうち1色が点灯する）、デジタルカウンタ（いずれも手製）各1台が使用された。強化子としては、カウンタへの得点の加算（1点）と、同時にカウンタの下の赤色ランプの点灯及び、短いブザー音の提示が行なわれた。実験は5m×2.5mの実験ブース内で行なわれ、室内の中央の壁面にはデジタルカウンタ、シグナルライトが、作業台上には150cm間隔にレバー装置がそれぞれ設置されたのみで、他に反応の手掛りとなるものは無かった。被験者にはレバー装置、シグナルライトに関する説明は一切行なわずに単に教示として「実験室内で何かを行ない、カウンタの得点を増加させて下さい。何をしても構いませんが得点を得る努力は続けて下さい。」という内容をテープによって与えた。シグナルライトは実験中、赤、黄、緑のうち1つが点灯するが、点灯順序、点灯時間は各被験者共通のランダム系列に従い、各色の点灯時間、点灯中の強化数は同一になるよう工夫された。被験者は実験開始の合図ののち、自由に行動することが許されるが、強化は被験者の行動に全く関係なくそれぞれの系列に従って与えられた。被験者が有効レバー反応を行なった場合はレバー装置上の赤色ランプが点灯しデータレコーダーにそれぞれのレバーごとに反応として記録され、他の行動についてはワンサイドミラーを通して観察が行なわれた。強化試行は30分間行なわれその後10分間の消去、さらにScheduleについての意識性、結果に対する満足度とその理由に関する簡単な質問紙による調査を行ない実験を終了した。

Correlation matrix

	総反応数	初期30	初期5	初期強化随伴率	強化随伴率
総反応数	1.000	0.799	0.863	0.643	0.739
初期30		1.000	0.928	0.576	0.557
初期5			1.000	0.717	0.638
初期強化随伴率				1.000	0.855
強化随伴率					1.000

［結果］　下の表に各被験者ごとの総反応数、初期反応数、強化随伴率についてまとめたものが示されている。表中の選好レバーの項目は最も反応の多かったレバーの番号（左から1→3）を示し、星印はそのレバーで強化随伴率も高かったことを示している。またSLとの関係は、レバー選好がSLに依存することが有意なものを記している。各変量間の相関は上に示されるとおりであるが、総反応数は初期反応水準と高い相関関係となる。schedule間では総反応数で有意にFT及び30″Scheduleが高い値を示した。

被験者	スケジュール	総反応数	初期30″	初期5′	初期強化随伴率	強化随伴率	選好レバー	満足度	SLとの関係
1	FT30	2551	24	280	100	100%	2 *	－	***
2	VT30	2010	22	236	100	100%	2	－	***
3	FT30	1851	3	47	60	93%	2 *	－	***
4	FT30	1409	8	125	100	100%	2	－	***
5	FT60	1253	16	130	100	100%	2	－	
6	VT30	1066	12	182	100	60%	2	－	***
7	FT30	1008	1	98	100	98%	3	＋	***
8	VT60	971	4	106	100	97%	2	＋	*
9	FT60	893	9	111	100	87%	2 *	＋	
10	VT30	718	3	51	80	85%	3 *	－	
11	VT60	656	5	68	80	93%	2	－	
12	FT60	455	8	76	100	90%	2 *	＋	
13	FT60	350	1	48	100	73%	2 *	＋	
14	VT30	177	3	19	40	57%	1 *	＋	
15	VT60	143	1	22	40	13%	2 *	＋	
16	VT60	135	2	9	0	40%	3 *	－	
17	VT60	43	0	1	0	27%	2 *	－	**
18	FT30	24	0	5	0	8%	2	－	**
19	FT60	24	0	11	20	3%	3 *	－	
20	VT30	0	0	0	0	0%	－	－	

信念行動の分析(2)

― Time Schedule による反応形成 ―

○小野浩一　　大塚秀治
（駒澤大学 文学部）

ここでは、信念行動の分析(1)で報告された実験について、その概念的枠組を明確にすると同時に、提出された結果をいくつかの側面から考察する。

〔信念行動とは何か〕偶然的強化が与えられる直前に自発された行動が、それ以後も同様の環境の下でくり返されるならば、それは信念行動である。また、一定の環境の下で維持されていた行動が、他の環境の下でも強化の有無にかかわりなく出現するならば、それも信念行動である。このとき、しばしばその行動と強化の因果関係についての意識性が生じる。この意識性はいわゆる信念と呼ばれるものの一部である。ただし、信念行動と信念は区別されるべきであろう。信念という場合には、行動と強化の因果関係の意識性だけでなく、複数の刺激対象相互の関係、対象とその属性との関係などについての意識性（知識）も含まれるからである。

〔信念と迷信〕Time Schedule において、強化が偶然的に与えられると見なしているのは被験者（行為者）の行動を外部から観察している実験者（他者）であって、被験者自身ではない。もし、被験者が強化は偶然的に与えられるにすぎないということを知っているならば、強化を受けたからといって、その行動を反復することはないであろう。新しい環境にさらされた被験者は、時間の経過に伴って次々と生起する事象を経験しながら行動を変容させてゆく。ある行動の直後に強化がくることが数回続けば、たとえその強化が偶然的に与えられたものであるにしても、それは彼にとっては疑い得ない事実である。そして、彼がもしその関係に気づいていたならば、強化の原因は彼の自発した行動であると述べるであろう。ところが観察者はそれを誤った言明であると指摘することになる。従って、この問題を整理するには２つの視点を分ける必要がある。つまり、個人のレベルで、個人の行動を対象とするときには、行動と強化の関係に関する意識性は「迷信」ではなく「信念」と呼ぶのが適当である。「迷信」という言葉は、社会文化的レベルにおいて、他者により行動と強化の関係が偶然的であると判定された場合、すなわち、因果関係が否定された場合に用いられるべきである。

〔Time Schedule による反応の分類〕実験で被験者が示した諸々の反応は、概ね次の５種に分類される。

1. 定型的なレバー引き反応
2. 試行錯誤的ないしは仮説検証的なレバー引き反応
3. 完全に無秩序なレバー引き反応
4. レバー引き以外の反応
5. 無反応

〔信念行動出現の条件〕本実験では何人かの被験者に特有の信念行動が出現した。その結果の分析から信念行動が形成されやすい条件をまとめると次のごとくである。

1. 実験の初期において任意の反応に強化が随伴すること
2. 反応と強化は時間的に極めて接近していること
3. くり返し強化が随伴すること
4. 他の反応が強化されないこと

〔レバー引き反応は強化によって維持されていたのか〕実験結果から明らかなように、多くの被験者はレバー引き反応を自発した。これは３台のレバーが実験室の中央にこれ見よがしに置かれていたことから考えると当然であるかも知れない。ところで、各被験者の総レバー引き反応頻度とレバー引き反応に対する強化回数との間には極めて高い相関があるが、これによって強化が反応頻度を増加させたとは言えないだろう。それは、強化が与えられる前の30秒間、実験開始後５分間、総反応数、強化回数の間にも高い相関があったことからも裏付けられる。つまり、レバー引き反応の activity level が被験者によってあらかじめ異っていて、それが最後まで維持されていただけなのである。それでもレバー引き反応が途中で消去しなかったのであるから、やはりそれは強化によって維持されていた信念行動であるという議論も成り立つかも知れない。我々はこの疑問に答えるために、次のような条件で実験を行う必要性を感じている。すなわち、レバー引き反応の activity level の高い人が全く強化が与えられない条件の下でも高反応を持続させるかどうか、その条件の下で activity level の低い人がレバー引き反応を開始するかどうか、である。次に、各レバーに対する選好が生じたかどうかをみると、レバーに触れなかった１人を除く19人のうち、14人までがレバー２を好んでいる。しかし、この14人のうち７人は他のレバーで多くの強化を受けていることから、これは位置（中央）による効果と考えた方がよさそうである。

EYE MOVEMENT; An operant approach

藤田　勉
（慶應義塾大学心理学研究室）

［目的］ヒトにおける眼球運動を一つのオペラント行動と考え，眼球運動がいかなる独立変数のもとでコントロールされ得るかを，B.F.スキナーの創的なる実験的行動分析の枠組で検討し，併せて，意識性との関連も考察する。

［方法］

（1）被験者；学部学生6名（全て男性）

（2）装置；アイ・カメラ（ナック社：アイユーフレユーダ亜型），テレビカメラ，モニターテレビ，ビデオテープレコーダ（以上ソニー製），スライドプロジェクタ（キヤノン製），リアスクリーン，電子シャッター，マイクロフォン。

（3）刺激；Fig.2，Fig.3のように並んだ7つの図形が，14枚一組になっていて，14枚中，1の位置（Fig.1参照）と同一の図形が4の位置にある刺激が6枚，2の位置にある刺激，6の位置にある刺激，7の位置にある刺激がそれぞれ2枚づつ（以上がPoo.刺激），又，同一の図形が2～7の位置にない刺激（neg.刺激）が2枚ある。

（4）手続；被験者にアイ・カメラを装着し，キャリブレーションが完了した時点で実験が開始される（キャリブレーション時にはFig.1を提示する）。14枚一組になった刺激をランダムな順序でリアスクリーンに提示し，被験者の眼球運動を測定し，ビデオテープに記録する。被験者の課題は，実験者の合図で提示される刺激に対し，1の位置と同一の図形を2～7までの図形の中から探し，見つけたら手元の反応ボタンを押し，その位置を言語報告することである（Neg.刺激に対してはボタンを押して"なし"と答える）。刺激は被験者の反応ボタンで消え，ブラック・アウトになる。14刺激提示を1cycleとし，全部で3cycle行なわれ，実験後，いくつかの質問項目に対してのインタビューがなされた。実験中の言語報告及び実験後のインタビューは眼球運動と同様，ビデオテープに記録された。

［結果］

（1）Neg.刺激における第一停留点の頻度は，2の位置が最も高く（14回），7の位置（10），4の位置（6），5の位置（3），6の位置（2），3の位置（0）の順であった。

（2）全試行における位置別総停留頻度は，4の位置が最も高く（281回），2の位置（222），7の位置（196），3の位置（193），6の位置（181），5の位置（163）の順であった。

（3）全試行中，4番が第一停留点であった頻度を，cycle別に見ると，最初のcycleで11回，2番目のcycleで23回，3番目のcycleで32回と，試行数が重ねられつれ増加した。又，この増加は統計的に有意であった（割合の差の検定 $\alpha=0.05$）。

（4）4番が第一停留点，第二停留点，第三停留点のいずれかに含まれた頻度をcycle別に見ると，最初のcycleで34回，2番目のcycleで49回，3番目のcycleで51回と，試行が進むにつれ増加した。又，この結果を（3）で用いた方法で検定すると，最初のcycleから2番目のcycleへの増加は有意であったが，2番目から3番目の増加は有意ではなかった。

Fig.1. 位置　Fig.2. Poo.刺激　Fig.3. Neg.刺激

表1：1cycle（14刺激）中4番が第一停留点であった回数，

Subject	Cycle 1	Cycle 2	Cycle 3
YN	0	1	3
KH	4	12	14
HS	5	5	6
TH	0	0	1
TK	0	1	3
RK	2	4	5
TOTAL	11	23	32

ヒトにおける強化スケジュールの研究(VII)

―― 確信度の行方 ――

○佐藤 方哉　藤田 勉　望月 昭
（慶應義塾大学 文学部）

昨年まで我々は、FIスケジュール下における、ヒトの反応を 当該オペラントの推移、言語報告、アナログ式の確信度の3点から検討した。今回は前2者の関係を中心に、Mult VI-VRスケジュールを用いて検討する。従来、言語報告の取り方としては、セッション後の質問紙によるものが一般的であるが、今回はセッション中に、2つの刺激のもとでのスケジュールの在り方をGuessさせ、その報告を積極的に強化したり、あるいは教示によって統制することによって先に述べたMultiスケジュール下の反応がどのように分化するかを検討する（この方法は、Catania, C, 1981*によるものである。）

〔方法〕実験装置、反応、強化の手続は前年度のものとほぼ同様で、オペランダムは右手で操作するレバー、強化は豆ランプの点燈している3秒間の間の、強化スイッチによる得点で与えられる。弁別刺激は赤と緑の色光で3分間ずつ5秒のBlack Outをはさんで提示される。これを1trialとして、その直後Guessの反応を紙面によって被験者は報告する。trial中、左手では強化の生じる確信度レバーの操作を行う。スケジュールの内容と、Guessに対する強化の方法は、表1の通りである。実験は1名につき、のべ3時間から4時間である（被験者はすべて大学1，2年生である）

〔結果〕GuessをShapingする条件1,2では、レバー強化随伴性と一致したGuessを強化する(True)場合と、逆の場合(False)ともに、反応に分化がみられた。Instruction条件の場合、それに従わないSubj. IEG（条件3）、反応に分化がみられるが、Instruction通りの解答をしているSubj. HIR（条件4）の場合は全く分化がみられず、このことは、Cataniaの結果とも一致する。

確信度に関しては、VIよりもVR, FalseよりもTrueにおいて その出現の頻度が高まる傾向があるようである。

<表1. スケジュールの内容とGUESSに対する強化の方法>

*当実験の実施に際して、慶應義塾大学心理学専攻4年、中野栄子さんの協力を得ました。

*Catania, C, (1981); 私信及びABA大会発表録による。

<4条件下における代表的被験者による反応の分化とGuessing得点>

Complexに関する心理学的研究（1）

― complex wordの情緒的意味とambiguity tolerance ―

鈴木順一、梅田敏文、○森川泰寛（駒沢大学）

［研究目的］ Complexという概念は、Jung, C.G.（1907）によると「無意識内に存在する、感情によって色づけられた表象群」として定義されている。JungはComplexを測定するものとして、Word Association Test（WAT）を用いている。これは、自我機能の低下を導くようなテスト状況下で、ある種の言語刺激を与えることが、無意識内に抑圧された衝動を触発するであろうという考え方に拠るものと言える。この視点から、そのような言語刺激は、不安をひき起こすものとしてnegativeに認知されることが予想される。一方個人の内的なaffective meaningを測定する方法として、Osgood（1957）によるSD法がある。

そこで演者らは今回、WATにおけるComplexのIndexの1つである"Response Timeの遅れ"を取りあげ、SD法による検討を試みることにした。さらに従来から、人格適応上の問題と深い関連が示唆されているambiguity toleranceの観点を取り入れ、Zax ら（1964）、Rydell（1966）に従い、SD尺度上における「極端な反応の傾向」をそのIndexとして、Complexとの関係を検討した。

［方法］ (1) SD尺度の作成：感情の基本的次元として、快－不快を表現する形容詞対を、大学生男女50名から各々5つずつ合計435集め、最も頻度が高いものから10対の項目を選び、7段階の評定尺度を構成した。使用した形容詞対は、①安心な－不安な②うれしい－かなしい③快的な－不快な④楽しい－苦しい⑤気にならない－気になる⑥好き－嫌い⑦明るい－暗い⑧陽気な－陰気な⑨親しみやすい－親しみにくい⑩満足な－不満足な。以上、positive, negativeの方向をランダムに配置した。 (2) WAT及びSD評定の実施：被験者は大学生15名（♂8名、♀7名）である。各被験者に100語のWAT（河合訳、1971）を個別に施行した。終了後、10分以内に、反応時間の最も長い単語（L-RT）、反応時間の最も短い単語（S-RT）各々5語、合計10個の単語を選び出し、続けて、それらの単語のSD法による評定を行なってもらった。その際、単語は口頭で被験者に伝えられた。

［結果］ 整理にあたって、SD尺度のpositiveからnegativeな方向へ、1、2、3、4、5、6、7点を与えた。L-RT条件（平均反応時間8.3秒、SD4.15）S-RT条件（平均反応時間1.3秒、SD 0.37）、各々のSD評定平均値は、表1に示されるごとく、L-RTが、S-RTよりも、有意にnegativeな感情値を示した。

表1. SD評定平均値のL-RT、S-RT間の比較

	L-RT	S-RT	Tテスト値
平均	4.3	3.8	25（P<.025）
標準偏差	0.68	0.55	

次にZaxら（1964）に従って、SD尺度上に対する反応を極端な評定（E：1及び7）、中間的な評定（I：2、3、6及び5、6）、真中評定（N：4）に分け、各々の反応数をL-RT、S-RT間において比較した。しかし、E、I、N、各々において有意な差がみられなかったため、表2に示すようにnegative, positive評定に分けて、E、I、N、をみた。

表2. E.I.N.の平均反応数のL-RT、S-RT間の比較

	E（7）	I（6.5）	N（4）	I（3.2）	E（1）
L-RT	4.6	17.3	12.7	13	2.3
S-RT	1.3	13.3	14.4	17.4	3.5
Tテスト値	18**	27△	40.5	21*	32

**P<.025 *P<.05 △P<.10

negativeな方向のE（7）に有意差があり、L-RTが反応数が多い。Positiveな方向ではI（3.2）に有意差があり、逆にS-RTが反応数が多い。また、「極端な反応」を、Rydell（1966）に従い、連続体上のものと把え、尺度の各段階に端から順に、3、2、1、0、1、2、3点を与え、L-RT、S-RT間で比較を行なった。しかし、有意差がなかったため、negative、positiveに分けて整理したのが表3である。

表3. 極端な反応傾向のL-RT、S-RT間における比較

	L-RT	S-RT	Tテスト値
positive	25.6	34.4	30（P<.10）
negative	39.2	22.1	18.5（P<.025）

negativeな部分で有意差があり、L-RTが高い得点を示した。逆に、positiveな部分では、S-RTが高い得点を示す傾向がみられた。

［考察］ (1) 反応時間の遅れをIndexとするComplex wordは、そうでない言葉よりも、情緒的にnegativeに認知されることがわかった。(2) Budner, S（1962）が、あいまいな状況を、「自分の脅威の源泉として知覚する傾向」を低いambiguity tolerance、「望ましいものと知覚する傾向」を高いtolerance、と述べていることは、上記の結果に対して示唆的であり、前者はComplexと関係し、極端な不快感情を示し、後者は中間的な快感情を示す。

開放性に関する心理学的研究（その4）

電々公社 心療内科
西川 隆蔵

（問題）Rogers（1954）がさまざまな活動領域の創造活動に共通してかかわる内面的要因として提出した開放性（openness）の概念は，自己実現という人格発達，変化への原動力としての動機づけ，創造活動の動機づけと密接に関係する概念である。筆者はこの開放性を内発的動機づけの高い人間における環境との相互作用のあり方や，その相互作用の所産（発達，分化した結果）としてのさまざまな特殊動機の強さを意味するものと規定し，その経験的妥当化を目的として検討をすすめてきた。

（目的）Torrance（1979）が提案している開放性の測定法と筆者が作成した開放性質問紙（Experience Inventory 115項目）によって測定されると考えている開放性との関係について検討する。

Torrance の開放性のテスト指標：Torrance の開発した創造性検査の図形版を用いるものであって，その考え方は「不完全図形は見る人に緊張を起こさせ，その図形を出来るだけ速く統合して完成させようとするものである。開放性とは，このような不完全な状態，解決されていない問題に直面した時に，性急に結論に急がないでいれること，判断の留保を意味するものである」というものである。そして不完全図形に対する描画結果を「早すぎる結論に対する抵抗」とよび採点基準（0，1，2点の3つの水準）で評価する。注）

（方法）被験者は大学生99名（男子36名 女子63名）予め被験者全員に開放性質問紙EIを実施し，290名の資料の平均値34.8（SD 11.87）を基準にして，平均値以上で80*名中上位25%（52-39点）をH-O群（20名）平均値以下で下位25%（27-11点）をL-O群（20名）とした。また7つの下位因子についても同様の手続きをとって High群とLow群に分類した。次にワルテッグ描画完成テスト（Wartegg-Zeichentest）（Torrance 創造性テストの描画課題の替りとして）を施行し，描画結果をTorrance の測定法に従って評定し，8つの刺激図形のうちⅢ，Ⅳ，Ⅴ，Ⅵ，Ⅶの描画を0，1，2点の3段階で評価し，その総和を評定点とした。（* 99名中，絵を描くことが非常に好き，および非常に嫌いと回答した19名を除外した。）

（結果と考察）開放性質問紙による開放性の高い群（H-O）と低い群（L-O），7つの下位因子のHigh群とLow群の各2群間の描画結果の平均評定点の比較を示したのが Table 1.である。両群の平均評定点の有意差検定の結果，H-O，L-O間と，開放性下位因子では因子Ⅲ Ⅵの High，Low群間に有意な差が認められた（H-O，L-O，t=2.93；因子Ⅲ t=2.06；因子Ⅵ t=2.12）

この結果は，筆者が開放性質問紙によって操作的に定義している開放性，あるいは開放的態度というものが，Torrance の提案している描画完成課題における開放性，すなわち「早すぎる結論に対する抵抗力」とよぶ特質と関連するものであり，外部基準との関連妥当性を示唆するものと考えられた。下位因子では，因子Ⅲ とⅥに関連がみられたが，その因子解釈仮説（資料参照）から直接的にその理由を明確にすることは困難な結果であり，今後因子解釈も含めて検討したい。

先の研究（日応心，1980 日心 1981等）の結果からは，H-O群は創造性検査課題，ワルテッグ描画完成課題のような認知的葛藤を喚起する新奇性，不適合性，不完全性等の特質をもつ対照的刺激に対して接近的傾向を示すと考えられた。今回の結果は，この接近的傾向が認知的不調和に対する耐性が高く，その不調和を性急に低減しようとせず，むしろ興味をもち，楽しみながら対処するという態度を反映するものであることを示唆するものと考え，今後検討をすすめていきたい。

Table 1. H-O，L-O および開放性7因子得点のHigh-Low両群の描画結果の平均評定点の比較

		H-O	L-O
開放性EI.		6.15（1.46）	4.55（1.88）***
		High	Low
因子	Ⅰ.	5.95（1.67）	4.89（1.79） *
	Ⅱ.	5.35（1.38）	5.35（1.57）
	Ⅲ.	6.05（1.47）	5.10（1.37） **
	Ⅳ.	5.00（1.91）	4.94（1.96）
	Ⅴ.	5.70（1.69）	5.30（1.81）
	Ⅵ.	5.47（1.64）	4.20（1.52） **
	Ⅶ.	5.56（1.90）	4.47（1.87）

（ ）：SD　　* P<.10　** P<.05　*** P<.01

注）Torrance, E.P.（1979）佐藤三郎 中島保 訳 創造性修業学 東京心理 1981. P.118－123

創造的人格の研究

糸日谷秀幸

〔目的〕

従来から天才や創造者における創造活動に関する研究が行なわれてきた．特にその中でも創造の動因としてS・Freudのリビドー昇華説はよく知られている．

筆者は「創造とは現在の状態に飽き足らず、新しいものを築き上げていくこと」であるといった創造の性質上、創造者は一般人に比べて自己や社会に対する不満度が高く、「現在あるがままの状態に対する心の中の不満というものが、その不満を解消すべく創造活動へ向かわしめるのではなかろうか」という仮説を考え、これを〝不満動因仮説（dissatisfaction — motive hypothesis）〟と名付けて、創造的人格の解明の糸口としたいと考えている．しかし、ここで言う不満とは単なる不平不満（マイナス不満）ではなく、より良いものにしていこうとする向上志向性をもった不満（プラス不満）である．

本調査では、創造的職業に従事している者が一般人よりもより多くの不満を持ち、かつその不満を前向きの姿勢をもってプラスの方向へ向かわしめているかどうかを質問紙法を用いて検討してみたい．

〔方法〕

調査対象

◦対照者（一般人）

対照者は東京都内及びその近辺の市に在住している者（20代女性116人、30代男性94人）

・対象者

東京都内にある一流アパレルメーカーに勤務しているファッションデザイナー（20代女性）30人．

東京都内にある一流出版社2社に勤務し雑誌の編集・レイアウトに従事している者（30代男性）21人

調査材料

「生活指向調査」（糸日谷〔1980〕が作成）と題するアンケート用紙——アンケート用紙は56項目からなる質問紙（うちライスケール項目3つ）で、〝はい〟〝いいえ〟のどちらかに○をつける二項選択式．

〔結果と考察〕

項目中、不満に関する項目及び向上志向性に関する項目において、統計的にみてすべての項目とはいかないまでも若干ながら仮説が支持されたといえよう．

しかし、一般人の中にもクリエイティブな職業に従事している者は数多いであろうから、ファッションデザイナーや雑誌編集者だけを取り上げてcreatorの代表者とみなすことに無理も生ずる．

従って、今後は同一職業人において創造性の高い者とそうでない者との不満度や向上性に関する比較、また質問紙法に限らず投影法・面接法などを用いて創造活動の動因解明の手がかりを試みてゆきたい．

表1．アンケートの結果

項目	反応	デザイナー 30人		一般人 116人		雑誌編集者 21人		一般人 94人	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
社会に対してあまり不満はない	いいえ	23	76.7	85	73.3	16	76.2	62	66.0
今の世の中はどこか間違っている	はい	24	80.0	87	75.0	18	85.7	51	54.3*
自分は他人に比べ幸福である	いいえ	9	30.0	26	22.4	10	47.6	35	37.2
今の生活に満足している	いいえ	19	63.3	56	48.3	16	76.2	53	56.4
今の自分に満足している	いいえ	26	86.7	97	83.6	19	90.5	65	69.1*
平凡な人生を送りたい	いいえ	21	70.0	33	28.4*	11	52.4	28	29.8*
社会のために役だつ人になりたい	はい	26	86.7	63	54.3*	21	100.0	71	75.5*
人生はこれからだ、と思う	はい	30	100.0	96	82.8*	21	100.0	76	80.9*
自分の力で世の中を動かしたい	はい	5	16.7	7	6.0	9	42.9	13	13.8*
どんな障害があってもはじめの目的をなしとげたい	はい	24	80.0	78	67.2	14	66.7	52	55.3
他人とちがった才能を認められたい	はい	26	86.7	64	55.2*	16	76.2	65	69.1
有名になりたいと思う	はい	9	30.0	12	10.3*	8	38.1	32	34.0
個性的な人になりたい	はい	28	93.3	80	69.0*	19	90.5	59	62.8*

＊有意差あり（信頼度95%）

新しい達成動機測定の試み―刺激図版の検討－6

○稲松信雄　　黒岩　誠

（東邦大学医学部）

問題提起および目的：McClellandの4図版と達成動機を誘発しやすい6図版を合せて計10図版を刺激図版とし、McClelland法の下位カテゴリー採点基準を4件法に改めた質問項目を組み合せた新しい達成動機測定尺度である物語想像検査を考案した。その検査の刺激図版と質問項目とをこれまでに検討した結果次のことが明らかとなった。つまり図版ごとの各質問項目の得点を因子分析したところ、第Ⅰ因子に目標達成への積極的側面（目標達成への意欲、方法の具体性努力・展望・困難な事態への取り組み）、第Ⅱ因子に親和的側面（目標達成への他人の援助、円満な人間関係）、第Ⅲ因子に目標達成への長期間の展望といった側面（目標達成への現実的な展望、障害のなさ、挫折感のなさ）が抽出された。今回この因子構造が刺激図版の性格によらず一貫したものであるのか、あるいは刺激図版の特性によって影響を受けたものかを検討することにある。

方法：被検者　男子大学生110名、物語想像検査を実施　10図版各々の10の質問項目、計10×10の100項目を同時に因子分析にかける。

結果と考察：表は因子分析（バリマックス解）による第9因子までの因子負荷量．4以上のものを抽出したものである。各因子が要するに各図版の特性を反映していることが明らかとなった。例えば第Ⅰ因子は6図版、第Ⅱ因子は10図版－－－－第Ⅴ因子は1図版と2図版を共有している。そしていずれも質問項目の1～5の高い負荷量を持っていることがわかる。当初予想されたことは、達成動機の高い人は状況設定の違う刺激図版に対しても一貫した達成傾向を示すであろうということであったが、以上の結果によって必ずしもそうではないことが明らかとなった。しかしながら方向の違うそれぞれの図版であっても、共通な傾向は見られる、つまり問題提起に既述した第Ⅰ因子の目標達成への積極的側面（質問項目1～5）が、どの因子（図版）にも高い因子負荷量となってあらわれているからである。しかし第Ⅰ因子（6図版）に目標達成への積極的側面を示すものが、その他の因子（図版）に積極的側面を示すと限らないことを表わしている。従来から言われているように達成動機の発揮というものは興味や価値の方向を無視しえないことを示唆している。図版ごとに因子として散らばりを示しているが、この散らばり方と興味や価値との対応がつけられれば新しい一つの視点が開かれることになるかもしれない。この物語想像検査は、投影法と質問紙法との折衷を意図したものであるが、図版の傾向を教示によってかなり限定してしまうので自由な発想が失われてしまう欠点があるが、それにもかかわらず、図版の特性は、質問項目のチェックにかなりの影響を与えている。

今後の展望としては、刺激図版の持つ性質を明らかにすること、つまりどのような価値（興味）を持つ人が、どのような図版に対して、示された質問項目に達成傾向を示すかということである。

表　因子分析による図版と質問項目との関係

因子	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		Ⅳ	Ⅴ		Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	Ⅸ	
図版 / 質問項目	6	10	1	3	4	1	2	7	5	8	8	9
1. 目標達成への意欲	808	735	(280)	827	798	557	768	775	542	680	(-172)	669
2. 目標達成への方法	739	582	(288)	629	669	331	513	794	504	619	(157)	505
3. 目標達成への努力	822	737	412	799	807	596	798	799	644	745	(093)	737
4. 目標達成への展望	741	505	(344)	548	612	439	581	685	740	716	(058)	343
5. 困難な事態への直面	679	677	(372)	683	828	(387)	699	768	726	742	(059)	723
6. ライバルとの協調	-492	(-388)	(-304)	-613	(-340)	(-279)	(-248)	(063)	-493	(-007)	461	(-216)
7. 目標達成への障害	(-128)	(-167)	(323)	(-053)	(-325)	(023)	(073)	(-132)	-598	(-206)	(-159)	(265)
8. 挫折しそうな予感	-758	-572	(-065)	-531	-674	(-242)	(-389)	-561	-701	-570	(-140)	(-090)
9. 目標達成への援助激励	(376)	(282)	(-064)	(175)	(333)	(217)	(126)	(245)	(325)	(309)	(314)	(-190)
10. 目標達成への人間関係	(115)	(176)	(035)	(105)	(378)	(249)	(253)	497	(196)	496	(303)	(-190)
寄　与	5,108	4,818	4,800		5,313	4,535		4,393	4,144	4,200	3,460	

小数点省略.4以上の項目

自己認知の構造化がSOCIAL INFORMATIONの獲得に及ぼす効果について

島袋恒男
（早稲田大学　文学部）

目的：自己や他者に関する情報を獲得する手段としてのSelf-Referenceの有効性がRogers(1977)によって指摘されている。情報の獲得手段としてのSelf-Referenceの有効性の根拠は、自己認知が他の認知に比較してより構造化したものであり、かつ顕著であると説明する"構造化仮説"にある(Markus,1977)。しかし、自己認知の構造を測度としてとらえ、対人情報の獲得について検討した研究は少ない。SP理論によると自己認知は自己の行動や経験にもとづいて形成されるものである。そこでさまざまな対人場面における自己像の相互関係に立脚した自己認知の構造化について考えるScott(1969)の4測度と、Self-Referenceによる自己に関する情報の獲得について検討する。

方法：Ss　大学生男子14名、女子16名　計30名。
1．質問紙：Scott(1969)鍋俣(1974)を参考にして自己認知の構造化の4側面、イ．感情的バランス(AB)　ロ．感情－評価－一致性(AEC)　ハ．次元性(DE)　ニ．イメージ比較可能性(COM)を測定する質問紙を作成し、記入させた。2．実験に用いる刺激語として中里(1974)の人格認知の6次元から各4個計24個の形容詞を抽出してスライドを作成した。3．手続き．集団実験の形でスライド（刺激語）を呈示し、イ．自己の性格であるーでない。ロ．社会的に望ましいことばであるーでないの判断を求めた。24個のスライドについて判断終了後、5分間で刺激語の自由再生を求めた。尚スライドの呈示時間は各8秒、間隔時間8秒である。

結果と考察：構造化に関する測度の折半法による信頼性係数は、AB：r=0.194、AEC：r=0.285、DE：r=0.784、COM：r=0.607となっており、感情的成分を強調する構造化は満足できる結果でなかった。また4測度において性差は見られず、よって男女こみにして高低に2分し、各々、実験における測度A：想起できた項目数／自己帰属項目数、B：想起できた項目数／非自己帰属項目数、C：自己帰属項目数／望ましいと判断された項目数、D　自己帰属項目数／望ましくない）と判断した項目数との対応をtテストで検討した。その結果本研究の主眼である測度A：想起項目数／自己帰属項目数は、自己認知の構造化の程度に応じた差異を全く示さなかった。この結果は他の測度においても同様である。しかし、AECの低い群に非自己帰属項目をよく想起する傾向があり、またDEの高い群は社会的に望ましい項目を非自己帰属する傾向があった。この結果は後に述べる社会的望ましさの要因によって説明される結果である。測度A×B、A×C、C×Dの相関を、各群について求めたところ、A×Bはほとんど相関の差はないが、A×Cは構造化の程度によって大きな差を示しC×Dも同様の傾向が見られる。これらの結果は、自己帰属の判断に刺激語の社会的望ましさの要因が大きく関与していることを示し、かつ構造化の程度によってその傾向に差のあることをうかがわせている。すなわち、本来の自己認知にもとづいた自己帰属に構造化によって差のあることが予想される。自己帰属の判断が本来の自己認知を反映していないため、構造化と測度A、Bは関係を示さなかったと考えられる。今後質問紙の信頼性を高め、社会的望ましさの要因を客観的に統制し、かつ情報の獲得の指標として反応時間を採用して、再度、自己認知の構造化と自己や他者についての情報の獲得過程について検討する必要がある。

表1．構造化の4測度と再生率及び自己帰属率（平均）

		A		B		C		D	
AB	Hi	0.415 (0.185)	t=0.314 df=18 ns	0.309 (0.129)	t=1.312 df=18 ns	0.600 (0.103)	t=0.412 df=15 ns	0.436 (0.277)	t=0 ns
	Lo	0.441 (0.185)		0.413 (0.213)		0.630 (0.181)		0.436 (0.164)	
AEC	Hi	0.405 (0.206)	t=0.574 df=17 ns	0.297 (0.143)	t=1.965 df=17 P<0.1	0.488 (0.234)	t=1.537 df=17 ns	0.411 (0.319)	t=0.113 df=16 ns
	Lo	0.469 (0.107)		0.451 (0.177)		0.636 (0.178)		0.427 (0.283)	
DE	Hi	0.405 (0.189)	t=0.916 df=20 ns	0.417 (0.165)	t=1.041 df=20 ns	0.615 (0.207)	t=1.690 df=18 ns	0.382 (0.284)	t=0.287 df=18 ns
	Lo	0.340 (0.140)		0.338 (0.190)		0.453 (0.218)		0.415 (0.253)	
COM	Hi	0.357 (0.198)	t=0.669 df=16 ns	0.371 (0.177)	t=0.856 df=16 ns	0.570 (0.166)	t=1.105 df=13 ns	0.394 (0.262)	t=1.023 df=14 ns
	Lo	0.415 (0.161)		0.303 (0.154)		0.457 (0.221)		0.543 (0.258)	

認知スタイルに関する実験的研究

――（その1）場依存－場独立型と自己概念の関係――

井上　正明
（福岡教育大学）

〈目的〉　場依存－場独立型の認知スタイルに関する研究はいろいろおこなわれてきた。その研究の中心問題は，学習活動や人格との関連が最も多い。特にこの問題を提唱したWitkin（1962）は，場依存－場独立型の認知スタイルと自己概念との関係について，場依存型の者は"かなり未分化な身体イメージしかもてず，また自尊心が低く，自己受容が困難であることを特徴としている。とし，一方場独立型の者は"自分の身体に自信をもち，また自尊心があり，高度の自己受容が可能であることを特徴にしている。と書いている。そこで本実験では，この場依存－場独立型の認知スタイルと自己概念との関係に関するWitkinの仮説が，わが国の場合にも妥当するものであるのかどうかについて検討することにした。

〈実験の仮説〉　(1)場独立型の者は，場依存型の者よりも自己を高く認知しているであろう。(2)場独立型の者は，場依存型の者よりも自己の現実認知と理想認知のギャップが小さいであろう。

〈方法〉　◦実験の手続き　まず最初に，T・K・K式の簡易型Rod and Frame Test（RFT）を用いて，被験者の場依存－場独立型の認知スタイルを調べた。実験はRodを水平から回転して垂直に定位させるもので，実験の条件は表1にまとめるとおりである。測定は，客観的垂直よりの"ズレ"を求め，10試行の平均を個人の誤差得点とした。次に，RFTの実験者全員に対して，自己概念テストを実施した。このテストは菅（1975）の自己概念測定項目を参考にして，筆者が修正したものを用いた。自己の身体的特性，気質的特性，意志的特性および社会的特性についておのおの5つずつ，合計20個の形容詞的な表現の評定尺度で構成されたものである。最初に『今の自分の姿』について，次に『こうありたい自分の姿』について評定してもらった。なお，整理は7段階評定であったので非好意的な意味のほうから，好意的な意味のほうへ0～6点に得点化し，各特性ごとと全体の得点を求めた。◦被験者と実験期日　被験者は本学の男子学生57名，女子学生43名の合計102名で，実験は昭和56年1月に個別におこなわれた。

表1　実験の条件

身体姿勢		Frameの角度	
右30°	右	20°	40°
	垂直	0°	
	左	20°	40°
左30°	右	20°	40°
	垂直	0°	
	左	20°	40°

〈結果と考察〉　◦場依存型と場独立型の群の編成　まず最初に，被験者全員のRFTの誤差得点の平均を求めると，4.41（SD＝2.36）であった。そこで，この得点で$\bar{X}$＋1SD以上の者を場依存型，$\bar{X}$－1SD以下の者を場独立型とした。このようにして，場依存群（N＝14，$\bar{X}$＝8.31，SD＝2.76）と場独立群（N＝14，$\bar{X}$＝1.79，SD＝0.40）の2つの群を編成した。◦両群の自己概念テストの比較　表2は，場依存群と場独立群の自己の現実認知の平均を示したものである。全体で有意差が認められ，場独立型の者のほうが場依存型の者に比べて自己を高く認知していると言える。また気質的・意志的特性でその傾向が著しい。表3は，両群における現実認知と理想認知のDスコアの平均を示したものである。ここでも全体で有意差が認められ，身体的特性を省いたすべての特性においても有意差が認められた。

表2　両群の自己の現実認知の結果

特性＼群	場独立群	場依存群	t 値
身体的特性	16.36（1.95）	14.71（4.10）	1.311
気質的特性	18.07（2.79）	16.14（3.35）	1.592
意志的特性	18.43（3.23）	15.57（3.97）	2.008*
社会的特性	16.43（3.08）	15.07（3.81）	1.001
全　体	67.29（6.94）	61.50（8.78）	2.510***

（　）SD　　*P<.05　　***P<.01（片側検定）

表3　両群の現実認知と理想認知のDスコアの結果

特性＼群	場独立群	場依存群	t 値
身体的特性	5.23（1.54）	5.52（2.77）	0.330
気質的特性	3.41（1.38）	4.77（1.92）	2.222**
意志的特性	4.28（1.32）	5.58（1.84）	2.070**
社会的特性	4.15（0.97）	5.27（1.68）	2.082**
全　体	8.70（1.65）	10.91（2.84）	2.206**

（　）SD　　**P<.025　　（片側検定）

以上の結果が示すように，本験の仮説は2つとも支持されたといえよう。つまり，場独立型の者は場依存型の者よりも自己の身体的・心理的な側面を好意的に評価し，自己に満足しているといえる。またDスコアを適応の指標と把えるなら，場独立型の者のほうが学生生活に適応し，幸福な生活を過ごしているものと推測されよう。

LOCUS OF CONTROL と責任帰属

○渡辺浪二
（立教大学文学部）

水口礼治
（立教大学一般教育部）

目的　責任帰属に影響を与える内的特性としてLocus of controlがあげられる。本研究ではLocus of controlと責任帰属の関係を検討するが、ついては責任帰属のみにとどまらず他の関連反応も同時に測定しそれらの関係を検討した。

方法　被験者：教養課程男子学生110名。

手続：Locus of control尺度は水口(1978)を用いた。この尺度はRotter (1966)のExternal項目のみを用い改良を図ったものである。この尺度への反応によって、被験者は高得点者35名がExternalとして、低得点者35名がInternalとして分割された。責任帰属の反応は8つの短話について求められた。この短話は因果性の連合、意図、錯誤、非意図などの要因を考慮して作られ、うち4つは重大性が大、他の4つは重大性が小のものですべて負の事象であった。反応は責任、法的責任、同情、予知、同じ行動の可能性、不注意か不運かについて求められた。不注意か不運かは二者択一、他は5段階で評定がなされた。両調査は一週間の期間を置き集団事態で行なわれた。

結果と考察　当事者に対する“同情”を除いて“責任”“法的責任”“予知すべきか”“自分も同じ行動をするか”“不注意か不運か”についてはすべて重大性の主効果がみられた（F＝90.21：F＝203.88：F＝139.14：F＝26.69：F＝28.87：いずれもdf＝1／68,p<.01）。すなわち、重大性の大きい場合重大性が小さい場合よりも責任があり、法的責任もあり、予知すべきであり、自分は同じ行動はしないし、当事者の不注意であると評定した。これはいわゆるWalsterの「Scapegoating」仮説に相応した結果とみることができる。I－Eと責任帰属の関係についてみると、“責任”と“不注意か不運か”の評定でI－Eの主効果がみられ（F＝9.09：F＝7.14）“同情”“自分も同じ行動をするか”でI－Eと重大性の交互作用がみられた（F＝8.06：F＝11.46：いずれもdf＝1／68,

表　1

	重大性小		重大性大	
	E	I	E	I
責　任	13.17	14.11	16.43	17.94
法的責任	11.69	11.71	16.80	17.63
同　情	13.94	14.74	15.03	13.54
予　知	10.91	11.57	15.23	16.06
同行動	10.49	11.03	9.54	7.97
不注意・不運	4.54	4.31	4.11	3.57

N はI、E 各35：下段2行は3短話、他は4短話の合計.

p<.01）。予測通りInternalはExternalよりも当事者の事象への責任を大きく帰属した。Internalが原因は不運よりも不注意であるとしたことは事象を内的原因へ帰属したことをより明らかにするものである。さらに重大性別にI－E群を比較してみるとI－Eの差異は重大性が大の場合にのみ有意であり（F＝9.46,df＝1／68,p<.01）、重大性が小の場合には有意水順に達せずI－Eの主効果はもっぱら重大性が大の場合の反応が寄与しているものと思われる。

他の評定ではI－Eの主効果はみられなかったが交互作用についてみてみると、“同情”についてはInternalは重大性が小の場合に、Externalは重大性が大の場合に同情を多く示した。また、“自分も同じ行動をするか”では重大性が小の場合にInternal、Externalともに自分も同じ行動をする可能性が高いと評定したが、重大性が大の場合との差違はInternalの方が大きかった。「責任」帰属そのものではI－Eによる違いが明らかであり、Internal、External特有の統制期待に応じた帰属をしているが、これらの結果からすると責任帰属に至るプロセスに両者には差違があるようだ。あえて推論すればExternalはShaver (1970)の「防衛的帰属」、Internalは「Scapegoating」仮説に基づく帰属のプロセスをとるといえよう。ただ、このプロセスが直接「責任」帰属に結びつくかどうかはなお検討の必要があろう。

“責任”と他の評定との関係を相関によって分析してみた。その結果、当然のことながら“法的責任”との相関は高かった。その他ではInternalで“同情”“同じ行動の可能性”、Externalで“予知”との相関が高かった。Externalの結果は予測に反したものであったが、Internalについては予測通りであった。すなわち、状況を見きわめ自己との関連において責任帰属を行う。他方Externalは自己との関連性はあまり考慮せず外的統制の一般的期待にそった帰属を行うと推測される。しかし、この点はなお一層の検討が必要であろう。

表　2

		法的責任	同　情	予　知	同行動	不注意 不運
責　任	I	.36※	−.44※	−	−.36※	−.37※
	E	.54※※	−	.49※※	−	−

N は I、E 各35：※は5%水準、※※は1%水準.

幼児の社会性の発達の研究 XV

○亀田紀子　児玉 省　大村孝子　樫葉和英
（児玉教育研究所）　（児玉教育研究所 樫の実幼稚園）

Ⅰ 研究経過 私共は 今迄幼児の社会性の発達を種々の角度より検討。その論理的構造を九角度に分類した。その角度に、対大人・対子供に分けた87の発達項目を作成。実際に用いて、充実をはかるのを目標とする。

Ⅱ 研究目的 ①作成した社会性発達項目の検討。②この発達項目による家庭と幼稚園での幼児の実態の把握

Ⅲ 調査方法と対象 本年5月、幼児を家庭と園で母親と担任教師がそれぞれ14日間観察 みられた行動を、87項目の記入欄に一日毎に1ケ印をつけ、家庭60人、園45人の資料を得た。当報告はその内一人の幼児を双方で観察した34ケースの資料に基く。（年小組13名、年中組11名、年長組10名）

Ⅳ 社会性の意味と包含するもの 表1は、私共の社会性発達調査表である。（分類角度に包含するものは表2も参照。）接触は 言語的と身体的接触がある。依存は 人に頼ろうとする姿勢が中心。愛情は感情であるが 幼児の社会性はそこより始まるので切り離せない。指導は自らの意志で他人を動かすことを目的とした行動。従順は 他人の意志へ自らを服従させることが中核。拒否は 遊戯的題意として、からかいを含む。競争は 自慢を包含。模倣は言語的と行動的のものがある。責任・自律性は 自我意識、性意識を包含。

Ⅴ 結果と考察

（表2）

社会性分類角度	対大人 年小	対大人 年中	対大人 年長	対子供 年小	対子供 年中	対子供 年長
Ⅰ 接触・社交性	○	△	○	○	△	○
Ⅱ 依存・利用	△	△	○	○	△	○
Ⅲ 愛情・同情・親切	△	△	△	○	△	△
Ⅳ 指導・支配	△	△	△	○	△	△
Ⅴ 従順・協調	△	△	○	△	△	△
Ⅵ 拒否・抵抗・敵意・からかい	△	△	△	○	○	○
Ⅶ 競争・自慢	△	△	△	○	△	○
Ⅷ 模倣	△	△	△	△	○	○
	対人（大人と子供）					
Ⅸ① 責任・きまりを守る	○	○	○			
②自律性・自我意識	○	○	○			

$\alpha \leq 0.01$

表2は 家庭と園に於ける幼児の社会性の表現の傾向を示す。○は家庭と園の出現率に有意差がなく同じ。△は家庭が多いものである。（サイン・ランク検定）

①全体では 対大人は△が圧倒的。一方 子供に○が多いのは 幼児の社会性の発達への園の役割を示すものであろう。対大人で△が多いのは 子供の甘えの表現であり、家庭をより自由な場と感じているからであろう。②各年令では、年中が他と比べ△が多い。これは 家庭でも友との交遊は多いが 一人っ子が年小48%、年中9%、年長30%からくる差かも知れない。だが、105人の資料をサイン検定にかけた結果も、大体同じであった。今後の検討を要する。③責任がすべて○なのは園の組織の果す機能であろう。対子供で拒否がすべて○なのは 同年令の間で当然。模倣が年中、年長と○になっていくのは 社会性の発達の姿を示すものかも知れない。今後 この調査票を用いた資料をふやし 再に検討をしていきたい。

（表1）社会性発達調査表（87項目）

Ⅰ 接触	対大人	1. 近づく・そばに立つ。 2. 何かをみせる。 3. 話をする。 4. 注意をひくため派手にふるまう。 （他.3問）
	対子供	1. 相手にさわる。 2. 声をかける。 3. 話をする。 4. 他の子の遊びをじっと見ている。 （他.3問）
Ⅱ 依存	対大人	1. 教えてもらう。 2. 食べさせてもらう。 3. 甘えてなぐさめてもらう。 （他 4問）
	対子供	1. けんかでさばきを求める。 2. 道具の扱いを手伝ってもらう。 3. 相手の賛成を求める。 （他.3問）
Ⅲ 愛情	対大人	1. 言葉で愛情を示す。 （他.1問）
	対子供	1. 相手に笑いかける。 2. 親しく話す。 3. 手伝いを申し出る。 4. 他の子をかばい、かわいがる。 （他.4問）
Ⅳ 指導	対大人	1. 命令する。
	対子供	1. 命令する。 2. 他の子を誘って新しい遊びをする。 3. 他の子のお手本となる。 （他.2問）
Ⅴ 従順	対大人	1. 大人の云うことに従う。 （他.1問）
	対子供	1. 相手のやることを手伝う。 （他.1問）
Ⅵ 拒否	対大人	1. 言いつけを口答えしてやらない。 2. 言いつけを反対しないがやらない。 3. 悪態をつく。 （他2問）
	対子供	1. 他の子の云うことを無視する。 2. ぶったりしてけんかする。 3. 一緒にすることを拒否する。 4. 面白半分に動作でからかう。 （他.6問）
Ⅶ 競争	対大人	1. 自分のことを得意に話す。
	対子供	1. 他の子に自慢して話す。 2. 子供同志、持物等ではりあう。 （他.1問）
Ⅷ 模倣	対大人	1. 言ったことをまねる。 2. 大人の著物の着力をまねる。 3. ごっこ遊びで大人の役をする。 （他.2問）
	対子供	1. 他の子のしたことや笑いをまねる。 2. ごっこ遊びで子供の役をする。 （他.2問）
Ⅸ 責任・自律性		1. 禁止されたことはしない。 2. あやまちをしたらあやまる。 3. 自分の番を待つ。 4. きまりを守る （他.4問）
		1. ぼく、私と云う。 2. 自分は男の子・女の子と云い出す。 3. 同性の子とだけ遊ぶ。 （他.1問）

幼児の社会性の発達の研究XVI

○樫葉和英　児玉　省　亀田紀子　飯島澄子
（　児玉教育研究所　）
（樫の実幼稚園）

I. 研究目標、私共の作成した調査表を用いて、①社会性項目の出現頻度を検討し、幼児の社会性の把握。②調査票の調査項目の検討を行い、その充実を計る。

II. 研究方法、当報告では、家庭60名、幼稚園45名の全資料に基く。内訳は、家庭の年少13名、年中28名、年長19名、園の年少17名、年中14名、年長14名、記入方法は前演者の述べた通りである。

III. 結果と考察、(1)、角度別出現率の順位。9分類項目の角度別出現率の順位と、調査行動項目の検討を行って考察した。9角度については前演者が述べた通りであり、家庭と園の各年別に、対大人・対子供の関係に分類して考察した。結果として、一位は接触であるが、人間関係の出発点は接触であることを考えれば、接触が出現最多頻度になったのは当然のことである。この項目の挿入した意義は、幼児の態度を見る場合、接触の頻度、方法などに於ける、子供の社会性の現われ方、捕え方として見落せない点にある。家庭では、年少は親に対して命令して支配的だが、素直である。園では、各年共従順であり、年長には責任や自律性が現われてくる。これは、園のもつ機能的特性といえる。自まん、愛情の表現には、家庭・園共一定の傾向はない。家庭の対子供関係では、二・三位を従順・協調・愛情がしめる。家庭では、競争よりも、愛情と協調が多いことを暗示する。園では、各年共責任が台頭してくる。規則や順番を守るなどがこれに当る。園が子供の社会性形成に於て、市民としての子供を育てつつあることがうかがわれる。

角度別出現率の順位

	順位	家庭 年少	家庭 年中	家庭 年長	幼稚園 年少	幼稚園 年中	幼稚園 年長
対大人	1	接触 18.3%	接触 19.7%	接触 20.8%	接触 27.5%	接触 25.0%	接触 24.4%
	2	支配 16.2	自慢 17.3	従順 15.6	従順 15.5	従順 21.6	従順 18.7
	3	従順 14.9	支配 16.2	支配 14.6	愛情 14.5	自慢 15.5	責任 13.5
	4	自慢	従順	自慢	支配	責任	愛情
		愛情	愛情	愛情			支配
		依存					
対子供	1	接触 21.3%	接触 26.0%	接触 28.2%	接触 31.3%	接触 33.3%	接触 33.2%
	2	従順 18.0	愛情 17.5	愛情 15.5	愛情 17.0	責任 22.2	責任 24.1
	3	愛情 15.4	従順 13.0	従順 14.1	責任 11.6	愛情 10.0	愛情 19.4
	4	競争	責任	責任	競争		
		模倣	競争	支配			

(2) 角度別行動項目の出現頻度。次に各角度の調査項目の出現率を高位（20%以上）中位（19%～10%）下位（9%以下）に分けて項目別の検討を試みた。①接触。調査項目の「大人の方へ近づく、そばに立つ」は、対大人・対子供、及び、家庭・園を通じて出現率が高い。他は、言語的接触の「話をする、声をかける」が高く、言語を伴わない「さわる、見せる」が少ないが、これは、日本の幼児の特長らしい。消極的接触の「注意をひくためにいたずらをする、他の子の遊びを見ている」が非常に少ない。②依存。「教えてもらう、手伝ってもらう」などの基礎的項目は、家庭・園の各年を通じ高率である。家庭の対大人では、年令と共に言語的援助による依存が高率を維持し「手伝ってもらう」などの依存は減少する。③愛情、対大人関係で、言葉や動作で愛情を示す項目は概ね高率である。対子供関係では「相手に笑いかける」などが高率「動作で示す」などが次いで「他の子を可愛いがる」などが低率である。④支配、支配・指導の項目が、家庭・園を通じ高率である。⑤従順、従順・素直・協調の項目は、家庭・園共に高率である。⑥拒否、対大人関係の拒否的項目は高率であり、家庭には多くみられるが園では少なく、対子供関係では多く現れない。年中・長では、反抗が上位をしめる。園では、年少・中はけんかが上位をしめるが、年長では「他の子をからかう」が上位をしめる。⑦競争、大人への自まんは、園より家庭で多く見られる。子供との競争は、年令を追うに従って下降する。⑧模倣、大人への模倣も、子供への模倣もかなり多いが、着物の着方の模倣は比較的少ない。⑨責任、家庭では、年少が「過ちをしたらあやまる」が上位、年中は「きまりを守る」が上位、年長は「過ちをしたらあやまる、自分の番を待つ」が上位、園では、各年共「自分の番を待つ」が上位、年長では「大人がいなくても決ったことをする」が上位、⑩自律性、「着物の脱ぎ着ができる」の自律性。「自分のことを名前でなく、ぼく、私と云う」の自我意識をみるものが高率で、性意識のものは少ない。

IV. 結論、従来の研究と比べて、多少の新しい知見が得られたようである。ただ、取り上げた対象並びに家庭とでは、家庭で一人子が多かったなどのために、資料的に、不充分・不適当なものがあることが明らかであるので、今後、この点に気をつけて検討したい。

教育　A－3

幼児の体育規準の研究(9)

児玉省(児玉教育研究所)　杉本功介(拓殖大学)　能方恭子(慶岸寺幼稚園)
荒木美邦子(小田原女子短期大学)　亀谷正美　°田村忠夫　菊地一英　千葉清(幼児体育研究所)

研究目的　幼児に対して一般に行なわれている運動能力テストの考え方及び実施・結果(評価)について述べてゆくとともにわれわれの運動能力テストとの相違について考察してゆくことにある。まず最初に児童・青年・成人テストで最も多く行なわれている日本体育学会「運動適性検査」を見てゆくことにする。この「運動適性検査」は、1952年キュアトンの6因子を取り上げ日本人に適する検査方法とその基準をもとめている。種目は、7種目にわたっておりこれと同様の基本的視点をもって作成されたと思われる幼児の運動能力テストに東京教育大・「幼児の運動能力テスト」がある。対象は、4才0ヶ月から6才11ヶ月となっている。種目の平衡性・棒上片足立ち②柔軟性・長座体前屈③柔軟性・伏臥上体反らし④筋持久力・体支持持続時間⑤瞬発力・立幅とび⑥協応性・ソフトボール投げ⑦敏捷性と協応性・連続とびこし⑧速度・25m走　特徴として、種目構成においてキュアトンの6因子(1)平衡性(2)柔軟性(3)敏捷性(4)筋力(5)パワー(6)持久性を基本的視点としている。結果から幼児を分析し性格的特徴を把握しようとしている。柔軟性の種目を2種目も取り入れている。評価は、SD法を使用し5段階評価している。この幼児の運動能力テストに関して疑問点を述べる。種目構成において成熟した大人における運動の因子分析ででた6因子によって、発達途上にある幼児の運動にもあてはめて考えていいものか。正木(1978年)が、いうように「幼児の場合全力を出したかという精神的な問題は、きわめて困難な問題である。」と述べておりこの点にあまりふれられていないように思える。柔軟性を2種目も行なっているが適切なのか疑問が残る。次に新潟大・間藤の「新しい幼児の運動能力の測定と診断」について対象は、3才0ヶ月から6才11ヶ月まで、種目は①シグナルラン・テスト②シグナルスプリング・テスト③20m走④立幅とび⑤バランステスト⑥メンメンテスト　特徴　運動能力の発達が幼児の全体的発達のバロメーターとして見ることができる。幼児期で感覚神経機能がほとんど大人と同じであることから、敏捷性をとくに重視している。結果の処理では、MQ(運動能力指数)により換算し評価する。そして、幼児の性格的傾向を調べようとしている。敏捷性だけを見ることによってもある程度運動能力を把握できるとしているが、どの程度か疑問が残る。また、兵庫教育大・原田らによる「幼児の体格・運動能力の10年間の変化」及び「保育の中の体力づくり12ヶ月」があげられる。種目　体格①身長②体重、運動能力①20m走②立幅とび③硬式テニスボール投げ　特徴34項目の運動能力テストと9種目の体格項目の因子分析の結果から因子負荷量の高いものを取りだし、妥当性・信頼性・客観性・ということからためしていったところこの種目が残ったとしている。結果の判定では、簡便法と精円法を使用している。この判定では、幼児の体格と運動能力との関係が深いことから身長を評価の柱としている。項目ならびに方法によってもちがいがでてくるし、幼児にできる項目の基準は何か明瞭ではないように思われる。

われわれが研究を進めている運動能力テストの特徴を述べる。対象は、3才0ヶ月から6才11ヶ月、幼児の日常表れると思われる運動をできるだけあるがままの姿としてとらえたいとのことから、狩野(1953年)による運動能発達検査を考察し独自のテストを考えた。種目の片足立ち②片足つま先立ち③片足とび④スキップⅠ⑤スキップⅡ⑥ボール投げ⑦ボール受け⑧立幅とび⑨両足連続とび⑩なわとび⑪階段の昇降⑫指を1本づつ開く閉じる⑬親指で同じ手の他の指先にふれる⑭手を片方づつ開けたり閉じたり⑮25m走　特徴(1)このテストでは、楽しみながら行なえるであろう方法で実施した。(2)幼児期における発達傾向及び発達パターンを見い出そうとしている。(3)指の運動があげられる。(4)運動能力テストと自然観察法を行ない幼児の状態を把握してゆこうとしている。(5)テストの結果から標本抽出を行ない縦断的研究により幼児期にどのような発達的特徴を見せるか調査してゆこうと考えた。(6)運動能力テストの結果から上位群と下位群との幼児を選び出し、保母にその幼児に対する態度調査を行ないどのような傾向にあるのか研究しようとしている。その為幼児態度記録票(IBI)を作成した。

今後もさらに幼児達の表情や動きなどをしっかり見詰めながらさらに研究をすすめてゆくことにしたい。

〈参考文献〉「からだづくりと保育」正木健雄全社協S52年
「体力の診断と評価」日本体育学会大修館S54年「体育測定法」松井・水野江橋否林書院S32年　他

幼児の体育規準の研究(10)

—運動能力テストの縦断的研究—

児玉　省（児玉教育研究所）　杉本功介（拓殖大学）　能方恭子（慶岸寺幼稚園）
荒木美那子（小田原女子短大）　亀谷正美、○菊池一英、千徳　清、田村忠夫（幼児体育研究所）

目的；昭和44年から，われわれの作成した幼児の運動能力テストの横断的研究から，3才から4才への発達が，4才から5才への発達よりも急であることなど幼児の運動能力の発達傾向が明らかになってきたことはすでに報告してきた。これら幼児の運動能力の発達をさらに詳細に検討するために，昨年実施した幼児を本年も実施し，縦断的研究をすすめることにある。

方法；昭和55年4才児のときに実施した幼児を56年6月に運動能力テストを実施し，発達推移を検討することにする。被検者は男子36名、女子44名。

結果と考察；片足立ちは男子は2倍，女子は2.6倍もの発達を示すが標準偏差，Rangeが大きく個人差の大きい種目である。片足つま先立ちは有意な差ではないが男女ともし秒の伸びを見せた。片足連続とびは男子が27倍，女子が2倍の発達を示し、有意差が見られた。ボール投げは男女とも同じ割合で数値が伸び，年齢間男女間に有意差が見られた。立幅とびも有意な差で数値が伸びている。スキップI，IIは成就率が加齢とともに伸び，女子が4才児ですでに96％を示し，男女間に有意差がある。5才でも女子が有意にできる。ボール受けは4才で50％以上が8本捕球でき，5才で60％以上に伸び、女子に手で捕球できる幼児が多い。両足連続とびは加齢とともに伸び、5才で90％以上に達する。年齢間では4・5才の男子に，男女間では4才に有意差が見られる。なわとびは男子が0％から25％に女子では4％から64％に伸び，年齢間では4・5才の男子に，男女間では4才に有意差が見られる。階段昇りは加齢とともに伸び、5才で100％に達し有意差がある。降りでは加齢とともに発達を示すが昇りに比べ成就率が低い。指を一本ずつ開く閉じるでは加齢とともに伸び，右手で年齢間に有意な差がある。親指で同じ手の他の指先にふれるでは加齢とともに伸び，右手，左手，両手全てに年齢間に有意差がある。手を片方ずつ開けたり，閉じたりでは加齢とともに成就率が伸びている。次に横断的研究結果と比較一検討したところ，数値であらわされる種目はほぼ同様な伸びがあり，捕球の特徴では、横断法では男子に手でとる型が多く，縦断法では女子に多い。階段降りは横断法の結果が縦断法より高い成就率を示した。

まとめ；以上のことから，片足立ち，なわとびに女子が男子より，4才から5才にかけて急な発達を示すことがわかった。また，逆の傾向がスキップI，片足連続とびに見られた。ボール投げ，立幅とび，両足連続とびの5才女子をのぞいた全ての種目に女子の成績がすぐれていた。指示の運動は男女ともゆるやかな発達を示している。今後，さらに2～3年間追跡し，幼児個人の運動能力の発達パターンを明らかにできるかどうか，また，ある時期での急激な発達が何によって規定されるのか，さらに研究をすすめたいと思います。

教育　A－5

幼児の体育規準の研究(11)

－実験群と対照群の比較研究－

児玉　育（児玉教育研究所）　杉本功介（拓殖大学）荒木美郷子（小田原女子短期大学）能方恭子（曙岸寺幼稚園）°亀谷正美・菊池一英・千徳　清・田村忠夫（幼児体育研究所）

目的：昭和55年第47回応用心理学会において報告した15種目の運動能力テストを、週に一度体育あそびの指導を授けている幼児（実験群）と、そうでない幼児（対照群）に実施し、両群の間に運動能力の発達に差が見られるか、両群を通じて男女差及び年齢差が見られるかについて研究することにある。また運動能力テストの結果から上位群と下位群に分け、それらの幼児を担任がどうみているか幼児態度記録票を作成し、結果について報告する。

方法：対象は実験群５才（男子149名　女子123名）４才（男子107名　女子108名）３才（男子33名　女子46名）、対照群５才（男子36名　女子37名）４才（男子33名　女子23名）３才（男子20名　女子19名）期間・昭和56年６月中旬。

結果と考察：片足立ちは４才から５才への発達が男女とも急である。また最大値と最少値の幅が大きくこの種目における幼児の能力の幅が大きいことが分る。片足つま先立ちも同様の傾向を示している。片足とびは各年齢ともほぼ直線的な発達を示す。各年齢を通じて実験群が対照群より優れている。スキップ１・２の間の成就率にほとんど差が見られない。女子が男子より成就率が高い。連続とびは３・４才で実験群が対照群より成就率が高くなっている。各年齢とも女子が男子よりできる。なわとびは実験群５才女子を除いたすべてに成就率が低い。階段昇りは３才ほぼ交互に昇れる。階段降りは加齢とともに成就率が高くなる。指系の運動では加齢とともに成就率が高くなっていき、女子が男子より各年齢を通じて成就率が高い。また片側偏重はほとんど見られない。全体を通して見ると、ボール投げと25m走で実験群が対照群より優れていた他は、実験群と対照の間に大きな差は見られなかった。週に一度体育あそびの指導を授けることが、そのまま運動能力の違いとしてあらわれてこないことを示している。体育あそびの効果が他の活動にあらわれるのか、後にあらわれてくるのかさらに研究を進めたい。

幼児態度記録票：上位群男子40名　女子33名、下位群男子43名　女子31名。上位群と下位群の間に明らかに差の見られる項目は、活発によく動く・何でも積極的にとりくむ・まけずぎらいである・進んで人と一緒にする・指導力がある・知的に発達が進んでいる・ものごとに集中してとりくむ、の項目があげられる。差のない項目に、思ったらすぐする・先生のいうことをよく聞く・ゆったりとしている・自分のことは自分でする・けんかをすることがない・あまり緊張しない、の項目があげられる。全体を通して見ていくと、男女とも上位群に対して好意的にみていることがわかった。しかし下位群に対してはどちらかというと非好意的ではあるが、どちらともいえないという回答が多く、上位群と下位群との見方に微妙な違いがあることがわかった。資料の集計は新潟大学岡野の協力を得た。

母子相互作用に関する一研究

――親子遊びでの母親に対する言語教示が母子相互作用に及ぼす効果――

○板井　修一　　尊田　真理子　　鳥飼　雪子　　秋山　俊夫
（福岡県精神衛生センター）（久留米市幼児教育研究所）（城南小学校）（福岡教育大学）

〈目的〉　母親に与えた子どもとの接し方についての教示が、母子の相互交渉を変化させるのに有効かどうかを調べる。またその変化に個人差がみられれば、その要因についても検討する。

〈方法〉　対象：教育相談室を訪れた8組の母子。男児7名，女児1名。平均年令3歳11か月（範囲：2歳8か月～5歳1か月）。母親の平均年令は30歳8か月（範囲：24歳7か月～39歳0か月）。相談内容は、ことばの遅れが7名で、吃音が1名だった。

手続：母親と子どもを、遊戯治療室に入れ自由に遊ばせる。15分経過した時点で、遊戯治療室に同室した観察者が、母親に「もっと子どもの側に行き、言葉をかけたり体に触れながら遊んでください」という言語教示を与える。その後引き続きもう10分間遊ばせる。観察時間は、教示前10分間、教示後10分間。観察者が母子の発話と行動を記録するが、ビデオによる撮影もあわせておこなう。

母親には、パーソナリティテストの他に養育態度や母性性，母親自身の生育歴に関する調査もおこなった。

分析方法：母親と子どもの行動内容を、ビデオの記録をみながら、20秒を1単位として、15のカテゴリーにチェックする。また行動観察記録とビデオの記録をもとに、すべての母子の発話を記録し、母親の発話内容を5つに分類した。

〈結果と考察〉　1)行動の変化：表1にみられるように、母親の行動では教示前にくらべ教示後は、「見まもり」が減少し「共感的参加」が増えている。

子どもの行動では、母親との交渉の仕方で、「能動的対人行動」が教示前よりも教示後に有意に増加している。「能動的対人行動」の内容は、母親と会話をしたり、母親に要求を出したり遊びを誘いかけたりする行動が含まれる。一方母親からの問いかけに返事をしたり、誘いにのったりする「受動的対人反応」には変化はみられなかった。遊びの内容の変化では、有意なものとは認められなかったが、「単純な遊び」よりも競争したり何か新しいものをつくりあげたりする「構成的な遊び」が、増えるような傾向がみられた。

こうしたことから、母親が子どもと一緒に遊ぶようになることで、子どもは母親とやりとりすることが増え、遊びもより活発でクリエイティブなものになるように思えた。

表1.　母親と子どもの行動の変化

		教示前 $\bar{X}$ (SD)	教示後 $\bar{X}$ (SD)	t-test
母親の行動	見まもり	11.2(5.02)	3.1(3.68)	3.312**
	身体接触	1.3(2.06)	3.4(4.39)	
	介助	1.0(1.49)	2.3(3.26)	
	共感的参加	15.2(6.59)	23.2(4.80)	4.425***
	賞讃	0.1(0.33)	0.1(0.33)	
	指導	7.7(4.93)	5.9(4.76)	
	禁止	3.6(5.52)	3.1(5.34)	
	子どもの遊びと無関係な行動	2.1(3.70)	0.7(1.41)	
子どもの行動	探索	3.1(3.44)	2.2(1.42)	
	単純な遊び	14.4(7.69)	10.4(6.46)	
	構成的な遊び	11.1(8.72)	16.8(7.12)	
	情動反応	0(—)	0(—)	
	能動的対人行動	14.2(9.46)	19.9(9.99)	2.781*
	受動的対人反応	2.9(2.17)	2.8(3.23)	
	その他	0.7(0.89)	0.7(1.07)	

*…$p<.05$　**…$p<.02$　***…$p<.01$

2)母親の発話の変化：母親の発話数は教示前が平均29.8（SD=7.10）で、教示後の28.5（SD=8.51）とほとんど変化がなかった。しかし発話内容の変化をみると、表2のように「共感」的な発話が増え、「否定・拒否」と分類されるような発話が少なくなっている。

表2　母親の発話内容の変化

	共感 %	否定・拒否 %	提案 %	意見・評価 %	情報のやりとり %	計 %
教示前	30.7	11.5	22.3	2.4	33.1	100
教示後	45.2	1.8	22.8	3.5	26.8	100

3)教示に対する反応の個人差：症例S.Y.の母親は、「見まもり」に分類される行動が、教示前が12.4で教示後も11.1と変化が少く、教示の効果が乏しかった。この母親は、子どもと遊んだ後の感想として「子どもの中に夢中になってスリきれない」という。性格傾向は神経質傾向が強くやや分裂気質という結果が得られた。母性性に関しても、「子ども好き」ではないようで、「子どもから早く解放されたい」と答えている。

以上の結果から、母親に対する言語的な教示は、母子の相互交渉を変化させるが、個人差がありそれを考慮しながら対処しなければならないだろう。

次子出生による長子への影響

○長谷川　純子
（群馬県桐生市立第二養護学校）

中原　弘之
（茨城大学 教育学部）

1．目的

乳幼児期の母子関係が、性格形成に重要な影響を及ぼすことは、多くの研究者により提唱されている。その中で、長子にとって次子出生という事実は大きなショックとして長子にのしかかり、長子を情緒的不安定な状態に追いやると思われる。その過程を本研究では縦断的に追跡し、特に、母親の役割期待と長子の役割行動が次子出生前後で、それぞれ一致しているときは、次子出生に伴う長子の態度や行動に情緒的不安定の傾向は少ないのではないか。また、母親の役割期待と長子の役割行動は一致の方向に向かって、相互作用的に働き合いながら変化するのではないか。と言う作業仮説に基づいて、次子出生が長子に与える影響を分析しようとするものである。

2．方法

次子出生前後、4～5回家庭を訪問し、長子の行動観察・母親の養育行動の観察及び報告、母親からみた長子の行動についての報告を主なデータとした。

長子の行動観察には、基本的生活習慣・長子の対人関係・行動半径・次子に対する関心や行動等のチェック・リストを作成し、記録を行なった。これと同時に、母親からみた長子の行動について逐語記録を行なった。母親の養育行動は、別のチェック・リスト表でとらえた。

（調査対象）水戸赤十字病院・産婦人科外来に通院し、水戸市周辺に居住する小学校就学前の長子を持つ母子で、次子を7～9月に出産予定の20組。

（調査期日）昭和56年6月～12月

なお、本研究における母親の長子に対する役割期待は、面接中の母親のことばを記述した。それは大別すると2つに分かれ、次子に関するもの（おしめをとりかえて欲しい。頭をなぜて欲しい。いじめないで欲しい。）と、長子自身に関するもの（着脱を独りでやって欲しい。独りで食べて欲しい。おもちゃは片づけて欲しい。自分のことは自分でして欲しい。）である。

役割行動は、母親の役割期待に対する長子の行動についての行動観察と母親の報告とを資料とした。

面接時には、カセットテープ、カメラを用いた。VTRや複数の観察者による面接によって、より客観化しうるが、自然な母子関係の保持を重要視するために導入を避けた。

3．結果と考察

役割期待と役割行動が一致の方向に変化しているケースは11、一度不一致の方向に変化した後に一致の方向へ再変化しているケースは8であった。つまり、親と子が不一致の方向にあるという位相も一過性のものであり、一致の方向へ向かうまでの一つのステップであることを示しているとみて良いだろう。

長子の次子出生に伴って変化した行動は、母親に対するスキンシップや後追い行動（16ケース）食事の退行（11ケース）着脱の退行（6ケース）添寝（5ケース）排泄の退行（5ケース）家族に対する攻撃行動（4ケース）夜泣き（4ケース）心因性脱毛（4ケース）母親の意識では長子を非難したわけでないのに長子が泣く行動で反応することが多い（3ケース）言語の退行（2ケース）などである。

長子の情緒的不安定な状態による行動の、出現した種類やその行動の持続した期間、1日のうちでの行動の出現頻数は、役割期待と役割行動との一致度が高いほど少なく、一致度が低いと反対に多くなる傾向がある。また、個々のケースをみると、役割期待と役割行動が不一致のときは、長子の示す行動変化は多く、一致の方向に向かうと減少してくることがみられた。

表1　次子出生前後の1事例の変化

行動	次子出生前	次子出生後21日	次子出生後41日	次子出生後71日
暗い表情			▨	▨
心因性脱毛			▨	▨
攻撃行動		▨	▨	▨
着脱の退行		▨		
排泄の退行		▨		
食事の退行	▨	▨		
役割期待	赤ちゃんをいじめないで欲しい	いじめないで欲しい	かわいがって欲しい 簡単なものは自立して欲しい	世話をするように欲しい 自立して欲しい
役割行動	次子の出生に興味をもつ	攻撃をする たたく つねる かむ	ほほずりをしたり たたいたりする	世話をしたりする 自分の買ったものをかす
変化した養育行動		体罰が多くなる 叱る回数も多い	体罰は多い 押入れに閉じ込める	体罰をやめ長子と遊ぶようになる

▨ 頻数の少ないもの　▨ 頻数の多いもの

4．今後の課題

次子出生前後の母子関係にとり重要なことは、母親が発達段階に適合した役割を期待し、長子に役割を理解させ、また、次子を受け入れる心構えをつくらせるための働きかけを行なうことであると思われる。そこで、どのような働きかけが最も有効に長子に役割を理解させ、役割行動をとらせるのか、と言うことに関し、理論的根拠を踏まえて研究を重ねる必要がある。今後この点について、さらに確認したい。

幼児の文字及び数の学習に関する分析的研究（1）

○森　重敏　（創価大学教育学部）
後藤嘉余子　（東京家政大学）
佐藤初重　（柿ノ木坂幼稚園）

目的

幼児の文字学習ないし文字認知の問題については、従来、多くの研究が行われている。われわれも、さきに「幼児の文字学習とその指導の問題に関する一研究」（創価大学　人文学部　人文学報　第13巻）において、全国の国公私立幼稚園・保育所並びに小学校（1・2年児童）の幼児の教師・保母及び父母における文字指導観ないし幼児教育観を究明し、家庭教育での幼児文字指導に関する問題点を、幼児の文字習得の実態調査によって明かにした。

今回は、都内の1幼稚園で20年余りに亘って毎年実施された園児の文字及び数の学習に関する実態調査と知能検査とを基礎資料として、(1) 就学前幼児が、文字をどの程度正しく読んだり書いたりできるか、またそれはどのようにして習得したものであるか、(2) 数はどの程度正確に数えられるか、また、どの程度、加減の計算ができるか、そして、それはどのようにして習得したか、(3) 年代的経過が、幼児のそうした学習や認知の発達、殊に学習法などにどのように反映しているかを明かにするとともに、(4) そうした幼児の文字及び数の習得が知能検査（WISC）の下位検査における言語的能力及び数的能力と、それぞれ、どのような関連があるかをみようとするものである。

本研究（1）では、研究の概要（目的・方法・計画・経過）及び結果の一部（習得されやすい文字・習得されにくい文字その他）について報告し、その他の結果については、研究（2）において報告する。

方法

都内の1幼稚園（目黒区・柿ノ木坂幼稚園）において、昭和35年～56年にわたり、毎年、3年保育児と2年保育児に対して、文字と数の習得に関する調査をくり返し行ってきたが、1年保育児である4年長児に対しては、WISC知能診断検査を実施してきた。

実施対象は、文字・数の調査は、毎年7月、WISCは毎年9月で、実施者も、20年間、同一人である。

調査手続は次の通りである。

（1）文字の習得に関する調査

① 文字はどの程度読めるか
- 正しく読めた文字の数（その人数）
- 正しく読めなかった文字の数
- 間違った文字の数

② どうして文字を読むようになったか
- 教えた（きょうだい，自然，テレビ　その他）
- 教えない

③ 文字はどの程度書けるか（以下略）

④ どうして文字を書くようになったか（以下略）

（2）数の習得に関する調査

① 数はいくつまで正しく数えられるか

② どの程度計算ができるか
- 加えること（1位の数の間で）
- 引くこと（1位の数の間で）

③・数の比較について
- どちらが多いか（1位の0の数の間で）
- どちらが少いか（1位の0の数の間で）（以下略）

（3）対象

文字及び数の習得に関する調査とWISC知能テストとの3種目の調査・検査が同一人において揃っている園児のなかから、昭和53，54，55年実施の資料と18年前にあたる資料、つまり昭和35，36，37年実施のものとを比較検討した。その内訳は次の通りである。

昭53～55年				昭35～37年			
53年	男	13	24	35年	男	18	28
	女	11			女	10	
54.	男	9	18	36.	男	14	21
	女	9			女	7	
55.	男	10	21	37.	男	12	28
	女	11			女	16	
計	男	32	63	計	男	44	77
	女	31			女	33	

表1　被調査・検査児の数

結果の概要

ここでは、文字習得に関する調査の結果のうち、「読めない文字」の傾向についてあげるにとどめ、他は、研究（2）の報告にゆずる。

昭和35～37年度の調査結果でみると、「読めない文字」として著しいのは、一般に、「わ」と「ゐ」であり、逆に「読める文字」として著しいのは、「あ」「お」「の」等である。しかし、最近の3年間（53～55年）の資料については、そうした一般傾向がみられない。

幼児の文字及び数の学習に関する分析的研究(2)

―― 文字の習得、数量理解にみられる年代差、年齢差の検討 ――

○後藤嘉余子　　森　重敏　　佐藤初重
（東京家政大学）（創価大学）（柿ノ木坂幼稚園）

はじめに：研究の主旨、目的は前報告の通りであるが、ここでは主に4，5歳時の読字・書字力、計数・加算力等について、昭和30年代、50年代の差異を考慮しながら検討する。

方法：柿ノ木坂幼稚園において、昭和30年来毎年実施されている文字と数の調査（親が回答）並びにWISCの結果より、両資料の整った35～37年77名、53～55年63名を分析の対象とした。また、年齢差の検討に当っては、同一児の4歳の時点での調査結果を採り、30年代49名、50年代39名分の資料を得た。集計は性別、年齢別、年代別に行なったが、今回は概要把握を目的とした関係上、男女込みにして考察した。

結果と考察：(1)文字の習得にみられる年代差　i)読字数　平仮名の読字数を示したのが表1である。30年代、50年代共全50音を読字可能とするものが大半を占めるが、その比率は50年代に高いことが注目される（χ^2=13.391, P<.001）。そこで、同一児の4歳時における読みの可否を検討したところ、両年代の読字力に差がみられ（$\chi^2(16)$=16.032, P<.05）、50年代では半数が46文字以上読めるのに対し30年代は⅓に留まり、15年前と比較して4歳頃までの伸びの著しいことが推察される。

表1　読字数の年代による相違

	4歳時				5歳時			
	30年代		50年代		30年代		50年代	
	F	%	F	%	F	%	F	%
46～	16	32.65	22	56.41	55	71.43	60	95.24
41～45	11	22.45	10	25.64	19	24.68	3	4.76
40	2	4.08	1	2.56				
30	7	14.29	1	2.56	1	1.30		
20	1	2.04	4	10.26	1	1.30		
10	11	22.45	1	2.56	1	1.30		
0	1	2.04						
計	49	100.00	39	99.99	77	100.01	63	100.00

ii)書字数　表2は書字の程度を表わしたものである。5歳の時点で半数以上が既に50音全文字書くことが可能であるとし、3～4割は平均37文字の書字力を有している。反面、50年代には名前のみ書字可とするものは皆無であったが、30年代に僅かながら認められる点は興味深い。また、4歳時の書字の習得を年代別にみると、20～30文字程度可能とするものの比率は50年代に、名前のみは30年代が有意に高かった（χ^2=4.316, χ^2=6.211, P<.05）。従って、読字と同様4歳までの書字能力は30年代よりも高くなっているといえよう。

表2　年代別、年齢別にみた書字の程度

	4歳時				5歳時			
	30年代		50年代		30年代		50年代	
	F	%	F	%	F	%	F	%
50音全部	7	14.29	9	23.08	40	51.95	43	68.25
50音の一部	18	36.73	23	58.97	31	40.26	20	31.75
自分の名前のみ	21	42.86	7	17.95	6	7.79		
なし	3	6.12						
計	49	100.00	39	100.00	77	100.00	63	100.00

(2)数量理解の発達にみられる年代の相違　i)計数　5歳では100以上計数可能であるものが30年代で68%、50年代は82.3%を占め、年代間に大差は認められなかった。他方、4歳の時点においては100以上数えられるものが50年代に多く（22.4%，46.2%，χ^2=5.523, P<.05）、生活経験の変化に伴い数量理解の発達が促進されていると考えられる。ii)数計算　加減算の可否については全員が肯定し、5未満の数計算は9割が可能としているが、6以上になると5歳でも成功率に低下がみられ、特に30年代ではこうした傾向が著しい（表3）。一方、4歳の時点では、加算可能なものの割合は両年代共20～40%と低率で、年代差は有意でなかった。これらのことから、数の計算力は計数が可能になった段階で成立し、4歳から5歳にかけての発達が顕著で、それに影響する要因の多様さがうかがわれる。

表3　加算成功率の年代差

	4歳時				5歳時				30年代×50年代 χ^2	
	30年代		50年代		30年代		50年代			
	F	%	F	%	F	%	F	%	4歳時	5歳時
6と6	18	36.73	15	38.46	57	74.03	56	88.89	0.028	4.917*
7と7	12	24.49	14	35.90	47	61.04	51	80.95	1.358	6.543*
8と8	9	18.37	12	30.77	43	55.84	51	80.95	1.838	9.502**
5と6	14	28.57	19	48.72	54	70.13	55	87.30	3.761	5.927*
6と7	11	22.45	11	28.21	42	54.55	51	80.95	0.384	10.930***
7と8	8	16.33	8	20.51	39	50.65	48	76.19	0.256	9.609**
8と9	8	16.33	8	20.51	33	42.86	47	74.60	0.256	14.259***

*** P<.001，** P<.01，* P<.05

VIQの平均は30年代117.9、50年代122.3で両者間に差はなく、知能程度は同一であるといえよう。下位検査との関連については、読字・書字力と単語問題では明確な関係が認められなかったが、加算力と算数問題は、30年代、50年代いずれにも5以上の数の計算可能群に評価点の高い傾向がみられた（12.7：11.4，12.8：11.3，t(74)=2.224，t(61)=2.079，P<.05）。今後、年代差の問題と併せて更に詳細な分析を行なう必要があると思われる。

児童の心身機能 (4)

－小学3年生児童のC.F.F－

長野文典
（帝国女子短期大学）

〔目的〕 1) 低年令児童を対象としたC.F.F測定は判断力等の問題から練習にかなり時間が必要と考えられるが、児童集団を対象とした時どの程度有効なデータが得られるか。2). 従来測定法は下降法が用いられているが、（バラツキが少いとの報告がある）児童を対象とした時上昇法、下降法のどちらにデータの安定性があるか。3)，授業教科とC.F.Fの変動との関係はどうか。の3点について検討することを目的とする。

〔方法〕 対象：小学3年生1クラス38名を対象とする。C.F.Fの測定はT.K.K.製NO 5017フリッカー計（手動式）4台を使用。測定法は（各測定時点毎に）上昇（A），下降（D）各1回ずつ測定し、ディジタル表示された数値を記録票に自己記入させた。測定時点は始業前（8:30），3校時開始前（10:40），給食終了後（1:00），6校時終了後（3:15）（*土曜のみ12.00）。各測定の所要時間は10～15分。本測定に先立って3日間にわたり第1日はオリエンテーションと機器への馴化、後の2日は本番と同様に測定し、その間に測定法の練習を行った。その後6日間の連続測定を行った。

〔結果〕 1.）. 対象児38名中6名に関しては測定値の信頼性に問題があり集計より除外した。又病気により欠席の為6日間の連続データの得られなかった児童も集計より除外した。その結果集計対象は28名となった。従って小学校3年程度では全員を対象とするためには、さらに長時間の練習が必要と思われた。

2). 各測定時点毎に上昇（A），下降（D）それぞれ1回ずつの測定を行った結果は標準偏差値とともに表に示した。C.F.Fは各曜日とも1日の時間の進行とともに低下を示した。標準偏差値は表にみられるように下降法による方がバラツキが大で、小学生が対象であるときは上昇法による方が安定した結果が得られるようである。又一般的にフリッカー値の低下と標準偏差値は関相関する傾向があるが、本調査においてはその傾向は認められなかった。

初期値（8:30）に比しての日内最低値（木曜を除いてはいずれもその日の最終測定），すなわち低下率を上昇法による値についてみると月（6.1%），火（5.8），水（5.6），木（4.8），金（5.1），土（5.9）と5%前後であり作業場面での成人のそれとあまり変りはない。しかし下降法では8.2%～2.4%と、低下率のバラツキが大で、上昇法による方が測定値としては安定していると思われる。上昇法による各曜日の平均C.F.Fは月（38.2），火（38.2），水（38.6），木（37.0），金（38.0），土（37.7）で週の半ばにやや低下が認められるが顕明なものではない。

3). 授業教科はフリッカー値とあわせて表に示したが、C.F.F変動との関係は顕明ではない。明らかな傾向を示したものとしては月曜のII→IIIで、この間に算数とマラソン（1.6km）が行われているが、他の教科組合せとの関係でみるとマラソンが大きく影響しているようである。木曜のIII→IVのC.F.Fの上昇は「自習」によるものと考えられ、3年生児童にとっての授業は負荷要因であることは明らかである。その他に関しては算数、国語が負荷要因となっているようで、時間割の組合せに際して考慮する必要があると思われる。

表．フリッカー値（測定時帯別．曜日別）及び授業科目　A:上昇法，D:下降法（　）内はS.D

		月	火	水	木	金	土
I	A	37.1 (4.2)	38.9 (4.2)	39.1 (4.0)	37.7 (4.0)	39.0 (5.5)	38.9 (4.8)
	D	34.3 (5.3)	33.4 (5.1)	33.2 (4.6)	33.6 (4.9)	33.4 (6.1)	33.4 (5.2)
教科		道・国	社・理	体・国	国工・国工	国・算	社・算
II	A	38.7 (4.2)	38.3 (4.1)	37.9 (4.7)	37.4 (3.8)	37.9 (4.4)	37.7 (4.0)
	D	33.9 (4.8)	33.5 (4.3)	33.0 (5.1)	32.5 (4.7)	32.8 (5.0)	33.7 (5.0)
教科		算・体(マラソン)	算・音	理・理	算・国	読みきかせ・社	国
III	A	36.7 (3.8)	37.9 (5.4)	37.0 (3.7)	35.9 (3.9)	37.0 (4.3)	36.6 (4.5)
	D	31.5 (4.1)	34.0 (5.0)	32.0 (4.8)	32.1 (4.2)	32.6 (4.9)	32.4 (5.8)
教科			国・図画		音・図書(絵)		
IV	A		37.4 (3.4)		37.3 (3.6)		
	D		32.4 (4.6)		31.7 (5.7)		

モンテッソーリ教育法による卒論指導

小谷善一
（名古屋女子大学）

Ⅰ．方針・対象

女史の晩年の著『The Absorbent Mind（1946）』の中に「教育とは教師がするのではなく、それは人間の中にひとりでに展開する自然の過程であって、言葉に耳を傾けさせて教えるのではなく、子どもが環境に向って行動する経験によって得られるのです。その教師の仕事は、話すことではなく、子どものためにつくられた特別の環境で一連の文化的活動をする動機を準備し整えてやることです。」と記されているが、このような心持で指導するように心掛けた。筆者の1979年に指導した学生は、中京女子大学家政学部児童学科の学生9名であった。

Ⅱ．経過

1．テーマの決定

はじめに個人面談により大体の論文のテーマを自分で決めるように指導した。学生たちが最終的に決定したテーマは①「モンテッソーリ教育における未就学期の〈日常生活の練習〉について」②「モンテッソーリの宗教教育」③「精神薄弱児治療教育におけるモンテッソーリ教育」④「モンテッソーリ教育の家庭での実践における一考察」（2人共同）⑤「人格形成における宗教・道徳の役割―私立高田高校の仏教・道徳教育の場合―」⑥「モンテッソーリ法による精神薄弱児の治療と早期発見の必要性について」⑦「日本における幼児期のモンテッソーリ教育法導入の歴史」⑧「モンテッソーリとフレーベルの比較」であった。

大体のテーマ決定後も必要な文献をさがして読んだり、専門家を訪問したりして資料を集めるように指導した。

2．第12回日本モンテッソーリ協会大会に出席

1979年7月に上智大学で3日間開催された日本モンテッソーリ協会の大会に全員出席した。この大会の内容は①第1日〈基本コース〉「モンテッソーリの生涯と業績」「幼児教育の改革とモンテッソーリ」「モンテッソーリ法による人格形成」〈応用コース〉「モンテッソーリ教育の諸問題」「モンテッソーリ教育に移行して一新しい教師の誕生―」「日常生活の練習―2～3才児の場合―」②第2日〈基本コース〉「モンテッソーリの教師論」「モンテッソーリ教育法の解説」「モンテッソーリ教育の医学・生理学的基礎付け」〈応用コース〉「子供の家における数の指導」「モンテッソーリ教育法における言語訓練の問題点について」「感覚教具の目指すもの」③第3日〈基本コース〉「0才から3才までのモンテッソーリ教育」「モンテッソーリ教育の人間性的基礎」「モンテッソーリ教育と治療教育」〈応用コース〉「子どもの家の環境づくり」「モンテッソーリ教具提示の問題」「モンテッソーリ教育運動の展開」であった。

3．聖心幼稚園の見学

その後名古屋西北区でモンテッソーリ教育を実践している聖心幼稚園を全員見学した。

4．モンテッソーリ幼児教育研究資料の展示

秋の大学祭の折に校舎の通路の広場に展示コーナーを設け研究資料を展示した。展示の内容は①内外の文献②内外各種の教具③国際モンテッソーリ協会と日本モンテッソーリ協会の資料④各地のモンテッソーリ教員養成所の資料⑤各種の写真などであった。なお、近くの掲示板に次のような文字を大きく書いた4枚のポスターをはった。①モンテッソーリ教育法は△世界の平和のための教育法である△世界福祉のための教育法である。②大自然が人の子を育てるのであって、親や先生が育てるのではない。③教育は親や先生がするのではない。子ども自身がするものである。④親や先生は子どもの欲求に耳を傾け、それを助けることに専念しなければならない。

5．論文の口述審査

1980年2月に学生たちは論文の内容を半紙1枚にまとめ、皆に配布、審査教官3名と4年生と3年生の前で一人10分間の口述発表を行ない、質疑応答を行なった。

Ⅲ．結果・考察

各々自分の選んだテーマについて自学自習した訳であるが、みなそれなりの論文をかきあげた。（『モンテッソーリ教育』第13号・第14号の末吉小夜美の論文「モンテッソーリの宗教教育①②」を参照されたい。）

戦後、日本においても、この教育法は見直され、日本モンテッソーリ協会や日本モンテッソーリ教育総合研究所も設立され、その後教員養成所や通信教育もでき、今日ではその実践の段階に入った。

おもうに、女史の教育法は、幼少の時から子どもの自立を助け、自主性のある平和で民主的な善い性格の子どもの育成をその主眼としているからであろう。

教育評価の研究（その21）
――創造的評価の理念と方法――

岸本英男（目黒区立鷹番小学校）

目的；今日は「しごきの時代」である。人間の限りなき欲望の開発と、その充足をめざす過程において生起するグローバル存生命現象が、エネルギーの交換原則に従って連鎖反応的に反復爆発をくりかえす、フロイドの所謂「死の本能」の支配する時代である。中世の神に代わるべき核管理社会をめざす欲望と、それをも超克すべき第3の選択を模索する欲望との、明らさまな対立相克が、人間性を引裂しつつある時代ということである。そこから生ずる不祥事をなくすために1979年以降、わが国でも義務教育諸学校の教育課程に、ゆとりの時間を設け、高度工業化社会のアクセレレーションとしての「しごき」傾向にブレーキをかけ、次第に高等教育への波及を計る意味で、大学入試改革や各種学校の増設、更に生涯教育構想の制度化へと、歴史的発展をたどりつつある。必然的にそれに伴って教育評価のあり方が問い直されねばならない筈であるが、事柄の性質上、対応は困難であり、多くの矛盾や混乱、停滞の渦中にある。

本研究は、その種の時代的要請をもふまえて、本来あるべき教育評価の理念と方法をさぐることを目的とする。

方法；小学校内に設けられているさまざまな特殊児童（主として発達遅滞による学習障害児）のための特殊学級の担任として、日常の学校生活を通しての教育活動とかかわりながら、臨床的データを作成比較検索フィードバックする仮説演繹的横断的研究方法とともにアフターケアを兼ねた縦断的研究法ならびに地域文化に関連する民族心理学的、地域精神医学的方法を駆使して総合的にアプローチする。

結果；既に筆者は、いわゆる特殊児童をスケープゴートと見做し（1959年第26回大会）その処遇をめぐっての基本的理念を当時の社会状況の中に位置づけて、この問題の解決を計り、そこに人類普遍の原理をさぐりあて、学校教育に於て必修すべき実践倫理であることを実証した。しかし従来から指摘されていたわが国民族性としての偏狭な排他性やそれを裏返した単純な貴種崇拝等、モンスーン文化圏の島国的特殊性のため、個人的理解や了解は認められたが、それが教育制度として実現するには、その後20年の長年月を要した。（義務学校義務制発足まで）。しかし、そこにも、わが国固有の特殊事情、すなわち官僚民衆、官僚ヘゲモニーによる上意下達的通達行政の弊が既に出はじめ、本来の実践倫理としてのスケープゴートへの共感に伴うマイノリティ尊重の精神は後退し、硬直した形式万能の官僚支配体制がびまんしつつあるとの証拠も多い。この体制は、民生を安定させ国力を活性化させる長所がある反面、形式主義的画一主義による創造性圧殺、道義的生命力涸渇への危機を内蔵しているため、元来、教育行政には、なじまないものである。従って、そこには不断のフィードバック体制が必要とされるものであり、日教組のレーゾンデートルとなっているが、一つの組織体が戦闘能力を高めるためには当面、超克すべき目標としての官僚支配体制という組織悪を容認せねばならぬという内部矛盾をかかえこまざるを得ないという悲劇的状況の中で、今日の学校教育の荒廃状況が進展しているということになる。この図式は、国側から見れば「豆をにるに、豆がらを以てする」ことになろうし、日教組側から見れば「ミイラとりがミイラになる」わけで、漁夫の利を得るのは、ファシストだけということになろう。

ファシズムが人類の未来にとって、如何に危険なものであるかは、歴史的に実証ずみであるところから今日、再び胎頭のキザシを見せはじめた危機に、如何に対処するかが当面の問題である。そこに新らしい教育評価の理念を求め、具体的に創造することが課題であるが、要は「しごき」による結果は評価せず、「人間性にねざす」結果に傾斜配点することが制度化されるということになる。つまり、$E=f(G, A, T)$の関数関係でG.A.Tのpriorityそれ自体が傾斜配点となる方法である。ちなみに、

E＝Evaluation, f＝function,

G＝Group　A＝Achievement　T＝Time

考察；人間性が最もよくあらわれるのは集団活動に於ける場合なので、clustering methodによりAchieveはpattern recognitionにより、Tは生涯教育を見とおしてAと相補関係にすれば、人間性に根ざした「人間の人間による、人間の評価」と言うことになる。統合教育の評価を考える場合、最も合理的なものであることが、既に実証されている。

課題遂行と原因帰属に関する基礎的研究

小川　隆章
（皇学館大学）

実験 I

〔目的・方法〕アナグラム課題の遂行において、目標の高さの主観的認知が、パフォーマンスと成功・失敗の原因の認知に差を生ずるかどうか、その原因帰属における性差の傾向、及び、自己の目標と実際の成績のズレの度合と原因帰属の関係等について検討する。

被験者と課題：教育心理学受講の大学2年生を出席簿からランダムに2群に分けた。課題は日本語三音三文字の名詞に一文字を加えたアナグラム問題を1ページに60個並べ、一試行とし六試行を小冊子の中に用意した。

目標設定の手続き：第1群は小冊子に従って、1、2、3試行を各1分づつ遂行し、その結果を自分で採点し、その3回の成績のうち最高点の20%増しを後半3試行の目標として設定させた。第2群は1、2、3試行の際、各1分であるとしながら、第3試行のみは1分の20%増し（1分12秒）を与えこれら3回の最高点を各自の後半3試行の目標として設定させた。

原因帰属の測定：第4、5、6試行の各々の次のページで目標達成の成否を確認し、上半分が「達成できた場合、その理由、下半分に「達成できなかった場合、その理由」として各7個の理由をあげ、(a)大いに関係している (b)多少関係している (c)全々関係していない、のいずれかに印をつけるように求めた。

〔結果と考察〕第4試行のパフォーマンスと成功失敗の原因の認知とも、両群に有意差がみられなかった。目標の差が小さすぎ、試行間の変動も大きく明瞭な効果を生じなかったものと思われる。次に両群をこみにして第4試行の成功の場合、失敗の場合で男女の比較を行うと、表1のような結果となった。さらに両群こみ、男女こみで成功失敗別に分類し、成功の場合は、(イ)目標ぎりぎりで達成した者と、(ロ)はるかに良い得点でできた者、失敗の場合は、(ハ)わずかの差で達成できなかった者と、(ニ)かなりの得点の開きでできなかった者の間での原因の認知の比較を行った。成功の場合は各原因とも明瞭な差はなく、失敗の場合は「努力」についてのみ有意差が見られた（表2）。従来からの以前のパフォーマンスとそのときのパフォーマンスのズレ、及び他者のパフォーマンスと当人のパフォーマンスのズレの度合が成功、失敗の原因帰属の決定因の1つとして重視されてきたが、この結果から、個人の目標と実際のパフォーマンスのズレの度合も原因帰属に関係していることが示唆される。目標は各人の過去の実績にもとづいたもので、目標のすぐ近くまでできたのは、目標にはるかに及ばないのに比較して、客観的には努力したのではないかと思われるのに、当人にとっては結果として、目標と自己のパフォーマンスのズレが大きい場合は、もっと努力したところで事態は所詮変えられなかった、多少得点は高かったとしても不成功にはちがいなかったと思い、小さい場合は、もっと努力していれば、あるいはできたかも知れないと思うのであろうか。この点について、今後さらに検討を要するように見える。

実験 II

〔目的・方法〕高すぎる目標と各人の過去の実績に相応した目標の設定が、課題遂行と課題への態度に及ぼす影響を検討する。

被験者と課題：青年心理学受講の大学3年生男子8名女子4名に研究Iと同一の課題を課す。第1試行の後ランダムに2群に分けたうちの第1群には第2から6試行の目標として60点満点を達成するように教示した。第2群は各人の前回の実績の+2を目標とさせた。

目標達成の有無の原因帰属と次回の成功の予測は研究Iと同じ手続きにより測定した。別の機会にこの課題遂行についての感想を求めるアンケートを行った。

〔結果と考察〕両群のパフォーマンスに差はみられなかった。アンケート結果は一貫して第2群の方が好意的な態度であるが、S.数が少ないこともあって有意差は部分的にしか得られなかった。

表1　（別紙参照）

表2　第4回の失敗の認知における目標と自己のパフォーマンスのズレの度合の関係

《努力が足りなかった》

	a	b	c	計
1～4点差の者	6人	12人	5人	23人
5点以上の者	0人	7人	11人	18人

$\chi^2 = 9.09$　　$P < .025$

（付記）本実験は皇学館大学学生、中田雅代、藤井ふとみと発表者の3名の共同研究として行ったものである。

言語情報の符号化過程

― 複雑性と符号化方略 ―

○坂原　明　　上林　充　　古屋　力
（駒澤大学）

〈目的〉

人が視覚的に呈示された語を認知してゆくメカニズム、つまり一般に「読み」と呼ばれる過程のメカニズムは、多くの研究がなされているにもかかわらず、いまだ、十分な解明には致っていない。現在、視覚的に呈示された語に対する人の処理過程の仮説としては、形態符号化仮説、音韻符号化仮説および両者の機能を統合すると思われる複合的符号化仮説の3つの仮説が提唱されている(Meyer,1974;Foss,1978;etc.)。しかし、これらの仮説にみられる処理は、固定的なものではなく、実験課題および刺激の性質などにより処理方略の変化が認められている。本実験では、漢字を使用した継時的マッチング課題を用い刺激の呈示間間隔(ISI)および漢字の持つ視覚的複雑性を操作することによって、語の認知過程の処理方略の変化について検討した。

〈方法〉

被験者　大学生12名(男女各6名)

装　置　2chプロジェクションタキストスコープ、マルチユニット、マイクロコンピューター。

実験計画　Same判断では、ISI(100,1500msec)と漢字の複雑性(高-低)の2×2。Diff.判断では、ISIと漢字の複雑性および漢字のタイプ(形態的類似語対，同音異義語対，無関連語対)の2×2×3。尚，ISIのみ被験者間変数で漢字の複雑性および漢字の3つのタイプは、ともに被験者内変数であった。

材　料　刺激となる漢字は、次の条件内で選出された。(1)常用漢字であり2音節の音訓漢字(2)漢字の複雑価は、高条件では5～7，低条件では1～2.99の範囲内のもの(複雑価については、賀集,他1978参照)(3)漢字の頻度は、国立国語研究所(1963)より使用順位が202～1965のもの。以上の条件より選出された語を先行刺激(S_1)と後続刺激(S_2)が同一のSame判断対に24対，Diff.判断対には、S_1とS_2が形態的にのみ類似している形態的類似語対(G-S)，S_1とS_2の音が同音である同音異義語対(P-S)，S_1とS_2が形態的にも音韻的にも関連のない無関連語対(N-R)に各々8対計24対が割り当てられた。

手続き　被験者は、透視スクリーンから80cm離れた椅子に座り、ISIが挿入され継時的に呈示される漢字対が同一であるか否かを出来るだけ速く、同異2つの反応ボタンのいずれかで反応した。練習及試行を除くすべての漢字対はランダムに呈示され、各刺激語対の呈示順序(S_1－S_2)は、被験者の半数に対して逆に呈示された。漢字対は、スクリーン中央に作られた小窓(8×10cm)の上下に、継時的に呈示された(映写時の漢字の大きさは2×2、漢字の上下の間隔は2cm)。実験の流れは、Fig.1.に示される。尚，被験者は、2つのISI条件に6名ずつランダムに割り当てられた。

〈結果〉

統計処理には、正反応のRTのみを逆数変換した値を用い，Same,Diff判断を分けて分析した。分散分析を行なったところ　Same判断では、ISI要因にのみ有意な差がみられた($F=7.31$, $P<.05$)。Diff.判断では、ISI要因と漢字のタイプの要因に有意な差($F=9.105$, $P<.01$; $F=3.215$, $P<.05$)が見られた。各条件における誤反応数についてχ^2検定を行なった結果，ISI間に有意な差が見られた($\chi^2=6.23$, $P<.025$)。漢字の複雑性の要因は、Same判断，Diff判断とも有意ではなかった。従って、本実験においては、漢字の複雑性が、語の認知過程の処理方略に影響を与えないということが示唆された。

Fig.1.

Mean RTs of correct responses

ゲゼル行動発達検査にみられた難聴児の行動特徴

大　脇　三　恵　子
（国立身体障害者リハビリテーションセンター）

目的：ゲゼルは ろう児の最大欠陥は社交的交渉の点にあるとのべている。自分の聴力はかすんでいるとは言わない。であるから難聴児の判定は小児の健康状態の最も広大な統合された指標即ち行動に頼らねばならない。この立場から過去6年間の事例について総合的に考察を加えることが本研究の目的である。

方法：対象者は過去6年6か月間に国立聴力言語障害センターに来所し、ゲゼル行動発達検査を行った91名 男子52名、女子39名であった。知能障害児、薬物及病後遺症による後天的難聴児、両親ろうの家庭状況に著しい言語発達上の環境問題のある対象者は除外した。対象児の年令は10か月から5才9か月までである。1才まで20名、2才代24名、3才代20名、4才代とそれ以上27名であった。聴力障害の原因は遺伝性、胎生期、周生期難聴と原因不明があった。聴力損失は全平均良耳聴力79dB 0才から1才代82dB、2才代84dB、3才代78dB 4才代72dBであった。オーディオグラムの型は表に示した。

第1表　オーディオグラム型分布数

オーディオグラム型＼性別	男	女	計(%)
1) 正常型 20dB 以内	0	0	0
2) 水平型	12	6	18 (20)
3) 低音障害型	0	0	0
4) 高音障害漸傾型	9	5	14 (15)
5) 高音障害急墜型	2	2	4 (5)
6) 高音障害 dip 型	0	0	0
7) 谷　型	2	1	3 (3)
8) 山　型	0	0	0
9) S　型	0	0	0
10) 混合型	0	0	0
11) 不定型	0	0	0
12) ろう型	27	25	52 (57)
合　計	52(57)	39(43)	91(100)

結果と考察：

第2表　年令別ゲゼル行動発達検査DQ表

年令＼行動分野 人数	運動	適応	言語	個人社会	平均
0～1：11	20	110	106	65	103	90
2：0～2：11	24	113	103	38	107	91
3：0～3：11	20	103	105	49	97	85
4：0 以　上	27	101	102	43	98	87
平　均	91	107	104	49	101	88

2表にみるように言語発達指数が他の分野からみると低下しており2才代以上では50以下を示した。

①聴力障害の程度と言語発達指数の関連

0～1才代に4才代には有意差がなく、2、3才代には関係がありとみなされた。2、3才代の言語検査項目に絵カード等難聴児に適した項目があり、一方4才代には、困難な項目が多いことを示した。

第3表　言語発達指数と聴力との年令別分散分析結果

年　令	有意水準	有　意　差
0～1：11	0.05	な　し
2：0～2：11	0.01	あ　り
3：0～3：11	0.01	あ　り
4：0 以　上	0.05	な　し

②成熟状況による難聴児の言語発達

行動組織上問題となるのは平衡調整であり、難聴児は言語面の低下により不均衡と不調和を示している。これが聴能訓練その他の言語指導でその程度が縮少されると言えよう。今一つの問題は統合である。一分野他に統合されたものがより完全な成熟である。1成熟度著しく高く範囲著しく狭い、2成熟度がやや高く範囲はやや広い、3成熟度範囲共に普通、4成熟度はやや低く範囲はやや広い、5成熟度著しく低く範囲が著しく広い の5段階に分類した。これから難聴児の言語発達の多様性が明らかになった。

③難聴児の特徴的な成熟状況

0～1才代と4才代にみられた。0～1才代は項目が同一に配列され、類似していた。4才代は、模倣形式が多く、難解であった。

結論：過去6年6か月間に来所した高度難聴児91名のゲゼル発達検査結果を考察した。平均言語発達指数は49であり、聴力程度とは2、3才代に関連あり 0～1才代と4才代はなかった。行動組織上から成熟度をみたところ聴能訓練効果やり人差が明らかになった。文化的、教育的影響の少い乳児初期に難聴児の特徴的成熟図式が得られた。

言語障害群と難聴群の悩みの因子分析

○内藤哲雄　　遠藤　徹
（早稲田大学）　（浦和市立教育研究所）

目　的　これまでの報告では、言語障害群と聴覚障害群をこみにした分析をしてきたが（内藤・遠藤、1978、内藤・遠藤・今井、1980）、ここでは両群に差異がみられるか検討しようとするものである。

方　法　質問項目は、内藤・遠藤（1978）と同じもので、言語障害群20名、難聴群25名を対象に調査したものを直接バリマックス法で因子分析した。

結果と考察　言語障害群の因子分析の結果は Table 1 のように、難聴群は Table 2 のようになった。言語障害群の方は、第Ⅰ因子を除いて比較的解釈が容易であり、劣等感情、教師の受容、親の理解、学業への興味、無気力、将来に関する因子がみられた。これに対し、難聴群では解釈が困難であり、自己の価値や主張の欠如とか、無気力、劣等感情、親や教師の受容と考えられるようなものがみられた。寄与率に関しては、言語障害群では第Ⅰ因子がかなり高く、難聴群では第Ⅰ・第Ⅱ因子が高い。これは、難聴群においてさまざまな悩みが関連しているとはいえ、言語障害群ほど因子が集約されていないことを意味する。ここで本報告の2群と弱視群（内藤・遠藤、1979）および登校拒否群（遠藤・内藤・今井、1979）とを比較するならば、寄与率を除いて、言語障害群は登校拒否群と、難聴群は弱視群と相対的に因子構造が類似している。

以上の結果を総合するならば、言語障害群と難聴群には因子構造にちがいがみられ、言語障害群では心理的、難聴群では器質的な要因の影響が大きいことを暗示するといえよう。しかしながら本報告の調査対象者数は十分といえず、さらに検討が必要であろう。

Table 1　言語障害群の因子分析

Var	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ
22	935	122	203	113	114	-036	108	-029
21	848	036	-295	-134	-111	-188	-205	076
14	793	206	-005	207	079	169	071	-053
15	793	038	185	-019	-038	124	-113	-076
17	779	-207	-125	109	-106	-054	261	318
34	740	009	038	-200	115	117	181	046
29	738	-053	153	116	269	193	295	-132
33	715	035	180	242	-277	-035	-304	043
35	655	027	110	-017	-206	206	-312	-139
3	576	097	250	421	404	065	252	-033
26	574	446	238	-093	179	116	-186	153
18	548	273	200	116	019	344	392	-102
24	511	142	167	308	110	-093	251	142
11	455	408	291	-059	317	083	-011	280
10	365	-192	-215	-362	-015	334	038	-327
30	-054	967	-046	-050	025	-130	-026	-019
6	316	822	-005	-005	-160	036	146	-088
28	530	752	139	-033	-080	-011	-033	-016
23	345	717	019	295	253	157	-180	169
2	388	409	196	-022	-062	253	-094	096
7	209	171	682	-098	138	129	-051	141
27	383	-077	781	-097	-209	-042	-038	-145
16	451	130	689	255	-108	-144	171	-111
8	113	032	522	319	464	-061	-036	-028
1	288	092	-201	906	-126	047	-012	006
20	226	447	-001	631	336	112	055	-056
19	178	124	025	493	006	-212	-017	-043
32	429	287	344	484	046	-209	-003	-220
13	041	419	016	012	904	020	-022	002
4	141	044	226	345	412	-309	113	-138
9	184	-158	259	-364	230	812	-074	-052
31	420	404	245	052	-005	622	119	185
5	261	-103	-031	014	-250	-147	914	-018
25	381	-123	-019	418	-161	094	100	724
12	426	015	-216	170	-085	045	347	676
%	26.0	12.4	9.0	8.7	6.3	5.3	5.3	4.5

Table 2　難聴群の因子分析

Var	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ
22	384	399	507	019	-048	-441	-056	074
21	116	-145	369	246	121	-812	-018	003
14	917	-081	045	-073	111	-025	-052	-109
15	488	175	578	098	228	005	-001	172
17	213	474	578	-248	288	-169	-113	125
34	-100	861	049	039	031	-138	107	-007
29	211	066	066	-093	260	-009	-412	128
33	507	471	-036	117	106	-343	007	020
35	-055	473	209	256	195	193	-030	-234
3	848	011	-096	-086	061	-154	200	-088
26	469	185	411	338	-000	-061	-038	181
18	153	172	273	-030	181	073	910	013
24	060	749	076	-301	153	-068	-030	-020
11	437	-331	-011	580	126	-097	-108	146
10	726	-238	-163	-018	-077	221	-033	005
30	406	471	027	398	-033	072	054	096
6	742	104	-225	155	-002	-006	-046	011
28	474	626	073	125	-366	133	032	-146
23	048	869	-029	122	-207	117	-214	125
2	-043	330	894	001	-115	122	102	-155
7	658	081	330	166	-376	094	-243	137
27	533	-003	630	-024	-154	-097	-133	143
16	567	330	214	296	-034	130	271	099
8	010	696	110	-016	-058	-170	351	-096
1	-198	-047	070	-083	107	-467	-057	139
20	647	200	155	-068	268	057	005	422
19	102	149	224	-103	-195	114	152	911
32	241	125	163	935	001	-040	011	-040
13	190	384	246	-025	537	004	287	082
4	-107	591	-128	035	145	688	-035	106
9	077	499	003	127	062	387	-085	-140
31	404	257	030	514	-228	464	007	-048
5	-012	386	588	138	353	055	-023	199
25	039	708	041	031	468	023	106	101
12	131	235	089	-019	951	-006	-054	-034
%	17.2	17.5	9.6	6.6	7.0	6.7	4.4	4.3

言語障害群と難聴群の悩みの判別分析

○今井保次　（日本生産性本部）
遠藤　徹　（浦和市立教育研究所）
内藤哲雄　（早稲田大学）

目　的

中学生の聴覚・言語障害群の悩みについては，健常群との比較分析を行った（今井，遠藤，内藤 1980）。さらに本報告では，聴覚・言語障害群は難聴群と言語障害群に大きく別けることができるので，この両群において悩みの差異を明らかにする。

方　法

中学生難聴群 25名，言語障害群 20名に，中学生の悩みとして一般に考えられる項目からなる質問紙（35項目）に，5件法で回答を求めた。分析方法は，判別分析（ステップワイズ），変数採用基準を（F≧0.004）とした。

結果および考察

判別分析に採用された項目とその判別係数はTABLE 1.に示すとおりである。上記基準により採用された項目数は31項目と多く，両群の判別結果は97.8%となった。Fig.1.に両群の判別値をプロットしたものを示す。多くの変数を使用したわりには両群の判別値は連続的に分布しており，障害を持つ者として，また言葉によるコミュニケーションの障害を持つ者として似た悩みをかかえていることがうかがえる。採用されなかった項目は特に両群に共通の悩みであり，なかでも「親は私の能力をわかってくれない」は健常群との判別においては大きな判別係数値となる点が興味深い。

判別係数の最も大きなものは「31 将来のことを考えると気がめいってしまう」である。この場合，係数はマイナスであり，難聴群に特徴的な項目となるが，これは難聴は言語障害群に比べてなおりにくいという点が将来を暗いものにしているものと思われる。次に大きな「30 先生は勉強をうるさく言いすぎる」はプラスであり，言語障害群に特徴的な項目となる。その他言語障害群に特徴的な項目としては，「11 親は私の気持をわかってくれない」，「25 ちょっと無理をすると疲れやすい」があるが，これらは親子関係で問題のあるケースが多いことと，トレランスのなさといった点に対応するものと思われる。難聴群に特徴的な項目としては他に「26 親は私を信頼してくれない」，「12 自分の体は弱すぎると思うことがある」があるが，これらは親が彼らに過保護になりやすいこと，および補聴器を用いるため疲れやすいことが，実際に身体症状を出しやすい点とも対応するものと思われる。

TABLE 1. 判別係数と項目内容

判別係数		項目内容
-2.07464	31	将来のことを考えると気がめいってしまう。
-0.51624	1	成績のことがとても気になる。
0.73973	25	ちょっと無理をすると疲れやすい。
0.54479	32	努力したって先生はなかなか認めてくれない。
-0.43446	21	友人達が話している中へはいっていけない。
0.77806	11	親は私の気持をわかってくれない。
0.21461	9	将来どんな方向に進んだらよいかわからない。
-0.69262	13	なかなか勉強する気になれない。
0.40010	15	何でも話せる友達がいない。
-0.47306	7	親は私に自分の考えをおしつける。
-0.67891	12	自分の体は弱すぎると思うことがある。
0.71290	20	将来に希望をもてない。
-0.57113	19	むずかしすぎてついていけない授業がある。
0.35143	2	友達は私のことをわかってくれない。
-0.54034	8	勉強をしていていやになることが多い。
-0.82582	26	親は私を信頼してくれない。
1.21996	30	先生は勉強のことをうるさく言いすぎる。
-0.55249	6	先生は私の言いぶんを聞いてくれない。
0.54058	3	自分の将来は不幸であるように思う。
0.08131	29	心配性でひとつのことにこだわりすぎてしまう。
-0.28845	33	友達にのけものにされていると思うことがある。
0.14519	10	将来やってみたいと思うものがない。
-0.37454	28	先生は私の気持をわかってくれない。
0.41938	22	人と協調できないでくやむことが多い。
0.28101	35	異性の友達がなかなかできない。
-0.10228	4	しばしば頭痛や腹痛におそわれる。
-0.10266	24	自分の体でひけめを感じることがある。
0.16849	23	先生はあまり話しかけてくれない。
0.06718	34	体を動かすのは苦手なほうである。
-0.03103	17	意志が弱くくよくよすることが多い。
-0.07364	14	将来に対して希望がもてない。

引用文献：今井保次，遠藤　徹，内藤哲雄 1980 中学生の悩み（IX）－聴覚・言語障害群と健常群の判別分析－日本教育心理学会第22回総会発表論文集

Fig.1. 判別値のプロット

西洋のシステムに東洋の心を味わうした「猛吹禅考」

後藤哲彦（日本コンサルタント・グループ）

1）大脳生理学にみる猛吹の位置づけ

人間が他の動物と区別されるのは，アリストテレスが言明しているように，ホモ・サピエンスであるからだ。ベルグソンの言葉を借りれば，「思索人の如く行動し，行動人の如く思索する」のが人間である。人間がホモ・サピエンスであるのは，大脳，特に前頭葉が発達しているからだ。大脳の表面にある大脳皮質を新皮質，その底面に押しやられ埋もれている部分を古皮質というが，特に新皮質の前方にある前頭葉は「創造の座」と別称される。しかも，知・情・意の中枢であり，知識・理性・判断を司る。一方，古皮質は生命活動の元締めといわれる視床下部につながり，食欲，性欲，集団欲などの本能行動の中枢である。

創造機能は前頭葉にあると前述したが，無から有は生じない。既存材料の新しい組合せが創造力であり，その前提となる過去の体験・印象は古皮質に貯蔵されているので創造力の源泉は古皮質にある。そこで猛吹（猛烈に吹ける）することによって古皮質を連続して刺激し，過去の素材を掘り起そうとするものである。

私達は日常，大脳の1／4位しか活用していないので，残りの3／4は休眠状態にある。そこで猛吹によってこれを覚醒（潜在意識の顕在化）しようとするものである。

2）猛吹禅は弁証法的三昧境

西洋の科学的合理主義がなぜ東洋の宗教を求めるようになったか。これはそのまま欧米の物質至上主義の崩壊を意味している。今日，欧米では東洋の禅とかヨガが見直され，弁証法的にその真髄を発見しようと模索している。

三昧境とは，「今，自分がしている」という意識を捨てることであり，不識の世界に安住して無心になることである。これは，M・チクセントミハイ（「楽しみの社会学」）の「フローの状態」（遊びの過程で我を忘れて熱中する状態）を意味している。

無心になる方法として東洋では禅やヨガがある。「読書三昧」とは，一切の雑念を捨てて読書に没入している状態を指すわけだが，坐禅も同じである。

禅の宗派は曹洞宗と臨済宗に大別されるが，前者は坐禅を特徴とし，黙照禅で「只管打座」といわれる。「面壁九年」という言葉があるように公案なしで黙々と坐禅して（不識の世界）自然に深い悟りに入る。

坐禅をすることを生命とし，これによって私達が生まれながらにもっている仏性（人間本来の姿）に目覚め，充実した日々や悔いのない人生を過すためのものだとされる。

福井の永平寺は曹洞宗の大本山である。悟りとは実践そのもので，行解を通じて知解されるものである。禅の修行の基本は清掃であり，それ自身，実践（＝行解）そのものである。悟りとは知ること（知行一致）であり，何事にもとらわれない自由無碍な姿である。

「直下無心ならば，本体，自ら現われる」の言葉にあるように，人間無心にして無一物になれば，そこに本体が現われるわけだ。自己の仏性に目覚めるために「坐して我が真を観る」のが坐禅である。

一方，臨済宗は公案（＝禅問答）を特徴とし，諸三昧に終始するので看話禅といわれる。禅問答は合理的解答を得ることを目的としないので，大脳新皮質を働かせる必要はないわけだ。

また，猛吹自身も新皮質の働きをストップさせ（理性や現風ぬきで），古皮質を刺激するわけだが，猛吹に没入した後者では無心になることができる。無心になる方法として猛吹と禅を対比することができる。その意味において猛吹禅は弁証法的三昧境といえる。前者が動心であるのに対して，後者は静心を特徴とする。

いづれも前頭葉を解放することによって得られる三昧境であり，自我を氷解することから始まる。体解された猛吹禅は必ず意欲・行動の根源となる。

猛吹三昧とは，① 無心に吹こう。② 不動の姿勢を保つ。③ 反復連打。④ 集中的に注意を払う。等々によって体解されるものである。

〔猛吹モデル〕

猛吹三昧はロジェ・カイヨワ（仏）のイリンクス（めまい）に近いものである。

車酔いの条件発生的研究

○井手　正吾　　鳥飼　雪子　　高山　靖子　　大道　安廣　　佐藤　裕理　　秋山　俊夫
（一本松病院）（城南小学校）（岩戸北小学校）（住吉小学校）（一本松病院）（福岡教育大学）

Ⅰ．目的

車酔いの原因については、生理学的、心理学的もしくは場面状況的な説明が種々加えられている。現実の車酔いは、これら様々な要因が絡み合った結果生じるというのが最も妥当な見方といえよう。しかし、特にどの要因が強く働いているのかについては諸説がある。本研究は、車酔いの原因の一つを身体像の統合の不完全さと考え、それを実証しようとしたものである。

身体像とは、各人がもっている自分の身体に対する心像であるが、場面や状況により変化し、心身の活動の基盤となる。車に乗ることは、普段と異なった身体感覚をもつ特異な場面であり、車の動きと身体感覚とを適切に統合させなければならない。すなわち、身体像を車まで拡大させ、車の動きを自分の体の動きと同一に感じることにより、車をスムーズに運転させることができるし、乗車の場合はそうすることによって安定を得ることができると思われる。そのようにできないと、車の動きと自己の身体が一種の分裂状態になり、そこに不安が生ずる結果、心身的な症状が出現し車酔いが発生すると考えられる。

もしこの仮説が正しいなら自己の身体像と車を同一化させる、もしくは分裂させる暗示により、車酔いを発生させたり、消去させたりすることができる筈である。そこで我々は、フィルムによる心理的乗車場面でその問題を検討した。

Ⅱ．方法

被験者：小学校6年生29名

フィルム：フロントグラスを通して、カーブの多い道路を走向しながら8㎜フィルムに撮影したものをスクリーンに写した。

暗示：身体像を車まで拡大できる（身体像と車の一体化、以下B＝Cという）暗示と拡大できない（身体像と車の分裂、以下B≠Cという）暗示を次のような内容で、小学校6年生に理解できるように与えた。

B＝C暗示―「車を自分が動かしている感じで、自分の体を動かすように車は走り、自分の身体と車が一体になったようだ。」

B≠C暗示―「車は自分の意志とは違って勝手に動き、自分が思うように車は走ってくれず、自分の身体と車は別の存在になったようだ。」

手続き：実験は、集団で施行した。まず閉眼安静にし、軽度トランスに導入し、リラクゼーションをはかった。その後、約5分間の乗車場面を3回設定した。その場面は、次の順序で行なった。

1．平常と同じ気持（以下無暗示という）での乗車
2．B≠C暗示による乗車
3．B＝C暗示による乗車

各乗車場面後に、①気分（酔った―快適）の5段階評定、②その他の自覚症状、③フィルムをみている間の感想を質問紙に記入させた。

Ⅲ．結果および結論

無暗示場面で酔った者11名と全く酔わなかった者8名の暗示による気分の変化は、図1、表1のようであった。酔った者はB＝C暗示で気分の改善を、そして酔わなかった者はB≠C暗示で気分の悪化を、有意に示した。

それとは別に、車酔いの調査用紙で抽出した、普段酔いやすい者10名と酔わない者10名の暗示による気分の変化をみたのが、図2、表2である。酔いやすい者はB≠C暗示で、酔わない者は、B＝C暗示で、有意に気分の変化をみせた。

集団での実験のため、暗示の効果は浅いものだったが、それにもかかわらず、このような結果がみられたことは、身体像への暗示による車酔いの治療を指唆するものであろう。

図1

表1.

気分＼暗示		B≠C	B=C
酔わなかった者	改善	0	7
	不変	1	1
	悪化	7**	0**
酔った者	改善	2	7
	不変	5	3
	悪化	4	1*

（数字は人数）* P<.05　** P<.01

図2

表2.

気分＼暗示		B≠C	B=C
酔わない者	改善	1	8
	不変	4	2
	悪化	5	0**
酔う者	改善	0	7
	不変	4	2
	悪化	6*	1*

（数字は人数）* P<.05　** P<.01

乗り物酔いに関する実態調査

○大道 安廣　佐藤 裕理　鳥飼 雪子　高山 靖子　秋山 俊夫
（福岡市立住吉小学校）（一本松病院）（福岡市立城南小学校）（那珂川町立岩戸北小学校）（福岡教育大学）

〈目的〉 乗り物酔いの原因については、生理的、心理的、状況場面的な考え方がなされているが、実際にはそれらの絡み合った結果、出現するものであろう。

原因はともかく、学校現場では車酔いの対処のあり方として、薬の服用、自律訓練を施行したりという方法がとられ、一応効果をあげている。しかし、乗り物酔いという非常にポピュラーな現象にもかかわらず、体系的な研究が少ない。そこで我々は、子どもの乗り物酔いの実態はどうなのかということから調査し、今後の子どもの指導のあり方を考える基礎としようとした。

〈方法〉（1）対象：小学生229名（4年生123名、5年生63名、6年生43名）。男子112名、女子117名。

（2）調査内容と手続き：a）質問紙（バス、タクシー、汽車・電車、自家用車の4種類の乗り物について酔いの経験、酔いの程度、酔うまでの時間、酔いの症状、酔った時の状況の5領域と、乗り物酔いの対策の6領域から成る）、b）Y－G性格検査、c）GAT不安傾向診断検査、d）自己像画。a)～c）は集団に配布し、回答させた。d）はB5版の西洋紙に自己像を描かせる。

（3）結果の処理：a）は各領域の全回答数に対する項目の回答数の割合で求めた。b)、c）は乗り物に酔った経験がないとする者の群（Ⅰ群）と、いつも酔う乗り物があるとする者の群（Ⅱ群）について比較検討した。d）は担任教師の観察から、酔う者と酔わない者各5名の子どもを選び、自己像画を描かせ比較検討した。比較の方法は、教育相談にたずさわる者15名に、写実性、内容の豊かさ、自信、力強さ、のびのび、表情の豊かさ、まとまりの7項目で評定してもらった。

〈結果〉 表1にみられるように、乗り物酔いの経験は、バス、自家用車に酔ったとする者の割合が高く、汽車・電車において最も低い。酔うまでの時間は、タクシー、自家用車が短く、バス、汽車・電車は長い傾向がみられた。酔いの症状は吐き気、頭痛、虚脱感で50％を占めている。酔った時の状況は窓が閉めてあったとする者が最も多い。座席の位置は前の方が酔いが少ない傾向にある。酔いの対処の仕方は、何もしないとする者の割合が最も高かった。

図1に示したように、Y－G性格検査におけるⅠ群とⅡ群の差異は、情緒不安定性、社会的不適応の項目において、Ⅱ群が高得点の傾向がみられた。また、2図に示したように、GAT不安傾向診断検査においても、全項目においてⅡ群が高得点であった。

酔う群、酔わない群の自己像画による比較は、図3に示しているように、写実性、内容の豊かさ、まとまりの項目について、酔う群が高得点を示した。

表1．乗り物酔いの実態

酔った経験	バス	タクシー	汽車・電車	自家用車
ある	52.4	38.8	26.5	56.6
ない	47.6	61.2	73.5	43.4
酔いの程度				
いつも酔う	10.7	15.7	8.3	16.7
ときどき酔う	52.9	49.4	38.3	54.6
1・2回酔った	36.4	34.9	53.4	28.7
酔う時間				
30分以内	16.5	35.2	11.9	26.4
1～2時間	24.8	23.9	28.8	26.4
2時間以上	24.0	9.1	27.1	17.9
不明	34.7	31.8	32.2	24.3
酔いの症状				
頭重感	7.4	6.8	8.9	6.8
頭痛	12.4	13.1	13.7	13.5
なまつば	11.1	9.7	7.5	6.8
寒気	4.6	5.1	3.4	4.9
あくび	6.8	8.9	6.2	7.9
吐き気	27.6	27.4	28.1	28.7
冷汗	3.7	3.4	3.4	2.6
虚脱感	14.6	14.8	15.1	15.4
目がまわる	9.3	7.6	11.0	9.4
その他	2.5	3.2	2.7	3.0

酔った時の状況	バス	タクシー	汽車・電車	自家用車
混んでいた	15.7	—	18.4	—
立っていた	2.5	—	6.8	—
坐っていた	13.8	—	14.3	—
食事直後	11.1	17.3	14.3	13.8
空腹時	8.6	10.3	12.2	10.3
カゼをひいていた	2.2	2.7	4.1	4.5
排気ガスの臭がした	12.9	—	—	—
窓が閉めてあった	28.0	36.2	25.2	30.8
助手席に坐っていた	—	4.9	—	8.5
後の席に坐っていた	—	18.4	—	24.1
その他	5.2	10.2	4.7	8.0
（酔った位置）			酔いの対処の仕方	
前	12.2		何もしない	33.0
まん中	32.4		薬を飲む	25.5
後	27.3		おまじない	4.8
不明	28.1		その他	36.7

図3．自己像画による比較

図1．乗り物酔いと性格特性（Y-Gによる）

図2．乗り物酔いと不安傾向（GATによる）

リジディティと親の権威主義的態度

井口　美都子
（関西学院大学）

Ⅰ．目的　：rigidity（硬さ）は，種々の立場から調べられてきた概念であり，その定義も一様でない。パーソナリティ特性としてのrigidityは，柔軟性や融通性の対極をなすと考えられている。

権威主義的態度は，親による極端な拒否や支配によって形成されるといわれ，弱いものに対しては支配的であり，強いものには服従する傾向をもつ。また権威主義的パーソナリティは，権威に対する依存，弱者への力の誇示，感情や衝動の統制のしやすさ，思考のかたさ，人種的偏見などの特性を含むといわれる。

本研究は，子のrigidityが，親の権威主義的態度からどのような影響を受けているかということを，青年期女子を対象に検討することを目的とする。

Ⅱ．方法　：対象は大学生女子，25名である。（年齢19～21歳）全員，両親健在で，両親の年齢は40代から50代にわたっている。rigidityの測定には，61項目からなる質問紙を，両親の権威主義的態度の測定には，California F Scaleの邦訳版を用いた。F Scaleは9つのクラスターをもつ：a) Conventionalism因襲尊重，b) Authoritarian Submission権威主義的服従性，c) Authoritarian Aggression権威主義的攻撃性，d) Anti-Intraception内省拒否，e) Superstition and Stereotype迷信とステレオタイプ，f) Power and Toughness権力とタフネス，g) Destructiveness and Cynicism破壊性とシニシズム，h) Projectivity投射性，i) Sex性。

Ⅲ．結果と考察　：rigidityについては，M＝33.2；SD＝8.88であった。

両親については，父親：M＝18.2，SD＝7.12；母親：M＝20.8，SD＝5.96と，母親の方が高い権威主義的態度を示したが，その差は有意でなかった（t＝1.393）。

両親の権威主義的態度全般についてみると，女子の場合，父親のものよりも，母親が権威主義的であるほどrigidである傾向がみられる。

F Scaleの各クラスターについてみると，母親が集団内の理想化された権威に対して服従的，無批判的（b.）で，野蛮で危険なものが世界をうろついているという信念をもっている（h.），父親が主観的・想像的で柔らかい心に敵対している（d.）女子ほどrigidであることが認められる。また，父親が伝統的・中産階級的価値に執着している（a.），母親が強い人と弱い人といった偏見をもった見方をし，権力者への同一視，強さに対する誇張的態度をもつ（f.）女子ほどrigidである傾向がある。

rigidity概念の構成要素として，①変化や多様性をきらう傾向と限られた現実内での安定志向，②社会的内向性，③自己の信念や課題への固執傾向と慎重さ・確実さへの志向，④計画性とパーシステンス，⑤あいまいさのイントレランスと自己抑制と関心のレンジの制限，⑥一定の秩序・形式を好む傾向，を考えてみると，関連が見いだされよう。

本研究においては，女子と母親の間に強い関係がみられたが，男子については未検討であり，また今日の社会では，家庭内での権威（力）関係も変化しつつあると思われる。男子サンプル，また異なった年代層を用いての研究が望まれる。

Table　両親の権威主義的態度と子のrigidityの間の相関（r）

	F-Scale Total	a 因襲尊重	権威主義的服従性	権威主義的攻撃性	内省拒否	迷信とステレオタイプ	権力とタフネス	破壊性とシニシズム	投射性	性
Father	.199	.355+	.069	.145	.429*	.186	−.014	.212	−.075	.068
Mother	.383+	.183	.502*	.323	.251	.080	.339+	.122	.718**	.135

+ p<.10，* p<.05，** p<.01

人間関係展開状況における物の機能に関する一考察

神藏幸子
（お茶の水女子大学）

（目的）「自己・人・物の接在共存状況」は、人間の基盤的事実である。人間関係展開状況において、自己・人・物がそれぞれに生かされ、機能し合って、力動的な活動がつくられていく時に、物がどのように機能するかを、心理劇法による物の表演の体験を通して探っていく。

（研究参加者）お茶の水女子大学家政学部児童学科人間関係・児童臨床研究室4年生・大学院生・研究生・教官（計13名）。それぞれは、保育実践の場面にリーダーとして参加しており、関係学・心理劇を学んでいる者である。

（経過）

1 D:「保育実践活動をしていて、接在的な活動を展開しやすい物、接在的なかかわりが成立しやすい遊具にはどのようなものがあるかあげて下さい」

玩具の特性からの分類（主としての性質）

素材玩具	道具玩具	個有玩具
積木、画用紙 砂、えのぐ ねん土、折紙 ビーズ、モール	ジャバラ 黒板 ままごと	人形、ボール フワフワボール トランポリン すべり台

2 D:「それらの遊具は、どのような特徴があるのかを実際に遊具を使ってふるまうのではなく、人が役割をとって、その遊具を表演して下さい」

(i) 2人ペアになり表演（物の役割をとる人と、それにかかわる人）　(ii) 役割交代

［目的］①人が物の役割をとることで、どこまで、物とのかかわりにおける認識を深め、物の性質に近づくことができるか。

②物になる体験をして、それのもつ性質を表演しながら、物の側から、人との関係をとらえていく。

3 感想の発表

［物の役割をとって］（例）

（ねん土）中からおし出されて形がつくられていって安定した。

（ボール）いろいろなバウンドの仕方は、はたらきかけて来る人次第でつくられる（自分がうごく）のだとわかった。

［物とかかわって］（例）

（ジャバラ）自分がはたらきかけて動くということがわかると、次のかかわりをしたくなる。

（フワフワボール）ボールに自分がどうかかわるかによって、ボールが変化し、その変化したボールとの関係で、新しいボールの形が動機になって次のかかわり方への期待が高まった。

［全体を通して］（例）

・物の役割をとると、人のことを見たり感じたりして反応をする。実際の物は、人のことを見ているわけではないが、物理的エネルギー以外のものが、人と物との間に存在し、両方の関係の中で動くものなんだということを感じる。

・はたらきかけ合う時に、人と物との関係がどうできていくかを自分でたしかめながら動いていくと、自発的な行為がつくられやすくなるようだ。

・人と物とのはたらきかけ合う関係をみていくことは"物の声をきく"というかかわり方を育てるということでもあり、人と物との関係が発展していく基本となるのではないかと感じた。

4 まとめ

①物になってふるまうことで、人の物へのかかわり方を新たな視点からとらえることができている。

②状況における物の性質は、それのもつ特性と、それにかかわる人や他の物との関係においてつくられていくことがとらえられている。

（結論）人間関係展開状況において物の機能をとらえていくことは、自己とのかかわり、人とのかかわり物とのかかわりにおける物の機能であることを認識することから始まる。状況における物は、自己とかかわり人とかかわることによってその性質・機能を明らかにしていく。そこにおいて、物の機能を生かしたり、可能性を開発するには、人が物との関係をとらえ、多様なかかわり方を発見することで促進される。人と物との関係がどのようにできていくかの過程を意識化できる時に、人は物との関係でより自発的創造的にふるまいやすくなり、また、人と物とがはたらきかけ合う関係を育てていくことが、物の機能を究明する基本的要件であるととらえられた。

（参考文献）松村康平「子どものおもちゃと遊びの指導」フレーベル館 1970 他
関係学研究 Vol. 1～9.

（研究指導）松村康平先生・黒田淑子先生。

検査・調査からみた知能・学力・性格の相関

宮崎県立日南工業高等学校　尾　薗　成　穂

1. はじめに

検査結果や観察から、知能はよいとみられる生徒の学力が伸びず、逆に知能はさほどよいと思われない生徒の学力が伸びる現実は、我々現場の教師が常に体験していることである。

これらの事実を少しでも科学的に解明し、伸びうる生徒の将来を拓すため、私は今回の研究を思い立った次第である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、知能に比べ学力が高いと思われるオーバーアチーバーと知能に比べ学力が低いと思われるアンダーアチーバーを対象として、性格・生活行動面からその差違を追究し、問題解決を図ることにある。

3. 研究の方法

(1) 対　　象　研究者の勤務校生徒　607名

(2) 研究の順序

1. 在学中の学年別学期別5.段階成績の集計及び平均の算出
2. 入試報告書による出身中学校における知能検査結果の5段階評価
3. 上記両5段階評価の差が2以上ある生徒 85名の選択
4. 85名に対する担任の性格行動等の観察結果の集計及び平均・百分率の算出
5. 平均値による項目別比較及び考察

(3) 研究方法についての問題点

1. 知能検査については、時間的・経費的制約から本校で実施することができず、出身中から提出された報告書によったこと。
2. 学力検査についても、客観的テストを実施することができず、通知表や指導要録によったこと。
3. 性格等についても、心理検査を実施することができず、担任の観察結果のみによったこと。

4. 研究結果及び考察

(1) 知能に比べて学力の高い群の特長は、根気強く・努力型で・情緒が安定し・非攻撃的性格で、生活行動面・・家庭・交友等に問題の少いことであった。

(2) 一方、知能に比べて学力の低い群の特長は、根気不足・努力不足・のんき坊で、宅習時間の少いことであった。

(3) 知能に比べて学力の高い群の知能偏差値平均は45.00で、知能に比べて学力の低い群の平均は54.05と、その差は9.05にも達していた。一方、5段階による成績は、前者（オーバー）4.52、後者1.75と2.77の差もみられた。

	項目	オーバーアチーバー（知能＜学力）				アンダーアチーバー（知能＞学力）				備考
知・学	知能	[illegible]		[illegible]		[illegible]		[illegible]		
	学力	[illegible]				[illegible]				
		A		C		A		C		
性格等	根気強さ	39	60.00	1	1.54	1	5.00	8	40.00	A……大・多・長
	努力する傾向	46	70.77	0	0	0	0	11	55.00	
	悲観的性質	4	6.15	24	36.92	3	15.00	4	20.00	
	情緒不安定度	4	6.15	29	44.62	7	35.00	4	20.00	
	劣等感	3	4.62	16	24.62	4	20.00	4	20.00	
	神経質の傾向	9	13.85	5	7.69	5	25.00	2	10.00	C……小・短・少
	客観性	9	13.85	5	7.69	0	0	6	30.00	
	協調性	22	33.85	3	4.62	2	10.00	5	25.00	
	攻撃性	2	3.08	32	49.23	1	5.00	4	20.00	
	活動性	16	24.62	5	7.69	3	15.00	5	25.00	
	のんきさ	14	21.54	0	0	12	60.00	0	0	B……普通（表には省略）
	思考的外向性	6	9.23	7	10.77	2	10.00	5	25.00	
	服従的傾向	6	9.23	1	1.54	3	15.00	3	15.00	
	社会的外向性	6	9.23	8	12.31	4	20.00	6	30.00	
行動等	宅習時間	22	33.85	4	6.15	0	0	14	70.00	
	生活面に問題	1	1.54	35	53.85	6	30.00	4	20.00	
	家庭に問題	2	3.08	32	49.23	4	20.00	4	20.00	
	友人に問題	3	4.62	30	46.15	5	25.00	4	20.00	
数	対象 607名、調査者85名（オーバー65名、アンダー20名）									

(4) これらのことから、成績の差は知能の差による要素は極めて少く、根気・努力・非攻撃性等の性格と、生活行動面・家庭面・交友面等の順調さが要素となるとの結論を得た。

5. 今後の研究のあり方

この結果をもとに、客観的な標準学力検査・個人知能検査・性格検査等を実施し、より公平にこれらの問題を検討したい。

6. むすび

本年度調査研究した上記事項と、昨年度研究した学習適応性・親子関係に関する研究結果を照合するとともに、今後実施予定の各種標準検査結果も含め、より広い視野から知能と学力の問題をとらえて分析し、伸び悩みの生徒が持てる力を充分に発揮できるよう努力したいと思う。これらに関連する研究に励んでいられる諸賢の御協力をお願いしたいと思う。

精神科病棟入院患者に対する心理劇の適用
――その集団展開に関する一考察――

岡部　健
（駒沢大学）

はじめに：筆者は他の治療スタッフの協力を得て，昭和55年7月より昭和56年8月に渡る約一年間，精神科病棟入院患者（以下，入院患者と略す）に対して集団療法としての心理劇を適用した。この間48回の会合を終了し，現在，尚継続している。一般に入院患者への集団療法による治療的介入は，対象とする患者の多くが所謂，欠陥状態の患者であるため，その治療的な働きかけが困難であると言われ，筆者らも心理劇の適用に際して同様の困難に直面した。筆者の考察の中でもその問題に触れると同時に，今回の試みが当院で初めてのものであるため，その紹介を兼ね，入院患者達に継続適用して行けたその集団展開を時間的な流れから考察してみた。

1．方法と対象：当院入院患者のうち，日常会話がある程度でき，妄想や幻覚の強くない者を10名前後，医師との想談で選出し，対象としたが，参加には患者の意志を優先させた。しかしこれは初回参加に限り，一度許可されると状態悪化時以外は自由にした。また，許可のない者は自由参加を認めない。方法はサイコロジスト2～3名，看護婦1名がスタッフとして参加し，監督，補助自我をつとめる。医師は参加しないが，会合終了後にその回の報告をし，患者の治療状況について想談した。会合は週一回約90分，原則として話題交換，ウォームアップ，ドラマ，話し合いの順で，研修室時に院内作業場で行なった。また舞台装置は取り払い，椅子だけを人数分置き，部屋全体を舞台として使う。

以下，48回の会合中の患者の延べ参加人数は47名で，男性26の女性21名。一回の会合の平均参加者数は，9.3名で，男性5.0の女性4.3名。参加者を病名別に見ると，分裂病70.8%，M.D.I.4.1%，薬物中毒4.1%，神経症4.1%，その他14.6%。参加者の年齢は16～63才に渡り，平均31.5才。

尚，ここでいう集団展開とは，固定参加ではないため，集団構造が毎回変化しているが，各患者の種々の参加様式の中でみられる個人的特徴を，時間的連続上から共通性をみつけ，集団展開としてみたものである。

2．集団展開の実際：48回の会合を，ア）参加状況，イ）場面展開，ウ）テーマ内容，エ）患者の心理劇へのかかわり方，という4つの観点から5つの時期に分けてみた。

第Ⅰ期，（1～8回），ア）参加者の変動激しく，この間の延べ参加者数23名中，4回以上の参加は9名（39%），イ）1回～3回は，ウォームアップに大半の時間を使い，スタッフ中心のドラマ展開。4回～8回は，参加者を2分し，各々のグループにテーマ設定や劇展開を任せたが，その促進は主に補助自我。ウ）旅行，散歩，食事場面といった日常的なもの。エ）場面を発展させるような動きが2～3名に見られたが，殆んどの者が積極的なサポートを必要とした。第Ⅱ期，（9～13回）ア）変動は少ない。この間の延べ参加者数17名，4回以上の参加9名（53%）。イ）この間3回に渡って，3名の患者から心理劇や病院生活に対する不満が出て，集団が混乱，ミーティングに切り換える。ウ）2回程患者から，私の誕生日，家族の困らんといったテーマが出て，一時ムードが高まった。エ）2～3名の患者は，簡単な指示で自発的言動。第Ⅲ期，（14～23回），ア）参加者の変動激しく，延べ参加者数20名中，7回以上の参加6名（30%），イ），エ），短時間でウォームアップ，簡単なテーマ内容である時は，サポートがなくても指示で場面展開した。場面についてゆけない患者も，役割を与えて促せば，時に自発的言動。ウ）日常的なもの多く提案。第Ⅳ期，（24～36回）ア）新しい参加者もあったが，この時期に，約20～30回以上の長期参加者で⅔を占めた。イ），ウ），エ），第Ⅲ期と大差ない。しかしテーマは社会復帰に関するものや患者個人の内的幻想的な内容を表わしたような個別性の高いものを提案。第Ⅴ期，（37～48回），ア）長期参加者の固定参加。イ），ウ），エ）第Ⅲ，Ⅳ期と大差ないが，テーマが2～3名に片よって連続提案。また，長期参加者の殆んどが，指示や簡単なサポートで自発的に動いた。

3．要約と考察：上記の4つの観点からみた5つの時期を総合し，その集団展開を考察してみると主に次のことが言えるだろう。1）参加当初から場面についていけない患者で，長期参加者は，同じ状態の短期参加者に比べ，多くの者が指示や サポートで場面について動けるだろう。その点，心理劇の効果があるようだ。2）テーマ提案は，自発的な患者が多く，日常的なものから，患者個人の個別性の高いものへと移行する傾向がある。その点，心理劇に単に参加するのではなく，心理劇を利用して行く動きへと変化するだろう。3）第Ⅱ期での混乱は参加者の変動は，心理劇に十分に馴じめない患者が多く，適用に限界や困難があるだろう。4）回を重ねるにつれ，会合に長期参加者が増え，患者に定着していったと思われる。以上，4点である。

心理劇に関する研究－経過分析を中心として－

土屋明美
（日本心理劇協会）

目的　人間生活現象としての「心理劇－関係状況療法」の経過における人間関係の発展を描述する方法と概念枠を明らかにする。

Ⅰ　立場

心理劇展開の基本的原理は関係学（「人間は関係的存在である」とする立場。）による。

「関係」は人間生活の過去相・現在相・未来相のどこにおいても展開し、体験される人間的事実である。したがって、心理劇の経過（過去に展開した事実）を研究対象とする場合においても、現在と分離した過去を分析・評価するのではない在り方が求められる。すなわち、経過における展開の事実に、

1. 関係発展の法則を発見する
2. 関係における個人の「そのんらしさ」が自立って捉えられる状況構造・対応状況の把握
3. 可能性から可動性への手がかりをみいだす；

などの観点を成立させ、探究することで現在から未来への方向における分析が可能になり、人間生活の発展に役だつ。

Ⅱ　方法・概念枠

（方法）心理劇状況への「関係接触参加」「関係認知・把握・操作」

（概念枠）1.（Ⅰにおいて述べた観点と対応する。以下同）「人間存在にかかわる役割」，つまり、自己身体的役割，心理行為的役割，人間関係的役割，場面構成的役割，社会地位的役割　2.「状況における人間関係構造」

3.「自発性の性質」，　つまり，状況において展動する自発性，人と人との関係において，自己において，人において，物において展動する自発性。注①

Ⅲ　実践

本研究者は、日本心理劇協会主催の研修会（年2回夏冬），研究会において、心理劇を学び・養成されつつある。現在、それらの体験を基盤にして、S神経科医院分院Mレクレーション療園において「関係的存在としての個人，参加者全員が状況の担い手であり，促進者，変革者である」とする立場で、心理劇を展開し、主に監督の役割を担っている。本研究では、心理劇の導入段階・ウォーミングアップについて経過分析を試みる。

注① 松村康平・土屋明美　関係行為研究的発場動定（1971年度）

ねらい	経過	役割	人間関係構造	自発性について	人間関係の特色
状況に限定を加え、新しい状況を創造し行為の可能性を拡大する。	A. さまざまな国をつくる 1. 新しい国をつくる 2. 全員で行為する。 例：音のない，いつも動いている	・自己身体的 ↓ ・人間関係的	1. 状況 人(P) 2. P 状況	状況において展動する自発性（未構造から構造化へ）	限定を加えたふるまい方を試み、相互に気づきあう経過において、多様な出会いが成立する。
ともにいると意識して物をみたてる。	B. ローリングの技法の応用 1. 相手のようにみえそうなものを考える。 2. 理由をそえてわたす。	・心理行為的 ↓ ・人間関係的	1. 状況 S（S比） 2. 状況 P	人において展動する自発性（人を配慮しながら）	自己において人を配慮的に成立させ、行為化することで、人とのずれ・共通性を喜びのなかでみつける。
自己に成立している概念枠を集団に位置づける	C. 職業の表現 1. 社会地位的役割を身体で表現し、人にかかわる 2. 言語もそえて表現し、かかわる	・場面構成的 ↑ ・社会地位的	1. 状況 S 2. 状況 P	物において展動する自発性（物の舞台性において）	自分の意図を集団に位置づけるなかでわかりやすいふるまい方みたい方を発見する。あいまいさから明瞭さへ。
状況における自己安定	D. 状況をみわたす 1. みえるものをとらえる 2. 位置をかえてみえるものをとらえる 3. 元の位置にもどりみえるものをとらえる	・自己身体的 ↓ ・場面構成的	1. 状況 S 2. 状況 S 1 3 状況 S	状況において展動する自発性（運動の重層による）	いまここでみえる世界を成立させながら序々にみえる世界のはばが広がる。
自己が主導的に展開する世界に自己が新たにかかわる	E. 情景に変化をもたらす。 1. 自然の情景を思いうかべる 2. そこに、新しい物・人を投入する 3. 1.2の行為化	・心理行為的 ↓ ・人間関係的	1. 状況 O 2. 状況 O 3. P O	自己において展動する自発性（自己中心から事態へ）	自己に成立した情景を具体化し、人と共有可能な情景を主体的につくる。

心理劇の効果・目標・方法についての研究(1)
－仮面の心理劇の場合－

浅野恵美子
（沖縄キリスト教短期大学）

1. 目的、方法

本研究は、心理劇の効果の分析によって心理劇の目標と方法の可能性を開拓していこうとするものである。今回は特に「仮面の心理劇」の実践例をとりあげた。分析は、「関係理論における関係枠」(1)によった。

2. 心理劇法の特色と効果のとらえ方

心理劇は、1)研究法、2)心理治療法、3)教育訓練又は養成法として主に用いられている。1)においては主として課題の発展が、2)においては自己と集団の発展が、3)においては自己と課題の発展が期待されている。

いずれの場合にも、心理劇は集団でなされ、自己・人・課題・集団の相互発展がつくられるところに特色がある。

個人にとっての心理劇の効果を捉える方法には次の五つが考えられる。1)心理劇の集団場面での個人のかかわり方の変化を観察によって捉える。2)10回なら10回の心理劇への参加の仕方を比較しながら捉える。3)本人の感想によって捉える。4)心理劇場面での変化と日常生活場面での変化とを対応させて捉える。5)総合的に捉える。本研究は、筆者の指導によってはじめて心理劇を体験した大学一年生の感想(30例)を資料として分析している。

3. 「仮面の心理劇」の方法

1)二人ペアになる。2)一方がノートで顔をかくして自分の世界にとじこもる人になる。3)もう一方は、相手の心を開かせようとノートをとらせようと働らきかける。4)役割交代によって同じことをやる。5)仮面をかぶる役、働らきかける役をやってみての感想を発表する。

4. 感想から捉えられる効果

1)仮面をかぶっての自己の世界の特色が意識される(内在的自己→内接的自己)特徴的な四つのタイプが見いだされた。仮面をかぶっていてA：不安・孤独になる。Bほっとする。C楽しくかつ孤独を覚える、Dやけに他の声が気になる－が認められた。

2)仮面をかぶっている自己と人とのかかわり方の特色が意識される。特徴的な4つのタイプが見い出された。仮面をかぶっている自己が人から働らきかけられて、A相手のことを考えて自分が苦しいタイプ(例：相手を無視しているみたいでんが痛い)。B自分がその役をうけ入れにくく苦しいタイプ(例：早く顔をみたい、顔をあけるきっかけをつくってほしい。)C自分なりに役割をうけ入れ働らきかけに対応するタイプ(例：仮面をとらせてやろうとくどいているのをきくとよけい無視しきってしまおうという気持が高まった。)D働らきかける人との関係がつくられにくいタイプ(例：相手に対する集中力がなくなり、無視したら見いという気持があまりなかった。)

3)自己を閉じている人と働らきかける自己との関係における自己の意識化(自己－人外接関係の明確化)特徴的な二つのタイプが見い出された。

仮面をとろうと働らきかけて、A感情的になってくる。B感情的にならないの2つである。

4)人間関係についての認識が高まる(課題の発展)

例：自分をありのままにさらし出せる人は幸せであるが仮面をかぶった人間はすっぷん撮していると思う。こういう人にはあせらず時間をかける必要があると思った。緊張感を和らげるように話しかけている間に共通の課題や趣味などでてきて・・・・(後略)

5. 自己分析への適用の可能性

感想を分析していて自己と状況とのかかわり方を次の三つに分類することができた。

1)対人関係中心型：対人関係の維持発展に心が動いているタイプ。2)自己関係中心型：自己の心の世界の発展に心が動いているタイプ。3)課題関係中心型：課題意識を中心に心理劇に冷静に参加発展していくタイプ。これをK.ホルネイの対人態度類型と対応させると1) moving toward people型 2) moving away from people型(2) 3) against people型となる。

6 まとめ

この技法は課題関係的に提供されたが自己の意識化にとって大変効果があったと思う。warming upを目標として用いることの他にこのように自己分析を目標にしても使えそうである。又、1回だけの体験ではなく2回、3回と体験することによって、感じる訓練(内在的自己)→表現する訓練(内接的自己)→演技訓練(接在的自己)へと効果を導き出すことができると思われる。

参考文献、引用文献
(1)「保育と集団指導」ソシオサイコブックス
(2)西平直喜著「青年分析」現代心理学ブックス

小集団活動に関する研究－(I)役割体験について－

○金子省子　黒田淑子
（お茶の水女子大学　家政学部）

1.研究目的

本研究は、婦人問題の今日的課題の1つと考えられる婦人の小集団活動を役割体験の視点[注]より考究するものである。

客観的には存在する性による差別的状況が、差別的状況とは捉えられにくくされている今日、人間解放につながる婦人問題へのアプローチを、男性との連帯のもとに中心となって担うべき女性が、婦人問題を自らの問題として捉え、主体的に変革に関わることが必要とされている。具体的には、男性、女性という生物学的規定性をこえて、状況の発展に必要な役割を自発的創造的にとれることと共に、関係的に存在する女性であるという視点から、人間関係を変革・創造していく役割がとれることが必要である。個・集団・課題の相即的発展を志向する婦人の小集団活動の展開がこの必要性にこたえうると考える。

以上の問題意識に基き、本研究では、活動形態、役割関係構造、役割体験の質的分析の視点から、小集団活動展開の要件を探究する。

〔注〕関係学の立場から、「状況におけるかかわり方からとらえられる役割」として、演者的（内在）、補助自我的（内接）、監督的（接在）、観客的（外接）、舞台的（外在）の5つの役割がある。

松村康平　「関係学の構想と展開」
（「関係学研究第2巻第1号、1974年）

2.研究方法

本研究者がリーダーとして関わった活動（80、81年度児童集団研究会、乳幼児集団研究会母グループ活動合同活動）の実践例をもとに、分析・考察をする。

3.結果、考察

○話し合い

①個々の意見・感想を発表する。―― 演者・観客的役割を順番にとる。

②共通課題について討論する。―― 演者・観客・補助自我的役割を相互媒介的にとり合う。

③集団運営について話し合う。―― 社会地位的役割関係構造を明確にし、集団運営に必要な役割分担・連担を行なう。

④バズ・セッションによる話し合いをする。―― ①～③では、監督的役割をリーダーが担っているが、④では、司会者、記録者、全体への発表者の役割を参加者がとり、演者的・観客的・監督的・補助自我的役割体験が捉えられる。

○心理劇[注]

演者的・補助自我的・監督的・観客的・舞台的役割の体験が行為を媒介として育つ。観客、演者間と演者間の役割交代が行なわれ、多様な役割体験がある。

①ウォーミングアップの心理劇 ――関係力動体験、主として演者・観客の役割行為の可能性を広げる。

②日常生活（現況）に対応する心理劇 ――場面状況への関わり方の可能性の開発、場面状況の明確化、役割行為の意識化がなされる。

③抽象化・普遍化の心理劇 ―― 関係発展の法則・技法の発見、役割行為の訓練がなされる。

④日常生活構造化に対応する心理劇 ―― 法則・技法の具現化、主として監督、補助自我として技法の活用展開（具体的状況設定）の可能性を探る。

〔注〕松村康平、黒田淑子「人間知の行為科学化に関する研究(1)」（日本心理学会第45回大会発表論文集、1981）を参考とした。

○合同活動

監督的・補助自我的役割をとるリーダーと共に、母達も補助自我的役割をとり子・母・リーダー全員参加の統合活動・接在共存活動が展開する。

4.総括的考察

以上の様に個・集団・課題の相即的発展を可能にする小集団活動体験、状況の発展を促進する役割体験が把握された。心理劇の③④に見られるような人間関係の変革創造を促進する補助自我的役割体験が捉えられた。

先では、「状況における人の役割行為の分節化からとらえる役割」に学ぶと共に、小集団活動参加者の家庭における役割体験を把握する方法を検討したい。

［引用参考文献］

松村康平「心理劇―対人関係の変革」（誠信書房、1961）

谷中孝子「関係発展に関する研究―役割特性の考察」（昭和52年度お茶の水女子大学修士論文）

小集団活動に関する研究Ⅱ
―集団の組織と運営について―

○黒田淑子　金子省子
（お茶の水女子大学）

研究目的と研究方法

研究Ⅰにおいては、役割体験に焦点をあてて、婦人の小集団活動に関する分析考察を進めてきましたが、本研究においては、集団の組織と運営にかかわる指導者の立場から、現実に直面する実践的課題をとりあげ、本研究者が指導者としてかかわっているお茶大児童集団研究会、乳幼児集団研究会の実践展開例をもとに、個、集団、課題の相即的発展を洞察して具体的な課題解決の方法（具体的な行為のしかた）の可能性を探る。婦人問題研究と関連させて進めるならば、これらの課題解決の方法を学ぶことは、例えば地域の自主共同保育、共同学習などを促進する婦人の指導者の養成に役立つのではないかと考える。

主要な実践課題

① 集団の組織化は、だれによって、どのように行なわれるのか、集団成員は受け手として参加するのか、創り手として参加するのか、指導者はどのような関係責任を担い、どのような役割を果たすのか。

② 集団と個の関係をどのように把握するか。集団内容とひとりひとりの違いをどのように扱うか、集団の方向性と異なる動きがでてきたときどうするか。

③ 全体の生活に小集団活動をどう位置づけるか、集団として人びとが集うことがいかされるような者通参加体験活動をどう用意するか。

集団の組織と運営に関する課題の展開

(1) 組織化の過程における指導者と集団成員の関係活動

個と集団と課題の相即的発展を志向する指導者と集団成員の協力関係をつくり、全員が創り手として主体的に参加できる自律した小集団活動を展開する。

- 指導者が集団活動の理論と技法に関する研究成果[1]を紹介する。そして、具体的に、この小集団の組織と運営に関する余白のある枠組みを提案し、相談活動のきっかけをつくる
- 集団成員の自発的発言を待ち、相談活動を進める。
- 話しあいの他に提案のメモ用紙を用意する者とコミュニケーションの通路を多様に開く。
- 相談決定による提案を具現化する。
- 決まった結果を公開し、全員に知らせる。
- 活動開始後も、相談の通路を開き、新たな提案をいかして活動内容を充実させる。

(2) 集団活動を担う人びとの人間関係

集団成員の個性、言葉使いを奇人、変人、異端者として排除するのでなく、ひとりひとりの言葉をいかしあい、新たな個性を開発しあって、新たな関係運動のエネルギーが生みだされるような、持続的な人間関係をつくっていく。

- 集団活動の発展につながる多様な役割参加の道を用意する（多相的・重層的役割関係構造の顕在化）
- 相談による自主的選択によって、参加者のだれもが集団運営に必要な役割を担う
- 参加者の役割変換・創造の可能性を余白のある役割を開発する
- 例えば「3回連続」のように、ある役割を連続してとることによって、役割訓練を行ない、役割体験の変化が成立するようにする
- 参加者の役割交代・役割回転を行なうことによって個人における役割行為の可能性をひろげ、人間関係が人間的に開発するようにする
- 集団成員が集団の指導者的役割がとれるような訓練を行なう。一種の自我・監督体験、l_1、l_2、l_3の4つ指導[2]

(3) 集団活動と日常生活の関係

○日常生活を域とする集団活動体験

- 共同学習　• 持続的集団活動　―話しあい、心理劇、合同・統合活動他；• 自時代を生きる人びと（仲間）の自主的連帯関係の形成

○日常生活から集団活動へ

- 親子の遊び→集団の遊びへ、• 絵本、おもちゃ他の紹介、• 現場からの問題提起、日常性の人間研究

○集団活動から日常生活へ

- 集団の話しあい→日常的な問題解決、• 集団の心理劇→家庭心理劇　• 地域での集団づくり

（引用・参考文献）
1) 松村康平「幼児の性格形成」ぐんぽうぐみ KK. 1976
2) 前島信雄「なぜサークルを研究するか」（思想の科学研究会編『共同研究・集団』平凡社. 1976

（研究協力者）'80、'81児童集団研究会、1976－'81乳幼児集団研

エンカウンター・グループに関する心理学的研究(4)
―等質的集団におけるグループ・プロセスの研究―

○清水幹夫（東京農業大学）　松浦光和（聖カタリナ女子短期大学）　鈴木順一（駒沢大学）　坂原明（駒沢大学）

〔目的〕等質的グループ構成によるエンカウンター・グループの意識変化の特質を明らかにしたい。

〔方法〕自己意識調査用の質問紙を実施し、統計処理を行った。

(1) 調査対象……都内K看護学院の3年生75名の院外研修として実施されたエンカウンター・グループを調査対象とし、7グループのうち表1の3グループを本研究に用いた。

（※調査日 1981年7月）

表1　グループ構成

グループ名	学生数	教員	促進者
第2	7(f)	1(f)	1(m)
第3	10(f)	1(f)	1(f)
第7	7(f)	1(f)	1(m)

(2) グループの進め方
unstructured

(3) 調査対象の等質性
① 女性，② 学生，③ 年齢，④ 目的志向，⑤ 全寮制
⑥ カリキュラム，⑦ 参加意欲（義務）

(4) 自己意識調査用質問紙
グループ体験中に経験すると思われる約60項目の形容詞対に対して，180名の男女大学生によるプリテストを実施し，各項目に対する反応が正規分布している項目のみについて因子分析を行い，5因子23項目からなるテストを作成した（表2）。

(5) 意識調査の実施
事前の了承を得た後，各セッション終了後に意識調査用紙を配布し，その都度回収した。記入については各自の任意とした。（表3）

表2　質問紙の内容

記号	因子名	形容詞対数
F_1	情緒性	7
F_2	自己明確性	5
F_3	活動性	4
F_4	解放性	4
F_5	リラックス性	3

表3．質問紙の実施

	9	12	2	5	7	10
第1日	○	夕食	○	夕食	○	夕食
第2日	○		○		○	
第3日	○		○		○	
第4日	○					

〔結果と考察〕

① グループ進行とともなう因子の変化傾向に有意な一致性が認められた。

② 意識因子は比較的まとまりのある変化を示す。

③ 他のグループ体験との比較を要するが，等質的グループにおける意識変化は全体的にゆるやかである。

④ 因子の組合せに一定のパターンを見出すことができなかったが，グループの初期ではリラックス性の因子が，終期では情緒性と自己明確性の因子が上位を占める傾向が認められた。

図1　第2グループの因子変化

図2　第3グループの因子変化

図3　第7グループの因子変化

⑤ 男性促進者のグループの方が女性メンバーに対して因子の変化が大きいようである。

連絡先　〒156 世田谷区桜丘 1-1-1
東京農大・教育学研究室　清水

エンカウンター・グループに関する心理学的研究（5）
――等質的集団におけるグループ・プロセスの研究――

○松浦光和　清水幹夫　鈴木慎一　坂原明
（聖カタリナ女子短期大学）（東京農業大学）（駒沢大学）（駒沢大学）

［目的］この研究は等質的集団のエンカウンター・グループ経験が，自己意識の変化，特にその向上に関係するか否かを究明するものである。

［方法］調査月日：1981年7月20～23日。

調査対象：関東逓信病院附属看護学院学生（三年生）

調査対象数：51名（第1グループ12名，第2グループ9名，第3グループ10名，第5グループ11名，第7グループ9名）。年齢20～21才。

調査用紙：著者らが作成した23項目，5つの因子からなる7段階のSD尺度調査用紙［自己意識調査用紙］。用紙の内容は表1に示した。

調査方法：今回のエンカウンター・グループは合計9セッション行われたが，各セッション終了直後に［自己意識調査用紙］を配布し「今の自分」の印象を記入する様に求めた。用紙はその場で回収した。なお，記入は各自の任意とした。

採点方法：採点は各因子ごとに行ったが，算出方法は［各因子内各項目の標準得点（平均を0とする7－SCORE）］÷因子内の項目数。

処理方法：対応のあるT－TEST法によって各グループ各因子ごとに第1セッションと第9セッションを比較した。

［結果］各グループ各因子ごとの第1セッションと第9セッション間の比較結果は表2に示した。

［考察］今回は第1セッションから第9セッション，計9セッションの内，第1セッションと第9セッションのみとり上げ，両セッション間でメンバーの自己意識の程度を比較したが，その結果5つの因子，4つの因子において有意な差のあるグループ（2，5，7）と5つの因子，4つの因子において有意な差のないグループ（1，3）を見出した。これにより，等質者集団のエンカウンター・グループ経験がグループ単位で見る限り，自己意識の向上に関与する可能性のあることが分った。

表2，第1セッションと第9セッションの比較

グループ名	因子	セッション1 平均	セッション1 SD	セッション9 平均	セッション9 SD	相関係数	To	level
第1グループ	1	-0.052	0.561	0.042	0.573	-0.039	1.193	
	2	0.057	0.594	-0.038	0.621	0.057	1.471	
	3	-0.358	0.562	0.094	0.607	0.185	2.007	
	4	-0.319	0.525	-0.436	0.663	0.4178	-0.595	
	5	-0.080	0.311	-0.016	0.439	0.029	0.401	
第2グループ	1	-0.548	0.822	0.476	0.563	-0.104	2.831	P<0.05
	2	-0.593	0.712	0.439	0.559	0.161	3.161	P<0.02
	3	-0.531	0.663	0.368	0.451	-0.200	2.912	P<0.02
	4	-0.667	0.524	0.240	0.640	-0.029	3.059	P<0.02
	5	-0.135	0.527	0.340	0.442	0.264	2.271	P<0.02
第3グループ	1	-0.465	0.668	-0.169	0.699	0.635	1.520	
	2	-0.515	0.637	-0.244	0.561	0.601	1.508	
	3	-0.372	0.508	-0.276	0.608	0.850	0.898	
	4	-0.565	0.401	-0.117	0.461	0.544	3.239	P<0.02
	5	-0.220	0.484	-0.219	0.241	0.432	0.736	
第5グループ	1	-0.476	0.537	0.654	0.598	0.199	4.966	P<0.001
	2	-0.540	0.389	0.322	0.482	0.199	4.905	P<0.001
	3	-0.308	0.637	0.401	0.708	0.339	2.891	P<0.02
	4	-0.456	0.570	0.231	0.507	-0.408	2.403	P<0.05
	5	-0.042	0.408	0.285	0.327	0.3852	2.5039	P<0.05
第7グループ	1	-0.019	0.383	0.613	0.637	0.381	2.954	P<0.02
	2	-0.244	0.378	0.347	0.530	0.536	3.655	P<0.01
	3	-0.239	0.345	0.427	0.680	-0.018	2.456	P<0.05
	4	-0.453	0.355	0.194	0.649	0.063	2.552	P<0.05
	5	0.058	0.299	0.235	0.403	0.067	1.031	

表1，［自己意識調査用紙］の内容

因子名	項目番号	項目内容		因子名	項目番号	項目内容		因子名	項目番号	項目内容	
1（情緒性）	4	今の自分は（以後省略）		2（自己明確性）	2	心強い	心細い	4（開放性）	10	浮き浮きした	沈んだ
	5	ほがらかな	ゆううつな		6	ミセこ出した	おおらかな		11	弁舌な	無口な
	8	好調な	不調な		7	あやふやな	はっきりした		24	くたびれている	活気のある
	13	明るい	暗い		22	うじうじした	さっぱりした		25	うちとけている	よそよそしい
	15	満ち足りた	もの足りない		26	ゆずとらない	自然な	5（リラックス性）	1	苦しい	楽しい
	19	悲観的な	楽観的な	3（活動性）	12	無気力な	意欲的な		3	はりつめた	ゆったりした
	21	安心な	不安な		14	卓剣な	いいかげんな		16	きゅうくつな	のびのびした
		気嫌の良い	気嫌の悪い		20	閉ざされた	開かれた				
					23	快適な	不快な				

自閉傾向児の認知発達の特徴

○柏女霊峰　仁科義数　高橋宣昭
藤田政義　田辺由紀子　牧野美佐子
（千葉県市川児童相談所）

<目的>　自閉症の原因はまだ十分に明らかではないが，近年自閉症は，感覚一運動統合，知覚，認知等のはば広い障害を伴う中枢神経系の機能障害であるという考え方がうちだされてきている。本報告では，知能テストの下位項目の成績及び読字能力について自閉傾向児群と健常児群とを比較することにより，自閉傾向幼児の認知の特徴を明らかにし，自閉傾向児の認知障害について検討する。

<対象>

昭和60年4月から56年7月までに当所で判定した3才～6才の幼児で以下の条件を満たすもの。①精神科医診察により自閉症ないし自閉傾向児の診断をうけているもの，②田中ビネー式知能検査を完全に施行しているもの，③初期の表象機能のみられるもの（幾つかの絵の名称が言える），④同一児を異なる年令にわたって2回以上検査している場合もそれぞれの年令の対象児として含めた。対象児の年令別構成及びIQの平均を表1に示す。

表1　対象児の年令別構成とIQ

	3才	4才	5才	6才
人数（）は女児	8(2)	15(1)	17(10)	9(9)
CAの範囲	3:2～3:9	4:1～4:11	5:0～5:11	6:0～6:9
平均CA	3:6.9	4:6.9	5:3.5	6:4.8
IQの範囲	47～127	54～118	41～110	52～104
平均IQ	82	78	72	75

<分析の方法>

自閉傾向児群(以下AC群)を健常児群(以下N群)と比較して次の2点の分析を行う。①知能検査の結果から各項目の年令別通過率を求め，これを同検査の標準化のための母集団の通過率と比較し，年令，平均IQに比し通過率の比較的良い項目と著しく低い項目とを選ぶ。②各児の読字能力を国立国語研究所の昭和42年度全国調査と比較する。

<結果>　①田中ビネー式知能検査下位項目の分析

1)AC群が相対的に高い能力を有する項目

それぞれの年令より1才下げた課題において，AC群がそれぞれの年令のN群と比較して1%水準(χ^2検定，以下同様)で有意差のみられなかった項目とその項目のAC群の通過率を示したものが表2である。他の項目ではすべてAC群がN群よりも劣っている。

表2　AC群が相対的にすぐれている項目（%）

検査番号		項目	3才	4才	5才	6才
2	13	積木つみ	100.0	100.0	100.0	100.0
	16	動物のみわけ (8/9)	83.3	100.0	100.0	100.0
	20	物の名称 (10/17)	75.0	100.0	82.4 劣	100.0
	21	2数詞復唱	100.0	100.0	88.2	100.0
	22	絵の組合せ	62.5	100.0	100.0	100.0
	23	トンネル作り	75.0	93.3	94.1	100.0
	24	物の名称 (6/7)	62.5	100.0	88.2	100.0
3	26	物の名称 (13/17)	37.5	66.7	64.7 劣	100.0
	28	動物のみわけ (4/9)	62.5	100.0	100.0	100.0
	31	3数詞復唱	12.5	66.7	58.8 劣	77.8 劣
4	37	長方形の組みたて	(25.0)	60.0	82.4	100.0
	42	物の名称 (15/17)	(25.0)	20.0	52.9	77.8
5	43	迷路	(0.0)	(20.0)	17.6 劣	66.7
	44	数概念	(25.0)	(20.0)	23.5 劣	55.6

（）はN群との比較不可のもの

2)AC群がより顕著に劣る項目

AC群が1才年下のN群よりも5%水準で有意に劣る項目とその項目のAC群の通過率を表3に示す。

表3　AC群が著しく劣る項目（○印は2才年下のN群よりも有意に劣るもの）（）はN群との比較不可のもの

検査番号		項目	3才	4才	5才	6才
1	11	簡単な命令の実行	0.0	36.4	(41.7)	(50.0)
2	14	まるの大きさの比較	12.5	40.0	(62.5)	(77.8)
3	25	理解	(12.5)	26.7	(29.4)	(44.6)
	29	物の定義	(0.0)	20.0	(31.3)	(44.6)
	30	百対類推	(0.0)	20.0	(17.6)	(55.6)
	34	物の定義	(12.5)	20.0	35.3	44.6
4	38	理解	(0.0)	(0.0)	4.9	(11.1)
	39	絵の異同弁別	(0.0)	(13.3)	17.6	33.3
	40	絵の欠所発見	(0.0)	(6.7)	0.0	66.7 劣

②読字能力の分析

AC群の平仮名及び数字の読字能力を主に母親からの報告により探ったものが表4である。

表4　AC群の読字能力　（）内は各年令における割合(%)

	3才	4才	5才	6才
殆んど半分読める	2(25.0)	1(6.7)	0(0.0)	0(0.0)
ほぼ読めて	2(25.0)	14(93.3)	16(94.1)	9(100.0)
計	4(50.0)	15(100.0)	16(94.1)	9(100.0)

これと比較するため国語研究所の調査をみると読字能力がD水準(1文字～59文字を獲得)以上の者は4才児クラス(4才7月～5才7月)で52.8%，5才児クラス(5才7月～6才7月)で81.6%である。4才AC群(ほぼ読める)と4才児クラス5才AC群(同)と5才児クラスを比較すると，平均年令が半年ほど低いにもかかわらずAC群のほうが0.5%水準で読字能力が高い(4才)か差がない(5才)という結果であった。

<考察>

知的にあまり低くない自閉傾向幼児の認知の特徴としてこれらの結果から以下のことがいえる。

①言語理解能力においては絵と名称との対応能力，聴覚的は短期記憶は良いが，関係把握の概念の形成，ことばの意味理解，類推，判断等の能力即ち理解，表象の能力が著しく劣る。②視知覚弁別，視知覚構成等の視知覚能力は早期から発達し，読字能力にみられるように正常児よりも早期に発達する可能性も示唆される。このように自閉傾向児の認知発達のアンバランスは著しいものがみられ，中枢神経系の障害を示唆している。

自閉傾向児の認知機能訓練　第1報

○田辺由紀子・仁科義数・志村宣昭・森田政義
柏女重峰・伊藤和子・宮本直美
（千葉県市川児童相談所）

〈はじめに〉

自閉症の本態が認知の障害であるという1つの考え方があるが，当所ではこの考え方に基づき，自閉傾向児に対し認知機能訓練を行った。以下その結果を報告したい。

〈目的〉

(1) 認知機能の発達的差異の是正および認知・概念・思考等の諸能力を高める。

(2) 運動機能・身体感覚等運動諸機能の分化・統合を図る。

(3) 意味障害の克服，集団参加能力を高める。

(4) インテグレーションとハビリテーションとの有機的連携の試み。

(5) 母親をco-therapistとして養成する。

〈方法〉

週1回1時間30分で，期間は約1年（5月に開始し翌年3月末まで）。7名のclosed groupであり，幼稚園・保育所等普通児集団で不適応傾向を示す発達障害児。方法は，個別的認知機能訓練であり，1時間は集団課題訓練。開始前に，精神科医による医学的診断と各種心理検査により諸機能の測定をおこなった。

〈対象児〉

表1のとおりである。なお，対象児はすべて男子であった。また，年令は開始時のものである。

表1．対象児の内訳

児童名	年令	医学的診断
A	6	自閉傾向，知的にノーマル
B	6	自閉傾向，知的に軽度遅滞
C	6	自閉傾向，分動，知的に中度遅滞
D	5	自閉傾向，知的にノーマル
E	5	精神発達遅滞－重度遅滞
F	4	自閉傾向，知的にノーマルボーダー
G	4	自閉傾向，知的にノーマルボーダー

〈個別的認知機能訓練〉

認知機能の発達的差異の是正，知覚－運動の結合，概念形成に関する訓練を中心に行う。方法については児童の興味に沿い，またステップを段階的に組んで行動療法的アプローチを行う。母親と同室し訓練方法をみて，家庭でできるものについては家庭学習の形をとる。なお，訓練の目標と使用する教材は，表2のとおりである。

〈集団課題訓練〉

運動機能（体操，サーキット課題），状況や意味の理解（ゲーム，役割学習），身体運動模倣能力，社会性の向上を図るとし，場面を構成的にする。また，開通，母親も参加し，親子体操等を行う。

表2．訓練の目標および教材

訓練の目標	教材
視知覚能力の促進	PLM（知覚－運動学習ボード，プロスティッグ視知覚学習ブック）モデリング教具，パズル，迷路，「なくしものゲーム」など
言葉と絵の対応	絵カード，文字カードなど
概念形成	モデリング教具，絵カード，迷路，「ことばのボケハンター」「子どものエリカ」など，ワークブック
言葉の意味理解 言葉の使い方	絵カード，「ことばのボケハンター」，「ことば・あそびロード」など

〈児童の変化〉

田研・田中ビネー式知能検査の結果により，自閉傾向児に関し変化をみると，表3のとおりである。田研・田中ビネー式知能検査については，1名をのぞきすべての児童に対して，訓練の開始等と終了等，2回施行している。開始等の状態および検査結果に基づいて，I群，II群，III群に分類することができる。

表3．訓練内容と児童の変化

	訓練開始時の状態	訓練内容	児童名	IQの変化	田研・田中ビネー式知能検査 不合格→合格	田研・田中ビネー式知能検査 不合格→不合格
I	関係概念・数概念の形成なし	・モンテッソーリ教具の使用，ビーズターによる大小の系列化，計算器による数概念の形成。 ・絵カードによる分類学習用途学習	B	58→70	4. 数の入れ子の仕様 10. 数概念および数概念 16. 文の記憶	15. 理解 17. 系列整理 19. 理解 19. 絵の意図
			F	72→88		
			G	67→77		
II	関係概念・数概念の形成あり 言葉の意味理解・分類に遅れあり	・絵カードによる分類学習 ・「ことばのボケハンター」による用途を言う訓練，言葉の使い方 ・絵本，しりとり，言葉のゲームによる意味理解や言葉の使い方	A	94→98	19. 理解 15. 左右の判別 14. 図形整理 16. 知の意見	
III	分動，概念形成なしと思われる	・プロスティッグ視知覚学習ブック ・絵カード，文字カードで言葉と絵の対応	D	112→110	19. 絵の意図	14. 絵の対応 変化
			C	測定不能→52（推定）	対応	

〈考察〉

自閉傾向児の認知機能訓練の効果と今後の課題は以下のとおりである。

(1) 関係概念，数概念等の概念形成に関しては，かなり訓練効果が期待できるが意味理解や分類・整理などの訓練には時間を要する。

(2) 分動児は課題にのりにくく訓練には困難を感じた。

(3) 課題について記憶や視覚的手がかりによる代償がみられ，課題への対応に障害のない能力を補償的に用いる傾向がみられた。

(4) 集団課題訓練における運動機能面での変化については効果測定の方法が十分確立されていないので今後の課題としたい。

自閉的傾向を示す子供の治療（I）

°酒木保　　氏原雅俊
（中京大学文学部）　（阪神福祉センター
ななくさ育成園）

問題：対人的な関心がとぼしく，言葉に遅れがあり，常同行動を示す，いわゆる自閉的傾向児に対し，約1年間にわたって，プレイセラピーを試みた。その結果，悪児の行動に改善が見られた。通常のプレイセラピーでは，悪児対セラピストの1対1の対応で治療が進められる場合が多い。今回は悪児対セラピストの1対1の関係から始まり，そこに悪児の弟が加わり，さらに，別のもう1人のセラピストが加わって，悪児の家庭での家族構成がプレイルームの中で成り立ち，このプレイルーム内の家族を通じて，悪児の治療が進行した。ここでは，この治療経過を報告し，若干の考察を加える。

症例　自閉的傾向児　受付時4才10ヵ月，父34才（高卒）　母31才（高卒），弟2才3ヵ月。

出産にともなう問題は何らなく，1才6ヵ月頃，マンマ，等の単語を数種類しゃべる。弟の誕生すこし前より，上記の症状を示すようになり，3才児検診では言葉はなくなっていた。

治療経過：1～3回　遊びは長つづきせずつぎつぎと変わる。言葉は，単語は出るものの，発音は悪く，いつもロごもるように声を出す。

4～6回　プレイルームの中での悪児の役割が決定する。悪児はお母さん役をつづけ，子供にしたてたセラピストにいろんな食べ物を作っては，与える。

6回には，強い命令調の言葉が出るようになり，セラピストをおどかす（～しなさい，いけません等）。

7回　来室して，10分も遊ばない内に急に帰りたいと母に訴える。帰りたい理由が大便に行きたいとようやく判明。大学のトイレに行かせようとするが強く拒む。我慢することを要求し，二度プレイルームに入る。プレイルームで大暴れをし，オモチャ，砂等を大きなビニールプールー杯にほうり込む。セラピストはそれを見て，あふれ出るトイレを連想する。またセラピストは，この夜これに関連する夢を見る。

8回　この回悪児の弟が加わる。

Thの夢　手に針を持った子供がセラピストのところに来て，その針でセラピストの手を急にさそうとした。セラピストは怒ってその手から針を取りあげ，手をたたいた。子供が泣き，その声を聞いて母がとんできた。一時その場が混乱した。

9回　プレイルームに入るなり，先に針金のついた塔を手にし，その針金部分をセラピストの手につきさそうとする。一瞬おどろいたが先の夢を思い出し，悪児のなすままにする。悪児は注射と称して，セラピストの手，足に次々針金をさす。痛い1時間であった。

10～12回　悪児は父になり，セラピストは母にされた。言葉はスムーズに出，ロごもる感じはなくなる。プレイルームの中での上下関係にこだわり，常に悪児が上位にたつ。

13～15回　悪児の弟が加わり，1：2の関係でプレイを進める。セラピストを父にみなし，二人はその子供たちとなる。このころから水遊びが加わる。

16～22回　16回から新しくセラピストが加わる。新しいセラピストはお客さんとして迎えられ，やがてお母さん役を担わされる。そして悪児はお兄ちゃんとなった。遊びは日常的な事柄が持ち込まれた。例えば，朝食から始まり，通園，通勤，寝る等。

この間現実に悪児の父が東京へ転勤と決定。

23・24回　この間プレイルームでの主題は引越であった。荷物を別室に運び，その室を自動車に見たてて東京へ出発。

25～30回　引越も完全に終ったと見え，全く使用しなかった室を家とみなす。このころより悪児に力強さが備わり，また友人も出来たようである。

31～35回　この間悪児は治療者に甘える仕草をし，時々赤ちゃんのような声で接する。

36回　この日を最後に東京へ立つ。「お父さんなくなった，お母さんなくなった，お兄ちゃんなくなった」といい，また黒板に"だいがくのおとうさん"，"だいがくのおかあさん"と書き，続いて，泣いているドラミちゃん，そしてさようなら。

考察：悪児はプレイルームの中で，自分の家族のすべての役割をこなし，それぞれに生じた対人的問題を解決した。そして，新しく加わったセラピストに母役を譲り，自分を「男の子」と意識するようになり，男の子としての自分を磨き，ようやくお兄ちゃんとなって弟を受け入れる。ついで現実の問題である引越を受け入れ，最後に大学の父母，そしてこれまでの自分に別れをつげ，東京へと巣立って行った。

自閉的傾向を示す子供の治療（Ⅱ）
――遊戯療法を中心にして――

°氏原　雅俊
（阪神福祉センター　なにわ育成園）

酒木　保
（中京大学文学部）

問題：本研究は，（Ⅰ）にて発表したのと同じような症状を示す自閉的傾向児に約1年間のプレイセラピィを試みたものである。先の症例では複数がプレイルームにて，それぞれの役割を担ったのに対し，ここでは患児とセラピィストとが，一対一の対応関係でプレイが展開された。また，母親面接も個別になされ，家庭での母子関係に改善が見られた。ここでは，プレイルームでの患児の遊び及び変化に注目し，母親面接の経過とあわせて分析する。

症例　自閉的傾向児（言葉の遅れ，多動行動），受付時3才10ヶ月，父37才（大卒），母31才（高卒），兄6才5ヶ月。

出産に伴う問題はなし，1才2ヶ月に肺炎のため入院。母は兄が神経質に育ったもので，患児を開放的に育ててみようとしたという。

治療経過　1回　プレイルームに入るものの落ちつかない様子を示す。tlが呼びかけるが反応はない。砂場にママゴトセットを広げ砂を入れる。その砂をスプーンですくって口に入れる。

2・3回　自分からプレイルームに入り適当にオモチャを出し遊ぼうとする。しかし，遊びは長く続かずころころ変わる。この頃，tlの呼びかけに「はい」と返事する。しかし，声は喉をしぼるように出し，聞き取りにくい。トンネルを潜る。

4・5回　汽車用のプラレールを持ち出し，かなり広範囲にわたってレールをつなぐ，声は単語がポツポツ出るものの発音が悪い。この時，聞きとれたのは「どっこいしょ」くらいである。少し攻撃的な面も示す。

ようやくtlはclとの関係がついたように思われる。

6・7回　6回に患児の兄が加わり，ゴムのヘビで母をおどかす。clはこの頃より tlに対し，「あれやって」等，要求するような言葉及び行為を示す。

8～10回　遊びに一定の筋道を持つようになり，言葉も多い。オモチャをさわりながら一人で何かしゃべっている。パンチキックをけったり，殴ったり攻撃的な行為も目立つ。言葉は多いものの語の発音は悪い。

11～14回　発音は幾分気にかかるが，言葉はよく出る。以前のようなポツポツした単語ではなく，話し言葉である。遊びは，tlとの会話を交えてのものが含まれる。また，水を使った遊びも加わる。

15～22回　この回よりハ出類のオモチャに変わって，哺乳類が出現する。何となくゆとりを示すものの，意に反する事態に直面すると，強い反発を示す。また，ドロンコ遊びなども見られ，オモチャもプレイルーム一杯にちらかる。

23～26回　遊びはtlとの戦いが主となる。機関銃等でtlを撃ったり，ハンマーで殴ったりする。また，遊びに必要なものが見あたらないとtlに要求する。

言葉は比較的なめらかに出るようになり，発音もきれいになる。しかし，母の前では聞き取りにくい発音をする。わざとやっているのか？

27～32回　tlに対する要求が自然で直接的なものになる。例えば，コートを脱がせて等。遊びは変化に富むが，それなりに一本筋が通っている。CATの図版を置いていたところ，それを手にして紙芝居風に物語を作る。言葉も発音が比較的きれいになり，話の内容も豊富である。トランシーバー，電話などで遊び，対象をtlに定め話している。

このころより，母に対して直接何でも言葉で要求する。例えばクツがはけなかったりすると「はかせて」と大声でどなる。家庭でも多くの友人が，仮（悪児）を目当てに遊びに来る。対人的な問題はほぼ解消したと思われる。

考察　母は一見クールな印象を与える人で笑うことも少ない。子供の自立にこだわりを持ち，子供に対し何かとロやかましく要求する。要求するだけで，子供の行為を援助することを忘れていたらしい。相談室に来るようになり，母は自分の子供に接する接し方によっては，子供の変化を誘発することを知る。また，我々の相談室からはかなり遠いところにある家庭から交通機関を乗り継いで，二人で問題解決をしながらの来室も行動改善の一要因と考えることが出来る。

やがて，患児は自分の意を汲んではくれなかった母が，優しく包容力のそなわった母へと変化したことを認め，自らも心を開いた子供へと変化した。そして，もの言えぬ子から話す子に変わり，母の胸の中に自らの身をゆだねるようになった。現在幼稚園に通園し，多少の問題はあるものの，園の先生の話も聞けるようになり，その内容に応じる行為が可能となった。

失語症児のパーソナリティと発語治療指導について－(その1)－

金子　保
（埼玉県立教育センター　教育相談室）

1．研究の目的

近年、失語症ないしは、失語症様の子どもの急増傾向が見られ、2．3歳児に非常に多くなっており、治療指導の方法が求められている。しかるに、この種の問題傾向児についての研究は少なく、パーソナリティについても未確認部分が多く、指導方法についても確立されているとは言いがたい。そこで、この問題傾向児のパーソナリティを明らかにし、その発語指導についての研究を行ない、効果的な指導方法プログラムの作成をねらいとする。

2．研究の方法

(1) 研究の対象

3の(1)に示すような小児の失語症児、埼玉県立教育センターに相談来所の者、22人（男20人、女2人）知恵おくれ、小児自閉症様の子どもとは、はっきり区別する。

発語指導研究の対象

ア 発語指導児		女	イ 比較研究児	
			男	女
2歳～3歳	8人	0人		
4〃～5〃	6人	1人	3人	0人
6〃～7〃	2人	1人	1人	0人
合計	16人	2人	4人	0人

(2) 研究の期間

昭和48年から昭和55年の7年間

(3) 研究の方法

失語症としてのパーソナリティの研究は、小児自閉症（様も含む）との比較研究を中心に行なう。すなわち、情緒の発達、歴年的欲求（愛情の欲求、社会的承認、集団帰属欲求を中心に）について行なう。発語の指導については、小児自閉症の発語、一般児の発語期の様子を分析し、他機関に紹介の事例について指導法と結果を分析し、指導方法の仮説を立て、指導し検証した。

3．研究結果

(1) 失語症児のパーソナリティ

失語症（様児も含む）のパーソナリティについてはその構造を明らかにする。角度は種々考えられるが、小児自閉症について、情緒の未発達、欠落という立場から研究したので、（日本応用心理学会1972年10月39回大会に発表）これとの比較研究を主に行なう。

なお、研究の対象となった幼児は、他人が理解できる言語は数語以下のもので、知えおくれは感じられないもの、小児自閉症（様も含む）とは区別できるもの

調査項目		小児自閉症	失語症
情緒	よろこび	なし　ほとんどなし	ある
	悲しみ	なし　ほとんどなし	ある
	社会的承認欲求	なし　ほとんどなし	ある
	愛情の欲求	なし　少ない	ある
	しっと心	なし　ほとんどなし	少ない　ある
	競争心	なし　ほとんどなし	少ない　ある
	集団帰属欲求	なし　ほとんどなし	ある
対人	指示に従う	なし　少ない	従う
	意情交流	できない	できる
食事	すききらい	ほとんど全員あり　野菜ため	ほとんどなし　普通児程度
特異興味		強いものあり	少しある

(2) 効果的な指導方法

① 親子の1対1の関係での親のはたらきかけが効果

② 母だけでなく、父とのあそびも必要

③ 大人からの接し方は、心身のぶつけ合いの中で、競争場面では、勝たせ、心からほめる。

④ ある目的を指示して、例えば、とびつきなどをさせ、できたときはこれをオーバーにほめる。

⑤ ものの名称などは、自然に何回も口にし、言うことを指示たり要求しない。この場合は、明るく自然に言うことが効果的。（比較研究2組の結果）

⑥ 要求語を正しく言わせたり、物を指さし、名前を言わせたり、絵カードを用いて教える方法は、始語期においてはよくない。

⑦ しつけ的なことは、やさしく言いきかせ、きびしく叱責などは避ける。　など

(3) ことばを発語させる方法と増す方法は異なる

2つの事例が途中、100語以上になってからほとんどなくなってしまう。分析の結果、一つは絵カードによる訓練を行ない、もう一つは要求語をきびしく教えつつ言わせた。両事例とも、これをやめて、言語は急増した。なお絵カード等による名称の訓練は、言語が非常に多くなった場合（保有語数は不明）は効果的な指導であるようだ。

なお、小児自閉症の治療指導は年令が進むにつれてむずかしいが3歳児と7歳児も同様の結果であった。

失語・失行症の研究（I）

介森 靖介　○児玉 省　高橋 豊　犬村 孝子
（山翠病院）　（児玉教育研究所）

I、研究の目的と方法　失語症・失行症等について近来研究が進んできたが、まだその概念が明確でないし、またその原因と考えらるべき脳障害との関連についてもまだ十分に解明されていない。そのため例えば、失語症と失行症等はいかにもはっきり別個の障害であるかのように処理される事がしばしばである。しかしこれらは脳障害部位からもどれだけはっきり区別できるかどうか？これは脳障害の状態と失語・失行症との表われ方を対照的に見なければならない。この検討をするために、脳血管障害患者10名のC.T.スキャン、脳波等、と各種心理検査を施行し、各症状の検討を加えた。

II、患者の脳障害状況にここではC.T.による神経学的な考察を加え、引き続き次演者が神経心理学的な検討を加える事にする。表1はこの結果の一覧表である。なお研究の仮説としては失語・失行症は脳障害部位に明確に対照し得るかどうかという疑問に出発している。

III、症例の考察　ケースA：病名－髄膜炎，C.T.－左前頭葉皮質に蜘蛛膜下腔の拡大，EEG－slowがbase，病的反射(－)，○視覚記銘能力の障害。

ケースB：病名－脳血管障害（左不全麻痺），C.T.－明確な脳出血の跡はない，病的反射等－腱反射の亢進、左知覚異常（過敏），○言語操作能力の障害。

ケースC：病名－外傷性脳軟化症（左半身麻痺），C.T.－右側頭葉皮質に血腫又は梗塞による低吸収領域病変，EEG－Epileptic abnormal record，病的反射－足指搖動(ankle clonus)（＋）、バビンスキー反射(＋)，○数操作能力の障害、B.G.T.の特徴的なデザイン崩壊。

ケースD：病名－脳梗塞（左半身麻痺）、糖尿病性神経障害，C.T.－右の前側頭葉の広範な軟化、左側頭葉の部分的軟化、内頸動脈閉塞，病的反射－足指搖動(＋)、バビンスキー反射(＋)，○構成失行。

ケースE：病名－脳萎縮症，C.T.－全般的な脳萎縮症、過去に血栓があったろうと推定される。病的反射－足指搖動（左右）（＋），EEG－高血圧症。

ケースF：病名－頭部打撲、頸椎損傷（四肢筋力の低下、右不全麻痺），C.T.－特になし，EEG－左右差。

ケースG：病名－脳血管障害，C.T.－古い脳血管障害で領域は左の被殻の部分，○視覚記銘能力の障害。

ケースH：病名－脳出血（右半身麻痺），C.T.－左の視床領域出血，病的反射－足指搖動(＋)、バビンスキー反射(＋)，○言語操作能力の障害、視覚記銘能力低下。

ケースI：病名－陳旧性脳梗塞（右不全麻痺），C.T.－左脳室非対称性拡大、脳萎縮症，病的反射－足指搖動(＋)、バビンスキー反射(－)，○構成失行。

ケースJ：病名－陳旧性脳梗塞，C.T.－右の白質半卵円中心領域の低吸収、EEG－脳動脈硬化症。（表1）

被験者		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
年齢		39・10	45・3	46・5	50・1	53・9	54・6	57・8	57・1	60・7	72・6
性別		男	男	男	男	男	男	女	女	男	男
WAIS 言語性検査	知識	13	6	10	8	10	8	11	7	7	7
	理解	15	6	11	18	10	4	11	10	7	4
	算数	11	4	5	6	7	5	7	5	7	7
	類似	13	7	12	9	11	5	13	8	9	9
	数唱	10	6	2	6	8	5	8	2	3	3
	単語	13	0	9	14	10	2	13	1	6	2
	計	75	29	49	61	56	29	63	33	39	32
	VIQ	116	71	90	102	97	71	110	80	86	79
動作性検査	符号	12	5	8	4	8	5	9	4	1	4
	完成	10	8	11	7	10	9	8	5	4	5
	積木	14	11	5	3	9	8	7	5	1	3
	配列	10	7	5	3	11	7	8	7	5	5
	組合せ	11	8	6	2	10	5	6	8	5	6
	計	57	39	35	19	48	34	38	29	16	24
	PIQ	110	89	85	66	102	84	100	86	62	76
全検査	計	132	68	84	80	104	63	101	62	55	56
	IQ	115	79	87	85	98	75	106	81	74	75
コース立方体	組合テスト 得点	131	117	56	16	86	24	71	52	6	48
	IQ	124	109	79	55	92	61	86	77	44	75
	正答率	100%	74%	59%	24%	76%	27%	65%	53%	12%	53%
	時間 限なし		100%	88%		100%	65%	100%	65%		57%
ベントン視覚記銘検査	正確数	6	5	6	3	6	6	4	3	1	5
	再現	9	5	6	7	7	5	7	5	5	4
	誤謬数	6	8	6	12	5	5	10	11	23	7
	再現	1	8	6	5	5	8	4	8	8	9
B.G.T.	時間	5'50"	6'55"	8'00"	7'35"	6'07"	9'47"	5'39"	9'30"	10'15"	5'11"
	得点	17	55	41	166	32	57	23	58	121	47
失語症検査	得点	88/91	71/91	74/91	83/91	87/91	85/91	87/91	67/91	79/91	78/91
疾患名 C.T.スキャン他による診断		髄膜炎・CT－左前頭葉皮質に蜘蛛膜下腔の拡大	脳出血の跡はない・CT－明確な脳出血の跡はない・脳血管障害	外傷性脳軟化症・CT－右側頭葉皮質に血腫又は梗塞による低吸収領域病変	脳梗塞・CT－右の前側頭葉の広範な軟化・脳動脈閉塞	脳萎縮症・CT－全般的な脳萎縮症・過去に血栓があったろうと推定される	頭部打撲・頸椎損傷による四肢筋力の低下・CT－特になし	脳血管障害・CT－古い脳血管障害で領域は左の被殻部分	脳出血・CT－左の視床領域出血	脳梗塞・CT－左脳室非対称性拡大、脳萎縮症	脳中心領域の低吸収・腹部大動脈瘤・CT－右の白質半卵円中心領域の低吸収
片麻痺			左	左	左		右	右	右	右	左
発症時期		56年8月7日	57年2月11日	53年11月	54年8月	53年9月	50年12月27日	50年1月17日	51年4月24日	50年頃	50年4月27日

失語・失行症の研究（Ⅱ）

○高橋 豊　　曽谷 彰　　児玉 省　　亀田 紀子
（児玉教育研究所・山翠病院）（山翠病院）　（児玉教育研究所）

（目的）種々の脳血管障害の後遺症として起る失語・失行症の主に言語的側面と図形の知覚構成能力の側面からその特徴並にパターンの一端を究明しようと試みた。
（方法）何らかの脳血管障害の経験を持つ10名の患者にWAIS，失語症簡易検査，コース立方体組合せテスト，ベントン視覚記銘検査，ベンダーゲシュタルトテスト，を行い、結果を主として質的な面から分析を試みた。
（結果）失語・失行症の研究Ⅰの表1参照。
（考察）（Ⅰ）言語的側面
失語症検査：多少の喚語困難や麻痺性構音障害は見られたが（H，B，C，等）純粋な失語症は見られなかった。
WAIS：個人のサブテスト間の真の差を知るための公式，$2\sqrt{S_{ea}^2+S_{eb}^2-2r_{ab}S_{ea}S_{eb}}$（サブテストa，bの評価点を$x_a$，$x_b$とし、$x_a \neq x_b$の時），を使って、言語性検査のプロフィール面からの特徴を見ると①他のサブテストに比べて単語問題だけが極端に低い群が存在する。即ち、一般的知識と単語問題とを比較する場合評価点で約2点以上の差があれば意味のある差と言える。今回は（B=6，F=6，H=6，J=5）の4例が単語の方が2点以上低い。同様に、類似と単語の場合も上の4例すべてが単語の方が3点以上低い（B=7，F=3，H=7，J=7，C=3，J=3）。又、②他のサブテストに比べて算数問題と数唱の低い群が存在する。即ち、知識と算数問題の場合：8例（A=2，B=2，C=5，D=2，E=3，F=3，G=4，H=2）が算数の方が2点以上低い。又あくまで補助的指標であるが知識と数唱の場合、10例中9例までが数唱の方が低い。

2群のうち単語問題は、一般的知識がより実際的な能力を測定するのに対し、個々の概念の記号的表現能力という、より抽象的な能力を測定していると考えられる。又、算数問題と数唱は共に数字を扱う点で共通性がある。数字は数概念を基礎とし、算数問題はその操作能力を測定していると考えられる。そこで1つの仮説として、脳血管障害（広くは脳障害）によって障害され易い（vulnerabilityの高い）傾向と、障害されにくい（vulnerabilityの低い）傾向とがあるのではないかと考えられる。そして今回の結果からは言語概念や数概念の操作能力という、抽象的な記号操作能力がvulnerabilityが高いように思われる。

（Ⅱ）図形の知覚構成能力
図形構成能力の障害は大きく分けて①図形の基本的な枠組が保たれている場合②図形の基本的な枠組が失われている場合，の2つの面から捉えられると思われる。
コーステスト：まず全般的にIQは低い（3人を除いて90以下）。しかし、時間制限をなくした場合には（5問連続不正解の時テスト中止）、D，Iを除くすべてに上昇が見られ（6～36%）、100%に達するものもある（B，E，G）。このB，E，Gの場合にはデザインを構成するのに必要な速度（作業能率）の低下と考えられる。これと逆にD，Iの場合には図形の基本的枠組の喪失と考えられる著明な特徴を示している（Exp. D…積木を縦1列に並べる，斜めに3つ，横に1つ置く，I…白と赤を十字形に並べる，同じ色を扇形に並べる，等）。
ベントン検査：正確数が予想点より3点以上低いものと誤謬数が4点以上高いものを抜き出すと、A，D，G，Iの4例になんらかの脳障害の可能性が予測される。又10は全員，5、7、9の各図版では1名を除く全員が誤りを犯している。即ち、第5図版以降顕著な正答率の低下と図版によるバラツキが見られる。これは図形が複雑になると、一定時間でその図形の概念を把握し、再生する図形の操作能力の障害のためと思われる。
B.G.T.：パスカル法で正常者の平均的粗点は15～18であり、今回A以外はかなりの高得点を示している。これは以前の脳血管障害が視覚運動機能にかなりの影響を与える事を示唆しており、特にD，Iは100点以上の高得点を示し、広範なゲシュタルト崩壊が見られる。

以上の事を総合すると、数字，言語，図形というspecies（種類）は違っていても、これらはすべて概念であるという共通の枠組の中で捉える事ができるのではないかと思われる。同時にそれらは孤立して存在するのではなく、主に言語（又は他の概念を）を媒介として相互に密接な関連を持っている（図形－名称，図形－数量，数字－数詞，等）。さすれば、これまでの伝統的な様々な失語失行症の分類を、これらの概念操作能力の障害，即ち、概念の把握とその操作の障害という観点から捉え直す事が可能ではないかと思われる。又、これらの抽象的概念の操作能力が十分に発達するのは最も後期であり（思春期）、しかも脳血管障害に際してはそれらの能力が真先に障害を受け易いように見える。従ってこれらの障害を捉える場合、発達的な面からのアプローチが不可欠であると思われる。

EMGフィードバックによるC.P.*者の動作訓練

○小池真敬　　河合悟
（中京大学　文学部）

目的 ― 一定の動作をするには、それに関する筋肉群の適切な緊張，弛緩の協応的組合せが必要である。不慣れな動作は、一般に緊張してはいけない筋肉や、緊張から弛緩へ代らなければならない筋肉が，十分に弛緩状態にならない。このような状態の動作をスムーズな動作になるように訓練する時，筋肉の緊張弛緩の様子が，直接動作者にわかるようにしながら訓練すること，すなわち，フィードバック法が，有効かどうかを調べることが，本実験の目的である。

被験者 C.P者（中程度）1名、利手は右。左手の障害の方がやや，重い。

課題 水のはいったコップを、片手で持ち上げ、それを保持する動作。具体的には，コップを定められた位置から、正しくとりあげて，水をこぼさないように静止させることである。

方法 ― 装置：EMGバイオフィードバック装置（竹井機器製）　訓練：上腕二頭筋、長橈側手根伸筋より，筋電を取り出し、これを視覚刺激，或いは，聴覚刺激に代えて、被験者にフィードバックする。視覚情報は，筋電を記録する，検波計のペンの波形である。聴覚情報は，断続的な発振音を用いた。視覚情報を用いる際には，波形の振幅がなるべく，小さくなるように、聴覚情報を用いる場合には、音の頻度がなるべく少くなるようにすることである。

結果 ― 健常者およびC.P.者の結果を図1～図2に示す。訓練によりC.P.者の波形が健常者の波形に近づいていることがわかる。

結論及び考察 ― 一定の動作を習得する訓練をする時に，筋力の様子を動作者にフィードバックする事は、有効であるといえる。現段階では、あまり動きまわらない状態で，しかも比較的大きな筋からしか、筋電を取り出す事が出来ない。指先の小さな筋に到るまで、いかなる筋からも、自由に筋電を取り出すことが出来，かつ 被験者が自由に走り回る事が出来るならば、この方法をあらゆる動作訓練に利用する事が出来るであろう、これを実現することは，さほど 簡単な事とは思われないが，何とか出来ても解決したい問題であると思っている。

図1．動作中の長橈側手根伸筋の筋電図の比較
1－A：健常者（利腕），1－B：C.P者（比較的障害の軽い方の腕）フィードバック訓練前，1－C：C.P者（1－Bに同じ）視覚情報によるフィードバック訓練後

図2．動作中の上腕二頭筋の筋電図の比較
2－A：健常者（利腕），2－B：C.P者（比較的障害の軽い方の腕）フィードバック訓練前，2－C：C.P者（2－Bに同じ）聴覚情報による5日間のフィードバック訓練後，2－D：C.P者（比較的障害の重い方の腕）フィードバック訓練前，2－E：C.P者（2－Dに同じ）聴覚情報による5日間のフィードバック訓練後

注：C.P（cerebral．Palsy）脳性マヒの略

学生相談の最近の動向 (1)

○中村昭之
（駒沢大学文学部）
林　潔
（白梅学園短期大学）

本研究は学生相談の最近の動向についての調査報告である。今回の調査は、従来あまり取上げられなかった二三の観点からおこなわれた。調査対象は、大学446，高専62，短大103，であり，調査方法は郵送調査によった。各大学別の回収率は表(1)のとおりであった。この回収率は、昭和50年度に実施した調査の回収率と比較してやや劣る。

表(1)

	大学	短大	高専	計
学校数	446	103	62	611
回収	209	59	36	304
回収率	46.8%	57.3%	58.0%	49.7%

1. 学生相談室設置状況：学生相談室設置の状況は、表(2)に示したとおりである。

(1) 公式，非公式を含めてほぼ半数の大学において相談室は設置されている。

表(2)

	公式設置	非公式	近く予定	無設置	無答	計
大	97	17	7	87	1	209
短	17	10	2	29	1	59
専	12	1	7	16		36
計	126	28	16	132	2	304

(2) 私立大学においては非公式設置が多く、設置されているもののうち約23%は非公式である。

(3) 5,000人以上の大規模大学では設置は82%であり1,000人以下ではその率は25.1%である。これらのことは、学生相談は、大規模大学を中心として発展してきたことを物語っている。

2. 未設置の理由：未設置校を対象として、その理由を問うたものが表(3)である。

表(3)

検討中	特別指導学級担任・ゼミ	適任者なし	規模が小さい	相談員と教員の調整がうまいかない	予算がない	保健管理医療業務に含まれる	廃止した	その他（新設校・特に問題がないなど）		計
25	53	14	21	1	14	5	3	28		(164)

(1)学級担任・ゼミ・特別指導で行なっているので、その必要がないという回答が最も多く、とくに私大においてその傾向がつよい。

(2)現在検討中は国立に多く、規模が小さいからその必要なしは私大に多い。

(3)相談室運営の苦労；表(4)

相談員の養成	クライアントが少い	専用の部屋がない・狭い	相談のための日数が少い	学生・教職員の理解	時間との関係 相談業務と授業担当	体制づくりの問題（学生課まかせなど）	身分上の問題（専任者とおけない・検討中）	予算上の問題		計
1	11	11	7	7	3	46	21	10		(117)

学生課へまかせっぱなしにしないで、全学が協力一致して学生相談に応ずる体制の必要性を強調したものが最も多く、ついで専任のカウンセラーや事務職員など身分上の諸問題の訴えが多かった。

(4)相談室の立場から先生への要望

表(5)

相談員との連絡密に	専任カウンセラー設置希望	学内に適任者がほしい	学内で共通理解を得ること、教師の協力	学生への理解を深めること	その他（流を深めるなど学生教師の交）		計
16	4	4	22	24	1		(71)

「全人格的に学生に情熱を注ごうと努力される先生が少ない。」「命令や押しつけが逆効果であることを知ってもらいたい」「自分は学生相談に向かないと割切ってしまっている先生が多い」「未談者を異常者という見方をしないでもらいたい」といった、教師の学生に対する理解の深化を求める要望が最も多かった。つぎに「相談室にまかせれば、あとは関与しないといった姿勢や、過保護であるという見方をする人が多い」「全員カウンセラーのつもりで相談にのってもらいたい」「横の連絡」「積極的な姿勢」など、相談室の利用についての学内共通理解を得ることの要望などが多く見られた。

学生相談の最近の動向 (2)

中村昭之
（駒沢大学文学部）

○林　孫
（日本学園短期大学）

目的および方法

目的および方法は、第1報告と同一である（1981年1～3月に実施）。

なお、この第2報告においては、学生相談にあらわれた学生の問題、あるいは学生相談の立場から見た学生の問題をとりあげた。そして、これらを通じて、学生に対する心理学的サービスとしての学生相談の発展の方向について検討したい。

結果および考察

学生相談にあらわれた学生の問題の傾向について、大学と短大の結果をあげると次のとおりである。

		非常に増加	やや増加	ほぼ同じ	やや減少	非常に減少	計				非常に増加	やや増加	ほぼ同じ	やや減少	非常に減少	計	
単位・履修	大	4	17	59	15	4	99		異性関係	大	2	30	61	6	3	102	
	短	1	5	26	1	1	34			短		8	21	3	2	34	
転部（科）	大	1	16	58	14	4	85		家庭	大	1	23	65	11	1	101	
	短		4	15	4	5	28			短		4	20	6	1	31	
転校	大	1	17	49	13	9	89	*	経済	大	2	22	48	21	2	95	
	短		3	14	3	9	29			短		6	15	7	2	30	
学習方法	大		17	58	9	5	89		思想・人生観	大		11	56	19	8	92	
	短		3	24	5		32			短		2	20	6	4	32	
留学	大	1	19	47	9	4	80		法律問題	大		5	55	9	11	80	
	短		4	15	2	6	27			短		2	18	5	4	29	
課外活動	大	2	24	50	16	4	96		職業・進路	大	14	43	38	2	1	98	
	短	3	7	16	4	2	32			短	5	20	8	1		34	
資格について	大	3	23	58	4	3	91		身体的健康	大		24	65	8	2	99	
	短	1	10	18	2		31			短		7	24	2	1	34	
留年	大	3	26	54	8	3	94		神経症	大	4	37	54	8	1	104	**
	短		5	16	6	4	31			短		4	19	7	3	33	
退学	大	3	25	56	11	2	97		精神病	大	2	29	53	9	5	98	
	短		6	17	7	2	32			短		4	20	3	4	31	
対人関係（友人）	大	4	40	52	5	2	103		その他	大		3	29	5		37	
	短	1	6	23		1	31			短			12			12	
性格	大	4	29	57	6	2	98										
	短	2	6	21	1	1	31										

*$p<.05$　**$p<.01$

		非常に増加	やや増加	ほぼ同じ	やや減少	非常に減少	計
学費・下宿	大		24	59	25		146
	短		8	21	9	1	39
学習意欲減退	大	5	34	50	19	1	109
	短		13	20	4	2	39
自殺・欠席	大		21	66	14	7	108
	短		5	23	6	5	39
留年	大	2	24	60	20	4	110
	短		4	19	8	6	37
無気力	大	6	37	49	11	1	104
	短	1	14	16	6	1	38
神経症	大	4	36	55	12	5	112
	短		6	17	8	4	35
精神病	大	3	20	67	8	6	104
	短		4	19	4	7	34

以上の結果、学生相談にあらわれた学生の問題として、大学、短大間に有意差が認められたものは、転校、神経症の2つの問題領域であって、いずれも大学の方に増加傾向の高いことが、うかがわれる。

相談内容として増加の傾向にあるものは、資格、留年、退学、対人関係、性格、異性関係、家庭、職業、進路、神経症、精神病という問題である。

また、大学全体の学生の問題については、下記の表のとおりである。

これらについては、特に大学と短大との間には有意差は認められなかった。大学全体の学生の問題については、学習意欲減退、無気力、神経症が増加の傾向がみられる。

これらの結果から、次の諸点を学生相談の今後の拡大の方向と考えたい。

(1) Career decision making への援助をふくむ進路相談

(2) 留年、退学の問題に対応するものとしての、受験浪人高校生に対する進路相談

(3) 神経症およびその周辺領域

(4) 人間関係ワークショップ

(5) 性の問題

(6) 家族療法の導入

カウンセラー分類による学生相談の傾向

慶應義塾大学学生相談室　平野馨

学生相談室においては、開設当時から、来談時に来談者自身による、相談申込みカードへの記入を行うようにして、それを基に、問題別の分類、すなわちクライエント分類を行っていた。しかし、通例、相談過程を通じて問題内容が変化することであり、真の問題把握の資料としては不十分である。従って相談終了後において、カウンセラーが共通に用いることのできる分類法、統一された共通の診断範疇の必要が感じられ、昭和50年にカウンセラー会議から診断カテゴリーの作成を、斉藤幸一郎、山崎恒夫および筆者に付託されて実施してきた結果の報告である。

目的・方法

従来から社会学的範疇（Williamson & Darley）、あるいは心理学的範疇（Bordin & Pepinsky）などがよく知られているが、近年相談内容は種々な質的変化が認められ、かかる現実に適用できる分類の必要が感じられた。カウンセラー分類はクライエントの実態に即応するように配慮し、かつ研究的な意味においても、適切妥当な処置を検討・開拓することであり、そのための基準の統一を試みたものである。診断範疇をたてるに当っては、多様な内容を網羅しようとする実用的な立場を採用した。

学生相談室へ来談するクライエント数は、第1表の如くである。来談者数は、ここ数年来大巾な変化がないので、参考に昭和54年度のものをあげておく。

第1表（クライエント分類）

問題の種類	学業	進路転業	心理適応	課外活動	生活習慣	その他	合計
来談者数	416	185	94	158	76	11	940
面接回数	666	327	301	214	121	13	1642
問題別％	(44.2)	(19.7)	(10.0)	(16.8)	(8.1)	(1.2)	(100.0)

考察・結果

昭和51年から54年にかけての来談者について、相談面接が終了した時点で、相談担当の各カウンセラーがその過程を振返り、診断分類項目の中の最も近いものに分類して整理を行った結果は、次の第2表の通りである。

第2表　相談の質・内容分類（カウンセラー分類）

	診断範疇	実数	パーセント
1	情報の欠如	1020	28.8
2	開発的動機	543	15.0
3	自己不確実感	429	12.0
4	葛藤（対人・価値等）	338	9.5
5	精神障害	270	7.6
6	不安感	201	5.7
7	未成熟	185	5.2
8	生活経験の欠如	185	5.2
9	無気力	135	3.8
10	同一性の混乱	93	2.6
11	異常性格	39	1.1
12	技能の欠如	28	0.8
13	劣等感	28	0.8
14	対人感情の欠如	14	0.4
15	その他	54	1.5
	合計	3562	100.0

ここにあげた15の範疇は、症候記述的な分類ではないまでも、外部からの把握の可能な現象の観点を離れるわけにはいかない。しかしながら実際にクライエントに対した場合には、対人関係の処理のまずさやそれに伴うとらわれの心理が、あまりにも理想的、完全主義的な心理的態度の結果であることをみることがある。このような心的傾向が来談者の心理的不適応をもたらしたもとであって、さらに別の不適応を生む可能性を秘めたものであるかも知れない。従ってこの根底にある傾向が見出されている場合を考慮して、さらに10の基本的傾向を記載するようにしている。

基本傾向

1　依存的傾向
2　完全主義的傾向
3　強迫的傾向
4　自己中心的傾向
5　攻撃的傾向
6　自罰的傾向
7　逃避的傾向
8　顕揚的傾向
9　自閉的傾向
10　退行的傾向

診断範疇は、先にも述べたように実用的な内容を中心に考案したものであり、さらに実状によって今後も改良していくものである。来談者の心理傾向がより明確に把握でき、適切な援助体勢が構成できる基礎的資料としていけるよう検討を重ねるものである。

ミニカウンセリングによるカウンセラー養成（4）
－カウンセラーの基本的姿勢体得のための一方法論－

岸田　博（東京農業大学）　　○中村喜久子（東京農業大学学生相談室）

目　的　ここではカウンセラーの基本的姿勢、受容、共感的理解、自己一致の三条件を獲得するためにミニカウンセリングを定期的に継続した時の効果について数例の結果を得たので報告したい。対象は1年間他校間で学習し、その後ミニカウンセリングを1週1回定期的に10回継続したaグループ。最初からミニカウンセリングによる学習をした初心者が10回1回1回定期的に行ったbグループ、ミニカウンセリングで学習を初めたが1年間経過時に10回行ったcグループの3グループとする。夫々の学習完了による進展の相違を明確にしたい。即ちこれは三条件獲得がどのようになされるかということでもある。

方　法　ミニカウンセリング70事例を評価者ⅠⅡに送付し、夫々定められた観点に従って独自に評価したものを評価者Ⅱがまとめたものである。

結果と考察　70事例中Yの10事例について考察を試みた。表1がそれである。三条件の妥当応答数の出現傾向をみたものであるが、EⅠは6回にさかのぼるまで妥当応答がなかったとしている。一方EⅡは2回に妥当応答があったとしている。表1では出現の推移が見にくいと思われるので面接の2回を1回にまとめ百分比したものが表2である。EⅠは3回、42.9、4回57.1、5回85.7で終り、EⅡは18.2から始まり85.7で終っている。平均すると1回、9.1、5回85.7でその差は76.6の上昇率がみられた。共感は全く同じ数値であり、自己一致は1回が46と少なくなっているがあとは同じ傾向を示した。他の6事例60ケースについても同様に処理してa b c各グループ毎に小計をとって平均値をもとめたものが表3である。

表1.妥当応答数の出現推移

面接回数	妥当応答数	受容 EⅠ	受容 EⅡ	共感 EⅠ	共感 EⅡ	自己一致 EⅠ	自己一致 EⅡ
1	3	0	0	0	0	0	0
2	8	0	2	0	2	0	1
3	7	0	0	0	0	0	0
4	7	0	1	0	1	0	1
5	2	0	1	0	1	0	0
6	5	3	3	2	3	3	3
7	7	4	4	4	4	4	4
8	1	0	0	0	0	0	0
9	3	2	2	2	2	2	2
10	4	4	4	3	4	4	4

（Yさんの事例）

表2.妥当応答数と百分比の出現傾向

面接回数	妥当応答数	受容 EⅠ	受容 EⅡ	受容 %	共感 EⅠ	共感 EⅡ	共感 %	自己一致 EⅠ	自己一致 EⅡ	自己一致 %
1	11	0/0	2/18.2	1/9.1	0/0	2/18.2	1/9.1	0/0	1/0	0.5/4.6
2	14	0/0	1/7.1	0.5/3.6	0/0	1/7.1	0.5/3.6	0/0	1/7.1	0.5/3.6
3	7	3/42.9	4/57.1	3.5/50.0	2/28.6	4/57.1	3/42.9	3/42.9	3/42.9	3/42.9
4	8	4/57.1	4/57.1	4.0/57.1	4/57.1	4/57.1	4/57.1	4/57.1	4/57.1	4/57.1
5	7	6/85.7	6/85.7	6/85.7	5/71.4	6/85.7	5.5/78.5	6/85.7	6/85.7	6/85.7

（Yさんの事例）

表3.受容妥当応答率平均値推移

事例	氏名	面接回数	1	2	3	4	5
受容	a	Y	9.1	3.6	50.0	57.1	85.7
		K	28.6	12.0	40.0	71.4	100.0
		小計	33.7/8.9	15.6/7.8	90.0/45.0	128.5/64.3	185.7/92.9
	b	T	0	25.0	22.2	66.7	91.7
		S	100.0	30.0	12.5	50.0	100.0
		小計	100.0/50.0	55.0/27.5	34.7/17.4	116.7/58.4	191.7/95.9
	c	N	3.0	14.0	0	66.7	64.3
		H	45.5	33.3	46.4	50.0	50.0
		O	16.7	54.5	31.3	28.6	100.0
		小計	65.2/21.7	101.8/33.9	77.7/25.9	145.3/48.4	214.3/71.4

ロック毎に小計をとって平均値をもとめたものが表3である。aブロックの平均値をみると1回、18.9、2回7.8と下ってはいるものの以降は45.0、64.3、92.9と上昇している。因に1回と5回の差をみると74%の上昇がみられる。bブロックは1回50.0、2回27.5、3回17.4、4回58.4、5回95.9と各回の変動が激しい。これは学習期間が6ヶ月という短期間のため未だ身についていないことがうかがえる。しかし4回5回と上昇していることは三カウンセリングを定期的に行えば初心者、経験者にかかわらず非常に効果があると考えられる。1年間かけて10回のミニカウンセリングを行ったcブロックは21.7、33.9、25.9、48.4、71.4とゆるやかな上昇率である。しかし1回と5回の差は51%の変化がここでもみられる。3回めの数値が下っていることはbブロックと共通点としてあげられる。以上は受容についてだが、共感、一致も非常に良く似た傾向を表4で示している。図1は表4の受容a b cを図示したものである。他も殆んど同様の傾向なので省略した。以上ミニカウンセリングを定期的に継続することによって三条件は獲得されることを数字は示した。因に評価者ⅠⅡの相関係数は、受容0.97、共感0.87、一致0.99という数値を得ている。これらはすべて1%水準で有意であることがわかった。僅か70事例7名の測定なので今後継続研究により更に確かめたい。

表4.ブロック別による妥当応答率

	面接回数	1	2	3	4	5
受容	a	18.9	7.8	45.0	64.3	92.9
	b	50.0	27.5	17.4	58.4	95.9
	c	21.7	33.9	25.9	48.4	71.4
共感	a	18.9	7.8	41.5	64.3	80.9
	b	33.4	27.5	17.4	58.4	95.9
	c	21.7	33.9	25.9	48.4	71.4
自己一致	a	16.6	7.8	41.5	64.3	90.1
	b	50.0	27.5	17.4	58.4	95.9
	c	21.7	33.9	25.9	76.2	71.4

図1
受容獲得状況

ミニ・カウンセリングにおける基礎的一考察（4）

― ミニカウンセリングによるカウンセラートレーニングの一試論 ―

中村喜久子（東京農業大学学生相談室）　○岸田博（東京農業大学教職課程）

〔序〕

我々は独自に開発したミニカウンセリングと稱するカウンセラー養成の方法を用いて，効果的に実力あるカウンセラーを養成しつつある。我々の依って立つカウンセリングの基盤が来談者中心療法であるので，発表もその範囲に限定される。今回は体験的応答が体得されていく有様が各種の進歩段階にある学習者に認められたので発表し，今後の資に供したい。

〔目的〕

本研究の目的は，各種の進歩程度の異なる集団に，ミニカウンセリングを数回（２回乃至８回）実施し，学習の程度と体験的応答が体得されていく様子を明確にすることである。

ミニカウンセリングの学習を積めば積む程体験的応答は体得されるが，本研究で採用した仮説である。

〔方法〕

総勢65名からなる学習例を1000名余りの母集団から選出した．基準は，全くはじめての者（桜：7名），学習開始後６ヶ月未満（初：6名），１年未満（中：4名），１年以上（上：2名）である。

これら19名65面接を評価者数印刷し，評価基準を添付して郵送し，独自に評価した結果を返送して貰い，以下の結果を得た。

〔結果〕

表１に桜初心者の初回応答と後回応答を，評価者毎に実数と百分比で示した。どちらの回も適が増加し，他が減少していることがわかる．同様に処理した他の桜初組を合わせ，一覧にしたのが表２である。どちらの回も，適に比べ否の数値の高いのが目につく。また，応答数が非常に多い。応答数から時分毎の応答数を算出すると，桜初は１分30秒に，桜終は２分56秒に１回の割合で応答をしている。

表１　体験的応答の判定例（桜初心者の例）

事例	応答数	評価者	評価Ⅰ 適	評価Ⅰ 不明	評価Ⅰ 否	評価Ⅱ 適	評価Ⅱ 不明	評価Ⅱ 否
桜1初	3		1 / 33.3		2 / 66.7	1 / 33.3	2 / 66.7	
桜1後	6		4 / 66.7		2 / 33.3	4 / 66.7	2 / 33.3	

N / %

表２　体験的応答の判定例（桜初心者総計）

事例	他応答総数	評価者	評価Ⅰ 適	評価Ⅰ 不明	評価Ⅰ 否	評価Ⅱ 適	評価Ⅱ 不明	評価Ⅱ 否
桜初	73		3 / 4.1	2 / 2.7	68 / 93.2	4 / 4.5	7 / 9.6	62 / 84.9
桜終	46		9 / 19.6	3 / 6.5	34 / 73.9	9 / 19.6	2 / 4.3	35 / 76.1

N / %

評価者の数値を合わせたのが表３である。これで応答の傾向がよく分る。

表３　体験的応答の判定例

事例	総応答数	適	不明	否
桜初	73	3.5 / 4.8	4.5 / 6.2	65.0 / 89.0
桜後	46	9.0 / 19.6	2.5 / 5.4	34.5 / 75.0

N / %

初・中・上級についても同様に処理をした。表５の数値に相当するものを夫々抽出し，表にあらわした。表４がそれである。

表４　学習程度別体験的応答判定

事例		総応答数	適	不明	否
初	桜	73	3.5 / 4.8	4.5 / 6.2	65.0 / 89.0
	初	30	16.5 / 55.0	8.5 / 28.3	10.0 / 33.3
	中	22	9.5 / 43.2	7.5 / 17.6	5.0 / 22.7
	上	6	5.5 / 91.7	0.5 / 8.3	0 / 0
終	桜	46	9.0 / 19.6	2.5 / 5.4	34.5 / 75.0
	初	22	14.0 / 63.6	1.0 / 4.5	7.0 / 31.8
	中	17	13.0 / 76.5	3.0 / 17.6	1.0 / 5.9
	上	5	4.5 / 90.0	0.5 / 10.0	0 / 0

N / %

桜と初とでは，６ヶ月以内という程度の横ばいにもかゝわらず，全く異なった数値が得られた．両者は－0.75の逆相関（$p<.02$）を示した。その傾向は，中にも（-0.90; $p<.01$）上にも（-0.95; $p<.01$）認められた。初・中・上の各段階は，同じ学習法を採用しているため，学習による体験的応答定着率，即ち体得の程度があらわされているといえる。

表４を更にわかりやすく図に直してみた。図１がそれである。「適」と「否」とが全く相反する形を描いていることが明瞭にわかる。

図１　学習別体験的応答判定例

〔考察・仮説の検証〕

桜の現象が初へ移り変り，更に上へと変化していくことが，表１より表４までで判かった。

この現象はひとつの傾向を明瞭に描き出している。即ち，ミニカウンセリングでカウンセラーへの学習を積めば積む程，体験的応答は体得されるということである。これが本研究の仮説であるから，仮説は検証されたといえるのである。

フォーカシング過程における生理反応パターンの研究（2）

岸田博　　○高橋功
（東京農業大学）（府中市教育相談所）

<序>

日本相談学会第14回大会において、同一題名による研究（1）を発表した。フォーカシング時の皮膚抵抗変化全体のパターンに、成功事例と中断事例とでは、どのような差異がみられるかを明らかにすることが、この研究の目的であった。

<目的>

研究（1）と同一の方法、手続きを使用して、フォーカシングにおける沈黙時の皮膚抵抗変化が、成功事例と中断事例とでは、どのような差異がみられるかを明らかにするものである。今回の研究では、結果の処理方法に記載する指標を基にして、以下の仮説を立てた。

仮説Ⅰ：成功事例は、中断事例よりもStage 3までの沈黙時に生ずる抵抗増加率が高い。

仮説Ⅱ：成功事例は、中断事例よりも沈黙時に生ずる変動のない抵抗増加率（直線的増加率）が高い。

<結果の処理方法>

フォーカシング中に得られた各事例の皮膚抵抗変化の波から、インストラクション間の5秒以上の沈黙時に生じた皮膚抵抗変化を数量化する目的で、ジェンドリン（1961）の研究を参考にして、抵抗増減率と変動率を数量化した。抵抗増減率とは、インストラクションを言い終えてから、次のインストラクションを言うまでに生じた抵抗の増加（減少）をその沈黙時間で割った値であり、抵抗変動率とは、2秒間に10KΩ以上の抵抗変化を1とする変動値を沈黙時間で割った値である。この抵抗増減率と変動率から、Stage 3までの減少率／増加率、全Stageでの変動のない増加率（直線的増加率）を各事例ごとに数量化した。

<結果>

Table 1　各事例の全沈黙数、Stage 3までの沈黙数、抵抗変動のない沈黙数。

事例	全	S_3	変		S_3-3	35	8	13
S_1	32	5	8		S_4	30	7	16
S_2	28	6	15		S_5	34	8	24
S_3-1	22	7	8		S_6-1	29	6	6
S_3-2	25	7	8		S_6-2	21	5	7

Table 2　各事例のStage 3までの増加率、減少率、全Stageでの変動のない増加率合計。

事例	増	減	全	S_3-3	+1.19	−0.38	4.79
S_1	+1.78	−0.94	6.46	S_4	+5.49	−0.45	25.00
S_2	+5.08	0	18.85	S_5	+3.96	0	22.73
S_3-1	+2.60	−1.14	2.47	S_6-1	+2.10	−0.58	4.92
S_3-2	+0.22	−0.19	3.02	S_6-2	+3.20	0	4.67

KΩ／sec

Table 3　Stage 3までの抵抗減少率／増加率。

成功	中断
S_2 = 0	S_1 = 0.53
S_4 = 0.08	S_3-1 = 0.44
S_5 = 0	S_3-2 = 0.86
S_6-1 = 0.28	S_3-3 = 0.32
S_6-2 = 0	

$P < 0.016$

Table 3から、成功事例は、中断事例よりもStage 3までの抵抗増加率が高いことが分かる。

Table 4　全Stageでの変動のない抵抗増加率。

成功	中断
S_2 = 1.26	S_1 = 0.81
S_4 = 1.56	S_3-1 = 0.31
S_5 = 0.95	S_3-2 = 0.38
S_6-1 = 0.82	S_3-3 = 0.37
S_6-2 = 0.67	

KΩ／sec
$P < 0.032$

Table 4から、成功事例は、中断事例よりも沈黙時に変動のない抵抗増加率が高いことが分かる。

<考察および結論>

フォーカシングのStage 3までは、リラックスしてfelt senseに照合する段階であり、この段階までの情緒の安定が、成否に関係すると言われている（岸田 1980）。情緒の安定と、抵抗増加率の高さは、直接結びつけて考えられないかも知れないが、Stage 3までの有機体の状態が、フォーカシングの成否に関係するということが、本研究からも十分に考えられる。またジェンドリン（1961）によると、felt senseに照合しているときの沈黙時の抵抗変化は、直線的かつ増加率が高いことが確かめられているが、このことから、本研究の成功事例は、中断事例よりもフォーカシング全体を通して、沈黙時にfelt senseに照合している度合が高いのではないかと考えられる。

被収容者との面接過程（その3）

高橋哲也
（国立市立国立第二小学校）

目的

収容者が出所までの面接についての過程を究明することを目的としたものである。

収容者と過去4年間にわたり、カウンセリングを行なってきた、その間、数多くの収容者が自らの問題を解決し、より建設的な人格転換を達成している。この面接過程で収容者自身の発言を通して、自らの変容をしていく過程を中心としたものである。

方法

カウンセラーの発言の約80%が非指示的範ちゅうである。準指示および指示的範ちゅうの発言は、それぞれ1%前後であり、リード範ちゅうは約6%である。

特に「課題の強制」「説得」「否認と批判」などの発言は1例もない。

相談内容（主訴）

家庭、引受問題（7）、所内生活状況（3）

釈放（3）、出所後の諸問題（10）　計23.

面接の主な内容

精神的に不安になり夜ねむれない。工場で仕事についての不適応。工場内での対人間関係。職員とのトラブル。就労関係。家族に関すること。仮出所などについて、その他。

過程について。

収容者のカウンセリング関係のなかで、収容者の動きを見ると、次のような変容のプロセスが明らかになった。

第1段階、感情は遠く、体験は固く動かない。無表情である、話し数も少くない。

第2段階、過去のできごとを話す、防衛的である。他人のことを気にする。

第3段階、現在、または最近のことを話す、話しかに迷いやためらいが見られ、自己中心である。

第4段階、不満や怒りなどを表現しはじめる。感情表現を恐れている。自己をよくみつめるようになる。

第5段階、感情表現が目だつ、自分の感情や考えを深く確かめるようになる。日々の生活を考える。仮出所等について考える。刑の重みについて考える。

第6段階、感情と思考が自由に流動する。希望をもつようになり、出所後の生活に希望をもつ、この段階で収容者は、良好な終結に達する。

第7段階、収容者はこの段階で、出所に対し希望をもつ、この段階で、カウンセラーとの間に深い友好関係をもつようになる。

収容者の内容範ちゅう

理解または洞察（YUI）効果の表現（YOC）

計画の話し合い（YDP）情報を求める（YAI）

簡単な受容（YAC）

収容者の内容範ちゅうの分布（過程の段階）

各範ちゅうの発言は望ましい方向を示す。

特に、感情の明確化は、全体の半分を占めている。

非指示的範ちゅうのうち、簡単な受容および、内容のくり返しは、統計的に有意ではない。理解又は、洞察、効果の表現だけが統計的に有意であった。

研究の結果

カウンセラーの発言の約80%が非指示的範ちゅうである。また、準指示および指示的範ちゅうは約6%である。特に、課題の強制、説得、否認と批判などの発言は1例もない。これは、事例の対象となった事例については、その発言に関する限りにおいて、来談者中心の技術的特性を示すものである。

カウンセリングの過程におけるカウンセラー発言の頻度の推移は、リード範ちゅう、準指示および指示範ちゅうは漸減し、非指示範ちゅう、（理解または洞察）と（効果の表現）と（計画の話し合い）は僅かに上昇の傾向を示している。

同立範ちゅうには、目だった傾向がみられない。

収容者の高度な情緒的反応に導くカウンセラー発言は何かという点についての考察は、非指示的範ちゅうが最も良い結果を示した。

この結果は、（理解または、洞察）と効果の表現が、カウンセリングのキイ、ポイントであるということが言えると思われる。

エンパシーに関する研究（9）

○中澤　清　　吉川　茂　　西田仁美　　乾原　正
（九州女学院短大）　（小曽根病院）　（神戸少年鑑別所）　（関西学院大学）

目　的

エンパシーに富む人は、他者の痛み、苦しみを自分のものとして受けとめるため、攻撃者となった場合、被攻撃者の苦悩や困惑が伝わってくる状況では、攻撃が抑制されてしまうことが知られている。この考えにそって我々はPEASと呼ぶエンパシー尺度を作成し、一連の研究を行ってきた。今回は精神分裂病の人たちと法に触れて施設に収容されている人たちのエンパシー能力を調べる。

精神分裂病は症状が進むにつれて対人感受性が低くなり、人間関係が維持できなくなる。他者に対する無関心はエンパシー欠如の反映であるといわれているが、そのことをエンパシー尺度で明らかにした研究は少ない。また犯罪を行う者は、人間関係能力のまずさのゆえに法に触れる行為を行う場合も少なくなく、エンパシー能力の低さを予想させる。

方　法

被験者：触法群（B群）は少年鑑別所に一時収容されている17歳から19歳（平均18.0歳）の少年26名。精神分裂病群（C群）は17歳から42歳（同31.0歳）の男性11名、女性11名、計22名で、分裂病のタイプ、発症年数はまちまちである。

統制群は、B群には18歳から20歳（同19.4歳）の男子大学生48名（A-1群）、またC群には22歳から45歳（同28.6歳）の大学生・社会人で、男性25名、女性10名、計35名（A-2群）である。

手続き：それぞれの集団にPEASを集団施行した。PEASの採点や直接攻撃（IA）反応得点と非直接攻撃（NA）反応得点からエンパシー（E）得点に換算する方法や基準はこれまで通りである。

結果と考察

表1　適応群（A－1）と触法群（B）との間のPEASの比較（両側検定）

	A－1 Mean	A－1 SD	B Mean	B SD	t	$P.<$ (df=72)
IA	2.3	1.3	2.2	1.7	0.15	n.s
NA	2.4	1.6	2.0	1.4	1.17	.30
A	4.6	2.5	4.2	2.6	0.79	n.s
E	2.7	1.6	2.2	1.0	1.46	.20

表2　適応群（A－2）と臨床群（C）との間のPEASの比較（両側検定）

	A－2 Mean	A－2 SD	C Mean	C SD	t	$P.<$ (df=55)
IA	2.9	1.2	2.4	1.8	1.18	.30
NA	2.1	1.2	1.4	1.1	2.26	.03
A	4.9	1.9	3.8	2.4	2.03	.05
E	2.6	1.2	1.6	1.1	3.01	.005

触法群と適応群との間には、表1に示すように、IA得点とA（全攻撃）得点には差はなく、NA得点とE得点には適応群の方が高い傾向のあることがわかった。触法群はA得点が高く、その結果E得点が低くなると予想されたが、そうではなかった。社会的望ましさの要因が働いてA得点が下ったのか、暴行や傷害などの触法内容をもつ少年が少なかったためなのか明らかではない。触法群において、触法内容によって分類し、それらを比較することで明確になろう。

臨床群と適応群との比較では、各攻撃得点が低く、そのためE得点も低くなるという予想通りの結果であった。精神分裂病患者は外界への関心がえしく、自我関与することが少ないため、そのため事なかれ的態度や行動が多く、それらが反映されて、攻撃反応が少くなったと考られる。

イメージの心理学的研究（2）
―心理治療に於けるイメージの研究（その1）―

梅田敏文（駒澤大学）

演者は従来より禅とイメージとの関連について論考を進めて来ている。実際の治療としては、既に、中村・梅田（1979）の「禅芸術療法の研究」として報告している。そこでは、箱庭様の創作物と禅的な瞑想を併用し、特にカウンセリングプロセスやエンカウンター・グループに於いて利用することでの効果について言及した。また、演者は先の第47回大会で、禅的な呼吸法を用いた心理治療法について、主にその適用の際の問題点を中心に考察した。その中で、様々な心身の反応について論及しながら一種のDischarge現象にも触れた。つまり、身体表現あるいは感情表現としてのイメージの問題である。

その後の研究も含めて再検討した結果として、患者が呼吸法を体得して行くプロセスでは様々な感情の変化の他に、患者の言う「思い出」や「雑念」という形でイメージの量や内容にひとつの流れがあることが観察されている。

ところで、恩田（1980）は瞑想に於ける意識の状態では「とらわれる心を自由に解放する」傾向のあることを指摘している。つまり、換言すれば、それまで禁止や制約を受けて意識下に沈潜していた情動や古い記憶、イメージなどの心的内容物がその特殊な意識の状態では抑圧が弱まり表出し易くなるということである。このことは、河合（1971）がイメージの役割について「ある種の深さの体験を伴う創造的な過程」としていることからも興味深い。その意味では、瞑想法はイメージ表現の重要な場として考えることができよう。勿論、場としての瞑想状態自体がASCとして心身のより深い弛緩と統合の状態を創ることは言うまでもない。一方、イメージはJung, C. Gの言うように人の内的な現実を示すものであり、その個人の無意識の言語やメッセージであるとすれば、そのイメージを知ることはその人自身を知ることであり、そのような性質を持つイメージは治療的な媒介として重要なものであろう。では、このような瞑想法をそのままの形で心理治療的な手段として用いることができるのだろうか。沈見（1977）は、この点についてHysterieの患者がASC下で、しばしば退行や解離反応を中心とした解離神経症を起すことを指摘しているのは示唆的である。つまり、過剰な無意識の解放は、心理治療的にみても危険を伴うものであるということである。その意味で、瞑想を場としてイメージを治療的に用いる場合、その患者の安全性を確保するということからも何らかの操作や、治療的な介入が必要になると思われる。このことは、例えば禅の瞑想に於いては、調息を重要な機能として位置づけているが、言うなればこれは呼吸法による脱感作であり、これを進めて行くことで一層深い感情への働きかけができる一方で、しばしばそこから出現して来るイメージにとらわれるようになり、次第に自己コントロールを離れて言わゆる「魔境」という退行状態に陥ることが考えられる。そのため禅門では、参師問法というように師弟関係の重要性を強調し、師家は絶対禅僧に対して、自己コントロールを離れた心的内容物について、これを客観視するよう指示して、その中へと自己が没入してしまうことがないように指導しているのは興味深い。この場合、「魔境」の問題点はイメージ自体の問題というよりもむしろ、イメージに入りこんでしまう結果として自己が現実感を失って行き、日常的な次元での意識や態度の取り方に、destructiveな意味で変形を与えてしまうということである。

〈今後の課題について〉

さて、以上のような考えを基本にして、演者は禅的な呼吸法とそれによって得られた「部分的な弛緩状態」（佐々木；1977）を治療的な場として、そこに出現して来るイメージに焦点づけをした治療法を考えて行きたいと思っている。この場合、禅の瞑想時に出現して来るイメージを「魔境」あるいは「魔境」の契機として把えて来た点を再検討し、禅の参師問法同様、治療者－患者関係を重視しながら進めたい。併し、行動療法的なアプローチとして、そこに出現して来るイメージや導入法として用いる指定イメージ（例えば、自己像視を考えている）を呼吸による弛緩を利用して、脱感作する可能性についても検討したいと考えている。また、これとは逆に、呼吸法の体得が困難な患者に対して、こちらからイメージを指定して行き、内的な注意集中の契機としてもイメージを用いたいと思っている。尚、治療的には構造化していないが、某クリニックへ来診中の対人恐怖を主訴とする患者数名に対する適用を試みた場合、禅的な呼吸法がうまく進んでいる患者は、そのプロセスでのイメージも浮き沈みを繰り返しながら展開していると内省報告し、前後で用いている自己像視についても、例えば呼吸法開始前では、ボヤリと透明に見えていたものが、呼吸法の終了後に再び見せた場合には実在感を伴って、生っている姿が見えると報告している。一方、呼吸法自体の修得が困難な患者では、時間の経過が長になったり、雑念（例えば数つかの考えがバラバラに浮かぶなど）に注意が向いたりなどで、イメージの展開がスムーズではないと報告しており、自己像視に於いても、複数が背景を伴って見えたり、negativeな感情を終了までもちこすという傾向が見られている。これらの知見は、禅的な呼吸法を用いたイメージ治療の可能性について、何らかの問題を提起しており、今後の有用な資料となるだろう。

Body Image Aberration の研究

大石史博
（目黒市民福祉センター）

〔目的〕

分裂病者らが自分の身体についてもつ奇妙な異常な身体体験について、精神病理学者や精神科臨床家らは関心をもち、記述してきた。Schilderは Body Imageという概念を用いて、Federnは Body Ego Boundaryという概念を導入して、分裂病者らの奇妙な異常な身体体験を説明しようとした。

本研究ではChapmanらのBody Image Aberration Scaleなどを用いて、精神病、神経症のBody Image Aberrationを検討する。

〔方法〕

被検者：精神病群、神経症群、正常群の3群から成る。精神病群は精神病院入院患者で、診断名としては分裂病、非定型精神病である。男性25名、女性18名、平均年令は42.5才。神経症群は総合病院神経科通院患者で、診断名としては心気症、抑うつ神経症、不安神経症である。男性8名、女性17名、平均年令は42.1才。正常群は大学生で、男性7名、女性23名、平均年令は20.1才。

質問紙：Chapmanら（1978）が考案したPerceptual Aberrationに関する質問紙を翻訳して用いた。この質問紙は35項目のハイ・イイエの選択肢から成る。35項目のうち、28項目がBody Image Aberration Scale（BIAスケール）で身体についての奇妙な異常な知覚（ex、身体が本当に自分のものなどうか、時にわからなくなる）についての質問である。残りの7項目がPerceptual Aberration Scale（PAスケール）であり、視覚や聴覚などについての異常な、あるいは過敏な知覚（ex、ふつうの色が自分にとっては、あざやかすぎるように時に思える）についての質問である。なお28項目のBIAスケールのうち、4項目だけは負の項目であり、当初、28項目すべてを用いたが、負の項目での得点が多すぎる傾向にあったので、結果処理の段階で除外することにした。

〔結果、及び考察〕

表は各群でのBIA得点とPA得点の最大値、最小値、中央値を示している。精神病群は神経症群、正常群に比して、BIA得点が有意に多かった。（$\chi^2=9.22$ $p<.01$，$\chi^2=6.49$ $p<.05$）BIA得点の分布でも、精神病群は最大値21から最小値0まで広く分布しているのに対して、神経症群、正常群はBIA得点0のものが、各々68%、60%であった。PA得点でも、精神病群は正常群に比して、有意に多く（$\chi^2=5.06$ $p<.05$）、神経症群に比しては多い傾向にあった（$\chi^2=3.60$ $p<.10$）BIA得点とPA得点との相関では、精神病群ではかなり高い相関があり（$r=0.744$）神経症群、正常群でも相関を認めた（$r=0.533$，$r=0.355$）

表 BIA得点とPA得点の最大値、最小値、中央値

		BIA得点	PA得点
精神病群 N=43	Max	21	6
	Min	0	0
	Mdn	4	1
神経症群 N=25	Max	11	5
	Min	0	0
	Mdn	0	0
正常群 N=30	Max	7	3
	Min	0	0
	Mdn	0	0

BIAスケールをBody Image Aberrationの内容や程度によって、5つのカテゴリーに分けて検討すると、精神病群はいずれのカテゴリーにおいて平均して得点化されているのに対して、神経症群と正常群では、不明瞭な身体境界に関する項目や自分の身体の病的変質に関する項目において、得点化されることが少なかった。

これらの結果より、精神病群はBIA得点が量的に多いと共に、質的にも文字通り、あいまいな身体境界や奇妙な異常な身体知覚を示すものが多いといえる。またPA得点も高く、かつBIA得点とPA得点とが高い相関を示していることから、Body Image Aberrationは、より元来のPerceptual Aberrationが誇張になっているとも考えられる。

仮面の技法に関する研究（Ⅱ）

千　あけみ
（お茶の水女子大学）

研究目的：本研究は、「能面」を関係学的立場から考察し、心理劇の一技法として「仮面」を捉え、「接在共存状況」の構造化における「仮面」の特色を明らかにするための連続研究である。本発表では、自己領域の構造化における仮面の特性を明らかにすること、ならびに洞察された特性（現象）の説明可能な概念を明らかにし、またそのように概念化することで接在共存状況の構造化に役立つよう機能させることを目的とする。

研究方法：行為法ならびに参加観察法（治動経過記録・参加メンバーの感想をもとに分析する。）治動経過－〔実習A〕a）一人を中心に約5m離れて5方向に人が立つ b）まわりの5人がゆっくり近づく、c）中心の人への教示「止めたくなったら止めて下さい。後ろは振り向かないで止めて下さい」〔実習B〕仮面（白画用紙で作ったもの）をつけて a）b）c）　註：実習ABの発案は松村康平氏による。

○基本的立場は、関係学的立場であり、「身体」は関係におけるかかわり方を担う身体として三者未来的に捉えられる。（第46回大会発表）この立場からは、「仮面」は「素顔」に対立する二元対立的な物としての性質を越えて、転換可能な相対的関係運動からさらに二者統合的発展を可能にするものとして捉えられ、これは能面の「おもて」の発想の解明をも可能にする。

考察Ⅰ①自己領域の構造化に関する実習Aの体験は、仮面導介による自己領域の構造化に関する実習Bにおいて典型化された。このことから仮面は、自己領域の構造化の典型化を促進するという洞察が得られる。

②その変化を図示すると次の如くになる。

	実習A		実習B	変化
類型A		→		隅りが大きくなる。特に正面の隅りが大きくなる。
B		→		隅りが小さくなる。特に正面の隅りが小さくなる。
C		→		隅りが、等しくなる。

③両方の結果より、物理的に静止しているところから行為による接近運動を媒介として人の空間（心理的空間）は変化し、その変化のしかたは、その運動自体の性質に関わりがあることとして予測される。

考察Ⅱ①類型Aの場合－内在・内接・接在のかかわり方が可能な存在としての自己は、人（他者）の物理的接近（外接的なかかわりが主として展開される）により、実習Aにおいては、内接・内在的なかかわりを主として展開し、自己領域が構造化される。実習Bにおける仮面は、外在・外接・接在のかかわりが可能な存在であり、この性質は、人の外接的なかかわりが主として展開される運動を促進し、同時に自己の内接・内在的かかわりの展開される運動を強化する。すなわち仮面は、接近運動自体に外接して自己領域が構造化されるのを促進する。

②類型Bの場合－

実習Aにおいて自己は、志向的接在共存状況の具現化をめざして、内接・接在的なかかわりを主とする運動を展開する。この運動の展開は、人は外接・接在のかかわりが可能であることを明らかにし、さらに外接・接在的かかわりを主とする運動を促進する。実習Bにおいて仮面は、人の外接・接在的かかわり方が可能であることをより明らかにする。この接在共存状況においては、内接および外接運動が同時に成立していることにより接在運動がより明確化しており、この状況において自己領域が構造化される。すなわち仮面は、接近運動自体を内在化させて自己領域が構造化されるのを促進する。

③類型Cの場合－実習

Aにおいては、運動に点と面の運動が捉えられている。実習Bにおいては、一点の運動に、全体的運動の展開・拡がりが捉えられている。すなわち仮面は、点に集約される空間的拡がりの予測をしての自己領域が構造化されるのを促進する。

④①②③より、仮面は、一つの限定された状況（空間）を生み出し、実習Bではその限定された空間において自己の状況が明確になり、自己領域が構造化されることが示唆された。

▶今後の課題 1.④の示唆された特性を実証的に明らかにすること、ならびにこの限定性が「能」の芸術性においてどのような効果があるかを明らかにすること、2.類型と接近運動にかかわる人の性質（性格）の対応性 3.仮面の構造と自己領域の対応性を明らかにすること。

（実習は松村康平 総監督のもとに行なわれた）

松村康平「人間工学」（筑摩書房）1981.5～6の講義録参考

研究協力者　同上講義受講者

body buffer zone に関する研究

秋山 俊夫　　小串 武　板井 修一　　○佐藤 浩理
「福岡教育大学」「福岡県精神衛生センター」　「一本松病院」

目的

Horowitzは、個人の身体を直接にとりまいている空間を、身体像が延長、拡大されたものと考えている。そして、この空間が、対人関係の中で自我の保護物として機能することに注目して、body buffer zoneという概念を提唱している。

本研究の目的は、精神分裂病者のbody buffer zoneのあり方が対人関係の変化に対してどのように変わるかを、正常者との比較から明らかにすることにある。

方法

対象：正常者群（以下N群）として、専門学校生徒女性79名、精神分裂病群（以下Sc群）として、T病院女性入院患者27名である。

実験計画：対人関係の状況は、被験者が、相手の人物にどのような感情を抱いているかを、投影的に想定させる方法で、設定した。Aの要因は、相手の性の2要因であり、Bの要因は、相手に対して被験者が感じている親密度、つまり(1)相手が親しい人物、(2)見知らぬ人物、(3)嫌いな人物の3要因である。以上設定された対人関係場面は、全部で6場面である。

材料：投影法による調査用紙を作成した。各ページには、15cm×30cmの枠の中央底辺上に、相手の人物の影絵が横向きに印刷されている。被験者は、各ページに印刷された場面設定の教示に従って、ふさわしいと思う位置に、自分とみなした影絵を貼りつける。

手続き：調査用紙を、N群には集団で、Sc群には、個人面接をして実施した。

結果

N群とSc群の各場面における体の向き別の人数(%)と距離の平均(cm)を表1に示している。

N群とSc群とで、各場面の体の向きの人数分布に違いがあるかどうかをみるために、χ^2検定を行った。両群の人数分布が、統計的に有意に異なるのは、相手が親しい男性、見知らぬ男性、見知らぬ女性、嫌いな男性（χ^2=12.26, 10.82, 7.85, 25.10, 共に$p<.01$）の場面だった。相手が見知らぬ人や嫌いな人の場合、Sc群は、N群のように、一つの体の向きに人数が集中する傾向がそれ程みられないようである。

同じ対人関係場面での相手に対する距離の違いについて、N群とSc群間の有意差をみるため、ランダマイゼーション検定を行った。相手が親密な人では、相手の性に関係なく、N群よりSc群の方が相手に対してとる距離が大きかった（相手が男性、$t=2.59$、女性、$t=5.28$、共に$p<.01$）。相手が見知らぬ人では、相手が男性、女性共に、相手に対する距離は、両群の間に統計的有意差がなかった。相手が嫌いな男性では、$t=3.12$、$p<.01$で、Sc群の方がN群よりも、相手に対してとる距離が小さかった。相手が嫌いな女性では、両群の間に統計的有意差がなかった。

表1. N群とSc群の、各場面の体の向き別の人数(%)と平均距離(cm)

		(1)相手が親しい男性				(4)相手が親しい女性			
		←◎○→	◎→○→	○→←◎	○→◎→	←◎○→	◎→○→	○→←◎	○→◎→
人数(%)	N	0	16.5	83.5	0	0	4.3	92.9	2.9
	Sc	8.7	4.3	82.6	4.3	0	10.5	89.5	0
距離平均(cm)	N	—	3.6	3.8	—	—	2.5	2.6	3.0
	Sc	8.1	8.8	5.2	11.0	—	2.6	4.0	—
Range	N	—	1.1－12.6	1.7－8.2	—	—	2.0－2.8	1.0－4.2	2.2－3.7
	Sc	2.2－14.0	—	2.0－13.8	—	—	2.0－3.2	2.2－9.6	—
		(2)相手が見知らぬ男性				(5)相手が見知らぬ女性			
		←◎○→	◎→○→	○→←◎	○→◎→	←◎○→	◎→○→	○→←◎	○→◎→
人数(%)	N	24.1	49.4	17.7	8.9	16.7	33.3	20.5	28.2
	Sc	39.1	17.4	39.1	4.3	30.0	25.0	40.0	5.0
距離平均(cm)	N	8.8	8.5	9.5	9.1	6.7	8.3	9.5	8.5
	Sc	7.5	10.0	7.0	7.1	6.0	6.0	7.9	6.2
Range	N	2.7－13.3	2.5－14.9	4.8－15.6	3.5－13.2	1.5－12.0	2.3－15.0	6.0－14.0	2.4－14.0
	Sc	1.8－14.5	3.0－9.3	2.8－13.5	—	2.7－11.0	3.5－10.4	4.8－11.0	—
		(3)相手が嫌いな男性				(6)相手が嫌いな女性			
		←◎○→	◎→○→	○→←◎	○→◎→	←◎○→	◎→○→	○→←◎	○→◎→
人数(%)	N	79.8	11.4	1.3	7.6	65.3	16.0	4.0	14.7
	Sc	34.8	13.0	26.1	21.7	42.9	19.0	14.3	23.8
距離平均(cm)	N	12.3	12.1	13.3	13.8	11.9	12.0	13.0	10.8
	Sc	7.5	10.0	7.0	7.1	7.1	7.3	10.1	8.8
Range	N	3.4－15.2	6.3－14.3	—	11.4－14.0	3.0－15.0	3.7－14.7	12.0－14.0	2.0－14.0
	Sc	0.8－14.0	7.0－14.0	3.0－14.1	1.5－12.0	2.8－13.8	2.0－12.0	5.6－13.0	3.0－13.6

体の向き（後○→前）　相手‥○→　本人‥◎→

考察

Sc群のbody buffer zoneは、N群のそれが、対人関係の親密度に応じてその大きさが変化しているのに対して、あまり変化しないことが、本研究の結果から明らかになった。精神分裂病者とは、Laingも述べているように、自己を、身体化されない自己と身体化された自己に分裂させている人々である。換言すれば、そこには、自我の分裂、身体像の崩壊がある。その様な状態では、身体の延長としてのbody buffer zoneは、十分に機能しないといえるかもしれない。

人間の空間行動に関する研究（4）—Crowdingの生起過程についての検討—

○小西 啓史　　正田 亘
（立教大学　文学部）

〔目的〕

Crowdingは物理的密度（density）それ自体だけではなく，その間に介在する認知的過程にも強く規定されている。特に，来たるべき事態に対しての期待（予測）は，重要な過程のひとつである。何故なら，個人はこうした期待をもとに，その物理的・社会的環境における適切な行動をとろうとするからである。そして，この対処行動の成否が，Crowdingの生起に大きな影響を及ぼしているものと考えられる。本研究では，こうした点を検証するために，ある課題遂行場面を設定して実験を行なった。仮説は以下のとおりである。

1. グループサイズ（ある空間を占有する人数）が大きいという情報を得た場合に占められる領域は，小さいという情報を得た場合に比べて狭いであろう。
2. 実際に占有出来た領域の大きさが期待した領域よりも狭かった場合は，双方が一致した場合よりも，ストレスは大きいであろう。
3. 空間を複数で占有するときのほうが，単独で占有するときよりも，ストレスは大きいであろう。

〔方法〕

被験者：男子大学生28名

セッティング：6.3×2.6 m²の部屋の中央に，0.9×1.8 m²の矩形のテーブルが置かれ，その長辺部にそれぞれ2脚，計4脚の椅子が並べられた。

デザイン："同時作業者数に関する情報（1 or 4人）"と"実際の作業者数（1 or 4人）"の組み合わせによって4条件が同意された。すなわち，①単独で作業を行なうという情報が与えられ，実際も単独で行なう。②4人で作業を行なうという情報が与えられるが，実際は単独で行なう。③4人で作業を行なうという情報が与えられ，実際も4人で行なう。④単独で作業を行なうという情報が与えられるが，実際は4人で行なう。

手続：Exp.が所定の席に着いた後，同時作業者数についての情報を与え，作業の準備をさせた。複数作業条件の場合は，その後でサクラ3人が入室し，一斉に作業を始めた。用いられた作業課題は，「指示書」に記載されたランダム数字に従って「数字カード」を集めて行き（1回10枚），その後カードに書かれた数字を暗算加算するというものである。この作業を円滑に遂行するには，ある程度の空間領域を必要とする。作業は10分間行なわれ，終了後Crowdingスケール（岩田，1974）に評定を求めた。作業準備・遂行の際に占められた領域の大きさについては，随時実験者によって記録測定された。

〔結果と考察〕

1. 占有領域の大きさについて（Tab. 1）：複数で作業を行なうという情報を与えたグループ（条件②，③）は，準備の際に小さな空間を占有する傾向があった（$t=1.88$，$p<.10$）。このことから，個人は事前の情報に基づいて，占有出来る空間領域を期待し，行動していることが考えられる。また，作業開始直前では，複数作業グループ（条件③，④）の方が有意に小さな領域を占有した（$t=2.21$，$p<.01$）。
2. Crowdingスケール（Tab. 2）：密度の知覚については，実際の作業者数において有意な差がみられた（$F=29.43$，$p<.01$）。また，ストレスについても同様であった（$F=4.27$，$p<.05$）。しかし，情報と実際の人数の間の一致・不一致においては，ともに有意差はみられなかった。このような結果は，Crowdingが主として物理的密度に規定されていることを示すものである。一方，占有空間に対する期待は，その後のCrowdingストレスにほとんど影響を及ぼしていないようである。これは，Exp.にとって適正な作業領域の大きさがあいまいであったこと，また領域占有に対する動機づけが不十分であったこと等が理由として考えられる。

Tab. 1　占有領域の大きさ（cm²）　（SD）

領域＼条件	①	②	③	④
準備	5660.57 （656.77）	4828.14 （961.07）	4704 （934.57）	5056.43 （743.89）
開始前	5660.57 （656.77）	5142.71 （898.46）	3594.71 （436.72）	3684.57 （470.49）
終了時	7326.29 （1555.92）	6273.57 （1592.57）	3690.14 （335.82）	3772.14 （504.43）

Tab. 2　Crowdingスケール　（SD）

知覚された密度	20.57 （5.91）	24 （3.65）	32.57 （5.16）	33 （5.42）
クラウディングストレス	23.43 （3.41）	24.71 （3.73）	30.14 （6.39）	26 （6.22）

本研究は，青山京子（立教大学文学部心理学科4年）との共同研究の一部である。

R+%の臨床的研究(5)

○大草正信　小出太美夫　岩田彰　鎌形みや子　高久信一
（横浜市南部児童相談所）（大宮厚生病院）（日本経営協会）（日本大学）

1. 決定因と形態水準

これまでの我々の研究の目標は、従来の各種形態水準に、一次F+%，一次F+／R%という新しいカテゴリーを加え、この2つの指標との関係で、R+%を含む、形態水準の組み合わせを考え、適応水準の理解に役立てようとすることにあった。これらの研究から、我々は、さらにR+%の理解をより深めるために各種決定因間の関係や、かかわりを明らかにしようと試みた。研究（4）では、決定因と形態水準とのかかわりを、相関係数を用いて明らかにしている。

2. 数量分析

今回の研究では、主成分分析の手法を用いて、決定因間の相互の関係について検討する。研究の対象者は前回と同様であり、分裂病群（Sch）80名、正常成人群（Nor）118名である。分析にあたって、今回も研究（4）同様に、実数をそのまま用いる。これは、%よりも、実数の方が、決定因の相互関係や、各群の特徴がより明確になると考えたことによる。扱った変数は、決定因の反応数（以下母数）および、良形態反応数（以下プラス数）に、Non-Fを加えた17である。

（1）寄与率と成分負荷量の分布

Norにおいては、第1成分の寄与率が31.0%と高くSchでは18.1%である。他の成分には、大きな差はない。成分負荷量は、Norで全般に高く、各成分に中核となるものが存在している。これに対し、Schでは、全般に負荷量は低く、中核となるものが見い出せず、拡散した状態にある。図は、NorおよびSchの主成分分析結果のうち、第4成分までを示している。

（2）各成分の検討

Norにおいては、すべての決定因が、第1成分において、プラスの高負荷を示す。この中で、M+，M，FC+，FCは、第1成分だけに高負荷を示し、ここでの中核的存在となっている。Fc+，Fcは、第1成分で高負荷を示すが、他に、第2、第4でも高負荷となる。また、F+，Fは第1成分中、最少の負荷量を示す。F+，Fが高負荷を示すのは、第2第3成分においてであり、この時FM，Fmの運動反応や、FC′，FK，Fcの白黒陰影反応（ともに母数とプラス数）とのかかわりを持つ。M，FC以外の決定因は、複数の成分にかかわりを持つが、その中で、まとまりを持った構造を示す。Schでは、第1成分において、中核となる決定因がFとMであるが、Fは、他の決定因と逆負荷を示す。また、Fは、他の成分にも分散した出現の仕方をし、第3成分においてFM，Fmとのかかわりを示すが、FC′，FK，Fcなどとの関係は、ほとんどない。FCは、第1成分で、低負荷となり、第5成分で高負荷となる。Norに見られた、決定因の構造は、Schでは見い出し難くなっている。

3. 考察

Norにおいては、各決定因の母数とプラス数の変動を、同一傾向のものとしてまとめうる成分が想定される。F，FM，Fmは、同一傾向のものであり、また、FC′FK，Fcも同一傾向で、この2つのグループを対向した関係にする側面があるように思われる。また、Fは、FM，Fmと対向した関係にあるようである。M，FCは、Norにおける統合水準の高さをささえるものであり、M以外の運動反応の産出を強めたり弱めたりする要因は、白黒陰影反応の産出を強めたり弱めたりする要因と、逆方向の働きをすると考えられる。さらに、Fは他の決定因とのかかわりの中で、異る側面を示す決定因であると思われる。これに対し、Schでは、決定因の変動を、同一傾向のものとしてまとめる成分が見い出せず、さらに、白黒陰影反応のまとまりがなく、Fと、M以外の運動反応との対向関係を示す側面も明確になっていない。これらのことは、基本的な認知枠の崩壊を推測させるものである。

描画に示された看護婦・看護学生の特性（1）

有田利恵子
（山口大学医療技術短期大学部）

〈目的〉 看護婦・看護学生の特性，とくに社会的成熟度・知的水準の問題・無意識的な自己像・対人関係の問題を発達的傾向の比較から分析して把握する．

〈対象〉 看護婦 67名（以下N群と略），看護学生80名（以下SN群と略），および発達的比較対象群としての小学1年生から高校3年生までの女子 458名．

Table 1. 対象群（学年別人員・女子）

学年	小学1	2	3	4	5	6	中学1	2	3	高校1	2	3	計
人数	36	31	40	37	36	36	35	40	45	45	42	35	458

〈方法〉 Buck，J. N. の量的分析項目，つまり家屋画 116項目，樹木画 103項目，人物画 126項目の解釈項目のチェックにより出現率を算出し，これを基礎に特性を検討した．

〈結果と考察〉

(1)全体的傾向からの検討：Buckのスコアでは Flaw Score（$D_3 D_2 D_1$），Good Score（$A_1 A_2 A_3 S_1 S_2$）があり，PRG，WGS，WFS，NWSが算出できるが，これを3つの分析的側面であるDetails，Proportion，Perspective別にHTPの発達的傾向をみるとTable. 2のようになった．

Table 2. HTPにおけるDetails, Proportion, Perspective別の年齢的変化とN・SN群

（%）

学年＼区分	家屋画 Details	Proportion	Perspective	樹木画 Details	Proportion	Perspective	人物画（P.L） Details	Proportion	Perspective	平均 Details	Proportion	Perspective
小学1	83.3	59.5	9.3	94.4	57.4	37.0	64.9	47.4	65.9	77.5	57.8	37.4
2	88.6	64.2	19.5	93.5	50.0	29.6	70.8	55.6	80.7	84.3	56.6	43.3
3	91.2	62.7	15.4	92.7	55.3	48.2	78.6	52.2	87.5	80.8	56.7	50.1
4	91.8	76.1	23.4	91.5	58.3	55.1	79.7	54.1	84.0	81.0	62.8	54.2
5	84.1	68.6	37.1	98.4	68.1	53.8	79.9	62.6	78.5	86.8	66.4	56.5
6	79.0	71.9	34.1	98.3	58.3	53.1	74.4	54.0	88.0	83.9	61.4	58.4
中学1	83.3	70.8	36.4	92.9	48.7	66.7	85.0	74.3	92.1	87.1	64.6	65.1
2	83.8	82.2	48.0	94.7	69.5	46.9	93.8	55.5	84.4	84.1	69.1	59.8
3	85.8	75.4	63.4	97.0	50.0	58.5	81.0	75.1	93.3	87.9	66.8	71.7
高校1	81.5	84.0	68.9	93.3	69.3	77.8	83.1	62.1	94.4	86.0	71.8	80.4
2	81.3	74.1	46.3	92.0	75.3	92.2	75.0	65.4	90.9	82.8	71.6	67.8
3	85.8	65.4	92.7	97.8	60.9	77.4	81.6	66.9	91.2	88.4	64.4	80.4
N群	69.5	64.9	94.7	92.4	78.6	83.0	80.3	64.5	91.2	80.7	69.3	83.0
SN群	87.2	63.6	97.8	94.6	76.8	46.4	94.7	67.5	94.2	92.2	69.3	72.8

日常生活の基本的側面への具体的関心と処理能力を示すといわれるDetailsにおいては，N群にかなりの低下がみられる（小1程度の値）．また，物事・状況・人物等に割りあてる価値を示すといわれているProportionにおいても，N・SN群とも低下がみられるが，高2・3年にも落ちこみがみられるため低いとはいいがたい．次に環境との複雑な関係に対する態度と処理の方法を示すといわれているPerspectiveにおいては，N・SN群とも高値を示している．

上記の結果より，N・SN群の特性としては，日常生活よりは，複雑な問題への関心が強いといえよう．また，Table.2の結果において注目したい点は，樹木画に関し，SN群がPerspectiveの側面において低値を示していることである．なぜなら，樹木画は描くのに抵抗が少なく，被検者の基本的な自己像をもっともよく表わしていると考えられているからである．今後さらに検討が必要となってくるであろう．

(2)N・SN群の問題点を示す下位項目の特性：

Buckの下位項目において，特徴を示すと思われる結果を整理するとTable. 3のようになった．

Table. 3 下位項目の学年別・N・SN群別出現率（%）

項目＼学年	小学1	2	3	4	5	6	中学1	2	3	高校1	2	3	N群	SN群
H 107-1	2.7	3.2	5.0	5.3	2.7		2.9			2.2	4.3		11.9	2.8
120-1		3.2	2.5	2.6	5.4	5.6	14.3	2.5	2.2				16.4	22.5
121-Ⅲ	41.7	29.0	27.5	15.8	29.7	22.2		5.0	4.4			2.9	28.4	13.8
T 210-1	5.6	3.2	2.5	2.7.0	21.7	2.8							7.5	3.8
P 300-Ia					5.6	2.8		10.3	20.0	8.9	16.3	8.6	7.5	6.3
301-1	6.7	6.5	2.5	5.4	16.7	11.1	20.0	33.3	26.7	17.8	32.4	11.4	16.4	11.3
302-1					5.6	5.6		15.4	17.8	6.7	14.0	8.0	7.5	5.8
310-1	5.6	9.8		5.4	5.6	19.4	22.9	10.3	2.2	8.9	9.3	22.9	23.9	12.5
313-1		6.5	2.5		13.9	8.3		7.7			2.3		6.0	

注）107-1 窓を描かない，120-1 扉を大きく描いた，121-Ⅲ 窓の大or小
210-1 枝のもとが細く，先の方が太くなっている
300-Ia 目欠如，301-1 鼻欠如，302-1 口欠如，
310-1 描が棒状あるいはシャト型あるいは円型，313-1 脚欠如

家屋画の結果より，N・SN群は交流面において，積極的に印象づけようとする傾向の人と直接的交流を避け，引きこもろうとする傾向の人が比較的多い．

樹木画の結果からは，単刀直入型で外向的であり，衝動や本能をすっかり外に出し，がむしゃらな活動力をもつと考えられる人がかなり存在すると思われる．

人物画の結果より，N・SN群は対人関係面において交流を避ける傾向が強く，社会接触・生産性の欠如がみられ，自発性に欠けた，引っこみ思案で無力感の強い，落胆した人がかなり存在すると推察される．

（本研究は，中京大学へ提出した1980年度修士論文の一部である．）

適応の指標としての自己像画について

秋山俊夫　（福岡教育大学）
寺崎裕志　（福岡市立堅粕小学校）
○佐々木とも子　（福岡教育大学）

目的： 自己像画を自己の身体像の投影されたものとして考え、(1)客観的自己像（写真）(2)現実の自己像画(3)理想の自己像画の間のdiscrepancyの程度が適応の指標となるかどうかを検討し、次に、自己像画のdiscrepancyと自己概念のそれとの類似点・相違点を明らかにする。

方法： 被験者：専門学校生徒89名（女性・20～27才）
テストおよび用具：HB鉛筆・YGテスト・MPI・CMI・自己概念テスト

結果の処理： ①9人の女子大学生に自己像および自己像画の一致・不一致について3段階で評価してもらう。評価項目：身体全体・服装・体つき・動作・顔の輪郭・顔全体・目・ヘアースタイル・足のそれぞれの雰囲気を比較する。②各評価項目に不一致と判断した評価者数を不一致度得点（D得点）とし、評価者をD得点の高低2群に分け、2群間で心理学的諸検査の結果を比較する。なお、客観的自己像と現実の自己像画および理想の自己像画の比較においては、身体全体・体つき・顔全体・3項目合計に特に項目を限定した。③自己概念テストのdiscrepancy得点（$d_i=\sqrt{\frac{\sum_{i=1}^{n} d_i^2}{n}}$　d_i：各尺度についての2つの概念間の差）の高低2群間で心理学的諸検査の結果を比較する。④自己像画のD得点と自己概念のdiscrepancy得点との相関を求める。

結果： 心理学的諸検査の検定結果は表1に示すとおりである。

自己概念のdiscrepancyの高低2群間における心理学的諸検査の結果は、Y-GテストのI・N・Co尺度と情緒不安定因子，MPIの外向性得点，CMIの精神自覚症状得点において高d_i得点群が低d_i得点群に比べて有意に高かった。しかし、Y-GテストのAg・G・R・A・S尺度と活動性・非内省性・主導性の3因子で低d_i得点群の方が有意に高かった。

最後に、自己像画のD得点と自己概念のdiscrepancy得点の相関をみたが、両者には相関がなかった。

考察： 自分自身を描くことは、身体像の視点からみると、自己の身体をどのように受けとめているかということが表現されることだろう。

結果より、2つの自己像画間で、身体全体・ヘアースタイル・動作・服装といった実際に変容可能ともいえる空間的な身体像のdiscrepancyの大きい者がより不適応な傾向があった。また、10項目合計にも有意差が多くみられることから、自己像画においては、よりglobalな面からdiscrepancyをみる方が有効であるともいえよう。さらに、discrepancyが大きい者は主に社会不適応で神経症的傾向がみられるが、身体像のもつ社会的・対人的関係の問題が自己像画に投影されたのかもしれない。

自己像画のD得点と自己概念のdiscrepancy得点との間に相関がみられなかったことは、前者が投影描画法で後者が質問紙法であるから、測定する領域に違いが生じたとも考えられる。

表1. 自己像および自己像画間のD得点の高低2群における各種検査の有意差検定表

		現実の自己像画と理想の自己像画(D)と(3)の比較										(1)と(2)の比較			(1)と(3)の比較			
		身体全体	服装	動作	顔全体	目	ヘアースタイル	足	体つき	プロポーション	顔の輪郭	10項目合計	身体全体	顔全体	3項目合計	身体全体	顔全体	体つき	3項目合計
YIG テスト 尺度	D	※		※										※※※		※			
	C																		
	I							※											
	N																	※※※	
	O					※								※				※※※	
	Co	※											※	※※※					
	Ag																		
	G																		
	R	※※※			※※※		※※※					※※※							
	T																		
	A																		
	S																		
因子	情緒不安定													※※					
	社会的内向性	※※	※	※	※※		※※					※		※※					
	活動性						※					※※							
	抑鬱性	※			※		※					※							
	非内省				※							※※							
	主導性																		
MPI	N 得点	※		※※			※※※							※					
	E 得点						※					※※							※※※
CMI	B 得点											※					※※		※※
	M 得点																		

・縦で高D得点群が低D得点群にくらべて有意である（－は逆である）　※ P<.05　※※ P<.025　※※※ P<.01

・B得点，－身・体自覚症状得点　M得点，－精神自覚症状得点

自己像画を通してみたデイ・ケアの効果について

秋山 俊夫　（福岡教育大学）
井手 正吾　（一本松病院）
中村ミヤ子　（国立福岡東病院）
○小串 武　（福岡精神衛生センター）

[問題]

デイ・ケアによる分裂病者に社会復帰の試みが、最近保健所を中心にして種々試みられている。しかしその活動は保健婦が主体であるため、症状改善の判断が困難なことが多い。熱心に活動すればする程、心情的に症状が改善されたと考えたいのが人情であろう。

このあたりの問題を解決するためには、比較的実施が簡単で、できるだけ客観的資料で且つ判定が容易にできる方法を模索する必要がある。分裂病の症状の中心は、自我の崩壊だといわれる。もしそうだとすれば自我の崩壊の程度をみるのに身体像をとらえる方法が考えられる。身体像のあり方は、ある程度自己像画に表出される。そこで我々は、今回自己像画を描かせ、その自己像画を通してデイ・ケアの効果がみられるかどうかについて検討しようとした。

[方法]

被験者：デイ・ケアに通所する分裂病患者及び分裂病の寛解状態の者26名、対象群－専門学校生徒84名

テスト及び実施方法

○対象群にB5版の西洋紙に自己像画を描かせる。

○被験者群

①B5版の西洋紙に月1回自己像画を描かせる。

②行動・症状のチェックリストを保健婦に渡し、医者との合議により記入してもらう。（数名の合議）なお特に目立つ行動及び症状を保健婦に自由記述してもらった。

○整理方法

自己像画について ㋑面積計により全身に対する頭の割り合いを算出した。㋺自己像画の印象を①明るさ・②硬さ・③動き・④まとまり・⑤病的な感じ・⑥強さ・⑦おだやかさ・等の項目にわたって16人の人達に判定してもらった。㋩マッコーバーの基準による問題指標を算出した。

[結果]

正常者群と分裂病者群の自己像画の身長と頭の面積および全身の面積に対する頭の面積の割り合いについての結果は、表1に示している。また、自己像画の全身の面積に対する頭の面積の割り合いの大小2群と、他の測度との関係については、表2に示している。さらに自己像画の問題指標の大小2群と他の測度との関係については、表3に、自己像画の印象点の上下2群と他の測度との関係は、表4に、示す通りである。

表1. 全身の面積と全身の面積に対する頭の占める割合

	被験者	N	$\bar{X}$	SD	t
全身の面積	対照群	84	43.74	22.39	※
	分裂病群	30	74.86	25.66	t=5.81
頭の占める割合	対照群	82	17.41	8.34	※
	分裂病群	30	23.01	18.22	t=4.02

※ P<.01

表2. 全身に対する頭の割合と他の測度との関係

	割合	等身	入院期間	問題指標	チェックリスト 全体
大 (N=6)	31.76	3.64	46.67	10.87	25.1
小 (N=6)	15.37	4.64	16.83	8.7	15.8
U検定		※ U=32	U=29.5	U=30	NS U=16

※ P<.05
無印は .10>P>.05

表3. 問題指標と他の測度との関係

	問題指標	全身の面積	身長	等身	同一人の絵の最大と最小の比	印象点	チェックリスト 意欲	チェックリスト 全体
高 (N=6)	13.5	58.23	15.65	3.98	2.2	28.4	11.6	31.7
低 (N=6)	5.73	95.76	17.26	4.86	1.08	22.98	6.92	18.25
U検定		※ U=33	※ U=35	※ U=32	U=30	※ U=32.5	※ U=34	U=30

表4. 印象点の高低と他の測度との関係

	印象点平均	入院期間	問題指標	同一人の絵の最大(%)	チェックリスト 全体
高 (N=6)	29.97	41	12.5	43	24.7
低 (N=6)	21.96	7.17	7.28	76	12.6
U検定		※ U=35	※ U=34	U=6.5	NS U=14

[考察]

我々は、デイ・ケアの効果が、自己像画を通してみることが出きるのかどうか、別の見方をすれば、自己像画は分裂病者の症状の測度になり得るかどうかをみようとした。全体的にいって、症状の改善されていないものは、全身に対する頭の占める割り合いが大きくまた、デイ・ケアの期間を通じて、全身像の大きさが一定してない。これは、彼等の身体像が不確かなせいであろう。また、自己像の印象点とか問題指標の大きいものは、他の測度でみても問題があることがわかった。そこで、自己像画を以上のような指標でながめても、デイ・ケア期の症状の改善はある程度みとめられる。

精神薄弱者の早期老化現象の実態把握と療育指導技術に関する研究
―― その2 成人施設在園者の適応行動の実態と測定尺度の再検討 ――

櫻井　芳郎
（国立精神衛生研究所）

Ⅰ 研究目的

前報では成人精薄施設在園者の早期老化の実態を明らかにし，日常生活におよぼす老化の影響の解明と，それを可能にする評価基準の開発ならびに「老化」概念の統一の必要性などについて考察した。

今回は前年度までの研究成果をふまえて成人精薄施設在園者の適応行動の実態を把握し，生理的老化が日常生活におよぼす影響を多面的に検討するとともに適応行動測定尺度のもつ限界と問題点を明らかにする。

Ⅱ 方法

1）対象

成人精薄施設6施設1,286名の在園者を調査客体として年齢別，ダウン症・非ダウン症別に層化し，40歳以上の者および全年齢段階のダウン症患者を中心に比例抽出法によって303名を選んだ。対象者の内訳は次の通りである。ダウン症群87名，非ダウン症群216名。性別はダウン症群が男57%，女43%非ダウン症群が男48%，女52%，年齢はダウン症群の男が30歳±5歳，女が31歳±6歳，非ダウン症群の男が50歳±8歳，女が49歳±7歳，知能障害の程度はダウン症群が男女とも重度および最重度が多く，非ダウン症群はダウン症群よりも障害の程度が軽い者が多い。

2）手続

対象者に適応行動尺度（ABS成人用），尼子式老化度測定，動作能測定（MおよびN検査）および施設職員による老化評価を実施した。

3）期間

昭和56年1月上旬～3月下旬

Ⅲ 結果

適応行動水準はダウン症群 男51±18，女54±15，非ダウン症群 男63±21，女64±15で成熟指数の低い者が多く，その傾向はダウン症群に顕著であり，また両群とも個人差が著しい。なお，下位検査では経済活動，言語，数・時間および自己志向性の領域でダウン症群が非ダウン症群を大きく下廻っている。

尼子式老化度（外見上）はダウン症群 男8.82±6.0 女9.25±6.87，非ダウン症群 男22.76±14.28，女17.59±9.90であり，年齢段階別にみると両群とも早期老化の傾向が認められ，とくにダウン症群に顕著である。なお，施設職員はダウン症群の男24%，女41%，非ダウン症群の男68%，女72%に老化の徴候を認めている。

動作能測定ではM検査はダウン症群 男20±18，女24±15，非ダウン症群 男34±23，女38±18，N検査はダウン症群 男21±19，女26±16，非ダウン症群 男35±22，女40±20，両検査とも一般人を大きく下廻っており，また個人差が著しい。両群を比較するとダウン症群に低い者が多い。

日常生活に関連する因子として適応行動，年齢，知能，動作能（MおよびN検査），老化度（尼子式および職員評価）を選び，各因子間の相関を調べてみるとダウン症および非ダウン症群とも適応行動と動作能の相関が高く（0.6～0.7），適応行動と知能との相関は0.4～0.7，動作能と知能とは0.5～0.7であり，老化度は年齢とある程度の相関がみられるが（0.4～0.7），適応行動とはダウン症群の女（尼子式と適応行動の間に0.4）以外には認められない。また適応行動の高得点群と低得点群を比較すると知能，動作能との間には平行関係が認められるが，老化度との間にはほとんど認められない。

Ⅳ 考察

成人精薄施設在園者の適応行動水準は個人差が著しく，動作能，知能との相関が認められ，年齢，老化度との関係は低いことが明らかになった。しかし，施設職員はダウン症を中心に精神薄弱者の早期老化現象を認めており，そのことは尼子式老化度測定によっても確認されている。ここに現行の測定尺度のもつ限界と問題点がうかがわれる。つまり，現行の尺度では日常生活におよぼす老化の影響を明らかにすることは困難であり，また，知的機能が平均よりも低く，同時に適応行動の障害を伴う彼らの適応行動水準を適確に把握できるかどうか再検討の余地が感じられる。

元来，適応行動尺度が測定する技能水準は本人の態度（認知，意欲，努力），環境条件および機会の三条件から成り立っており，心身の状況や過去の生活経験に大きく影響されていることを理解し，これらを総合的に評定する尺度の開発が考えられなければならない。

ワルテッグ描画テストの臨床的研究　(2)

岩田　彰
（大宮厚生病院）

〔はじめに〕

ワルテッグ描画テスト（WZT）は8個の簡単な刺激図形を用いた絵画完成法テストである。ドイツのE．ワルテッグにより考案され、主としてヨーロッパで使われることが多かった。その後，M．Kingbeによる修正を経て、日本では成瀬．詫摩、扇田らの研究があり、岩脇による妥当性、信頼性の検討も行なわれている。90年代以降，学会その他での発表が少なくなってきているようであり、特に臨床系にその傾向が見い。扇田らの基準による標準化が行なわれている一方で、臨床系での利用や研究が少ないという点については、幾つかの理由があげられる。まず、従来の研究が、評価項目（criteria，本研究でのItem）にし3尺度にし3、手法的には、1変量ごとの単純な比較（他テストとの相関，被検者の違いによる群間の差異を検定する）を中心においていたため、いわゆる「有意差」があるにしろないにしろ、数量的分析と臨床的妥当性の研究が，相互に影響をうけることなく分離してしまったことがある。また、施行自体は比較的簡便であるのに比べて、その解釈の基準は複雑であり、評価項目や得点段階の多いことで，日常業務への利用にまで，普及し得なかったものと考えられる。

本研究では，スクリーニング・テストとしてWZTを利用するという観点から，評価法の簡略化を試みており、第49回の本大会ではそのあらまかな枠組と基準を報告し，予備的調査としての，正常者，精神分裂病者，うつ病者への適用を報告した。また第35回日本交通医学会において、200名の健常者（男子のみ）について，各種基礎統計値や主成分分析の結果を報告し，青年期の心性についての考察を行なった。

〔簡便法の枠組と基準〕

(1)に続いて紹介を加えると，評価項目（Item）は28であり、他の研究者のものと比べて数を制限している。また，8尺度と各Itemとの組み合わせにも若干の修正を行なっている，得点は0－1と，簡便にしているが，描画の質的側面の情報も把え得るよう，各cardに，4段階の形態水準評価を行なっている。

〔分裂病者に対する、WZT，Y－Gの併用〕

今回は分裂病者40名（男20、女20）にWZTとY－Gを併用した場合の知見を報告する。被検者は17才～47才で，大宮厚生病院に入院中の者である。

各種基礎統計値は下表の通りであるが　単純相関を求めてみると，両テストとも，内部相関が高く，同傾向や対向の尺度のあり方が示されている。ところが従来の研究でもいわれている通り、両テスト間での相関は殆どない。これらの情報を集約して多変量解析の立場から、両テストの尺度の関係を知るために，主成分分析の手法を適用した。この結果をみると，もちろん両テスト内での傾向のまとまりも示されるが，従来の単純相関だけの検討によっては明らかにできなかった．テスト間の各尺度の対応や、WZT内部での問題点，分裂病者としての特有な傾向なども示されている。

〔考察〕

WZTの8尺度のうち、Practical とControlledは他の尺度と，ことなった変動を示す。分裂病者特有の傾向かどうか，今後は他の群とも比較し，検討を加えて行きたい。

[PRIMARY STATISTICS]

	VARIABLE	MEAN	VARIANCE	(S.D.)	C.V.	BETA 1	BETA 2	MAX.	MIN.	RANGE
1	OPEN	1.7500	1.9375	1.3919	0.7954	0.5329	2.7007	5.0000	0.0000	5.0000
2	SECLUSIVE	1.2000	1.9100	1.3820	1.1517	2.8369	5.8478	6.0000	0.0000	6.0000
3	COMBINATIVE	3.2000	6.0600	2.4617	0.7693	0.8016	3.6427	11.0000	0.0000	11.0000
4	IMAGINATIVE	1.0500	2.0975	1.4483	1.3793	7.7106	13.5882	8.0000	0.0000	8.0000
5	PRACTICAL	1.2000	1.3650	1.1628	0.1894	2.3929	4.7960	3.0000	0.0000	3.0000
6	SPECULATIVE	0.8500	1.3775	1.1737	1.3808	2.8373	5.7654	5.0000	0.0000	5.0000
7	DYNAMIC	1.4250	2.6444	1.6262	1.1412	2.2336	5.5059	7.0000	0.0000	7.0000
8	CONTROLLED	3.2250	2.4744	1.8543	0.5750	0.4190	2.3781	7.0000	0.0000	7.0000
9	T.T	16.5000	46.3000	6.7822	0.6459	1.5620	2.7641	27.0000	3.0000	27.0000

甘え理論に基づく言語連想検査作成の試み

白石　秀人
（中京大学　大学院文学研究科）

Ⅰ　はじめに

土居の「甘え」概念は「日本人の精神構造を理解する鍵概念」として極めて有効で、甘え概念を援用した多くの研究が実り多い結果を示している。しかし心理学領域においては全ての心理学者を納得させる実証的考察に乏しいという理由で「甘え」概念に関する研究がほとんど行われていない。本論文では、既に概念的枠組の出来上っている「甘え」概念をいかにして実証科学としての心理学に導入するかを第一の課題としている。その方法として、Jungの言語連想検査の方法から構想を得て実証のtoolとして用いた。

Ⅱ．本研究の構想

Jungの言語連想の方法を「甘え」概念の実証化のために有効であると仮定した理由は以下の通りである。

1．Jungの言語連想検査は、判定基準としてのコンプレックス指標が反応時間の遅れ等反応レベルの問題に限定されており、刺激語は任意に変えられること。

2．日本語には甘えを基調とした対人感情の微妙なニュアンスを表現する言葉（すねる，ひがむ等）が多く、刺激語としての特性を備えていること。

3．甘えから派生した対人感情は複雑で意識レベルと無意識レベルを漂い、また「恨みつつ甘える（すねる等）」という両価感情をも示している。故に、意識下心性を探れる言語連想検査が適している。

4．「日本人の精神性を最も良く表わしている日本語」（土居 1976）を用いた投影法検査として、甘え概念に基づく言語連想検査は有効と考えた。

「甘え言語連想検査」の考案実施は、次のような成果を期待している。

1．今まで実証手続きが不十分なために、取り扱うことの出来なかった両価感情レベルの言葉を実証的に取り扱得るようにすること。

2．どの様な甘えの視点から対人関係を営んでいるか、各自の母子関係・性格形成等の見通しを得ること。

3．土居の「甘え」概念を実証科学の立場から収集したdataに基づき修正・批判の可能性を探ること。

4．本研究の第二の構想は、土居（1976）の精神病理類型を甘えの病理現象として統一的に理解する観点を用いて、この甘え言語連想検査を臨床の場で精神病理の診断に役立つtoolとして標準化を試ることである。

本　論

Ⅰ．目　的

1．言語連想検査に有効と思われる刺激語を、土居の甘え理論等から吟味抽出して検討を加えること。

2．一般人を対象とした検査の施行、及び反応語を刺激語に応じて整理すること。

3．「甘え言語連想検査」の刺激語を決定すること。

Ⅱ．方法、結果及び考察

研究Ⅰ

方法：土居理論等から、甘え、何らかの意味で甘えに関係する語彙を出来るだけ抽出し、それらを精神病理の診断のtoolとして標準化出来るよう構成し直す。

結果：281語を抽出し、各語を縦軸（「甘えの世界」「甘えの破綻」「恨み・攻撃的心性」「強迫的心性」「うつ」「稀薄・無気力・分裂」）・横軸（「自→他」（動詞）「自←他」（動詞）「対象」（名詞）「状態・感情」（形容詞・形容動詞））に配列した。

研究Ⅱ

方法：研究Ⅰの結果を参考に「(仮)甘え言語連想検査」を作成し一般大学生（計155名）に計3回施行する。刺激語は縦軸・横軸から等分に任意抽出し構成した。

結果：検討した刺激語を整理し34語を得る。34の刺激語の反応語をKJ法を用いて縦軸に添って分類し刺激語の縦軸の分類が妥当かどうか検討を加えた。

研究Ⅲ

方法：研究Ⅱの結果を尊重し、更に同様な意味を有し、かつ刺激語の特性を備えていると考えられる言葉を吟味検討し「甘え言語連想検査」を作成する。

結果：刺激語50語を得る。「甘えの世界」の刺激語10語は、極めて常識的な反応を有する言葉を中心に選び「常識の病」として分裂病鑑別の意味合いも持たせた。「甘えの破綻」（5語）「恨み・攻撃的心性」（8語）は反応語が刺激語に応じて微妙に異って分類されており刺激語としての優れた特性を満たしている。「強迫的心性」（10語）は、反応語が多項目に幅広く分類しており診断的な鍵項目としての特性を予想出来る。他の刺激語群と対応させダイナミックな鑑別診断を仮定している。「稀薄・無気力・分裂」（7語）「うつ」（7語）今までの診断では鑑別出来ない新しい病態（例えば、境界例、無気力症、偽痴呆性分裂病等）の鑑別に何らかの寄与を仮定して刺激語を選定した。

学校教育と矯正教育

その1．職員の生き甲斐について

○飯田良弘・長谷川孫一郎・藤沢　明
（巣鴨庁健康管理本部）（中野刑務所）（東京少年鑑別所）

目的：同じ教育という分野でありながら，学校教育と矯正教育の異なる立場では自ずとその対応の仕方が異なってくる事について．それぞれの立場の職員の声を調査するとともに，職員の生き甲斐についてそれらの結果を分析・考察する。

方法：就職後6年未満の，小学校・中学校・高等学校教員11名，少年鑑別所・少年院・刑務所職員9名，計20名を対象に以下のアンケート調査を実施した。

1．この仕事を選んだ動機
2．就職当時，仕事でいちばん打ち込んでいたこと
3．現在，仕事でいちばん打ち込んでいること
4．当時と今との子供たちに対する見方の変化
5．困ったり　悩んだりするとき
6．喜びや　生き甲斐を感じるとき
7．普段から気をつけていること　心がけていること
8．仕事を続けていく上で望むこと　期待すること
9．学校教育と矯正教育の違いは何か
10．その他

結果：　　◎印は特に多い回答である。

	学校教員	矯正職員
1	◎良い教師にあこがれて ・大学での専門を生かせる ・創意・工夫が生かせる ・単なる成り行きで	◎大学での専門を生かせる ・少年に興味・関心があった ・適性があると思った ・教授にすすめられて
2	◎教材研究 ◎授業内容を理解させる ・仕事全般に慣れること ・夢中でやっていた	◎早く仕事に慣れること ◎できるだけ少年と面接 ・ラポートをうまくとる ・無我夢中
3	◎興味深い授業作り ・学級経営 ・生活指導 ・クラブ活動	◎調査と面接 ・少年をわかろうとすること ・早く一人前になること ・自分なりの指導を工夫
4	◎成長がもてるようになった ・余裕が出てきた ・生徒とともに考えられる ・教師の力ではどうにも	◎普通の子供と変わらない ・事実だけでは言われられない ・ゆとりをもって見守れる ・特に変わらない
5	◎風潮と意見が合わない ◎子供に気持ち通じない ・親の理解が得られない ・授業しべりの教師	◎少年が指導に従わない ◎指導法の見当がつかない ・少年の信用を失なったとき ・少年が問題を起こしたとき
6	◎子供が自主的に動いたとき ・子供が素直になったとき ・子供と心が通じ合ったとき ・卒業生に会ったとき	◎少年を真に理解できたとき ・ラポートがついたとき ・晴れて出院できたとき ・指導した事を忘れずにいた
7	◎できる限り子供と接する ・子供が投げやりにならぬよう ・常に真剣に対応する ・寛容な自分の立場を	◎話を最後まで聞いてやる ・言葉づかい ・気を抜かず保安に注意 ・人格を傷つけないように
8	◎雑務を減らして欲しい ・クラスの人数の縮少 ・学校施設の充実 ・子供たちの強い反応	◎面接にもっと時間をかけて ・雑用に追われないように ・やりたい仕事をしたい ・家庭教育の為の専門家を
9	◎集団の中で生徒をのばしていく 集団を対象とした一斉教育と 集団の一員となることができない 個人を対象とした教育．	◎学問的教育を中心とした 能力主義の教育と 学校教育から逸脱した 少年たちのしつけ教育．
10	・見通しをもった教育を ・父母の理解がなさすぎる ・教育は一種のボランティア ・人間はおもしろい対象物	・理解する事とわかる事は別 ・矯正教育はまだまだ未開拓 ・矯正教育への協力を ・やり甲斐のある仕事である

今回は少い調査数であり，対象がすべて経験6年未満の23～28才の職員ということもあって，全体的にみて特に際だった差異は見られなかった。ただ，学校の教員のほとんどは学校教育と矯正教育の違いを集団教育と個人教育という形でとらえているのに対し，矯正職員のほとんどはそれを学問的教育としつけ教育という形でとらえている。この意識の違いが，前者は授業との関係に，後者は少年との関係に重点を置くことになる。従ってともに専門性が求められながらも，前者は興味深い授業をし，それを通して子供たちがそれぞれの個性をのばしていくことができたときに，後者はよりよい信頼関係を築きあげ，それを通して子供たちが自己変容していくことができたときに喜びや生き甲斐を感ずるようである。

考察：学校の教員は，できる限り子供と接したいという気持ちがありながら，現実的にはそこまで手のまわりにくいことが多く，個人指導の難しさを感じている。このより一層のふれあいのある人間的教育をめざしている点では，矯正職員と全く共通していると言えよう。今後，双方の関係について，更に追跡調査を重ねたい。

被収容者をめぐる社会関係

その4　少年・少女の両親像

○藤澤　明　・長谷川孫一郎　・飯田良弘
（東京少年鑑別所）（中野刑務所）（警視庁）

目的：非行を犯してしまった少年・少女たちにとって、彼らの生活の基盤である家庭の中の家族との関係は重要である。前回の研究にひき続いて、少年・少女らの父母に対する態度を調査し、さらに鑑別所に収容されている間の面会の状況，鑑別所技官の面接時の所見などを通して事例研究をする。

方法と手続：T少年鑑別所に昭和55年に収容された少年・少女を対象に、SCTにみられる両親に対する反応を中心とする調査；男子69名，女子7名，年齢別では、14・5歳；9名　16・7歳，32名　18・9歳，35名について、SCTで父や母に対して肯定的な反応を(+)，否定的な反応を(−)，自分の感情を出さずに反応しているものを(±)と評定し分析する。

事例研究：男子19名，女子1名の20名についてSCTの父母に対する反応を上述したように評定し、さらに面会時の行動観察，面接所見などから総合的に分析する。

結果1．SCTにみられる両親に対する反応

	父に対して			母に対して		
	＋	±	−	＋	±	−
14・5歳	5	2	2	5	2	2
16・7歳	15	12	5	22	10	0
18・9歳	16	17	2	19	13	3

主な例をあげると

◎14・5歳では、父に対して

とてもやさしい (+)　好きでない (−)
そだててくれる (+)　うるさい人 (−)

母に対しては

いい人 (+)　こわい (−)
大切な人 (+)　好きでない (−)

◎16・7歳では、父に対して

やさしい人格者 (+)　すぐにおこる (−)
相談にのってくれる (+)　すきでない (−)
たよれる (+)　こわい人 (−)

母に対して

日本一好き (+)　マイナスの評定をしている者はみられない。
そばにいてくれる (+)
まもってくれる (+)

◎18・9歳では、父に対して

男らしい (+)　酒ぐせがわるい (−)
たよりになる (+)　しっかりしろ (−)
一家の柱 (+)

母に対しては

大切な人 (+)　いないほうがいい (−)
相談にのってくれる (+)　自分の好きなことしている (−)
やさしく見守ってくれる (+)

14・5歳では、自分に対する親の態度が好悪の気持ちを起こさせているようだが、年齢が高くなるにつれ、そうしたものだけでなく、親の人格とか、親としての役割を果たしているかどうかが、肯定，否定を決める主な要因となっているのが特徴といえる。

結果2：20事例の分析

SCTによる父母に対する態度を肯定・否定別にみてゆくと、

父(+)，母(+)の例

面会時：父からいきなり頭を平手で殴られ頬をまっ赤にしている．しっかり反省しろと言われウン・ウンと返事をしていた。

父(−)，母(−)の例

面会時：少年は足を投げ出し不貞腐った態度。父が優しい口調で説諭するが聞く耳を持たないといったようす。

父(+)，母(−)の例

面会時（母のみ）：母親の言うことにあいづちをうつ。落ち着いた会話．

父(−)，母(+)の例

面会時（母のみ）：少年は少し甘えたような態度．差入れの品物をあれこれと注文をつけていた。

考察：父，母に対するSCTの結果は、全般的に否定的な態度は少いが、肯定的な反応の場合でも、面会時の行動観察や、社会調査記録などの資料と必ずしも一致しない。これは、SCTの反応が、現在の父母に対する態度ではないものが含まれていることが、面接を通じて明らかになった。また、他の資料間に肯定・否定の矛盾があったものには、父母に対する態度が変動しやすい例が多く、諸資料を通じて父と母と本人とで、肯定，否定が不一致な例は、少年の性格や生育状況に著しい問題があるものがみられた。

さらに、少年の成熟レベルの低い者に多く、こうした資料間のずれがみられた。

被収容者をめぐる社会関係

その5. 家族関係の変化と施設職員の役割

○長谷川孫一郎・藤澤　明・飯田良弘
（中野刑務所）（東京少年鑑別所）（警視庁）

目的： 矯正施設の被収容者が社会復帰するためには，適正な帰住先を選定することが先決である。そこで施設職員は，入所時調査から本人の希望する家族等の引受人について，保護観察所・保護司を通じて連絡をとり，本人との関係調整を依頼する。そして施設からの仮釈放の申請があると，地方更生保護委員会は，保護観察所の環境調整報告と本人についての調査結果とを合議して仮釈放を許可する。不許可（仮釈放申請の棄却）になっても，さらに調整をつづけるが，最終的に仮釈放が不許可になれば，満期出所となる。

今回は，刑務所の受刑者について，出所の状況，家族との関係の変化と施設職員の果す役割について調査し，前回の少年の事例とあわせて考察する。

方法と手続： 下記の調査と分析をおこなう。

1. 出所状況の調査（昭和54年中にN刑務所を出所した受刑者492名の仮釈放，満期出所とその理由）
2. 引受人の変動状況の調査（前記受刑者の引受人が入所から出所までに変動した例とその時期と理由）
3. 入所時の保護照会の内容と照会結果（全国12施設が実施している照会の内容と，N刑が昭和55年8月から1年間に照会した結果についての調査と分析）
4. 仮釈放前の保護照会の内容と照会結果（同前）
5. 保護調整，仮釈放と施設職員の役割（保護調整が難行する場合について，施設職員が面接指導などを重ねて反復調整し好転する例，好転しない例，その他引受人の変動の著しい例につき12施設からの回答）

結果1. 出所状況

仮釈放 414，満期出所 75，執行停止等 3，

仮釈放者の帰住先は，妻 124，父 81，母 60，保護会 56，兄 31，内妻 12．などであり，出所後1年以内の再入所は34名で，そのうち13名が保護会帰住者である。このように仮釈放者が多く，保護会帰住が少く，再入所が少いのは，A級受刑者（犯罪傾向が進んでいない26才以上の初入）男子が多い，N刑の特徴。

結果2. 引受人の変動状況

前記の仮釈放者で在所中に引受人の変動があった67人を，通常 31，悪化 30，居所不明等 6，に分けると，変動の時期は，保護観察所への書類（身上調査書）発送後1年以内が多く，通常 74%，悪化 57% である。

変動理由は，通常群に就職の都合10，引受人の死亡3，病気3，相談の結果4など帰住条件の変化によるもので，悪化群では妻の離婚11，悪感情5，拒否5．など引受人の本人に対する感情の硬化・悪化による。とくに離婚は刑期の大半を過ぎたものに多く，保護会に変るものは通常群5，悪化群15であった。

結果3. 入所時の保護照会

各施設が引受人に直接照会している内容は，引受意志の有無，本人との関係，本人についての情報，刑務所の処遇に対する希望などである。B級（犯罪傾向が進んだ26才以上，累犯が多い）施設は照会の省略が多い。N刑務所（A級）の照会結果は，回答236のうち引取る（90.8%）の内訳が妻33.8%父・母，兄の順であり，悪感情なしが96.2%である。施設処遇への希望は本人の更生のための教育や指導を期待する13.1%，健康管理12.6%，技術習得3.9%など（未記入30人）である。引取拒否8例の理由は，恐ろしくて手に負えない5，信用できない2，保護能力がない2，などであった。

結果4. 仮釈放前の保護照会

各施設の照会内容は，出迎えの有無，衣類や旅費の持参や送付等である。N刑の照会の回答298のうち本人に対する引受人の感情が入所時より好転76であり反省の態度を認める40，収容生活がためになった13，冷静に考えるようになる10などを含む。不変120，無記入17，不信感が強まった例3があった。また本人に対する希望や期待も，258人から回答があった。

結果5. 保護調整，仮釈放と施設職員の役割

各施設の保護調整が難行した例は，妻や内妻が絶縁したり，父母や親族，次いで知人にも拒否され，保護会へ移る場合に多く，施設職員が本人と面接指導を重ね，妻や親族との面会通信を求め，保護司等の協力で引受人との関係を好転させたり，本人が親族に固執して保護会帰住を拒否して不調に終ったりするが，本人の罪質・飲酒癖や被害者感情の不良のために仮釈放が不許可となっても指導を続け再調整につとめている。

考察： 前回報告した少年事例に比べ，受刑者の社会復帰には，本人の罪質や性癖の改善，社会関係の好転がはるかに困難であり，施設内処遇の果す役割も多様であり，今後個別指導の充実が必要な課題である。

ポリグラフ検査記録の反応分析

POTにおけるInnocent Subjects, guilty Subjectsの比較

○山下　素邦　　西田　順造
（科学警察研究所）（千葉県警察本部科学捜査研究所）

1　目　的

ポリグラフ検査における無実者、犯罪者記録の反応表出形態を解明する目的をもって、POTにおける無実者、犯罪者両検査記録の反応分析と、その比較検討を行なった。

2　方　法

(1)　資料　分析資料は検査実施後、当該事件が解決ずみとなった被検者のPOT記録のうち、無実者群（I群）の204 chart（質問表数68×3試行）並びに犯罪者群（G群）の249 chart（質問表数83×3試行）である。POT記録は呼吸、SRR、脈波の3指標が記録されている。

(2)　判定基準　イ、SRR並びに呼吸記録の判定基準　裁決質問の反応測定値／非裁決質問の反応測定値の総計の平均を算出し、陰陽性指数とする。指数1.6以上陽性、0.9未満陰性、1.6未満～0.9以上は判定不能とする。ロ、脈波の判定基準　非裁決質問の反応測定値の総計の平均／裁決質問の反応測定値を算出し、陰陽性指数とする。指数1.6以上陽性、0.8未満陰性、1.6未満～0.8以上は判定不能とする。

(3)　資料の整理　I群、G群の検出成功、不成功の結果は表1の通りである。表1のI群、G群両データーより、I群、G群の試行間、総合間及びI群、G群各群における試行間、総合間の、判定可能例中の検出成功数、全判定例中の検出成功数について検討を行なった。なおI、G各群における指標の判定可能例中の検出有効性、全判定例中の検出有効性についても検討を行なった。

3　結果とまとめ

群間、試行間で有意差が認められたもの及び指標の検出有効性については以下のようであった。

(1)　I群、G群の試行間、総合間の判定可能例中の検出成功数では、才1試行間に2%水準の有意差が認められ、I群の検出成功数はG群のそれよりも高かった。(2)　I群における試行、総合間の判定可能例中並びに全判定例中の検出成功数では、才2試行と総合間に5%水準の有意差が認められ、両例とも総合の検出成功数は才2試行のそれよりも高かった。(3)　I群、G群間の指標別判定可能例中の検出成功数では、呼吸に2%水準の有意差が認められ、I群の呼吸検出成功数はG群のそれよりも高かった。(4)　I群、G群間の指標別全判定例中の検出成功数では、脈波に2%水準の有意差が認められ、G群の脈波検出成功数はI群のそれよりも高かった。(5)　I群の判定可能例中の指標の検出有効性の順位は、呼吸が最も高かく、SRR、脈波がこれに続いている。(6)　G群の判定可能例中の指標の検出有効性の順位は、脈波が最も高く、呼吸、SRRがこれに続いている。(7)　I、G両群の全判定例中の指標の検出有効性の順位は、両群ともSRRが最も高く、これに呼吸、脈波の順に続いている。

表1　判定の結果

群	判定 / 質問試行	I 検出成功 正判定	I 検出不成功 誤判定	I 検出不成功 判定不能	G 検出成功 正判定	G 検出不成功 誤判定	G 検出不成功 判定不能
POT	1	42	7	19	41	21	21
	2	34	11	23	46	17	20
	3	42	9	17	47	11	25
	S	46	4	18	46	11	26

表2　指標別判定可能例中の検出成功数と不成功数

	R 成功	R 不成功	SRR 成功	SRR 不成功	P 成功	P 不成功
I	73	10	94	37	21	11
G	75	27	114	57	47	10
χ^2	=5.94		=0.89		=3.22	
	$P<0.02$		$P<0.50$		$P<0.10$	

表3　指標別全判定例中の検出成功数と不成功数

	R 成功	R 不成功	SRR 成功	SRR 不成功	P 成功	P 不成功
I	73	131	94	110	21	183
G	75	174	114	135	47	202
χ^2	=1.63		=0.003		=6.47	
	$P<0.20$		$P<0.95$		$P<0.02$	

受刑者の収監中における状況不安の変容(2)

―受刑者の態様との関連―

福本純一
(山口県警．科学捜査研究所)

目的：環境状況の変化に応じて変化する不安を測定するSTAI(State Trait Anxiety Inventory)の邦訳版がいくつか作成され種々の環境下におけるA-State測定の試みがなされつつある。ところで、拘禁環境は、特異な環境条件であって精神的・肉体的に複雑な反応をひきおこすことが知られており、収容者の心的過程を把握することは、処遇問題の課題となっている。

本研究は、入所後の時間経過にともなう不安水準の変動について今回は、収容者の態様別による違いについて分析することを目的とする。

調査対象：山口刑務所に服役した30名を対象とした。その特徴を概説すると初犯者11名、刑法犯による者19名で、平均年令35.1才、平均刑期15.3ヶ月であった。

不安水準の測定：Fig1に示すとおり入所から出所にいたる7時点において、河津らの作成したSTAIのI型インベントリを用いてA-Stateを測定した。

Fig1　A―STATEの測定時期

結果と考察：収容者全体のA-State得点は、時間経過とともに有意な下降傾向がみられた。(Friedman test, $\chi^2_r=20.01$, $P<0.01$)

つぎに入所経験の有無によって比較検討を行ったものをFig2に示す。初犯者群と累犯者群の各測定時期における得点は、出所時において初犯者群が有意に高い得点を示した。($t=2.427$, $P<0.05$) また、時間経過による両群の得点変動を比較すると、累犯者群は、下降傾向が早くすでに7日後において有意な得点の下降を示し($t=1.970$, $P<0.1$)、その後も7日後から30日後の間、30日後から中間の間、30日前から7日前の間、7日前から出所までの間でそれぞれ有意な得点の下降がみられるのに対し、初犯者群では、中間時においてはじめて有意な得点の下降がみられた。($t=2.701$, $P<0.05$) AStateは累犯者群では、時間経過とともに急速に低下し出所が近づくと再度A-Stateの低下がみられるのに対し、初犯者群ではこのような傾向はみられず、両群のprisonizationの相違が反映していると考えられる。

つぎに、収容者の罪種について比較検討を行ったものをFig2に示した。刑法犯群と特別法(覚醒剤事犯)群の各測定時期における得点は、入所時を除く各時点で特別法犯群が有意に低い得点を示した。また、その変動を比較すると、特別法犯群の得点の下降は早く、すでに7日後にみられるのに対し($t=2.153$, $P<0.1$)、刑法犯群では中間時においてはじめて有意な得点の下降がみられた。($t=3.770$, $P<0.01$) 特別法犯群は、刑法犯群にくらべ拘禁をストレスフルな事態として認知していないことがうかがえた。

以上の結果から、収容者のA-Stateは、収容間もない時期は、比較的高いと思われるが時間経過とともに低下すると考えられるが、その変容の仕方は、収容者の態様によって大きく異なることが明らかになったといえる。

本研究を行うにあたり、ご指導・ご助言を賜いました山口大学教育学部、河津雄行氏並びにご協力をいただいた山口刑務所分類課、吉田克巳氏、大浦政夫氏に記して謝意を表したい。

Man-Machine Communication

― システムメッセージについての一考察 ―

○古屋　力　　大塚秀治　　坂原　明　　上林　充
（駒沢大学）

（目的）　最近コンピュータの普及により利用者が機械に対して働きかける場合が多くなり，そのため幾つかの問題が生じている。その1つは，機械に対する指示項目の数が増え，利用者の知識，年齢層によっては適格に自分の意図することが出来ず，困惑してしまう場合である。また一方で，アクティブな利用者にとっては，システムが提供するメッセージが冗長となる場合が考えられ，利用者に合わせたメッセージ体系の可変性も考慮されなければならなくなってきている。本研究は以上の問題を検討するための第1段階として，システムからのメッセージの提示方法と利用者からの指示方法についての模疑的なシステムを構成し，実験的検討を行なった。

（方法）　実験は課題とコンピュータに関する知識を持たない被験者が，CRTのメッセージにしたがって簡単な問題を解く形で行なわれた。被験者は10名の文学部学生（男8女2）で，装置はマイクロコンピュータ（SHARP製），モニターテレビ各1台が用いられた。課題はCRT上に示される2つの問題図形のうち一方をキイ操作によって移動させ，1つの図形または英数字として完成させるものであった。図形を移動させるためには，システムに対し3種の指示を行なわなければならないが，指示を投入する方法は，①全ての指示内容に関する説明を行ない，その後に被験者の意図した順に指示を選択的に投入できるもの（ME1），②初めに①と同様の説明を行なうが，指示投入の段階で系列的に指示内容をシステムが提示し，被験者がそのつど選択的に指示投入を行なうもの（ME2）の2種が用いられた（指示内容は移動図形の指示，1回の操作での移動量，実行命令の3種）。被験者はME1先行ME2後続のA群，ME2先行ME1後続のB群に5名ずつ割り当てられ，同一の被験者が両方の指示方法を行なった。1つの指示方法について5つの課題が与えられ1セッションとし，課題は各セッション共通のものが使用された。実験は個別に行なわれ，被験者はテープによる課題と使用するキイの意味についての説明を受けた後、CRT上の説明のみで課題を行なった。この際実験者は一切の示唆的教示を行なわず，被験者の指示投入等を別室のモニターテレビで観察した。実験では課題の遂行時間，指示内容，指示投入に要する時間及び誤りの回数が測定され，また各セッション終了時にそのシステムに対する印象と使用感に関する簡単な調査を行なった。

（結果と考察）　Fig.1はどの指示方法を好むかという質問に対する解答を各群ごとに示したもので，A群ではME2を選ぶ者が多く，B群では両者とも同等であった。TABLE 1,2は各課題での指示投入に要した時間と全課題遂行に要した時間との比を用いて分散分析した結果が示されている。誤入力数及び質問紙による困惑度の評価からME1とME2の被験者群間の交互作用を示す傾向が示された。この様な点からそのシステムの理解が進むにつれてME1のタイプの指示入力が好まれる様になるが，理解の浅い段階ではME2のタイプが好まれ，同時遂行時間も短縮されるようである。

各群でのメッセージの選択度数
FIG.1

TABLE 1

TABLE ANOVA (FIRST SESSION)

V	SS	DF	MS	F
A MESSAGE	0.52	1	0.52	0.03
B QUESTION	1439.26	4	359.82	21.18**
A * B	47.57	4	11.89	0.70
E	679.61	40	16.99	
TOTAL	2166.97	49		

** P<0.01

TABLE 2

TABLE ANOVA (SECOND SESSION)

V	SS	DF	MS	F
A MESSAGE	1.66	1	1.66	5.06*
B QUESTION	17.06	4	4.27	12.97**
A * B	1.71	4	0.43	1.30
E	13.15	40	0.33	
TOTAL	33.58	49		

** P<0.01 * P<0.05

異常時の人間行動
―教室からの脱出行動―

正田　亘
（立教大学文学部）

（目的）安全管理，事故防止対策を考えるとき，人間の行動特性，とくにラテラリティの側面を考慮する必要がある。外方からの危険物を避けるとき，右利きの人は左側へ退避する傾向が強い。これは右利きの人にとり運動足が右足であり，左足が支持足となるからである。しかしながら，座位姿勢時における資料はない。そこで座位姿勢時における退避行動を調べる。

（方法）対象：東京都内のH小学校5年62名（男31，女31），6年59名（男30，女29）計121名，K中学校1年167名（男86，女81），M高等学校1年176名（男87，女89）を被験者とする。方法：教壇に向って左側に窓，右側にドアのある普通教室で，窓から脱出できない2階，3階の教室を使用し，着席している生徒を立ち上がらせ，その際机の右，左どちら側の通路に出るかを調べる。なお，ドアの影響を考慮して次の4条件を設定し，各条件について1クラスずつ実験を行なった。①通常隊形：戸口は右側，生徒は日常座っている自分の座席に位置する。②通常隊形で後ろ向き：戸口は左側，上の条件で机，椅子ごと後ろ向きにさせる。③変形：戸口は右側，出席番号順に教壇に向って左側から順番に着席させる。④変形後ろ向き：戸口は左側，上の条件で机，椅子ごと後ろ向きにさせる。

手続：上記4条件に生徒を配置し，各人の机の左右の通路を30～50cmの幅でとる。実験者は次のような教示を生徒に行なう。「これから笛を吹きます，この音を緊急事態発生の合図と思い，笛が鳴ったら急いでこの教室から逃げて下さい。ただし2度目の笛が鳴ったらすぐその場に立ち止ってもらいます。あとで自分のいる位置，とった行動を調査用紙に記入してもらいますのでよく覚えていて下さい」最初の笛から2度目の笛までの間隔は3～5秒である。実験終了後，生徒に性別，合図の前に座っていた席，初めの合図があったとき逃げ出そうと思ったドアの位置などを記入する教室の見取図を配布し，各人に記入させる。なおこの際「ボールを遠くへ投げるとき使う手，釘を打つとき金づちを持つ手，ケンケンするときに使う足…」など利き特性に関する質問紙調査も施行する。

（結果）小学校，中学校，高等学校すべての生徒においてその反応が共通している傾向が認められたので，全員の結果をまとめて隊形別に整理したものがTab. 1である。

Tab. 1. 逃げ出した方向

① 通常隊形

	右	左	計
実測度数	81	15	96
期待度数	48	48	96

$\chi^2 = 45.38$, $df=1$, $p<.001$

② 通常隊形で後ろ向き

	右	左	計
実測度数	20	84	104
期待度数	52	52	104

$\chi^2 = 39.38$, $df=1$, $p<.001$

③ 変形

	右	左	計
実測度数	88	16	104
期待度数	52	52	104

$\chi^2 = 49.85$, $df=1$, $p<.001$

④ 変形後ろ向き

	右	左	計
実測度数	23	95	118
期待度数	59	59	118

$\chi^2 = 43.93$, $df=1$, $p<.001$

なお上記の表では，中学校，高等学校における壁側に位置する者（通路幅がない）の反応を除き，集計している。したがって被験者数と数が一致しない。

（考察）結果で明らかな如く，①と③の条件では右へ，②と④の条件では左へ逃げ出しており，いずれも統計的に有意差を示している。もしラテラリティが働くならば，①と②の条件では左側の通路に出る割合が多くなるはずである。しかし結果では79.3％の者が右側（ドア・廊下側）に出ている。こうした結果は何を意味しているのであろうか。

緊急事態に直面したとき，生徒たちはすばやく教室から脱出しなければならない。2階・3階の窓からは逃げられない，避難への出口はドアである。ドアへの近道は①と③の条件では右側，②と④の条件では左側になる。したがって，今回の実験結果では行動のラテラリティよりも，目的地点への近道反応が優先したことを示しており，従来，火災時の避難行動の特色として指摘されてきた「避難口への最短路をとる」「近道反応を示す」などの諸点と共通している。

なお実験後に施行した質問紙調査の1項目「初めの合図があったとき，逃げ出そうと思ったドアの位置」への回答では，全員がそれを明確に位置づけしており，89.9％の者がそこから出ようと思っていたこと，15人の左利き（左手利き－左足利き）者全員が近道反応を示していたことは上記の考察を裏づける資料となる。

本研究は市川真理（現在，富士電機製造株式会社勤務）との共同研究である。

流れ作業に関する研究［IV］

○大倉元宏　窪田悟
（成蹊大学・工学部）

1．目的

ベルト・コンベヤを用いた組立作業の実験から，前回（本学会才47回大会）は，コンベヤの速さが被験者の最大組立速度の80%を超えると，作業パフォーマンス（組立時間及び手待ち時間）からみて作業遂行に規制が強まることを報告した。今回は同じ実験の資料からコンベヤ上を流れる作業対象物と被験者との位置関係（距離）を算出し，異なったコンベヤ速度条件下での作業遂行状況を検討した。

2．手続

作業課題は組立玩具"LEGO"を組み立てることである。被験者は作業対象物が流れてくる方向に向って作業台の前に椅坐位して組立を行なう。288 cm に固定された距離間隔で送られてくる作業対象物に対して被験者のすぐ真横から上流，下流方向各々62cm の範囲内で作業対象物を取ることを許されている。被験者はその許容範囲内から作業対象物を取り，作業台上で所定の組立を行ない，それを被験者からみてコンベヤとは反対側の完了品台に置くことを求められている。コンベヤと作業台の間及び作業台と完了品台の間に光電管スイッチを設置し，被験者の手腕が各々の光線をさえぎる時点（T_1，T_2）を検出，記録した。また，被験者の真横から上流方向 62cm のところにマイクロ・スイッチを取り付け，作業対象物がその位置を通過する時点（T_3）を検出，記録した。

なお，そのほかの実験手続の詳細については前報（本学会才47回大会論文集）を参照していただきたい。

3．結果と考察

T_1，T_2，T_3 及びコンベヤ速度から，組立を始めようとしてコンベヤの方に手をのばしたときの作業対象物の位置（P_1）と組立が終了して完了品台へ置こうとするときの次の作業対象物の位置（P_2）を1作業サイクル毎に算出し，その平均値を被験者別に図1，2に示した。図のなかで縦軸の0点が被験者の真横の位置に当り，上流方向を負の値で，下流方向を正の値であらわしている。また，破線はP_1に，実線はP_2に対応している。両被験者とも同じような結果を示している。コンベヤ速度の遅い条件下では，作業対象物が取りやすい位置にくるまで待って手をのばしている。コンベヤ速度が速くなるにつれ，P_1，P_2とも下流方向に寄ってくる。また手待ち時間を低く抑えているために，P_1とP_2は接近している。ところが，さらにコンベヤ速度が速くなると，逆に上流方向へ寄ってきている。コンベヤ速度が速くなって，手待ち時間に短縮が望めなくなると，組立時間を短くせざるを得ない。さらに作業対象物を取る範囲が固定されているので組立時間のバラツキを小さくする必要がある。ところが前回報告したように本実験においてはコンベヤ速度が速くなると，組立時間はそれに応じた短縮を示すが，バラツキはそれほど変化していない。とすると，コンベヤ速度が速くなるにつれ，その速度条件下で許される組立時間分布から逸脱する組立時間が発生する可能性が強くなる。コンベヤ速度の速い条件下で上流にさかのぼって作業対象物を取っているのは，かかる事情が反映した作業方略の変容であると推察される。

図1．作業対象物の位置（被験者A）

図2．作業対象物の位置（被験者B）

目標指向的行動におけるフィードバック効果のメカニズム

松　井　賢　夫
（立教大学）

目標理論では「困難な目標はフィードバックを伴った時にのみ課業動機を高める」ことが定説になっている（Becker,1978：Erez,1977：Locke,Shaw,Saari& Latham in ppess：Strang,Lawrence& Fowler,1978）。しかしフィードバックが課業動機に影響を与えるメカニズムはまだほとんど分っていない。そこで本研究では「フィードバックは進歩の遅い被験者の課業動機のみを高める」という仮説が検証された（仮説の由来については省略）

方　法

82名の男女大学生に2から9までの7個の1ケタの数の加算を課し、3分間の練習（ごく自然のペース）と10分間の実験試行を課した。

実験試行は5分づつの2つの作業（1st および 2nd part）に分かれていたが、被験者にはこのことは告げず、10分間に70問以上とくことを求めた。目標を与えた後、どのようなペースで作業を進めるつもりかを7点尺度（練習時のペースを1とする）で評定させた（Intention）

実験試行の開始後5分（1st part）たって作業を中断させ、5分たったことを告げ、それまでにやった数を算えさせ、以後の作業（2nd part）をどのようなペースで行うつもりかを7点尺度で評定させた。解答数（number attempted）をeffortの基準とした。

結　果

目標（70）と1st part での解答数の差によって被験者をhigh progress group（HPG：N＝40）と low progress group（LPG：N＝42）に分け、intention と effort について繰返しをもつ 2（high／low progress）× 2（1st／2nd part）の分散分析を行った。Fig 1 および 2 は intention および effort の cell mean を図示したものである。intentionに関しては interaction は有意（F（1,80）＝34．34,p＜．01）であり、LPGにおいてのみ平均の差は有意（t（41）＝7．25，p＜．01）であった。また effortに関しても interaction は有意（F（1,80）＝8．43,p＜．01）で、LPGにおいてのみ平均の差は有意（t（41）＝5．37,p＜．01）であった。したがって仮説のとおり、フィードバックは進歩の遅い被験者についてのみ、その課業動機を高めている。

考　察

困難な目標とフィードバックを与えることは、進歩の速い者にたいしてはその努力を維持させ、進歩の遅い者にたいしては、その課業動機を高めさせる点で効果がある。この研究での実験試行はわずかに10分間であったがそのことが結果をそこなっているとは考えられない。というのは Locke（in press）によれば、わずか1分間の試行においてさえ、目標理論の研究で見出された基本的現象のほとんどを再現しているからである。

Fig 1　Intention Means
Based on a 2 × 2 Design

Fig 2　Effort　Means
Based on a 2 × 2 Design

オフィス空間における私的領域についての考察

栄久庵 祥二　○谷口 由希子
(GKインダストリアルデザイン研究所)

〔目的〕

今日、オフィス・ワーカーたる第三次産業の従事者は全就業人口の過半数を占める。また、近年、事務機器の発展により、オフィスにおける執務内容やコミュニケーションの方法に変化が現われている。この機会にオフィス空間の利用のしかたを考え直すべきだろう。

オフィスは公共的空間であると同時に連続的な人間関係を含み、個人的作業が行われる私的領域を含む。しかし、現在のオフィスが、私的領域について考慮した上でデザインされているだろうか。本調査はこのような疑問から端を発し、現在のオフィス空間の使われ方と、オフィス・ワーカーの私的領域に対する要望を明らかにすることを目的として進められた。また、個人のどのような属性が私的領域に対する要望と関係するかということも明らかにされた。

〔方法〕

調査対象：首都圏在企業20社よりオフィス・ワーカー 376名
調査期間：1981年6月1日～7月23日
調査手続：質問紙留置法
調査項目：

1. 執務室、レイアウトのタイプの実態と要望

それぞれ4つのタイプを図示し、現在の状況(実態)と個人的な好み(要望)を1つずつ選ばせた。執務室は私的領域の小さなものから順に「大部屋」「部・課別」「オフィス・ランドスケープ」「個室」の4タイプ、同じくレイアウトは、「対向式」「学校式」「スタッグ式」「間仕切り式」の4タイプである。

2. 個人の生物的属性・・・性別、年令
3. 個人の社会的属性・・・職務(専門職・一般事務職)、職階(課長以上の管理職・一般職)

〔結果と考察〕

1. オフィス空間の使われ方の実態

執務室のタイプの実態を見ると全体の49.7%が部・課別、45.5%が大部屋で非常に私的領域の小さい型がほとんどである。レイアウトのタイプはというと、全体の69.4%が対向式、17.8%が学校式で、これのレイアウトもまた、私的領域の小さい型となっている。

2. 私的領域に対する要望

執務室のタイプの要望を実態のタイプ別に見ると、私的領域の大きい個室、ランドスケープにいる人のそれぞれ100%、72.2%は現状と同じタイプを望んでいるが、部・課別、大部屋、と私的領域が小さくなるにつれて、現状と同じタイプを選ぶ人が減り、私的領域のより大きいタイプを選んでいる。つまり、現状よりもより私的領域の大きいタイプを望む傾向にある。

レイアウトのタイプの要望を実態のタイプ別に見ると、現在対向式である人の63%が対向式を望んでいるが、これより私的領域の大きいレイアウトにいる者は対向式を選ぶことはほとんどなく、現状か、現状より私的領域の大きいレイアウトを選ぶ傾向がある。

私的領域に対する要望を左右するのは、生物的属性よりも社会的属性の方が強いようである。生物的属性では、性別と執務室のタイプに対する要望のみに1%の有意水準(χ²検定)で相関があった。すなわち、男は個室指向、大部屋指向に分散する傾向があるのに対し、女は中くらいの私的領域のある部・課別かランドスケープに集中する傾向にあった。

社会的属性では、職務と執務室、レイアウト両者に対する要望との間に、それぞれ2.5%、1%の有意水準で相関があった。どちらの場合も、専門職は一般事務職より私的領域の大きなタイプを望んでいる。専門職の仕事は定型化したものが少く、個人的作業も多い為、より大きな私的領域が必要だと考えられる。もう1つの社会的属性である職階では、女性の管理職はいなかったため、男性にしぼってみたところ、レイアウトのタイプに対する要望と1%の有意水準で相関をもっていた。すなわち管理職の方が一般職より私的領域の小さいレイアウトを望んでいた。通常、管理職はプライバシーを重視するので私的領域の大きなレイアウトを好むと考えられるが、本調査では逆の結果となった。これは、管理職の仕事の中でも、部下を管理するということが重視されるためではないかと考えられるが、これについては今後の研究を要する問題であろう。

〔まとめ〕

オフィスにおいて、私的領域に対する要望と実態には大きなギャップがある。特に執務室のタイプについてはより大きな私的領域のある型が望まれている。また私的領域に対する要望は、個人の性別、職務、職階等によって異なる。オフィスをデザインするためには、以上のようなことに留意する必要があるだろう。

文字検索作業の規制要因の分析(5)

松為信雄
（雇用職業総合研究所）

目的 松為(1980)は、所与の漢字の見出し分類ができない漢字を写植文字盤上で検索させると、習熟者の検索は速く、未熟者とは対象的な結果を得た。これは未熟者の場合、文字盤の記憶は見出しカテゴリーに強く依存するが、他方習熟者はそれ以外に個々の漢字の位置の想記が可能であることを示唆した。両群の差がこの記憶の精ち化の差であるとすれば、見出しカテゴリーの配列関係だけに依存して検索する場合には群間差のなくなることが考えられる。そこで、配列位置関係を変えた事態で視覚検索をさせ、習熟者と未熟者の差を検討した。

対象者 身障訓練校写植科生徒20名。習熟・未熟者は印字成績をもとに上位（Ⅰ群6名）、中位（Ⅱ群8名）、下位（Ⅲ群6名）の3群に分類した。各群の印字成績は（10分間当り）、269.5字（SD＝9.9）、201.6字(25.9)128.1字(25.3)で相互に有意な差（P≦0.05）がある。統制群として印字作業経験のない経理科生徒11名。

方法 漢字1字の標的を後続の探査刺激の第1行右上に投影されるように調整して2sec呈示した直後に、3行9列（27字）を1unitとして6unitを並べた漢字群（計162字）から成る探査刺激を鏡影像の状態で34×65cmの大きさでリアスクリーンにslideで投影した。被験者は90cmの観察距離で標的を探査し、探し出すと同時に手元のSWを押すことで探査刺激呈示直後から反応までのRTが測定され、その後で標的文字の位置を指さすことが求められた。探査刺激は6unitの配列を、写植時と同じ場合（step 0）、3unitずつ入れ変えた場合（step 1）、2unitずつ入れ変えた場合（step 2）、1unitずつrandomの場合（step 3）の4stepに変化し、step 2と3はそれぞれ2種ずつにした計6種類である。これ等は標的の配置に応じてA,Bの2群に分類され、各群のそれぞれのstepで6枚ずつ合計48枚（標的配置2×step 4×6枚）の刺激がrandomに呈示された。なお、探査が50sec以上の場合は試行を打ち切った。

結果と考察 誤答と打ち切りは1人当り実験群で1.0統制群で5.2であった。RT（正答だけ）はTableの通りであり、step(4)×Group(4)の分散分析の結果はどの標的配置の場合もGroup間で有意な差（P≦0.01）があり、統制群のRTが長いことが確かめられたがstep間に差はなかった。だが、配列規則を知らない統制群がstep条件間で著しくRT差が認められることから、配列規則以外の効果が影響していることが示唆される。そこで、実験群のRTを統制群のRTで除した較正値を求めた結果がFigである。その結果，Ⅰ、Ⅲ群は、step 0からstep 2へと配列規則が変化するに従って検索が困難になることを示し，かつ，両群は全く同じ傾向であった。このことは先の仮説を支持することから、習熟者と未熟者は文字盤記憶の仕方に差異のあることを意味する。他方，Ⅱ群ではstepの変化による差異は認められず，また，step 3ではstep 0と同じ結果を得た。この意味することについては今後に残された課題である。

文献 松為（1980）人間工学会第21回大会論文集

Table　平均反応時間　（sec）

標的配置	step	GROUP Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	CONTROL
A	0	4.48	5.68	4.70	12.52
	1	5.45	6.19	6.16	11.04
	2	4.94	3.72	4.96	7.60
	3	4.92	6.62	5.58	13.08
B	0	5.02	4.36	5.71	8.94
	1	4.92	5.52	5.58	9.55
	2	5.73	4.00	6.97	7.69
	3	3.89	4.64	5.51	8.74

Fig　較正値による比較

視覚検査作業時の眼球運動について

○篭田 悟，大倉 元宏
（成蹊大学工学部）

〈目的〉 検ビン作業のような等速移動対象物の連続検査作業における眼球運動とPerformanceの関係を実験的に検討してきたが、今回の報告では前回までの結果から比較的有効と思われるScanning Patternをあらかじめ被験者に教示した場合にPerformanceの向上がみられるかどうかという点について検討した。

〈方法〉 装置は47回大会で報告したものと同一で検ビン作業をSimulateしたものである。眼球運動はEOG法により記録した。前回までの結果から、被験者は試行をくりかえすにつれて、垂直方向の視軸の移動頻度が高い規則的なScanning Patternをとるようになり、それに伴なって発見率に向上がみられた。そこで、被験者（男子学生8名）を4名ずつ2群にわけ、一方の群（Instructed Group, 以下I群とする）に対しては検出すべき視標をできる限り発見するようにし、その際に垂直方向の視軸の移動をできるだけ頻繁にかつ規則的に行なうように教示を与えた。もう一方の群（Control Group, 以下C群とする）に対しては検出すべき視標をできる限り発見するようにとだけ教示を与え、眼球の動かし方については指示しなかった。以上の設定のもとに以下の一連の実験を行なった。最初にPractice Sessionとして速度条件を200 BPM（1分間に走行するビンの本数）に固定し、各被験者とも1試行10分間を8試行行なった。つぎに両群のPerformanceの比較および時間経過に伴なうPerformanceの変動をみるために、各被験者とも200 BPMで連続30分間の試行を行なった。最後に、速度条件を100 BPMから350 BPMまで50 BPM毎に6段階設定し、速度条件との関係を検討した。各被験者は各速度条件で10分間の試行を2試行ずつ計12試行行なった。試行順序は100 BPMから順次350 BPMまで1試行ずつ、次に350 BPMから順次100 BPMまで1試行ずつ行なった。

〈結果〉 結果は発見率と垂直方向の視軸の移動頻度で示した。図1は200 BPMで連続30分間の試行を行なったときの両群の発見率の推移を示したものである。I群の方が高く推移している。図2は30分間の試行における各被験者の発見率と垂直方向の視軸の移動頻度を示したものである。I群の方が垂直方向の視軸の移動頻度が高く、それに伴なって発見率が高くなっている。図3は速度条件を変化させたときの各被験者の発見率を示し、図4は同様に各被験者の垂直方向の視軸の移動頻度を示したものである。I群の方が速度の上昇に伴なう発見率の低下は少なく、ここでも垂直方向の視軸の移動頻度との関連がみられる。

図1. 30分間の検査作業における発見率の推移。5分間の移動平均で示した。

図2. 30分間の検査作業における発見率と垂直方向の視軸の移動頻度の関係

図3. 速度条件と発見率の関係

図4. 速度条件と垂直方向の視軸の移動頻度の関係

Instructed Group
○ : Sub. KI
● : Sub. TA
□ : Sub. HS
● : Sub. SU

Control Group
○ : Sub. AK
● : Sub. HI
□ : Sub. MI
● : Sub. SS

生産職種と保全職種の2集団における災害防止活動に関する産業心理学的調査研究

佐藤　隆
（日本鋼管病理精神衛生室）

Ⅰ はじめに：製造業の中で、職種的には大きく、生産部門と保全部門にわけることができる。前者は、機械操作を通じて生産するライン作業を主とし、後者は機械その他のメンテナンスを主とする保全業務である。従来、企業内の災害防止活動は直一的に実施されている例が多い。生産部門は不休災害が多く、保全部門は休業災害が多い。また、大きくわが国の災害傾向も保全業務と類似の性質を有する建設業等に多い。

Ⅱ 調査の目的：同一企業内のこの2職種集団について、職務満足と安全モラール調査を実施し、その相違を比較考察し災害防止活動にとって必要な基礎資料を得ること。

Ⅲ 調査計画：1）調査対象、N社、生産職場、一般作業系男子75名、保全職場（機械修理及び工事）作業系男子75名に対し調査を実施した。2）生産と保全業務の特徴とその比較は表1の如くである。（表1）

生産、保全職種の特徴の比較							
生産	単純	定量	規則	平常的	操作的	精神的	分離作業性
保全	専門	非定量	不規則	突発的	手作業	肉体的	〃　有

3）調査実施及び場所は昭和56年9月、N社にて実施した。4）調査方法は、質問紙の）b）を作成し無記名にていっせい読み上げ方式（30分）により、その場にて回収（回収率100％）した。

a）職務満足調査【心理学研究第41巻第6号、西川一廉氏の考案された調査票（ハーツ、バーグの二要因説）を（部諸句修正の上、使用させていただいた。】

b）安全モラール調査【筆者、創案によるもの（7段階評定法＋3～－3）】

Ⅳ 結果：1）職務満足調査結果、生産職種に対して保全職種は、専門的技能を発揮しながら、責任感をもち、また人間関係を重視つつ、かつ自己の仕事の保障にも満足感をもっており、働きがいある集団と推察される。2）安全モラール調査結果、表3の如く、生産職種に対して安全モラールは高く、その中でも、お互いの相互注意、安全についての上司の理解や指導性は有意に高かった。Ⅴ 考察：生産職種は保全職種に比較してモラールも低く、職務満足においても「働きがい」を発揮する機会が少なく不休災害も多い。一方、保全職種はモラールは高く、「働きがい」も高い。専門的職人的集団であるが、休業災害も多い。今後の企業内の災害防止のあり方としては生産職種に対しては集団心理学的アプローチを強調し、かつ保全職種については、より人間工学的観点からのアプローチが、より重要となるものと考えられる。さらに、この点について、より調査研究を深めたい。

表2．生産、保全、2職種集団における職務満足度の比較　生産、保全…N=75

	Factors	A（－）(%)		B（＋）(%)	
		生産	保全	生産	保全
1	認められること	7.3	7.3	9.3	16.7
2	達成	20.0	32.0	10.2	21.8
3	成長の可能性	12.0	10.7	23.3	28.0
4	昇進	11.3	16.0	6.6	6.6
5	サラリー	54.0	54.7	12.0	8.6
6	人間関係（上司）	13.1	10.1	34.9	56.7
7	〃（部下）	10.7	8.0	20.0	18.7
8	〃（同僚）	27.2	24.3	36.5	51.5
9	監督－技術	20.7	13.7	35.6	53.8
10	責任	18.7	12.0	66.7	86.7
11	会社の政策と管理	25.7	28.0	18.7	24.7
12	作業条件	36.0	36.0	16.0	22.0
13	作業それ自身	38.3	46.0	22.3	37.3
14	個人生活の因子	17.3	12.0	10.7	21.3
15	地位	25.3	21.3	13.3	22.0
16	仕事の保障	17.3	2.6	53.3	84.0
17	福利厚生	45.3	34.7	21.3	24.0

表3．生産、保全、2職種集団における安全モラールの項目別比較　N=75

	Factors	生産	保全	有意差
1	安全活動	+0.24	+0.48	
2	作業環境	−0.53	−0.47	
3	活動の満足感	−0.11	+0.09	
4	考え方の一致	+0.19	+0.36	
5	相互注意	+0.65	+1.40	P<0.01
6	相互援助	+0.89	+1.12	
7	上司の理解	+0.49	+0.91	P<0.05
8	上司の指導性	+0.32	+0.84	P<0.01
9	上司の能力	+0.44	+0.20	
10	上司との信頼感	+0.79	+0.99	
11	改善案の下意上達	+0.29	+0.97	
12	他の職場と比較した安全への熱意	+0.84	+1.12	
13	自己の安全意識	+0.91	+0.92	
14	会社の安全対策への満足	−0.23	+0.24	
	計	+5.18	+8.67	

混乗船をめぐる諸問題
－フイリピン人船員の労働実態－

大橋信夫
（海上労働科学研究所）

最近、船籍をリベリア・パナマ・シンガポールなどのある特定の国に登録した、いわゆる便宜置籍船（Flag of Convinience)が激増していて、既に現在では世界の商船船腹のうち、少くとも1／3を占めている。

日本の海運産業でも、90日続いた1972年の海員大ストライキ及び1973年の石油ショックなどを契機にして、これが増え出し、現在では日本の船会社が支配的に運航する船腹の1／3に達していると推定されている。

便宜置籍することにより船会社の受けるメリットとしては、所得税や法人税などの税負担の回避・船員費の大幅な削減・規制を受けない自由な運航活動の展開、など様々なものがあるが、そのうち最も大きいのは、船員費の削減である。すなわち、欧米や日本などの先進国の船会社は、その支配船舶を便宜置籍することによつて、国内法や労働組合の規制から解放され、人件費の安い発展途上国の船員を期間雇用することが可能となる。日本の場合は、韓国・台湾・香港・フイリピンなどの東南アジアの船員を使用することが多く、その場合、日本人船員のみを乗船させるに要する経費とくらべると、年間1／3になると計算されている。そこで、こうした東南アジア人だけに運航させている船舶もかなりある。

しかし、かかる途上国船員は、船舶の操船・機関の取扱い・危険物の輸送などに関して、充分な教育・訓練を受けているわけではなく経験を積んでいるわけではないので、運航の安全性・安定性を向上させるために、船長・機関長などの重要な役割を持つ船員には日本人をあて、残りは東南アジア人を乗組ませるというケースが多い。（混乗船）

混乗船（Mixed Manning Vessel）では、異民族が、閉鎖的な環境で生活を共にしながら――船であるが故に文字どおり寝食を共にする――労働せざるを得ないわけで、そこには様々な問題の所在が指摘されている。

そこで我々は、混乗船において、①　東南アジア船員の受けてきた教育・訓練の実態、②　東南アジア船員間の対人関係の形成過程とその機能、③　異民族間の対人関係とその機能、④　職務遂行過程に表出する職業観・労働観の民族差、⑤　種々の情報の流れに及ぼす外国語の影響、⑥　純日本船には通常みられない日本人船員の役割、などについての知見を得て、これらの事柄に関する理解の上に立つて、さらに東南アジア船員の日本人船員に対する意見や態度を理解しようとして、40日間の乗船調査や、その後の追跡調査を含む様々な調査をすすめてきている。

これまでに得た知見の一部を次に報告する。

我々が日本---ギリシヤ間の40日程乗船調査を実施した貨物船A号（リベリア籍、香港の船会社所有　20,518重量屯）では、船長、機関長、通信士、それにDeck Jr. Officer　（日本船に乗れば甲板長）、Electric Engineer　（同、操機長）、Jr. Purser（同、司厨長）の6名が日本の船会社から出向した日本人で、夫々3名の航海士、機関士を含む24人は、マニラのマンニング会社から雇用したフイリピン人（19才～50才）であつた。

日本人乗組員は、4～6ケ月で下船して出身会社に戻れるし、乗船中も日本船乗船にくらべて収入その他の面で不利にならないように配慮されている。

フイリピン人乗組員は、契約期間は10ケ月で、その間本人の職位に応じた基本給（二等航海士　450米ドル　甲板員　125米ドル）と、80時間相等分の定額の超勤が支払われ、また1日　3.5米ドル相等の食料が現物で支給される。契約が満了すれば、2ケ月間の休暇が与えられ、その間に限つて基本給が支払われる。この有給休暇終了後に再雇用される保証はない。フイリピン人では外国船乗船希望者は多く、働き口は少いので競争は大変激しいのである。ただし、下船時にマンニング会社に船長が送附する人事考課書の評価が非常に良ければ、再雇用される可能性が高くなる。だから、乗船中は少しでも良い評価を得ようと、いろいろな意味で努力することになる。

こういうフイリピン人から、我々の知りたいことを聞き出すのは実に大変困難である。知り合つて間もない頃、「日本人は、なんでも親切に教えてくれるから、とてもハッピーでラッキーです」とニコニコ笑つていたA・Bさんは親しくなるにつれ、「日本船員について、なんて言われても、そんなリスキーな質問に答えられないよ」、という表現で、思うところのあることを知らせてくれた。この船を下船し、次に昇進して別の船で再び日本に来たF・Mさんは、「あの船長が私を正しく評価できる人で良かつたです。そうでなければ昇進できなかつたでしよう」とサラリと言つてのけた。船長の評価能力が問われているのである。

我々としては、もう少し時間をかけて、彼等から次のレベルの答をひき出したいと考えている。

作業動機に関する研究（6）
――釜ヶ崎地区の日雇労働者について――

坂田一
（近畿大学）

Hetzbetg, F.の「職務満足の動機づけ－衛生要因論」の検証に続いて，作業動機を因子分析法によって整理検討をしてきたが、本発表は別のアスペクトに立ってアプローチするための準備である。

【目的】作業条件（労働環境・生活条件・住民意識・精神的態度など）が最悪の状態にある、いわゆる低辺労働者において、労働の起動要因は何か、いかに機能できるかなどの問題点について考察を試みようとするものである。

【方法】釜ヶ崎（あいりん地区）にはふたつのタブーがある。そのひとつは前歴・身上を聞いてならないことである。従ってアンケート法がとりにくく調査は非常に困難である。従って日雇労働のひとびとに接して、その心に深く入ってゆく、参与面接法ともいうべき方法をとった。

【地域の概況】大阪市の西南の西成区内の幅700m、縦900mの狭い地域に、約2万名の単身男子労働者が密集している。西成警察会と大阪民生局の両調査によると、40歳代が多く、30歳代が次いでいて、両者を併せて60～70%を占め、50歳代から急激に減少している。20歳代は非常に少ない（約6%）。釜ヶ崎に来た理由は、第1は離農、炭鉱閉鎖など、産業の動向、政治の指向にふりまわされた犠牲者が多い（36.1%）。第2は気楽に暮せる（28.8%）。第3は故郷に住みにくい理由があったから（26.1%）。その理由は全く複雑である。家族の状況は、家族的人間関係で孤立し、この地で疎外状態におかれていることを示している。生活が流動的だから住民登録をしていないものが非常に多く、大体80%を越すと思われ、従って一般市民として当然受け得る公的扶助も、生活保護の特例があるが、現実には受けにくくしている。

釜ヶ崎というと世捨てびとの集まりのようにみられているが、この地区の労働者がいなかったら、万博も開催できなかったであろうし、今日の大きな建設も不可能であったにちがいなく、労働力の補給源として重要な存在である。高度成長はかれらの犠牲の上になしとげられたというが、あながち過言ではない。多くのひとびとはまじめな労働者であり、律義な生活者である。ところがこのひとびとを受けいれる労働市場は、いわゆる産業の二重構造的な労働収奪市場である。雇用は常に不安定で、現場は劣悪、危険で、制度化された労使間の雇用ルールなどは存在せず、手配師を黒手とする二重、三重の雇用体制の下にきびしいピンはねが行なわれている。私のシベリヤ抑留時代の、外蒙古における「暁に祈る」情景がここでも存在している。労働行政・福祉行政・社会保障の谷間である。雇用保険給付の制度はあるが、6割のものが無資格とみられている。私はこれをイチニエ地獄、アリ地獄と呼んでいる。

【考察】不安定な就労、何重かの搾取による低所入、安定性のない浮草生活、故郷との断絶は、自棄的、自虐的にし、アルコール依存に走らせる。重労働によって肉体は磨滅し、結核が多くのものを銜ばんでいる。アル中、結核が7割というが、ともにとてもえんな甘い数字でなりというのが私の実感である。刹那的な気持は、この地区の住民を一般社会から凝離（segtegation）させて、いろいろ特異な現象を生みだしている。

天下ご免の天地、気ままできる自由の天国。自由とはなにか。労働者のひとりが私に語った。釜ヶ崎の日雇労働者の人権を無視した労働疎外的、人間疎外的状況の中で、これを保障してくれることが、自分たちの最大緊急の願望である。政治，国家というものは，少なくともその方向に向って努力してくれるはずのものではないか。それをしてくれないことに対するプロテストが釜ヶ崎の住民の自由であると。異常とは、かくみなすひとびとを疎外しようとする社会との関連で成立する現象で、人間の正常と異常の基準は社会や文化の異なるにつれて変るので、釜ヶ崎ではそれなりの安定感を保っているように、そのひとびとの中にあって私は思うのである。

無希望の将来、寂しさと孤独が心の底にうずいている。不信感、全くの孤立者である。しかしつきあってみると驚ろく高く、また人情の深さに驚くことがある。かれらの労働要機と、それを取巻く諸要因の検討を今後の課題として取組んでゆきたい。

Equity Theoryと女子従業員のCareer Path形成

稲毛教子
（国際商科大学教養学部）

この発表論文は次の3つの部分から成り立っている。1. 職場の男女不平等の構造をequity理論を援用して説明　2. 男女平等法の実現を想定して女子の問題をequity理論のモデルで暗示　3. その対策として新しい立場からのcareer path設計の必要性の提示

1. 現在の日本の職場における女子従業員の処遇は男子従業員のそれに対し著るしく不公平である。これをequity理論で説明するならば、男子が職務遂行に際し投入している努力量Iaと、その結果うる報酬（金銭とは限らない）をOaとしたときのO_a/I_aの方が女子のO_g/I_gよりもはるかに大きい。すなわち、両者の間にはinequityが存在する。E. Walsterらによれば、inequityな関係が認知されると、その関係をequityに是正しようとする動きが、person, otherのいずれか、あるいは、その両者から発生するという。企業内で女子の成果を増大させたくとも、すでに努力している現在では、若干のプラスが期待されるにすぎず、短期的なequityを成立させるにとどまる。J. W. Thibautの実験にもあるように、inequityの存在は、女子として一段下のランクに自らを低め、勤労意欲は益々低下し、そのことが経営者として女子の雇用や教育に消極的ならしめる。

2. 職場における男女平等法の根元は1964年米国の公民権法7編（1972年修正政令第4号で強化）に求められる。日本も近い将来立法措置があろう。自らを低め質的に差のある女性を積極的に雇用し、男性と同じ処遇となると、企業は危機感をもたざるを得ない。問題は女性に対する単なる法的不平等の是正ではなく、内容を伴った公正な活動がされるかどうかである。それでなくとも経営の合理化のもとに、産業ロボットやOAを導入することで未熟練労働力を追放しようとしている。女性とロボットやOAとの間にinequityさえ起りかねない（$O_g/I_g < O_g/I_R$）。この不等号を等号にすることが解決につながることなのではない。それは重大な人権無視である。そこで既にinequityが存在している女性に、いかにしてequityを回復させるかが、今後の関心事となる。

3. OAやロボットの発展と、自らを低めた女性という現実で、真の男女平等を実現するには、第三の道を彼女達は発見し、行動を開始せねばならない。OAやロボットが出来ない仕事をすることである。経営や技術革新の必然的結果であるが、伝統的職務のあるものは消え去るなど変化せざるをえず、常に創造活動が求められている。そこで働く人々の職業生活に、新しい構想によるcareer pathが必要となる。動態的キャリアパスとも、システム的認識にもとづくパスの自己形成ともいえるものである。職場で交換関係にある男女の場合、女性は男性職務の補助であり、その関係はinequityであることが多い。そこで、女性は制度上の交換関係における職務（表層職務）を遂行するのみでなく、男性担当職務の深層にimplicitに存在するはずのものに着目し、制度上の職務と共に深層職務をも自律的に発見して行うようにすれば、男性と女性とが集団として、より深く、より完全な職務を遂行することが出来、しかも、それによって集団としてequity関係を作りうるのである。たとえば、商社営業活動を例にとると、男性担当者が客を発見し、契約に結びつける。女性はその契約書類作成やそれにかかわる一連の補助を行なう。書類は関連部門に次々とまわされるので、一応それから先は女性アシスタントの手を離れることになるのだが、その次元にとどまらず、購入し、使用する客の立場にたった洞察にもとづく事務処理およびサービスを行なうことにより、男性が担当する職務の真の機能を遂行させることができるのである。その結果、男性担当者の客の発見・販売と、女性アシスタントの顧客サービスによる再需要喚起とあいまって、より高い成果をうむであろう。このような深層職務は制度としては、男女ともに明示されてはいず、表層職務をうみ出したシステムのもとになるシステムの深層部分から認識しうるものである。したがって、このような深層職務の発見と、それへの参入は、まさに自律的行動と呼べるのである。そして、itenativeにこの経験を重ねることによって、パスを自分で形成しながら上昇していけるので、システム的認識に基づくキャリアパスの自己形成と表現したのである。

参考文献

拙著：女子従業員のキャリア・パスのシステム的考察
（I）その現状批判と新しい方法の適用
（II）システム論からのアプローチ
（III）動態的キャリア・パス形成のための教育法
国際商科大学論叢第23, 24, 25（未刊），1980, 1981.

モラールサーベイにおける部下の反応と上司による部下の反応予測

西川一廉
（桃山学院大学社会学部）

目的：モラールサーベイで部下の有無別比較もしくは上司の部下観分析は通常行なわれていることであるが上司に部下の反応予測をさせ、両者の認知の一致を検討することは十分になされていない。しかし上司は部下がどのように感じているかを適確に把握することが職場の運営にとっても重要であるし、部下の側からいってもそうである。

調査の時期と対象：1981年4月。外資系専門商社。回答者の内訳は直属の部下1人以上をもつ管理職の男性17名とその部下25名（女性4名を含む）の合計42名。

方法：全員に以下のような内容の質問を24項目呈示し「そう思う」から「思わない」までの4件法で認知の如何を尋ね、次に[B]18項目についてそうした認知の結果、どの程度満足かを「満足」から「どちらでもない」を経て「不満足」までの5件法で尋ねた。さらに部下のいる人に対して部下がどのように反応していると思うかをやはり4件法で予測させ、その予測された部下の反応に対する満足度を5件法で尋ねた（例：「私の仕事は内容的に興味があり、かつやりがいある仕事である」に対して「私の部下は自分達の仕事を内容的に……であると感じている」）。質問内容は[A](1)仕事 (2)上司 (3)会社 (4)部課 (5)同僚 (6)仕事・会社などに対するInvolvement、[B](7)仕事そのもの、興味とやりがい (8)仕事の能力 (9)意思表示の自由 (10)上司自身の仕事態度 (11)上司からの情報提供 (12)上司による承認 (13)上司による教育訓練 (14)上司による挑戦への奨励 (15)上司による部下の気持理解 (16)上司の人間的魅力 (17)上司との人間関係 (18)仕事と給与の釣合い (19)労働条件 (20)同僚の魅力 (21)昇進の機会 (22)会社の将来 (23)会社幹部による効果的経営 (24)部門間協力など。（上司とは直属の上司のこと）

結果：表1の通りであるが、部下の満足度は現在の状況に対する満足感であり、上司の満足度は予想された部下の認知に対する満足感であるから、こゝでは認知の差異についてのみχ^2検定を行なった。なお上記質問のうち(10)(22)(23)を除いて同一調査を同一企業に1978年9月にも実施しているので、その一部を前回結果として示している。なお選択肢のうち(6)以外、すべて1が肯定、5が否定である。

表より部下の認知と上司の予測にギャップのあることがわかる。これが何に起因するかは明らかではないが、ギャップが大きいほど上下間に問題が潜んでいると思われる。また前回との比較からギャップの生じやすい項目がわかる。さらに満足度調査結果からギャップに対する問題意識の水準を知ることができる。

表1. 部下の反応（上段）と上司による部下の反応予測（下段）（χ^2検定の結果）　(%)

Q		1	2	3	4	5
○1		40	36	—	16	8
		23.5	47.1	—	29.4	0
2		40	44	—	4	12
		17.6	58.8	—	11.8	11.8
3**		68	28	—	4	0
		23.5	64.7	—	11.8	0
4		48	40	—	8	4
		23.5	47.1	—	17.6	11.8
5*		56	32	—	12	0
		23.5	70.6	—	5.9	0
◎6**		8	12	—	32	44
		41.2	17.6	—	11.8	29.4
○7	認	12	56	—	28	4
		29.4	58.8	—	11.8	0
	満	4	56	24	16	0
		17.6	64.7	5.9	5.9	5.9
○8	認**	28	56	—	12	0
		17.6	41.2	—	41.2	0
	満	12	44	24	12	4
		11.8	35.3	29.4	23.5	0
9	認*	40	16	—	24	12
		23.5	47.1	—	29.4	0
	満	28	28	8	16	12
		23.5	35.3	23.5	17.6	0
10	認**	32	52	—	12	4
		0	70.6	—	29.4	0
	満	24	32	36	8	0
		5.9	64.7	17.6	11.8	0
○11	認*	8	60	—	20	12
		11.8	82.4	—	5.9	0
	満	8	32	36	16	8
		11.8	70.6	17.6	0	0
12	認	28	48	—	20	0
		17.6	76.5	—	5.9	0
	満	16	40	28	8	4
		11.8	64.7	17.6	5.9	0
13	認	8	36	—	36	16
		5.9	41.2	—	47.1	5.9
	満	12	20	24	32	8
		5.9	41.2	41.2	5.9	5.9
14	認	4	28	—	36	28
		0	17.6	—	58.8	17.6
	満	4	24	28	36	4
		0	23.5	17.6	41.2	17.6
○15	認**	12	48	—	32	8
		0	70.6	—	29.4	0
	満	16	28	32	20	4
		5.9	47.1	35.3	5.9	5.9
16*	認	8	60	—	28	4
		0	47.1	—	52.9	0
	満	4	48	40	8	0
		0	29.4	47.1	17.6	5.9
◎17**	認	32	48	—	8	12
		5.9	82.4	—	5.9	5.9
	満	28	44	24	0	4
		5.9	70.6	11.8	5.9	5.9
18*	認	16	48	—	28	8
		0	41.2	—	47.1	11.8
	満	8	28	24	32	8
		0	29.4	41.2	23.5	5.9
19**	認**	40	48	—	8	4
		5.9	64.7	—	29.4	0
	満	4	32	8	44	8
		5.9	47.1	35.2	11.8	0
20*	認	36	52	—	8	4
		11.8	76.5	—	5.9	0
	満	32	36	28	0	4
		11.8	70.6	11.8	0	0
21	認	4	36	—	52	4
		17.6	35.3	—	41.2	5.9
	満	4	28	48	12	4
		17.6	29.4	35.3	11.8	5.9
22	認	0	68	—	24	8
		0	58.8	—	35.3	0
	満	0	48	32	8	12
		0	41.2	47.1	11.8	0
23	認	8	40	—	28	20
		5.9	41.2	—	41.2	5.9
	満	8	36	0	28	24
		5.9	35.3	23.5	35.3	0
24*	認	4	28	—	32	32
		0	29.4	—	58.8	11.8
	満	0	32	20	20	24
		0	17.6	47.1	29.4	5.9

* P<.05　** P<.01（今回）
○ P<.05　◎ P<.01（前回）

ストレスインタビューに関する一研究

―― アメリカ人大学生を対象として ――

○織田朱子　　正田亘
（五教大学 文学部）

〈目的〉

アメリカの大学では就職活動に於いてインタビューが重要な役割を持っている。本研究ではインタビューに於いてストレスインタビューとノンストレスインタビューがどの様な違いを持つか、実験者の性差がどのような影響を及ぼすかなどについて調べる。

〈方法〉

ニューヨーク市のM大学の寮に住む学生を対象に、寮長の採用試験という形で、男女それぞれ40名ずつ、合計80名に個別面接を行なった。被験者の平均年齢は男性が19.9歳、女性が19.8歳であった。被験者は面接をされるということだけを知らされて入室し、そこで初めて、それは寮長の採用試験という設定で行なわれることを知り、説明を受けて面接を受ける。男性の面接者によってストレスインタビューとノンストレスインタビューが20名ずつに実施された。それぞれ男女の被験者が10名ずつであった。女性の面接者も同様の編成で面接を行なった。すべての群に於いて面接に用いられた質問項目は同一であったが、ストレスインタビューとノンストレスインタビューでは、被験者の応答に対する面接者の応待が異なった。ストレスインタビューでは、被験者の応答がどの様なものでも、ネガティブな態度を取った。また、首を横に振ったり口の筋肉をひきしめるなどノンバーバルな応待もとった。ノンストレスインタビューでは、面接者は被験者に対して非常に友好的で、自信を持たせる様に肯定的に応待した。これらの行動及び言葉は台本にのっとったものであり、それぞれの群の被験者に対しては男女の面接者ともに統一した方法で行なった。なお面接はストレス、ノンストレスともに10項目（例「あなたは寮長になる資格としてどのような素質をもっていますか？」）の事柄について質問をする形ですすめられた。10項目の質問を終えた後、ストレス、ノンストレスそれぞれの習慣免のままで、面接に関する被験者の反応を調べる質問紙が被験者に渡された。この質問紙は「私は自分自身を自信をもって示すことができた。」等10項目から構成されており、それぞれ6段階で評定する。質問紙が提出された特点で、それまでのロールプレイングは終わり、被験者は研究の目的についての説明を受け、退出した。

〈結果〉

インタビューの後、被験者に渡された質問紙の集計結果は、仮説を立証した。ストレスインタビューに於いて被験者は、面接者、面接そのもの、及びそれに対する自信を否定的に評価した。男性の被験者は女性の被験者ほどストレスインタビューに対して否定的な反応を示さなかった。しかし被験者は男女とも、男性の面接者が行なったストレスインタビューにより多くのストレスを感じとった。ノンストレスインタビューに関しては、被験者についても、面接者についても性差はみられなかった。

〈考察〉

ロールプレイングを用いたこの研究で、ストレスインタビューとノンストレスインタビューの差が出るのは、ある意味では当然のことかもしれない。しかし、採用試験というものは、面接者がいかに友好的であっても、被面接者にストレスを感じさせるものである。本研究のように、平素レポート、試験など質量ともに多大な課業を負わされているアメリカの大学生においてもノンストレスインタビューとストレスインタビューの有意差が生じた。まして、そのような経験をあまり持たない一般人について、この種の研究を実施すればさらに大きな差が生じたかもしれない。本研究では男女の面接者が一名ずつであり、台本等においてできるだけ統制を試みたが、両者の個人差が結果に影響を与えたということも考えられる。なお、被験者の面接に対する印象評価を質問紙で統一したが、被験者の非言語的行動、声などを加味して分析すれば、結果の信頼性は高まったかもしれない。

トップマネージメントに女性がかなり進出しているというアメリカ社会に於いて最高教育機関で教育を受けている被験者を対象に行なった本研究で、男性の面接者から受けるストレスの方が、女性の面接者から受けるストレスよりも強いという結果が生じたということは、興味深いことである。

本研究は筆者が在学したアメリカの大学におけるものである。同様な実験をわが国で実施した場合、どのような結果が得られるかが今後の課題として残る。

わが国管理職の能力評価についての一研究

― 日本の優れた管理職像 ―

○岡村一成・馬場昌雄・花岡正夫・向　拏・原　秀安
（富士短期大学）（日本大学経済学部）（大東文化大学経済学部）（日本生産性本部）

〔1〕研究目的　日本的組織に対応できる管理職の資質を解明し，わが国管理職の能力評価を試みるものである。今回は，この研究のひとつのプロセスとして，日本の企業における「優れた管理職」とは，一般にどのようなイメージをもっているか探ってみた。

〔2〕研究方法　(1)チェックリスト法を用いた。リストの内容は，日本的経営の特質を基準に17の人物像を描き，その中から「日本の優れた管理者像」と感じるものを5つくらい選んで，チェックしてもらった。なお，これ以外に優れた管理者像を心に描いている人には，その内容を自由に記述してもらうことにした。

(2)調査の時期は昭和56年3月～4月の間に実施した。

(3)調査用紙（チェックリスト）は日本生産性本部主催のセミナー参加者および19社の従業員に配布し，回収した。企業の従業員については，おもに人事担当部署を通じ配布し，回収した。調査総数569名である。

(4)調査対象者の構成は次のとおりである。役職別では，①取締役 3.2％，②部長以上 3.7％，③次長 8.1％，④課長18.8％，⑤課長代理12.8％，⑥係長12.1％，⑦その他（ほとんど一般職）40.1％である。年齢別では，①20歳台25.1％，②30歳台38.7％，③40歳台28.6％，④50歳台 6.3％，⑤60歳台 0.4％である。

〔3〕結果　「日本の優れた管理者像」としてあげたアイテムと反応率（N＝569）は次のとおりである。

1．私事より集団優先にものを考え行動できる人（集団主義）……29.3％
2．長幼の序を重んじ，先輩に対して敬意を払い，かつ後輩を引き上げようとする人（階層重視）…29.3
③ 与えられた権限をこえる場合でも，状況によって柔軟な行動をとれる人（権限委譲の不明確）65.7
④ 話し合いをよくし，集団の方向を見定めた上で意思決定のできる人（集団的意思決定）……64.5
5．部下の失敗，責任をも自分のものとして被り，自己の犠牲をもかえりみない人（家族主義）…21.4
6．義理人情を重んじる人（調和的関係の維持）… 2.1
7．他人の面子を傷つけないよう意を払うことのできる人（体面意識）……10.2
8．部下の面倒見がよく，親分的信頼感が得られる人（従業員のウケ意識）……18.8
⑨ 部下の身になって考え，行動し，部下に精神的安心感を与えることのできる人（家族主義）…55.4
10．部下の私事についても精通し，親子の間柄のようなつき合いができる人（家族主義）……3.3
11．状況により，自分の行動・主張を時には控え目にできる人（情況倫理・全員一致）……21.8
12．自分の業績の高さを，他人に余り誇示しない人（個人間の競争抑制）……10.9
⑬ 自分の仕事上の目標と，企業目標との一体化に努力できる人（組織との一体感）……62.7
14．全人生を企業と一体化していく気構えのある人（忠誠心）……7.7
15．常に人間関係を配慮し，事を円滑に進めるための根廻しに優れている人（全員参加）……34.8
⑯ 常に職場全体のバランスに注意し，和を第一にしていける人（調和的関係の維持）……39.5
17．誰れとでも交際ができ，社交性に富んでいる人（全員参加）……12.1

注（　）内は管理者像の特質を示すもので，チェックリストには記入されていない。

次表はアイテム間の関連度係数を示すものである。

ITEM	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
2	0.75																
3	0.87	0.79															
4	0.95	0.85	0.94														
5	0.98	1.23	0.96	0.61													
6	0.57	1.42	1.01	0.90	0.39												
7	0.41	1.35	0.73	0.83	0.80	1.64											
8	0.96	1.24	0.85	0.80	1.00	3.55	0.37										
9	0.88	0.90	0.95	1.05	1.01	0.30	1.09	0.39									
10	0.72	1.08	0.88	0.73	1.72	4.99	0.52	2.80	0.38								
11	0.58	0.77	1.13	0.94	0.53	0.38	0.95	0.51	0.93	0.00							
12	0.82	1.15	0.88	0.75	1.43	0.76	1.74	0.67	0.99	1.45	0.89						
13	1.05	0.87	1.03	1.09	0.82	0.53	0.69	0.76	1.00	0.50	0.86	0.54					
14	1.55	0.39	0.80	0.85	1.06	2.16	0.67	0.73	0.98	0.00	1.04	0.42	0.76				
15	0.95	0.88	0.92	0.84	0.97	0.96	1.04	1.21	0.90	1.21	0.81	0.93	0.85	0.78			
16	0.71	0.91	0.88	1.05	0.73	0.84	1.09	1.06	0.98	0.93	0.82	0.98	0.95	0.63	0.73		
17	0.94	0.74	0.95	0.76	0.68	0.69	0.85	1.54	0.60	0.43	1.06	1.33	0.92	1.50	1.00	0.77	
MEAN	0.85	0.96	0.91	0.87	0.93	1.32	0.92	1.15	0.82	1.15	0.76	0.99	0.82	0.88	0.94	0.88	0.92

〔4〕考察および結論　以上の結果から描けた「日本の優れた管理職像」は，次のようにまとめられる。

①生涯雇用慣行の中で，部下を家族の一員のごとく遇すことができ（家族としての配慮力），自己を犠牲にしても組織との一体化ができる（同化力）人。

②臨機応変に柔軟な判断，行動がとれ（状況適応力），グループ・メンバーの意向の上に立ち意思決定ができる（集団的意思決定力）人。

③全体のバランスに常に配慮でき（バランス力），和を中心に事が進められる（親和力）人。

共感性テスト作成の試み（3）

角山　剛（立教大学）

共感性（Empathy）に関しては、従来その概念ならびに研究方法などにおいて研究者間に明確な一致は見られていない。報告者らはこれまでに、従来の共感性研究で用いられてきた共感性測定用の質問項目を再検討し、新たに9領域45項目より成る共感性測定用質問紙を試作した（角山，応心1979参照）。今回の報告は、この試作テストの有効性を検討していく過程で、職場の第一線監督者と一般従業員に対して実施した結果を、リーダーシップとの関係において検討することを目的とする。

対象および手続

某自動車メーカーの0製作所に勤務する従業員のうち、一般従業員100名，班長から係長クラスの監督者50名を対象として、留置法で調査した。調査項目は、上記試作テストの他に、最近の対人的トラブル経験，リーダーシップに関する調査、グループの雰囲気に関する調査などが併わせて実施された。なお、リーダーシップ調査では、Ohio大学の一連のリーダーシップ研究において開発されたLBDQ（Leadership Behavior Description Questionnaire）から20項目（配慮，体制指導の2機能各10項目）を選び用いた。

回収票数は、一般従業員98，監督者48であった。これらの対象者は、それぞれ4つの課に分けられる。うちわけはつぎのとおりである。

	A課	B課	C課	D課
監督者	15	15	10	8名
一般従業員	28	30	20	20名

測定値の信頼性

分析にあたって、まず測定値の信頼性を検討するため、Cronbachのα－係数を算出した。結果は、総得点におけるα－係数は.88と高い値を示し、また領域別得点においてもおおむね高い値を示した（平均.53）。この結果は測定値の信頼性を支持するものと考えられる。

結果と考察

まず、監督者と一般従業員の共感性テスト得点を比較すると、監督者の得点平均が134.75，一般従業員の得点平均が127.98と、監督者の方が高くなっている（$t=2.94$，$P<.01$）。また、最近の対人的トラブル経験についてみると、トラブルを経験したとする者が監督者では48名中5名であるのに対し、一般従業員では98名中22名と、ほぼ2倍の割合となっている（$\chi^2=3.09$，$P<.10$）。つぎに、共感性テスト得点にもとづいて監督者を高得点群と低得点群とに2分し、リーダーシップとの関係をみた。結果は、高得点群がLBDQにおいても高い値を示した（表1）。これらの結果は、共感性が集団内での役割の中で学習しうるSocial-Skill的な側面をもつとともに、共感性の高いことがリーダーシップの行使に際しても有効に作用する可能性をもつことを示唆するものと考えられる。

また、リーダーシップの行使に際しては、行使するリーダーシップの内容に関してリーダーとメンバー間に認知の齟齬のない状態が望ましいと考えられる。そこで、4つの課の中で、リーダーシップに関して監督者と一般従業員との間の認知の差が最も大きいA課と最も小さいC課について、共感性テスト得点を比較した。結果は、監督者の得点では両課に有意な差は認められなかったが、一般従業員においては、C課の得点がA課の得点よりも有意に高かった（$P<.05$）。このことは、集団内においては、リーダーの共感性だけでなくメンバーの共感性の高いこともリーダーシップの効率を高めるうえで重要であることを示唆するものと考えられる（表2）。

表1　共感性テスト得点とLBDQ

		高得点群	低得点群
LBDQ（現実）	配慮	34.76	29.88
	体制指導	32.40	29.47
LBDQ（理想）	配慮	36.40	33.25
	体制指導	34.58	31.77

・両群の差はすべて有意（$P<.01$）

表2　課間の比較

		A課	C課
LBDQ：監督者と従業員の評定値差	配慮	4.69	1.45
	体制指導	4.65	0.13
一般従業員の共感性得点		123.50	131.15

精神薄弱者の職業的自立に関する基礎的研究

（その1）－目的と方法－

○菊池武剛（京都教育大学）　上野　薫（大阪教育大学）

＜目的＞

精神薄弱「者」にとっての就労は、単に生計の維持にとどまるべきものではなく、それによって彼らの心身機能を向上、維持・発達させ、さらに、彼らが社会の一員として認められるための最も重要な条件の一つである。すなわち、就労は彼らの社会的自立の中核的活動の一つといえるのである。彼らは職業に就くことによって、「依存的状態」から「自立的状態」へと移行することが可能となるのであり、職業への適応によって彼らなりの自己表現（自己実現）や満足感を得ることができるのである。この過程は、いわゆる「職業的発達」とよばれる。

しかし、社会一般には、精神薄弱者は就労には不適という通念がなお根強く、彼らに対する就職・就労の機会はきわめて限定されているのが実状であり、また、彼らのもつ「精神薄弱」という障害の質と程度が就労や職業的発達に阻害的に機能する要因となりうることも否定できない。

以上のことから、「障害の程度によって、彼らの『職業的発達』の過程はいかような展開を示すか」と「もし、大きな差違があるとすれば、それは何か」そして「その規定要因は何か」。さらに「その諸要因の改変改善とそれによる職業的発達の促進の可能性と方策は」ということが問題となる。

わが国における精神薄弱研究は、学校教育期間中の精神薄弱「児」に関するものが多く、成人の精神薄弱「者」の問題については見るべき成果が少なかったが、最近ようやくこれにも目が向けられ、「就労」や「社会的自立」に関する研究が増えつつある。また、精神薄弱者全体の現状や就労に関する現状分析も、近年報告されるようになっているが、問題の特質上、具体的で詳細な調査をすることが困難な場合が多く、概括的抽象的なものにとどまらざるをえないようである。

さて、精神薄弱者の就労を問題とするとき、彼らのうちで、いわゆる一般就労（一般の会社や事業所における就労）している者の数は、たしかにごく少数になるが、この就労の範囲をいわゆる「福祉的就労」（授産施設や作業所における就労）にまで拡大し、両者を連続的関係にあるものとしてとらえて、彼らと職業とのかかわりあいを理解することが必要である。こうすることによって、はじめて彼らの職業的発達過程すなわち、依存→保護→自立という展開が全体的に把握できるのであり、福祉的就労施設における職業教育や職能訓練の有効性を位置づけることもできるのである。

精神薄弱者の就労をこのように広い意味、内容でとらえ、その職業的発達の過程を彼らの生活史の展開過程に即して、彼らひとりひとりが、いかように職業と出会い、就労体験をもち、職業適応（不適応）し、一人前の社会人、職業人として、社会的自立をとげていくかを事例研究的に検討し、その社会的自立の条件としての適切な就労形態の発見にむけての基礎的知見を提供しようとすることが、本研究の目的である。

＜方法＞

以上の研究目的の達成のための方法は、精神薄弱者個人の諸特性と個人史を把握し、これと彼らの職業選択、適応、発達の過程とを対応させていくという、いわば、個人中心的な視点と、そういう個人が現実に職業に対していかなる対応関係にあるか、つまり、職業の現場における彼らの行動をとらえて評価するという視点とに大別されよう。本研究はその前者の視点からスタートする。

具体的には、大阪府精神薄弱者更生相談所に相談来所した精神薄弱者全員を対象とし、彼らの個人的諸特性の全体的把握を主とする第一次調査と、次に「就労」という側面から、それらを類型別に分類し、各類型に属する対象者についての諸特性の再整理と、さらに、質問紙調査（第二次調査）を加えて、そのうちの代表的事例について詳細な事例の検討を行った。

なお、本調査・研究には、昭和55年度トヨタ財団の研究助成をうけた。記して、謝意を表するものである（助成番号 80-2-111）。

精神薄弱者の職業的自立に関する基礎的研究

(その2)－精神薄弱者の一般的現状－

濱上征士
(大阪府精神薄弱者更生相談所)

精神薄弱者更生相談所は，成人の精神薄弱者の相談判定及びそれに伴う治療，指導を行なっている。

相談内容は，大きくわけて，施設入所等を主訴とするケースと療育手帳交付のための判定を主訴とするケースとに2分される。相談数は前者を1とすると後者は2という割合になる。

前発表の方法に従って行なった第一次調査は，当相談所に昭和54年1月から昭和55年12月の2年間に相談を受けた2280名を対象とした。

男女差はほとんどないが，高年令になるに従って女性の占める割合が高くなる。学歴では不就学のまま教育を受けなかった者が20％を占める一方，養護学校高等部在学中もしくは卒業者が30％近くを占めている。結婚歴のある者は40名で，精神薄弱者の結婚は現実的には困難であることを示している。

IQの分布では，測定不能とIQ 35以下の者を合わせると60％の多くにのぼる。このように，知能の程度においては，劣悪な条件にあるといえる。われわれは，精神薄弱の程度を，重度・中度・軽度の3段階に分類しているが，この際は標準化された知能テストによって測定されたIQと，実際生活を処するに必要な能力である身辺自立，意志疎通，社会性，作業能力等が含まれる社会生活能力と，周囲の者が手のかかる度合の指導看護度の三者を総合的に評価してその程度を判定している。おおまかにいって，IQ 35以下が重度，IQ 36～50が中度，IQ 51～75が軽度に対応している。

図1 IQの分布

調査対象者に重度に比して軽度の者が少ないのは，重度の判定を受けた者には，種々の援助や給付の制度が適用されるが，中・軽度の者には，それらがほとんどないことが原因と考えられる。

精神薄弱以外の障害を合併している者はかなりの数になる。肢体不自由424名(18.5％)，てんかん342名(14.9％)，分裂病91名(4.0％)が目立っている。一般の出現率と比較するときわめて多い数であり，精神薄弱者には，医療側の援助が不可欠なことがわかる。

調査対象者2280名から，これまでに企業で就労したことのある就労経験群(V)を抽出し，それを現在就労群(VV)と現在失業群($\bar{V}$)に分けてみると，表1に示す通りとなった。

表1 就労経験

		全体	就労経験群(V)	現在就労群(VV)	現在失業群($\bar{V}$)
対象者数		2280人	710人	315人	395人
性	男	1178人	430人	207人	223人
	女	1102人	280人	98人	172人
平均年令		29.1才	29.9才	28.5才	31.8才
問題行動有		38.4%	33.5%	26.7%	40.5%

($\bar{V}$)群は，(VV)群と比較して，1)年令が高い，2)女性の比率が高い，3)問題行動を有する者が多いという傾向がある。

次に，(V)群のなかから現在職に就きこれまで3年以上の就労経験のある者を就労安定群(V-O)とし，就労期間が1年以下で，3回以上転職している者を就労不安定群(V-X)として抽出すると表2に示す通りとなった。

表2 就労の安定

		就労安定群(V-O)	就労不安定群(V-X)
対象者数		153人	37人
性	男	112人	26人
	女	41人	11人
I・Q	測定不能	2.6%	10.8%
	～35	20.3%	8.1%
	36～50	52.9%	43.2%
	51～75	24.2%	32.4%
	76～	0%	5.4%
問題行動有		22.9%	67.6%

両群を比較すると，(V-X)群には1)IQの高い者が多い，2)問題行動をもつ者が多い，ということがわかる。安定した就労を継続するためには，IQ以外の別の要件があるのではないかと考えられる。

精神薄弱者の処遇については，従来保護の対象として考えられ，生産活動とは縁遠い存在として認識されがちであったが，以上の如く，困難な条件はあっても，かなりの者が就労可能であることがわかる。

精神薄弱者が就労することの自身への効用について要約すると，1)他人に認められたという満足感をもつ，2)働くことで，情緒面の安定感が得られる，3)家族外の集団への帰属意識をもつことによって，充実感をもつ，4)報酬を得ることによって，社会人としての自覚をもつ，といったことが挙げられる。

しかし，その特性からみて，一般企業への就労には困難が伴い，特に，安定して就労を継続している事例は限られている。就労の場が，単に，一般企業の雇用だけでなく，能力に応じて，段階的に準備されなければならないと考える。

精神薄弱者の職業的自立に関する基礎的研究

(その3)－精神薄弱者の就労形態－

小尾隆一
(大阪府精神薄弱者更生相談所)

精神薄弱者の就労は　その能力の面から，一般に単純作業に限られるのではないかと考えられている。ここでは，前発表を受け継ぎ，精神薄弱者の就労形態について，もう少し明らかにしてみることにする。

一次調査の結果，これまでに就労経験が有る者は，710名であった。これを対象者として，その後の生活の様子，就労における適応の状況を調査すべく，郵送による質問紙調査を実施した(昭56・7・23発送)。相談後，転居や死亡等で郵送できなかった者54名を除き，ここでは，8月11日までに回答のあった431名(回収率65.6%)についてみてみる。質問紙は，本人の現状と，仕事の内容・労働条件・通勤の様子・職場での適応の状況等を，主として選択方式により回答を求めている〔二次調査〕。

表1　本人の現状

就職	198名(45.9%)
収容施設入所中	44 (10.2)
病院入院中	32 (7.4)
通所施設通所中	60 (13.9)
家業手伝	10 (2.3)
在宅内職従事	6 (1.4)
在宅家事手伝	75 (17.4)
その他	6 (1.4)

本人の現状は，表1のとおりである。次に，現在，就職している者198名について，前発表者の分類に従い，就労安定(V-0)群78名，就労(V-C)群115名，就労不安定(V-X)群5名に分け，その特徴を検討してみる。

V-0群は，一般に年令は高い〔平均年令：V-0 31.2才　V-C 25.0才　V-X 25.6才〕，保護的な色合いの強い紹介先を通じて，家から近い職場で〔30分以内57.7%〕，受容的な職場環境のもと，就労することにより，安定した生活のリズムをつくり出している者が多い。

それに比べ，V-X群は，他群に比べ能力は高い〔IQメディアン：V-0 45　V-C 43　V-X 53〕，しかし，休日は，ひとりですごすことが多く〔80%〕，家族や友人とのふれあいはあまりないようである。能力の割に，給料も低く〔平均月給：V-0 66974円　V-C 62202円　V-X 40000円〕，小規模の事業所〔50人以下80%〕で特に人間関係でのトラブルに悩んでいる。

V-C群は，保護者に余暇利用〔42.6%〕や給料の使途〔67%〕をゆだねている者が多い，就労するようになって，仕事の楽しさがわかった，しっかりしてきた等〔75.7%〕その変化をあげている。

次に「朝，出勤を渋る」「職場から注意を受ける」「不平を言う」等，現在の職に対して不適応を表している項目についてみてみる。これは，おおむね，障害の程度，能力によって，3つのタイプに分類される。第1は，V-X群に代表されるタイプで　能力が高く，放浪や奇癖などの問題行動をもち，人間関係や職場の環境給与等に不満を多く抱いているタイプ。第2は，中度で，身体障害やてんかんなどの合併症をもち，病気やけがなどで仕事についてゆけなくなったと訴えるV-C群に多くみられるタイプである。これとよく似たタイプで，重度，能力的に仕事が無理であるというのがV-C群にみられる(図1)。

図1　深化要因

一般に，精神薄弱者が，未就労の段階から一般就労の機会が与えられ，その場に定着し，ひとりの社会人として職業的に自立する過程は，各々の就労の段階(未就－準備－移行－定着－自立)ととらえることができる。また，前の段階から次の段階へ移行する種々の要因は，4つのラインとしてまとめて把握できるようである。

図2　深化モデル

たとえば，準備段階から一般就労に初めて参加する移行段階において，重度の者では，その仕事が体力や能力の上で可能かどうかといった職能的な側面が決定的となる(職能ライン)。しかし，中度の場合，仕事に対する興味や満足感が大きく(心理ライン)軽度では，周囲の者が社会の一員として労働を期待すること自体が要因(社会的要請ライン)となる。ところが，次の定着段階では　各々の要因は，より能力の高い者の要因へと変化する。これらを図示すると図2のようになる。

重度でも，安定した就労を続けている者がいるが，家族同様の扱いをうけ，日常場面での支えが大きい(家族生活ライン)。これらは，今後，事例の蓄積とともに明らかにし，これに比類して，より深化した(統合)段階を設定することで，normalの職業とのかかわり，その深化の過程も，明らかになるものと思われる。

精神薄弱者の職業的自立に関する基礎的研究

(その4)－事例の検討－

○小　玉　彰　二　　村　上　栄　二
(大阪府精神薄弱者更生相談所)　(大阪府民生部障害更生課)

前発表者にひきつづき、ここでは就労安定群75例を中心的に取りあげる。まず、事例の職業適応の様相を要約し、次に生活史の展開にともない、職業発達が具体的にどのように展開しているか、類型的に把握することとする。

作業内容は、障害の程度つまり、重度・中度・軽度に対応して、軽微で補助的な単純作業、独立した単純作業、やや技能的な作業となっている。重度から軽度のほうへ移るにしたがって、作業がむずかしくなる。同時に、指示をうける度合が減少している。精神薄弱者の場合、能力に対応して、できうる作業、適した作業の範囲が、おおまかにきまっているといえる。

さらに事例を詳しく検討すると、重度の者は直接の作業場面以外にも、生活面で種々の配慮をうけている場合が多い。重度の者は、生活面までも含めた細かな配慮、支えをうけて、初めて長期間就労が続くといえるだろう。重度の者の給料が中軽度者と比較して低いのは当然として、中度の者の給料が軽度の者よりやや高い傾向を示すのは、中度の者が転職することなく長期間、勤続することが多いためのようである。精神薄弱者の賃金は、おおむね能力に対応する作業の難易度や重要性できまっているが、同時に勤続年数が長くなれば、ある程度給料もあがっている。

レディネス形成期を経て、職業領域にはいりかける移行期において、精神薄弱者は職業的に不適応をおこしやすい。それは、移行期においては一般健常者といえども不安定になりやすい、精神薄弱者は一般に社会適応力が弱い、という二重の理由によっている。いわば、この時期は精神薄弱者にとっても、「もがき」「試行」の時期であり、レディネス形成期で獲得したものと職業社会が要求するものとの一致が、確かめられる時期であるといえる。

しかし、就労安定群に属する重度の者は転職がきわめて少く、転職する場合でも、会社が立ちのきになったとか、倒産したとかの理由が多い。不適応による転職はほとんどみられない。重度の者にとって安定続行するということは、不適応による転職など経験することなく、同じ会社で同じ作業をず、と続けることであり、不適応をおこして転職するということは、そのまま失業につながるといえる(図1)。

図1

中度の者は、職業領域にはいりかける移行期において、多かれ少なかれ不安定さを示すが、その後安定続行する者は、同職種の会社で同種の作業を繰りかえしていることが特徴的である。移行期においてみられる不適応による転職は、その後ほとんどみられず、会社の閉鎖や機械化による人員整理などのため、やむをえず転職した場合でも同種の作業をすれば、就労の続行することがわかる。この点は、中度の者が一定期間ある特定の作業につけば、少くともその作業を安定的に遂行する作業技術、作業態度などを獲得しやすいことを意味していると考えられる(図2)。

図2

軽度の者も移行期においては、不適応による転職などをするが、軽度の者がその後も就労を続けている場合は、中度の者とちがって必ずしも同種の会社で同種の作業を続けているわけではない。ちがった職種の会社で全くちがった作業をしている事例のほうが多い。能力的に高い軽度の者はちがった職種の会社、ちがった作業でも就労を続行できるのである。一方、同種の作業を続けている事例はちがった職種の会社でちがった作業をしながら就労を続けている事例と比較して、職業的発達がさらに進展している。事例Aは移行期において、顕著な不適応を体験したが、その後理解ある上司に会ったことに加えて、同種の作業を続けることにより仕事上自信をもつと同時に、私生活においても自立的になっていったのであり、いわば移行期の不適応がかえって後の適応の安定化を促したということになろう(図3)。

図3

精神薄弱者の就業上の諸問題(3)

――配置の工夫――

○長縄久生　秋庭信夫
（雇用職業総合研究所）

はじめに　精神薄弱者はどのような作業ができるのか、また職場適応をはかるためにはどのような措置をとる必要があるのかを明らかにする目的で、以下の実態調査を行なった。

(1)事業所調査：精神薄弱者を雇用している東京都内の事業所への訪問聴取り調査（46事業所）と郵送アンケート（161事業所）より、精神薄弱者雇用についての考え方、雇用管理上の措置等を明らかにする。

(2)個人調査：上記訪問調査対象事業所に雇用されている精神薄弱者について、社会生活能力調査票により職場適応状況を評定し（195名）、配置されている工程と作業の特徴を工程分析により検討する。（16事業所）

本報告では工程分析の結果を紹介する。

適工程の考え方　多くの事業所では精神薄弱者を配置する工程が経験的にきまっており、配置転換や職種の異動が行なわれたというケースはほとんどない。

職種は多岐にわたるが、彼等の場合、その職務に包摂されるさまざまな作業を全てこなしているのではなく、実際にはその一部分を担当しているにすぎないことが少なくない。職種としてはさまざまではあっても、それを作業の動作レベルについてみればそれほど違いはないと考えられる。そこで、一定の生産工程のうちのどの部分に、どのように寄与しているかを検討することで、精神薄弱者のこなせる作業の特性を見いだし、個々人の作業能力に応じた工程の細分化と統合によって彼等のための新たな職務を創出し、適正配置を目指そうというのが本研究の基本的な立場である。すなわち、精神薄弱者については適職ではなく適工程、あるいは適作業を、と考えるのである。

作業の特徴　生産工程は全て何らかの形で一定のラインを構成するが、その起点、もしくは終点に配置されるか（ターミナルタイプ）、ライン内に配置されるか（ラインタイプ）で精神薄弱者の配置されている工程は大きく2つにわけることができる。

ターミナルタイプ（図、左）では、前後に貯蔵、停滞、あるいは時間のかかる加工があるために時間に追われることが比較的少なく、能率（スピード）をカバーすることができる。包装、箱詰、結束、梱包、部品準備などがこのタイプに含まれる。

ラインタイプ（図、右）では、重要な、あるいは時間のかかる工程や機械装置の前後にチームでつき、個々人の能力差をカバーする場合（共同作業型）と、重要な加工の前後の単純な加工、検査、運搬などでライン参加する場合（単独作業型）とがある。共同作業型の代表例としては、イネンサプライのシーツロールや合紙加工などの投入、取出しがある。単独作業型ではドライバー、ハンダゴテなどの軽工具やケトバシプレスなどの簡単な機械が用いられ、多くの場合、加工は単一部品に限られており、結合作業であることはまれである。

ターミナルタイプは判断力、手指の器用さ、スピード、体力を必要とせず、精神薄弱者にとってもっとも容易な作業であると考えられる。これに対して、ラインタイプは一般に手指の器用さとスピードを要求され、検査の場合はその上にある程度の判断力が必要である。ちなみに、アンケートから製造業について分類すると、（93事業所113件）加工88.5％、検査5.3％、運搬6.2％となるが、加工のうち包装、シール貼りなどのターミナルタイプは25.0％であった。

ターミナルタイプの作業はどのような事業所でも必要とされること、また、ラインタイプではかなり複雑な作業をこなしている事例もあり、少なくとも製造業に関する限り、精神薄弱者のできる仕事が必ずあることが示唆されているといえよう。

（注）斜線部：精神薄弱者の作業

図　精神薄弱者の作業の特徴

職業評価の方法に関する研究

MICRO-TOWER法ワークサンプルについて(1)

吉光　清
（国立職業リハビリテーションセンター）

目的：MICRO-TOWER法ワークサンプルは米国ICDより市販されているワークサンプルシステムである。同国の諸施設における普及の程度は、そのまま、このシステムの有効性を示していると言えよう。しかし、これを日本において利用する場合には、言語面、生活習慣、文化的相違等による問題点が生ずる。本研究は、これらのうち第一次的な問題点を改善した上で、同システムの日本における有効性と限界について検討し、我国における職業評価の方法上の発展のために役立てようとするものである。

方法：1)課題　MICRO-TOWER法ワークサンプルシステム。ただし今回実施したのは、全13種目のうち、運動神経能力、書記的知覚能力、および数的知覚能力を測定しようとする8種目であった。

2)被験者　職業評価期間にあった当センター入所希望者、男女、計20名。被験者によっては、種々の条件から、6～7種目の実施にとどまった。

3)手続き　マニュアルに従い、3～5人のグループ単位で実施した。1日に2～3種目とし、期間は4～5日となった。

結果と考察：実施した8種目の内訳は第一表に示した。これらの種目の中で、材料に全く手を加えなかったのは「ビンの蓋しめと箱づめ」と「コネクターの組み立て」の2種目で、「在庫記録の照合」、「釣銭計算」および「賃金計算」は文字や単位の単純な置き換えを行った。「郵便番号調べ」、「ファイリング」および「郵便物の仕分け」については、単なる置き換えではなく、課題の性質を変えないよう配慮しつつ、日本の材料と交換した。第2表は各ワークサンプルについて得られた結果を示したものである。平均値、標準偏差値については、被験者の属する母集団が明確ではないが、一応の比較のため掲げた。範囲については、両極端のそれぞれ2名の数値を除いた上で粗点の範囲を掲げた。米国平均はICD発行の1977年版マニュアルに記載されている基準表のうち、「一般機関」用の基準表によったものである。パーセンタイルは上述の範囲が米国基準表のパーセンタイルのどの部分に相当するかを示したものである。これらの結果を概括すると、運動神経能力ワークサンプルでは、被験者群の数値がやや優ったが、データ数を増せば近似した水準に落ち着く可能性も考えられる。単純な置き換えを行ったワークサンプルでは、「在庫記録の照合」と「賃金計算」において米国平均を上回る数値を示しているが、前者では置換によって難度が変化したとは考えられない一方、後者では、ドル、セントの区別が一元的な円の位取りに変わったことから若干容易になったことも考えられる。しかしながら「釣銭計算」では逆に米国平均を下回っており、別の要因も考える必要がありそうである。日本の材料に置き変えた3ワークサンプルではいずれも米国平均を上回る数値を示した。しかしパーセンタイルにおける広がりにもうかがわれるように被験者の得点の分布には偏りが見られる。この点資料を precise して課題内容を吟味する必要があると思われる。更に、MICRO-TOWER 法の特徴を生かそうとする時、各ワークサンプル間の関連性を確かめてゆくことが、今後より重要な課題となるように思われる。

第1表　各ワークサンプルの内容

領域	ワークサンプル名	粗点	最高
運動神経	ビンの蓋しめと箱づめ	蓋しめ箱づめされたビンの数	48
	コネクターの組み立て	部品の穴に差されたピンの数	154
書記的知覚	郵便番号調べ	正しく調べられた番号の数	40
	在庫記録の照合	正しくチェックされた誤りの数	80
	ファイリング	正しくファイルされたカードの数	15
	郵便物仕分け	正しく区分けされた封筒の数	50
数的知覚	釣銭計算	正しく計算された釣銭の数	10
	賃金計算	正しく計算された賃金の数	91

第2表　各ワークサンプルの結果

	ビンの蓋しめと箱づめ	コネクターの組み立て	郵便番号調べ	在庫記録の照合	ファイリング	郵便物仕分け	釣銭計算	賃金計算
被験者数	19	20	17	17	18	17	14	14
平均値	32.47	108.45	25.41	43.12	10.11	39.94	7.29	56.07
標準偏差	9.13	28.22	9.55	18.73	3.70	8.47	3.10	24.85
範囲	21～43	70～142	14～35	23～91	4～13	33～50	2～10	28～76
米国平均値	32.14	99.74	22.76	40.95	9.88	34.72	7.66	42.67
パーセンタイル	10～95	10～99	30～80	10～97	10～70	40～95	5～85	20～95

（米国平均は男子785名，女子464名，平均年令30.2才）ICD 1977

職業の好き嫌いに関する研究

○高嶋正士　　藤田主一
（共立女子大学）　（日本大学文理学部）

目的：本研究は女子中学生が親または家庭の職業についてどのような考えをもっているか、また、その職業が好きか嫌いかの傾向を捉えようとするものである。また同時に中学生の職業に対する見方や考え方、ならびに職業知識の程度をも側面からあわせ考察することを目的とする。

この研究を始めた最初は昭和27年（1952）でその後10年毎に好嫌の傾向を追跡してきた。その結果については本学会（第16、17回大会）でも既に発表し、更にその一部は1956年9月、1965年6月の「進路指導」（日本職業指導協会発行）にそれぞれ報告した。その後、約30年または20年間にどのような変化を示しているかを調べることは興味のあることでもある。

方法：従来と同様に簡単な質問紙によって回答を求めた。質問の内容は下記に示す通りである。

①あなたは親の職業（仕事）または家の職業を知っていますか。②「知っている」と答えた人は具体的にかいてください。③あなたは親または家の職業が好きですか、あるいは嫌いですか。④好きまたは嫌いについての理由をかんたんにかいてください。⑤あなたは将来職業につきたいと思いますか。⑥あなたは将来職業につくとしたらどんな職業を選びますか。具体的にかいてください。⑦あなたは今職業について思っていることを、なんでもよいから自由にかいてください。

対象は都内の女子中学生1年から3年までの1526名である。調査期間は昭和56年4月から7月末までとした。調査にあたっては一切の説明も教示もしなかった。本報告は好嫌の傾向についての過去の調査との比較、及び好嫌の理由の分析、親の職業について「知っている」と答えたものの好嫌度についてである。

結果と考察：①好嫌の傾向：過去2回の調査結果をみると、学年が進むにつれて好むものが減少し、逆に嫌うものが学年とともに増加する点であった。表1.にみられるように、今回の調査もほぼ同様な傾向を示している。ただし好嫌決定者が全体の46％で、前々回の60％、前回の36％というように若干の相違がみられる。1952年度の調査で60％を示したことの理由に、当時は中学校に1年次から職業という教科がおかれ、生徒は多少とも職業についての知識をもっていたことがあげられよう。

表1. 親の職業の好嫌についての傾向推移（％）

学年＼傾向	年次	好き	嫌い	どちらでもない わからない
1年	1954	41.0	17.0	42.0
	1964	27.74	7.88	64.38
	1981	39.85	7.45	52.70
2年	1954	37.0	24.0	39.0
	1964	24.66	10.96	64.38
	1981	31.47	10.36	58.17
3年	1954	33.0	25.0	42.0
	1964	27.03	11.48	61.49
	1981	38.81	9.86	51.33

②好嫌理由の分析：記述された理由を下の6つに分類して集計したものが表2.である。

表2. 好嫌の理由分析（％）　上段…好　下段…嫌

学年＼分類	A	B	C	D	E	F
1年 (N=214)	35.04	12.62	22.43	10.75	6.54	12.62
2年 (N=152)	27.22	21.52	24.68	5.06	8.86	12.66
3年 (N=189)	24.87	16.40	29.63	8.99	5.29	14.82
1年 (N=40)	42.50	7.50	35.00	0	10.00	5.00
2年 (N=52)	51.93	5.77	26.92	0	7.69	7.69
3年 (N=48)	43.75	8.33	29.17	0	8.33	10.42

A…親の職業を自己の利害関係、自分の都合でとらえたもの　B…職業に対する親の態度、姿勢と、親の態度姿勢に対する自分の意見から　C…職業自体の性質や内容の説明を主にかいたもの　D…職業の公共性、必要性から　E…職業についての自己の適性や興味等から　F…理由のはっきりしない、あいまいな記述または無記入。

③親の職業を「知っている」と答えた者の好嫌度について調べたものが表3.である。学年・好嫌間の差異

学年＼傾向 数		好き	嫌い	どちらでもない わからない	計
1年	実数	193	33	197	423
	％	45.63	7.80	46.57	
2年	実数	146	44	198	388
	％	37.63	11.34	51.03	
3年	実数	176	41	189	406
	％	43.35	10.10	46.55	

の検定結果は$P>.10$で有意差は認められなかった。

要約：20年前とそれほどの差は認められないが、部分的には好嫌度の順位変化がみられ、また、家庭生活の状況や自己のおかれた立場や職業的知識などによっても職業に対する好嫌度が異なってくる。

アルバイト，パート・タイマーの職業観

藤井　耐　（高千穂商科大学商学部）

1. 研究の目的

総理府統計局「労働力調査年報」によれば，昭和54年現在，我が国全就業者約5,500万人のうち，総雇用者数は2,841万人である。この，総雇用者のうち，労働雇用者は2,485万人（総雇用者数比90.6%），臨時・日雇い雇用者は361万人（総雇用者数比9.4%）である。又，総理府統計局「就業構造基本調査」によれば，昭和52年度，我が国全就業者5,365万人のうち，自営，労働雇用者等の「仕事を主とする者」は，4,654万人，アルバイト，パート・タイマー等の「仕事を従とする者」は，711万人（総就業者比13.3%）となっている。

この両調査報告からわかるように，今日，我が国のアルバイト，パート・タイマー，あるいは，臨時社員と呼ばれる者の数は，全就業者の1割強，実数にして，500万人～700万人とされている。

この，アルバイト，パート・タイマーに関する雇用問題は，今日，及び，将来における企業の人事労務政策上，非常に重要な意味をもつものと予測される。

ところで，本研究は，アルバイト，パート・タイマーの意識，とくに職業観に焦点をおいて，分析をすすめていくものである。（尚，本調査の分析に使用するデータは，筆者の所属する産業関係研究会，及び，（財）労働問題研究センターの共同研究として進められたものの中から選択したものである。）このことにより，多様のアルバイト，パート・タイマー雇用政策の一助にしたいと考えるものである。

2. 調査の方法

◎調査対象：東京，名古屋，大阪，福岡1,500事業所に働く，アルバイト，パート・タイマー3,000人。

（有効回答数655票）

◎調査方法：郵送による アンケート方式

◎調査期日：昭和55年9月20日～10月10日

3. 結果と考察

本研究では，上記の一連の調査のなかから，とくに，アルバイト，パート・タイマーの職業観を考察するうえで，妥当と思われる項目を選択し，分析したわけである。その設問項目は，①アルバイト，パート・タイマーとして働いている理由，②自己の働きぶりに対する自己評価，③現在の仕事内容，④現在の仕事に対する満足度，⑤アルバイト，パート・タイマーから正社員への希望の有無（表-1），及び，その理由（本稿ではなりたくない理由をとくに掲げている。表-2.）の計5項目である。

以下，簡単に，その分析結果を要約してみよう。

①では，その回答のほとんどがレジャー費，小遣いを得るためとなっている。②全体的に肯定的な評価がなされている。とくに，本職における職者。③単純作業が60%～70%があるが，本来の技術技能という者も20%～30%存在する。アルバイト，パート・タイマーにもhigh talent man powerが要請されつつある。④たおいては，50～60%が普通，20～30%満足感をいだいている人達がいる。尚，⑤については，下記の表に示す通りである。ここで，特に注目したいのは，回答者の3割が，その意思を有していないことである。

表-1. アルバイト，パート・タイマーから正社員になりたいと思うか　%

職業	なりたい		なりたくない	
大学生 (209人)	(16)人	(7.7)%	(193)人	(92.3)%
高校生 (25人)	(3)	(12.0)	(22)	(88.0)
各種学校生 (66人)	(9)	(13.6)	(57)	(86.4)
事務職 (31人)	(15)	(48.4)	(16)	(51.6)
営業職 (10人)	(3)	(30.0)	(7)	(70.0)
サービス職 (17人)	(1)	(5.9)	(16)	(94.1)
現場作業者 (13人)	(7)	(53.8)	(6)	(46.2)
主婦 (105人)	(19)	(18.1)	(86)	(82.0)
自営子供 (13人)	(3)	(23.1)	(10)	(76.9)
無職 (40人)	(7)	(17.5)	(33)	(82.5)
アルバイト・パート職 (100)	(27)	(27.0)	(73)	(73.0)
その他 (26)	(2)	(7.3)	(22)	(84.7)
全体 (655人)	(112)	(17.1)	(543)	(82.9)

表-2. 正社員になりたくない理由（職業別比）%

職業	時間的に拘束されるから	責任があるかもしれないから	必要性がないから	他にもっと適したジャンルがあるから	ここに長くいるつもりはないから	その他（複数かしぎ含む）
大学生 (193人)	3.0 %	6.0 %	— %	58.0 %	12.5 %	20.5 %
高校生 (22人)	16.0	8.0	8.0	40.0	8.0	24.0
各種学校生 (57人)	3.0	—	4.8	61.3	11.3	18.6
事務職 (16人)	6.7	6.7	3.0	20.0	3.0	40.6
営業職 (7人)	22.2	—	—	44.4	—	33.4
サービス職 (16人)	23.5	5.9	17.6	29.4	5.9	17.4
現場作業者 (6人)	16.7	—	8.3	8.3	8.3	58.4
主婦 (86人)	44.1	17.6	4.9	7.8	—	25.6
自営子供 (10人)	23.1	15.4	15.4	23.1	—	23.0
無職 (35人)	5.0	12.5	7.5	52.5	—	22.5
アルバイト・パート職 (95)	4.0	7.4	12.6	37.9	5.3	32.8
その他 (22人)	40.0	—	5.0	40.0	—	15.0

日本電装式シミュレーターによる運転者の特性診断

神　作　　博
（中京大学文学部）

本装置は運転者の前方に展開する八字形の道路状況をＩＣを組み合わせた電子回路で構成される画像発生装置により作り出し，カラーテレビに表示する方式で，運転席，前方および後方視界表示装置，画像発生回路部，データ信号検出装置，模擬音発生装置，データ記録装置（データレコーダー，ペンレコーダー，ＶＴＲ），などから構成されている。運転者の運転操作に対応して，前方および後方の視界の状況の内容と速度とが変化するようになっている。

〔目的〕下記の諸走行条件下で示された事故運転者ならびに無事故運転者の特性，運転ぶりを明らかにし，既発表の結果（無事故者群：日本電装K.K.開発研究部員50名，事故者群：市原刑務所入所者50名についての結果）と比較，検討する。

〔方法〕被験者：無事故者群（日本電装K.K.本社勤務社員）50名および事故者群（岐阜県安全講習所講習者で，自動車運転免許停止処分を受けた運転者—90日以上（長期）あるいは45日以上（中期）の免許停止処分者）50名，さらに違反者（反復して違反し，免許停止処分を受けた者）13名。

場所：日本電装株式会社本社（愛知県刈谷市）および岐阜県安全運転講習所（岐阜市三田洞）。

画像条件：①直線路で先行車・対向車の存在する場面（I）（追越可，道路ブロック無），②横断歩道に歩行者が存在する場面（I）（歩行者横断せず），③曲線路（I）（中心線無），④路上に障害物が存在する場面（I）（コントラスト弱），⑤①と同様な場面（II）（追越不可，道路ブロック有），⑥④と同様な場面（II）（コントラスト強），⑦②と同様な場面（II）（歩行者横断），⑧③と同様な場面（II）（中心線有）。

速度条件：40km/hおよび50km/hの２条件。無事故者群，事故者群とも25名ずつ，40→50km/hの順および50→40km/hで実施した。

記録方法：走行状況および運転者の運転　　の記録は，ペンレコーダー，データレコーダーおよび実験者の観察記録（個人用チェックリストを使用）によった。

〔結果〕（１）障害物の避け方：40km/hの場合，無事故者群はブレーキを用いて停止をはかったり，アクセルを離して減速を行なったりする傾向が明らかなのに対して事故者群はハンドルで障害物を避ける傾向が認められる。50km/hの場合，事故者群にブレーキを用いる傾向がかなり増加するものの，やはりハンドルで回避する傾向は顕著である。これは既発表の結果とほぼ同様の傾向である（表１参照）。（２）追越タイミング：40km/hの場合，無事故者群に“適切”が多かった。50km/hの場合もほぼ同様な傾向が見られた（表２参照）。この傾向は今回の研究で明瞭になったものである。（３）曲線路での走行位置：無事故者群は左側車線を走行する傾向がやや大であった。既発表の結果とほぼ同様であった。（４）横断歩道における停止位置：無事故者群に“適切”が多かったものの，既発表の結果のように“ラインオーバー”が事故群に多いという結果は見出せず，逆の傾向が明らかとなった（表３参照）。

〔考察〕本研究では，運転技術の水準に特に問題のないと思われる事故者群を対象としたが，結果は運転態度，判断の面で事故者群の特徴が明らかになった。安全運転には面倒がらない確実な運転操作，慎重な判断・態度が必要となると考えられる。運転技術に問題を有する運転者（既発表）と比べ，自己の技術を過信している運転者の事故特性が浮き彫りにされた。

表1　障害物の避け方

群別／運転反応＼速度	無事故者群		事故者群	
	40km/h	50	40	50
ハンドル	24名	11	45	31
ブレーキ	64	72	38	60
減速	12	14	4	4
ブレーキ・ハンドル	0	2	11	5
ハンドル・減速	0	1	2	0
ハンドル・ブレーキ・減速	0	0	0	0

表2　追越しタイミング

群別／走行状態＼速度	無事故者群		事故者群	
	40km/h	50	40	50
適切	97名	100	80	88
不適切	3	0	20	12

表3　横断歩道における停止位置

群別／運転操作＼速度	無事故者群		事故者群	
	40km/h	50	40	50
適切	38	36	28	26
ライン手前	43	43	60	58
ラインオーバー	19	21	12	16

〔謝辞〕本研究の遂行にあたっては，特殊法人自動車事故対策センター，岐阜県警本部，岐阜県安全運転講習所，および日本電装K.K.の多大なご援助を受けました。ここに深甚の謝意を表します。

自動車運転者予診法としてのSSS（最適刺激水準尺度）—その後の研究—

長塚康弘
（新潟大学人文学部）

目的　変化に富んだ，新奇な感覚や複雑な体験を求め，そのような体験をするためには身体的，社会的危険も敢行しようとする傾向をザッカーマン（Zuckerman, M.）らはSensation Seeking傾向と呼び，生活体の生存にとって最適な環境刺激，共畜あるいは賦活の水準の個人差を測定する尺度としてSSS（Sensation Seeking Scale）を開発した（1964）。この構規を参考に，筆者は1971年に「事故運転者（△）群は無事故（○）群との比較において，危険敢行傾向，冒険・スリル・変化・新奇性などを求める傾向が強いのではないか」との仮説をたて，SSS原版34項目に虚構尺度11項目を加えた45項目より成る第1次案により，△群の特性把握を試みると共に，副次的にSSSの予診法としての可能性を検討した。

本研究では上の研究で○，△両群の回答に有意差（χ^2）が認められた17項目（新しい，不慣れな事柄を好む傾向のカテゴリーから2項目，不規則性や非日常的な事柄を好む傾向4項目，危険・スリル・反抗などを求める傾向8項目，その他3項目）を中心に第2次案を構成し，検討を進める。

方法　(1) 第2次案の構成　各種ペーパーテストの調査により素案を作成し，項目を広範囲に求めること，理解困難な項目を容易な表現にすることを目的に，事故対策センター職員及び心理学学生の意見聴取等の基本調査を行い，数次の改訂作業の後，次の5分野に亘る66項目を決定した。①SSSから転用の17項目（例えば表1の第54問），②交通場面での運転行動の特徴をとらえようとするもの20項目（例えば表1の32, 48, 50, 57問），③運転者の自己意識に関するもの14項目（例えば表1の第36問），④緩衝項目8項目および⑤虚構尺度7項目（④，⑤の例は省略）である。②および③関係の項目を多く加えたのが今次の特徴である。

(2) 調査対象　職業ドライバー530名（自動車事故対策センター新潟主管支所を通じて管内の秋田，山形，新潟，長野各県内運輸会社に依頼して実施した者410名；筆者が直接に実施した者120名）である。妥当性検証のために全員の受診時までの過去5年間の事故資料の提出につき協力を求めた。しかし資料不備等のため，結局，過去3年間の有責事故3回以上を△群，1～2回を中間群，無事故を○群とした。最終的には21名を除外し，残る509名が△79，中178，○252と群別された。車種別には偏りが大きく，不問とした。

結果　(1) 項目間相関　相関分析の第一段階として，テトラコリック相関係数（r_t）を求めた（相関行列表は紙面都合で省略）。2.145の組み合わせの中r_t＝±.40以上（かなりの相関がある）の項目組み合わせは179であった。一方，18項目（1, 3, 7, 8, 10, 13, 24, 37, 39, 40, 41, 43, 47, 50, 52, 55, 62, 63）は他項目との相関が低く，それぞれ独立の質問であることがわかる。(2) 妥当性の検討　事故の多寡と回答傾向の異同の関係を検討するために，ファイ（点相関）係数を求めた。中間群を除き，名義尺度として○，△2群についてφ係数を算出した。

表1は66項目の中，2群間の回答に有意差の認められた6項目とφ係数，χ^2値を示したものである。

考察　今次調査においては，SSS第2次案は妥当性が低いなど問題が多く，資料収集法を含み再検討を要することが明らかにされた。

表1．無事故群－事故群間で有意差の認められた項目，回答数，φ係数

		質問項目	○群	△群	φ	χ^2
32	A	出かけるときは，遅れないように早目に出発する。	218 (86.5%)	57 (72.2)	−.16	8.82
	B	目的の場所に時間ギリギリで着くことが多い。	34	22		
36	A	ものごとにくよくよせず，大胆にふるまう。	71	34	.14	6.13
	B	小心で慎重なほうである。	181 (71.8)	45 (56.9)		
48	A	酒をのんだら絶対に運転しない。	237 (94.0)	69 (87.3)	−.11	3.87
	B	十分に注意すれば，酒をのんでも運転はできるものだ。	15	10		
50	A	クルマの走行速度は40キロが最も安全で経済的であり，疲労も少い。	152 (60.3)	35 (44.3)	−.14	6.28
	B	制限速度を守っていては仕事にならない。少し位のスピードオーバーは仕方がないと思う。	100	44		
54	A	長い一日のあとの楽しい休息の夜がまち遠しい。	194 (76.9)	52 (65.8)	−.11	3.93
	B	一日のうちこんなに多くの時間を眠りにあてたくないものだと思う。	58	27		
57	A	だいたい毎日，出かける前にクルマの点検をしている。	185 (73.4)	45 (56.9)	−.15	7.68
	B	クルマの状態はよくわかっているので始業点検をすることはめったにない。	67	34		

注）ABから強制選択させる。　（$\chi^2_{0.05}=3.84$，$\chi^2_{0.01}=6.64$，$df=1$）

運送事業に従事する職業運転者特性の研究　（その1）

深　沢　伸　幸

（自動車事故対策センター）

目　的：　バス、トラック、ハイヤータクシー（以下"ハイタク"と略）の各業態に所属する職業運転者は、それぞれの運行目的、運行形態のもとで職務を遂行している。本研究は、各業態の運転者のパーソナリテイに相違があるかを「性格テスト」結果より検討する。

対象者：　昭和52年4月～昭和54年3月の間、自動車事故対策センター（東京）で適性診断を受診したバス、トラック、ハイタクの運転者の中から、無作為に抽出した。年齢は20～59歳である。この年齢を5歳毎に8つの群に区分し、各群に40名が入るようにデータの収集を行った。事故者データの混入を減すため、速度見越反応検査の平均見越時間が3000msec. 以上のデータを除いた。バス群は268名、トラック群は 292名、ハイタク群は314名で、それぞれの平均年齢は39.6±5.1歳、37.9±5.5歳、39.5±5.8歳である。

項　目：　今回使用された「性格テスト」は、事故傾向者と無事故者との性格特徴を明らかにすることを目的として作成されたもので、質問項目は「TPI」から150問を選んでいる。尺度構成は、健康の充実感（健康不安、神経質等）・気持のおちつき（興奮性等）・気持のゆとり（対人不安感等）・他人の気持の理解（孤独性等）・協調性（依存性、反発性等）の5尺度である。

処理方法：　各尺度の粗点毎に、年齢を無視した場合の業態差、および年齢区分毎の業態差について一元配置の分散分析を行った。

結　果：　結果の一例として、図1（協調性）、図2（健康の充実感）を示す。縦軸は粗点、横軸は年齢区分を示し、粗点が小さい程安全運転に関し良い評価を受ける。年齢を無視した場合の結果は次のとおりである。

尺度名	F値	尺度名	F値
健康の充実感	4.6 ※	他人の気持の理解	6.6 ※
気持のおちつき	8.8 ※※	協調性	21.4 ※※
気持のゆとり	7.8 ※※	※※は1%で、※は5%で有意差	

年齢区分毎の結果は、「協調性」尺度に年齢区分のほぼ全体で業態差が認められ、この差は図1より、バス・トラック群とハイタク群との間のものである。「健康の充実感」尺度は、20～34歳に業態差が認められ、この差は図2より、バス群とトラック・ハイタク群との間のものである。気持のおちつき・気持のゆとり・他人の気持の理解の各尺度は、健康の充実感と同一の結果である。

考　察：　以上より、安全運転に関連する性格的側面には、業態差があることが示された。この差を生じる原因としては、各業態特有の運行目的、運行形態が考えられる。酒井（1980）は、ハイタク運転者の意見として、「法律なんか守っていたら走れない」を挙げているが、この態度が交通場面における対人協調性の不良を招くことは十分予測され、「協調性」尺度が他の2群より安全運転に関し低い評価を受けるのもうなづける。一方、健康の充実感等の情緒に関連した各尺度は、20～34歳に業態差が認められるが、この差は就業目的、あるいは就業時の心理状態の違いと考えられる。

図1 年齢と平均粗点との関係（協調性）

図2 年齢と平均粗点との関係（健康の充実感）

（注）バス群の20～24歳、55～59歳、およびトラック群の55～59歳では、1年齢区分に20名のみがサンプリングされた。

運転ぶりと心理検査結果との対応づけ

吉田　信彌
（東北学院大学）

速度見越反応検査や重複作業検査に関する実験的検討が進み、その測定内容が「動作優位の反応」との仮説が出てき、一方、運転行動録画装置の考案で、なまの運転行動の客観的な把握が可能になった現在、心理検査場面の反応と実際の運転場面の行動との対応づけの研究に着手できるようになった。吉田（1979）は、日心43回大会で、その詳細なビデオ記録にもとづき、「動作優位の反応」の概念に該当する運転行動のパターンがいくつか見られることを指摘した。今回は、検査場面の反応と運転場面における「動作優位の反応」との対応づけを、二、三の事例について試み、対応づけを行なう際の問題点を浮き彫りにしてみた。

〈事例1〉　速度見越の反応時間924msec，重複作業検査で誤数5のタクシー運転手．（37才、経験15年）検査で動作優位の反応を示しているが、類似の反応が市街地の所定コースを運転させた際にも観察された。それは、一方通行の交差点を右折するときであるが、彼は直進するつもりでいたらしく、同乗の実験者に指摘され、急遽、ハンドルを右に切ったのである．このときのビデオをみると、彼は対向車線から直進してくる自転車には目もくれず右折しており、先方に自転車特有のブレーキ音を出させていたのである。右折指示、という一種の促迫に対する安易な反応が問題とされた。

また、進行中、左側の脇道から侵入の自動車に対し、スピードを落とさず、後方の安全確認もないまま、簡単に右にふくらんでしまっているのである。

このように、外部からの促迫に対し、必要な安全処置をしないままに、安易にハンドルをきるというreactiveな傾向が観察された。（進路先行またはハンドル動作優位の反応）後者の後方の無警戒ぶりは、他の進路変更箇所でもみられ、やや常習化しているのかもしれない。彼の場合、最後の安全確認から、大分、時間がたってから進路を変更しており、肝心の移行時の確認が落ちていた。しかし、常習性の認知的な無配慮を別としても、切迫時の動作反応の安易さは問題となろう。幹線道路では、彼は、左車線のバスとせり合って並進した後に、進路変更をしながらギアダウンし、そのとき、タクシーには珍しいギア鳴りを起こしたのである。

この事例では、いくつかの一連の手順が要求される課題において、切迫したときに動作から動作への移行時に不適切な反応の突出が、検査場面でも運転場面でもみられ、両者の間の対応づけが、ある程度、育育できたのである。

〈事例2〉　経験11年、33才のオーナードライバー。速度見越が966msec，重複の誤数は0。幹線道路の大きな交差点で、右折する際、対向の直進タクシーもスピードを落とさずに、パッシングしてき、両者とも、かなりきわどく接近してしまった。この危険を生じさせたのが、彼の対向車の見落し（または、発見の遅れ）なのか、それとも速度見積りの甘さなのかを確定することは難しいかもしれない。彼はあとで対向車の存在には気が付いていたと報告していたが、仮りに、この報告を信頼し、対象の速度見積りの錯誤によるものとすると、一見、それは、速度見越検査における見積りの甘さと対応するかにみえる。しかし、この場合、結果をひき起こした判断過程は逆のものである。（路上では、対象の速度の過小評価、検査では過大評価）

そこで、次に、彼の検査における尚早反応を速度の認知的な過誤ととらえず、動作（キイ押し）へのはやりによるものとし、交差点における出発も、この動作へのはやりを抑えそこねたものとすると、両者は等質のものとして解釈できるのである。

この事例では、行動の意味が多義性をもつとき、ともすると対応づけが、付けたしの了解に終る恐れがあることが示唆されているのである。

〈事例3〉　日心43回大会で、ブレーキ動作優位の反応として紹介した"恐い"と思ったとき急ブレーキになる女性ドライバー。（32才，経験4年）運転は動作優位だが、見越は1996msec、科警研式の選択反応の誤数は2．（重複作業のデータはない）彼女の場合、走行速度の遅いことや面接などから、クルマは動かなければ事故にならないみたいな観念がうかがえた。少し大胆な憶測だが、この観念が彼女のブレーキ動作優位の反応の下地になっていると考えられた。

動作優位の反応の形成過程については、推論の域を出ないのが現状であるが、この例のように、一種のコンプレックスめいた観念が経験的に形成され、それが動作優位の反応を起こすことはありうるように思える。このことは、検査の特性とは独立して、動作優位の反応が成起する可能性を示唆しているのである。

ねむ気と事故

丸山康則
（国鉄 鉄道労働科学研究所）

1. 自動車運転といねむり事故

前回の発表では鉄道におけるねむ気と事故について明らかにした。今回は、バス、タクシー、トラック一般通勤ドライバーなど自動車運転時におけるねむ気について調査した結果をとりあげる。

自動車事故の統計でみると、いねむり事故・仮眠事故という項目はない。過労運転としてまとめられている。過労運転事故は、54年度の統計でみると、年間4,301件で、全事故に対しての構成比は0.9%となっている。いねむり事故は、そのうちおよそ7～8割と推定されているので3,000件前後とみてよい。

このようないねむり事故に結びつくねむ気体験についての調査を行なった。

2. 調査の目的・方法

(1) 目的　自動車運転時におけるねむ気体験やいねむり事故防止対策を明らかにする。

(2) 調査項目　ねむ気発生頻度、ねむ気をひきおこしやすい條件（時刻、季節、運転速度、体調、食事など）、いねむり事故防止策。

(3) 調査対象　東京都内のバス・タクシー等各会社を通してのアンケート調査。バス運転士308名、タクシー運転士78名、トラック運転士48名、自動車通勤者128名。

3. 主な調査結果

(1) ねむ気の発生頻度（図1）

最も頻度の高いのはタクシー、ついでトラック、バス、一般の順である。

図1 ねむ気におそわれて困るのは

(2) ねむ気におそわれる時刻（図2）

全体の傾向としては、深夜・早朝、昼食後の時刻で高くなっている。ただ、バスでは正午前や正午頃に高く、タクシーは深夜、トラックは早朝、一般は昼食後といった特徴がみられる。それぞれの運転状況が反映されている。

図2 ねむ気におそわれる時刻

(3) ねむ気の條件（図3）

寝不足、体調が上位にあり、ついで季節、天候、速度と続いている。季節では春が多い。（実際の事故発生は夏・冬に多い）速度では0～30 km/h、30～50 km/hが多い。

図3 ねむ気に関係ある条件

(4) 防止対策

ねむ気は予知できるとする人の率は、バス68%、タクシー78%、トラック66%、一般63%である。具体策としてとられているのは、休養管理、単調対策、疲労対策、そして緊急対策として運動、洗顔、飲、喫煙があげられている。

航空事故事例による緊急時の行動特性について(4)
対策との関連

垣本 由紀子
（航空医学実験隊）

目的：前回までの，操縦者に起因する事故要因分析から，事故発生に関与する要因として，「着陸に関する因子」，「姿勢制御に関する因子」，「監視に関する因子」が抽出された（数量化Ⅲ類）。本報告では，これらのうち，着陸事故のひとつ，脚出し忘れによる「胴体着陸」をとり挙げ，従来とられてきた対策の有効性について，特にソフト面からと発生頻度との関連について検討する。「胴体着陸」を選択した理由は，①年令・経験に関係なく発生すること，②最も時間的余裕のないフェーズで発生すること，③くり返し発生していること，④従来の分析からエラー発生原因の図式化が可能であること，⑤発生防止のため多くのバックアップシステムを有していること，などからである。

方法：あらかじめ事故概要としてファイルされているデータから，昭31年～55年の間に発生した脚出し忘れに起因する胴体着陸事故と，発生の都度そこで採られてきた対策を抽出した。対策の分類は，いわゆる教育，強化，模範，工学的対策の4Eに，マネジメントと他機関による対策を加え，分類基準を仮定し，これを基に事例ごとに分類した。教育・強化は判断と区別しにくい面もあるので一緒に扱かった。

結果と考察：対策分類結果の特徴は，ソフト面である教育・強化が高く約50％（他の形態では60～70％），ハード面である工学的対策がきわめて少ないことであった（約5％，他の形態も同様）。表1は，F-86F（ジェット型・1人乗り）について「脚出し忘れ」の発生と採られてきた対策とを示した。「正規手順の厳守徹底」がくり返されながら，事故もくり返し発生し，その運用の歴史を終えた。最近7年間は発生していないが，対策上の特徴として，45年頃からマスブリーフィングによる厳守徹底，叱咤激励型と同時に個人レベルに言及するマネジメント的対策が採られはじめたことである。しかし，同時期運用されている，T-34，T-33には「脚下げ忘れ」は，33年を最後に1例も発生していない。これらの機種が，教官－学生の2人乗りであることに起因すると考えられる。一方では，ジェット型，1人乗りF-104Jでは，「脚下げ忘れ」の事例は1例も発生していない。これをみる時，ハード面の差の方が大であるように考えられる。理由のひとつは，「脚出し」実施のフェーズの時間とタスク量にあると思われる。F-86Fは12.6秒，F-104Jは37.6秒と約3倍の余裕があり，F-86Fにおける脚出し忘れは，ソフト面からの対策を越えた人間の弱点を表わした典型とも考えられる。

教育・強化のくり返しにより，ある程度の頻度で終っているのか，対策に無関係に発生しているのかソフト面からの対策の有効性を評価することはきわめて難しい。対策の具備すべき条件として黒田[1]は，適中性，確実性，経済性，具体性，実施可能性，普及性，整合性，経済性を挙げたが，人間の行動のルールの中で決めて中のねばならないと考える。

[1]「飛行とこころ」鳳文社，東京，1977.

表1　脚出し忘れによる胴体着陸事故と採られてきた対策（機種：F-86F）

対策分類	対策内容	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
教育・強化	正規手順の厳守徹底																							
	機械的応答の禁止																							
	過去の事故事例による教育																							
	操縦者（教官）の練成，飛行指揮																							
	MOB任務の再教育																							
模範	飛行前ブリーフィングの5之方																							
	手順の変更　手順作り																							
	MOB信号系統使用手順																							
マネジメント	夜間飛行の計画的実施法																							
	教官による指導法の研究																							
	段階的訓練の実施方法																							
	個人別過去の操縦傾向把握																							
	個人別任務の与え方																							
	操縦者の厳選																							
	健康管理																							
他機関施設	MOB運用について																							
	MOB人員増加																							
	MOB器材の増加																							
	管制塔との協力連絡について																							
工学的	着陸灯脚下げ指示器との連けい																							

発生の有無　発生年　※Mobile Control Unit

視覚障害者の道路横断に関する情報提供システムの分析的研究

点字ブロック特性についての基礎的な検討

○福井　嗣泰　　鶴田　正一
（豊四季専　心理学研究室）（中京大学　心理学研究室）

点字ブロックによる歩行誘導システムの研究は、１９７４年全日本交通安全協会の研究委員会により実施され、位置標示ブロック、誘導ブロック、及び、その敷設方法が考案された。しかし、現在各地では、点字ブロックの敷設方法に系統的な統一制がなく、同一都市内でも敷設年度や、地域・場所によつて異なっている。こうした状況を目にし、より情報価の高い有用な点字ブロックと、その敷設方法の全国統一を痛感したことにより、この研究を開始した。

目的　これまで検討した方向決定ブロックと点状ブロックを基に実際場面で使用できるように、４種の新点字ブロックを試作し、その特性効果について次の検討を加える。　１．点字ブロック相互、及び、一般歩道面との区別のしやすさについて　２．方向決定ブロックによる方向決定精度　３．方向決定ブロックの踏み心地について　４．点字ブロックの敷設幅について

装置　前方横断歩道口方向決定ブロック、一般歩行方向決定ブロック、誘導ブロック（線状ブロック）、位置標示ブロック（点状ブロック）は、美州興産で試作したコンクリート製のもので図１に示したものである。それを図２に示すように敷設した。

条件　点字ブロックは図２に示したＡ、Ｂ、Ｃ３種の形態で敷設した。Ａは従来市街地で使用れている点字ブロックである。　Ｂ、Ｃは新点字ブロックで、Ｂの突起体の高さは総て３ｍｍ、Ｃの突起体の高さは総て５ｍｍとなっている以外は、Ｂ、Ｃの条件は同じである。

手続　Ａ、Ｂ、Ｃの各コースを実験開始前に点字ブロックについて色々な角度から踏んでもらったり、手で触れてもらったり、どの様に使用するのかを充分練習してもらった。
点字ブロックの主観的な感じの測定；図２に示す１、２、３、４の地点についての「一般歩道面との区別のしやすさ」、「方向の決定のしやすさ」、７件法。「踏み心地」、「足下の傾き」、「足裏の痛み」５件法。で測定。　評定カテゴリーを順に読み上げて判断させた。　点字ブロック相互の区別のしやすさについての測定；被験者にスタート地点からコースを歩いてもらい、踏んでいる点字ブロックが変る度に（図２ａ、ｂ、ｃ、ｄ、ｅ、　地点）、その区別のしやすさを７件法で判断させる。また、視覚障害者５名には、一人で歩いてもらい、点字ブロックの種類が変ったと判断した時、合図をさせた。　前方横断歩道口の定位と、コースぜんたいの主観的評価；スタート地点より一人でコースを歩いてもらい、横断歩道口と判断した所で方向決定ブロックを用い前方横断歩道口方向に体をむける。そして、その定位のズレを測定する。その後、コース全体の主観的な感じについて判断させた。
被験者　盲学校生徒（１６～２２才）全盲（１級）１０名、有職者（３０～　５６才）全盲（１級）１０名、晴眼者（２０～２２才）目隠し状態１０名、計３０名。

結果の処理　各主観的評価は、学盲、職盲、晴眼、および、全体の各尺度値の算術平均と標準偏差をもとめた。　横断歩道口の方向決定については、前方歩道口からのズレの角度をもとに主観的評価と同様、平均、標準偏差を求めた。

結果の考察　点字ブロックの主観的評価（被験者全体の結果）；旧誘導ブロックと新誘導ブロック（高さ５ｍｍ）は、「区別しやすい」「踏んでも気にならない」となった。しかし、「傾き感」「痛み」は旧ブロックの方が顕著となった。
新誘導ブロック高さ３ｍｍは、「区別のしやすさ」で劣った。　一般歩行方向決定ブロックは、従来の点字ブロックにわない。そこで、新ブロック高さ３ｍｍ、５ｍｍのものについて比較してみると、「区別のしやすさ」、「方向決定精度」にいて５ｍｍの高さの方が優れており、利用しやすさの点でもあった方が良いという内省報告が多く報告された。　点状ブロックは、新・高さ５ｍｍのものが非常に区別しやすいという結果となった。しかし、踏み心地の悪さ、痛みなども顕著となった。　点状ブロックは、位置、方向変換を知らせる重要な情報であり、誤認性が少ないものである必要性と敷設枚数の少なさを考慮すると、踏み心地のやや悪い感じは、問題とならないかも知れない。　交差点口方向決定ブロック高さ５ｍｍは、「区別しやすく」、「踏んでも気にならず」、「痛くなく」、「方向決定しやすい」という最適の実験結果を示した。　これまでの旧点字ブロックでは、方向決定しにくい事が報告された。　点字ブロック相互の区別のしやすさは、新・高さ３ｍｍ、５ｍｍの誘導ブロック、及び、一般歩行方向決定ブロックを他の点字ブロックの次に踏むと「やや区別しやすい」となり、その他のブロック間は「区別しやすい」という結果を示した。　視覚障害者の被験者群に歩きながら点字ブロックが変ったことを報告させた結果は、新・高さ３ｍｍの一般歩行方向決定ブロックを除き総て変ったことが正確に（１００％）判断された。　前方横断歩道口の定位は、視覚障害者、晴眼者とも５ｍｍの方向決定ブロックを使用した場合、正確に前方横断歩道口が定位され、ズレ０°に近い定位精度を示した。また、内省でも、方向決定ブロックは、利用しやすいという報告をほとんどの被験者が述べた。
一般歩行時の歩幅は、全被験者の平均で５４．２cm±１５．５cmとなった。

まとめ
点字ブロックは、総ての種類で高さ５ｍｍのものが最適となった。　点状ブロックは、突起体間隔が５０ｍｍ、直径15ｍｍが適となった。　方向決定ブロックは、幅１５ｍｍ、間隔６０ｍｍが適となった。　誘導ブロックは、幅３０ｍｍ、間隔４０ｍｍが適となった。　点字ブロックの敷設幅は、最低５００ｍｍは必要であることが明らかとなった。
以上の結果を今回得たが、さらに詳細な研究を進める必要性をここに痛感している事を、ここに加筆し稿を終える。

図１　各種新点字ブロックの突起体形状

図２　各種点字ブロックの敷設状態

走行時における広告物の視認性（4）

―静止事態におけるガソリン・スタンドのサインポールの見えの大きさと位置について―

○長田佳久　正田亘　小西啓史
（立教大学　文学部）

昨年の一連の研究（応心第47回大会発表）から、走行中の自動車内から見える道路側面の広告物のなかで、ガソリン・スタンドのマークがとりわけ認知され易いことを明らかにした。日常生活場面で広告物の視認性を検討するには、形態、大きさ、シンボリカルな意味が比較的共通しているサインポールを刺激として使用することが有効であることが示唆され、サインポールの視認性を規定する要因として、大きさ、背景、位置の3つがあげられた。今回は具体的なサインポールを刺激として、見えの大きさの測定と大きさと位置が反応時間に及ぼす効果について若干の検討をする。

予備調査：　本実験で使用する石油会社12社のサインポールのマークの知名度、好き嫌いについて静大大学生60名を使って、あらかじめ調べた。

実験Ⅰ

［目的］　12社のサインポールの見えの大きさに差があるか否かを検討する。又、被験者の自動車運転免許証の有無が見えの大きさに及ぼす効果も検討する。

［方法］被験者から2mの位置にあるリアスクリーン（60×80cm）の中央に投影された12社のマークと白ぬきのマーク（すべて外接する矩形面積は400cm²）を標準刺激として被験者調整法により測定する。呈示順序はいずれもランダム。被験者23名（内有免許者14名、男9、女5、無免許者、男5、女4）である。

［結果］　B，D，H，I，Jの大きさは他のマークに比較して大きく評定される傾向があった。又、免許の有無の影響もみられた（Fig.1，2）。

実験Ⅱ

［目的］　サインポールの大きさ、位置がねらい時間に及ぼす効果を検討する。

［方法］　暗室内に置かれたリアスクリーンボックスの第1象限から第4象限までと原点（中央）計5つの位置に視角2°，1°，0.7°の大きさをもつAからL（12種）の刺激，180種類（5×3×12）をランダムに呈示し、反応時間を測定する。予めA～Lを見せて記号化し暗記させてから実験を行なう。被験者は、反応キーを押すと同時に呈示された刺激に対応する記号を答える。顔面は固定され画面中央に凝視点がある。被験者は3名で、いずれも有免許者である。

［結果］　大きさの効果は2°と0.7°では顕著で前者の方が反応時間は減少する（Fig.3）。位置の効果は中央で反応時間が最少となり、次いで1，2象限、4象限となり、3象限で反応時間は最大となる。

Fig.1

Fig.2

Fig.3

暴走族と高校生の意識調査－Ⅰ

○長山泰久　三浦利章　森田敬信
（大阪大学 人間科学部）（京都学園大学）

1 研究の目的

青少年の暴走族加入と暴走行為の背景となる心理・社会的要因をさぐるとともに，暴走族と同年代である高校生の暴走族に対する認識について調査し，今後の暴走族問題解決の方策を探ろうとする。

2 本調査研究の枠組と方法

調査は次の三部からなっている。Ⅰ-A 暴走族に対する面接調査，Ⅰ-B 暴走族に対する質問紙調査，Ⅱ 高校生に対する質問紙調査。今回は質問紙調査の結果について報告する。

(1) 調査実施時期　昭和56年1～3月

(2) 調査対象者　暴走族　大阪・京都・兵庫府県の暴走行為者　209名，高校生　大阪府下公私立高校生男子1327名，女子702名。

(3) 調査用紙の構成　フェースシート，興味・関心・性格等個人特性，親子関係，友人関係，学校に対する態度，及び暴走族に対する考え方（暴走族の評価，暴走族に入る理由，入らぬ理由，暴走族をなくす方策）

3 調査結果

ここでは調査結果のうち高校生及び暴走族が，暴走族をどのように考えているか，そして暴走族に加入したり暴走を行う理由をどのように考えているかを両者比較したものについて述べる。

暴走族に対しての考え方で注目すべき結果のひとつは，暴走族自身が自分たちの行動が自己中心的であり，社会生活の秩序を無視していると考えている点である。

だが，その反面，いずれ飽きるからそっと見守れ，また青少年のほんの一握りだから問題にするなと手前勝手な考えをもっていることである。いまひとつの結果は，高校生は暴走族を家庭，学校，職場で孤独で居心地が悪いものと考えているのに対し，暴走族たちがそのように考えていないことである。暴走族は友人志向性が極端に高いという結果がいつも出るが，一般には暴走族の特性が正しく理解されていない。

暴走族が集団化したり，暴走したりする理由についてどのように考えるかを，暴走族，高校生に尋ねた。暴走族にとっては，スピード，スリルなど感覚的欲求が満たされることと，同年齢の若者が集まることに答

表1 暴走族に対する考え方

区分	男子高校生 f %	女子高校生 f %	暴走族 %
暴走族の行動は自己中心的で他人の迷惑など考えない	85.2	82.5	73.2
暴走族の行動は社会生活の秩序を無視している	82.4	77.9	80.9
暴走族の行動は日々の単調な生活や抑えつけられた生活からの脱出である	78.0	82.9	78.9
暴走族にとって家庭も学校も職場も居心地が悪い	73.8	72.1	41.6
暴走族はいつも他人の目を意識している	73.8	67.9	80.9
暴走族の親は子どもに甘すぎる	67.9	63.4	44.0
暴走族は集団でなければ何もできない人たちだと思う	66.2	67.2	45.9
暴走族はすぐ乱闘したり不純異性交遊をする集団だと思う	54.0	40.3	36.8
暴走族は学校や職場に友だちはなく孤独である	31.6	32.6	14.8
暴走族はいずれ飽きてやめていくのだからそっと見守ってやればよい	27.0	26.6	67.5
暴走族になる人は車に乗ったり車をいじる以外に楽しみがない人だ	26.8	26.6	22.0
暴走族は同時代の青少年のほんの一握りだから特に問題にする必要がない	20.6	18.8	52.6

表2　暴走族が集団化し暴走する理由についての考え方

（数値は，その項目を選んだ者の比率）

区分	暴走族 %	男子高校生 %	女子高校生 %
スピード、スリルなど感覚的欲求を満足させられるから	84.7	78.9	77.4
同年代の若者が集まることに楽しみが感じられるから	63.6	37.5	35.5
あり余るエネルギーを発散できるから	45.6	57.1	55.6
単純に何となく面白がってやっている	41.1	37.8	35.9
何でも話し合える仲間を求めているから	30.1	36.0	36.2
一緒に行動して共に生きているという実感を味わえるから	27.8	29.2	28.2
自分の能力の限界に挑戦できるから	27.6	15.4	20.4
反社会的なことをしたり法律を破ることで快感をおぼえているから	23.9	43.1	41.7
学校で認められない者どうしがお互いに一人前の人間として認め合えるから	21.5	43.6	48.3
異性の友人を得る機会が多いから	17.7	20.6	15.8
集団の力で大人をふるえ上らせることに快感をおぼえているから	13.4	41.2	43.3
上下関係のきびしい集団に入って、集団の一員となったという感じが得られるから	5.3	12.0	9.3

が集中している。高校生は第二の点についての理解がなく，むしろ，法律を破ることに快感があると考えたり，学校などで認められない人間同士が一人前と認め合えるからなどと考えているが，暴走族はこれらを理由としてあげてこない。暴走族に対して正しくない認識が一般にとられている可能性がある。

暴走族と高校生の意識調査－Ⅱ

○三浦 利章　長山 泰久　森田 敬信
（大阪大学人間科学部）（京都学園大学）

ここでは，暴走族に入らない理由，および自由記入より求めた暴走族をなくすための方策についての考えかたについての調査結果について報告する。

1．暴走族に入らない理由

表1に示すように高校生では男女とも暴走族に入らない理由として，「自分の良心が許さないから」，「両親がそのようなことを許さないから」という回答が多く，それにつづいて関心が他のものに向いている，センスが異なる，性に合わない，反社会的なことはすべきでないという回答が多い。他方，暴走族にも入らなかったとしたらという想定の下に参考のために同じ質問をしてみた。その結果暴走族では，「警察の取締・検挙がこわいから」，「自分の良心が許さないから」，「近所の人の目があるから」という回答が多くみられた。高校生と暴走族を比較すると両群とも自分の良心の問題をあげているが，高校生では両親の存在をあげることおよび関心が向かない，性に合わないというところに特徴があり，暴走族では警察，人の目といったより具体的な内容をあげているところが特徴的であると思われる。

表1　暴走族へ入らない理由

（数値は、その項目を選んだ者の比率）

区分	男子高校生	女子高校生	暴走族
	%	%	%
自分の良心が許さないから	65.9	60.0	30.6
両親がそのようなことを許さないから	41.8	48.7	27.3
スポーツや文化活動などに心が向いていて	37.5	42.0	10.5
暴走族とはセンスが違うから	35.0	28.1	7.7
無謀で危険なことは性に合わないから	34.4	34.9	4.8
反社会的なことはするべきでないから	31.8	23.9	12.4
家の近所の人の目があるから	22.8	23.1	29.2
警察の取締・検挙がこわいから	22.6	21.4	44.5
暴走族と知り合う機会がないから	15.2	24.4	15.8
学校の雰囲気がそのようなことを許さないから	14.2	14.5	4.8
勉学に目が向いていて	11.3	6.4	6.2
体力的についていけないから	7.0	13.5	2.9

2．暴走族をなくすための方策についての考えかた

自由記入から得た回答を図1のようにまとめてみた。図に示されるように暴走族では制度，車輌による規制によって解決すればよいという内容のものが多く見られ，社会・教育・家庭・理解による解決を答えた者が比較的少なかった。他方，高校生女子では回答数から見た傾向では暴走族と対照的であり社会・教育・家庭・理解による解決を答えた者が多く見られた。高校生男子の回答傾向は暴走族と高校生女子の中間に位置するようである。このように解決に対する問題意識のあり方がそれぞれの群で異なっていることが示された。

以上のように，暴走族では想定する入らない理由として他人の目ということを多くあげたことは先の報告で述べられた他人指向性の一側面を示すものと思われる。また解決のための方策としては，規制というより直接的方法を暴走族は多く考えているが，社会・教育・家庭・理解といった方法を多くの高校生が考えていることも示唆された。

図1　暴走族をなくすための方策（自由意見）

「自動車運転の限度」を中心とした老化についての一アプローチ　(3)
その自覚と反応時間について

西　山　　啓
(広島大学・学校教育学部)

問　題

本研究は、「aging・加齢」に関する社会心理学的な考察の一環として、「mobility」の能力が個人の意識・態度・行動等に、いかなる影響を及ぼすかを比較・検討しようとする一連の継続研究である。

本　研　究　の　目　的

1. 自動車運転は何才くらいまで可能と考えられているか、高齢ドライバーと若年ドライバーとでは、いずれが危険（又は安全）とみられているか。

2. 加齢が自動車の運転行動ーとくに刺激に対する反応ーに対して、どのような影響を与えているか。

の 2点について、調査・実験により考察をすすめる。

従来も、この種の研究は、海外においては、決して少いとはいえないが、とくに、　2. に関する研究では、概して被験者の年齢区分が粗雑であったり、高齢者の被験者が少なかったり、という欠点がなくもない。本研究では、その点に着目し被験者の年齢を広い範囲に設定し、かつ年齢区分も明確にしうるような配慮を行った。

調　査・実　験　方　法

I　スウェーデン国在住し、同国内で運転免許を取得し登録された 20才以上のもののうちより、無作為に抽出された 511名に、郵送法により質問紙を発送し有効な回答を集収した。回答促進のための督促状等は、一切使用せず、 2週間でメ切ったが有効回答は、男　138,女　94（回答率 45. 4%）となった。それに次のシミュレーター実験に参加した男子 61名の合計 293名の回答を調査対象として分析した。

II　スウェーデン国立道路交通研究所所属の　VTI-vibration simulator　を使用し、20才代～70才代のドライバー 61名を対象に、反応時間を中心とする測定を行なった。被験者の年齢区分等は表1に示される。

表1　被験者の年齢分布

年齢群	N	$\bar{X}$	SD	Range
20～29歳	10	26. 8歳	1. 75	23～29歳
40～49	10	46. 0	2. 79	40～49
60～69	20	65. 1	3. 34	60～69
70～79	21	73. 0	2. 25	70～78

なお、被験者はスウェーデン国内に在住する男性ドライバーである。実験装置は、VW　beetle　の運転席と同一であり、始動とともにエンジン音を発し、アクセル操作により、速度計およびエンジン音も変化する。被験者は、moter　way E－4の画面をみながら時速 80～90粁で走行する。運転時間は 30分であるが、その間ランダムに前方および後方から刺激が発せられ、その際の反応時間を測定するものである。

結　果　と　考　察

I－1　著者が以前に行なった日本のドライバーの意識・態度と比較すると、免許取得可能な年齢・一般的にみた自動車運転可能年齢・自分自身の可能年齢等について 10才以上のひらきがみられた。

2　日本のドライバーと共通する点は、年長となるに従い「自動車運転の限度」の上限が上昇している。

3　また、自分自身の場合は、一般の場合よりも限度を高くしている点も、日本の場合と共通する。

4　高齢ドライバーに対する「何らかの規制」については、意見がわかれるが、20代よりも70以上のドライバーの方に「規制の必要」とするものがやや多い

(20代では 53. 3%,70代では 70. 0%が賛成)

II－2　Simulator実験の結果は図1のとおりである。特に注目すべき点は加齢にしたがい、後方刺激に対する反応時間が遅延する事実であろう。

図1　各反応別の年齢による推移

高年者は 若年ドライバーを、若年者は高年ドライバーを「危険」とみているが、概して若年者の方が危険とみられる傾向が大である。

付記　本研究は筆者が文部省在外研究員として，スウェーデン国立道路交通研究所 Statens Väg-och Trafikinstitut に滞在中同研究所より研究費を得て行った研究の一部である。

本実験の一部は中四国心理学会1979・80に発表した。

事故に関連する心理的特性の年令的相違について

○山下　昇　　清宮栄一
（千葉工業大学）　（国際商科大学）

〔目　的〕運転行動のみならず，年令的要因のもつ意味は大きい。さまざまな行動上の変化となって現われてくる。現象としての行動は，その人の心理構造の反映，ないし顕在化したものと考えることができる．日常の観察でも，例えば若年層の活動性の高さ，機敏さ，新奇さなどが特徴とされようし，壮年層の経験の豊かさからくる巾の広さ，判断の的確さなどが特徴とされよう。事故発生要因についても，スピードの出しすぎによる事故は若年群に多い，年令層によって事故発生にかかわる心理的要因が異なることが言われる，そこで，20才台，30才台，40才台とそれ以上の3群に分け，各年令における事故群と無事故群との間にどのような心理的要因の差異があるのか，また各年令層に心理的構造上の相異がみられるかを因子分析を適用し求めてみる。

〔方　法〕(i)対象者　(ii)タクシー・バス・トラックなどの職業運転者9788名．事故群としては年間3件以上の有責事故があり，かつ運行管理者によって運転ぶりにも事故発生のおそれありと評定される者。優良群として有責事故が3年間無く，運転ぶりも安全運転者であると評定される者とした。*適性テスト受診者の中から両群を求めて，事故群40名，優良群338名を得た。

(ii)年令のマッチング：事故群40名のそれぞれに対応する同一年令者を優良群の中から選び，181名を得た。

表1．マッチング・グループの構成

年令＼グループ	事故群	優良群	合計
20才台	22	102	124
30才台	13	66	79
40才台	5	13	18
全体	40	181	221

図1〔動作テスト成績－知覚的テスト成績〕へ年令のプラ

(2)実施したテスト：清宮(1975)の作成した運転*適性テストを実施した。

7種のサブテストは①単同時隔判断，②異同弁別，③書字テスト，④運動速度判断，⑤数列，⑥計算問題，⑦抹消テストである。これらは動作優位性，衝動抑制，知覚判断，予測能力などを測定することを目的としている。

(3)各年令層ごとに事故群－優良群のテスト成績の差の検定，および因子分析（主因子解－Varimax回転）を行なった。

〔結　果〕(1)各年令層毎の〔優良－事故〕群のt－検定結果

テスト成績＼グループ	20才台	30才台	40才台	全体
単同時隔判断	ns	ns	ns	ns
異同弁別	ns	$t=1.82^{*}$	ns	[redacted]
書字テスト	ns	ns	ns	ns
運動判断（早）	ns	ns	ns	ns
〃（遅）	$t=-1.78^{*}$	$t=-2.28^{**}$	ns	$t=-2.18^{*}$
〃（遅/早比）	$t=-2.82^{**}$	ns	ns	$t=-2.27^{*}$
数列テスト	ns	$t=3.43^{**}$	ns	$t=2.52^{***}$
計算問題	ns	$t=2.83^{**}$	ns	$t=2.52^{***}$
抹消テスト（正答）	ns	$t=1.69^{*}$	ns	$t=1.65$

(2)知覚テストから動作テストの成績を引いたものが図1で，20代と30代では事故群の特徴は逆になる。

(3)因子分析結果は図2に示すように，20代における抑制性と知覚的速さ，30代の推理能力と動作の速さ，40代の動作判断と情報処理能力が軸のまとまりをなす。

〔考　察〕事故群における動作抑制の欠如，とくに20代に顕著に認められる。現実の行動にもスピードの出し過ぎやリスクテイキング的行動に現われていると考えられる。年令による因子構造が異なり，20代では事故群は知覚は速いが，動作抑制が欠如し，30代では予測能力が高く，情報処理も的確で，動作もコントロールされているのが優良群である。すなわち，安全運転とは注意深く，予見しつつ，耐性をもって運転することである。この結果は日常の経験とも一致するものであり，今後の教育指導にも示唆を与えるものと思われる。

図2．各年令層ごとの因子分析結果を2因子軸でプロットした図

交通　B－5

事故からみた中高年者行動

三戸秀樹
（近畿大学・医学部）

人口高令化に関する研究アプローチは種々の角度から行なわれなければならない。事故→死亡に結びつく中高年者行動を明白にすることは、死亡という極端な状況の制約下にあるとはいえ、次のような各点に資するところがあると考えた。

1. 高令化人口の増加に伴なう、中高年者事故対策へ直接結びつけやすい。
2. 今後の増加が予想される働く中高年者に対し、作業場面における特別な配慮への一助となり得よう。
3. 中高年者の行動特性の一側面を反映していると考られ、Aging研究に資することができる。

以上より、同一面での転倒、階段からの転倒、歩行者自動車事故に関する解析を行なった。

（方法）

原資料は、厚生省大臣官房統計情報部編、*人口動態統計（1970年～1979年）によった。1970年から1978年までは第8回修正死因統計分類であり、1979年は第9回修正死因統計分類であったので、相互の項目内容の比較チエックを行ったのち、資料として採用した。集計された死因事故は、スリップ、つまづきによる同一面での転倒、階段からの墜落または上での転倒、歩行者との衝突による自動車交通事故の3死因に関してであった。なお、警視庁交通年鑑の資料は事故発生から24時間以内死亡をは握しているが、本資料はその限りではなく、死亡診断書をデータ・ソースとしていることを付言する。

解析のために用いた年令区分は、0～19才、20～44才、45～59才、60才以上であった。

（結果および考察）

年令区分ごとに人口10万対死亡率に換算して示した。図1、2、3にスリップ、つまづきによる同一面での転倒、階段からの墜落または上での転倒、歩行者との衝突による自動車事故を示した。図1は同一面での転倒死という通常若年者層では考えられない事故形態であるが、60才以上は他の年令区分に較べ顕著な高値を示した。また、図2は、同一面よりは不安定要素を多く含む階段からの転倒死であるが、図1の特徴に加え45～59才の増加傾向が示唆された。図1、2に共通する下肢機能、視機能、平衡機能、協応機能等に加え、敏しょう性や聴機能などの要求される図3は、交通戦争以降の低下を示しはしたが、依然60才以上の高値は他の年令区分に較べ、継続していると思われた。

図1.

図2.

図3.

* 1970、1971年は厚生省大臣官房統計調査部編

家裁の調書にみる交通事故の年令

鶴田正一
（中京大学）

○山崎矛津子

(1) 家庭裁判所の交通部が扱った事件のすう勢を調査し、少年の事故の傾向の一端を年令別に知るために統計表を作成するを目的とする。

(2) このために昭和５６年６月２９日から７月２９日までの一ヶ月間大阪市東区大手前之町大阪家庭裁判所首席調査官室において検察官、司法警察員、知事又は児童相談所から送致、家裁調査官報告、一般及保護観察所長よりの通告、移送、回送によるものから一般保護事件の行為時の既済人員のうち１０年間の業務上（重）過失致死傷（車両運転）（事故数とよぶ）をまとめる。

(3) 大阪管内は、本庁と堺と岸和田の資料を総合したものであるが少年保護事件総数は、昭和５４年でみると６３,０２０件で、このうち新受５２,２２８件で旧受が１１,４２４件となっている。また既済事件は５３,１５８件で、未済は１０,４９４件である。

上記のうち、一般保護事件は２７,１８６件（業務上（重）過失致死傷事件を含む）で、道路交通保護事件は３５,８３４件のうち反則金不納4.１４０件である。

（ａ）１０年間の事件総数と事故数の割合（全家庭裁判所）

年次	総数	14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳以上	不祥
45年	190997	a) 0.0	0.2	0.7	29.5	14.8	31.7	43.4	0.0	0.1
	39.6	b) —	0.0	3.5	9.2	36.6	57.2	65.9	—	0.5
46年	185181	a) 0.0	0.1	0.7	29.8	15.3	31.8	41.4	0.0	0.0
	38.6	b) 1.9	0.0	2.7	10.6	37.1	85.1	67.4	11.1	0.1
47年	169978	a) 0.0	0.1	0.7	30.5	14.8	31.5	41.0	0.0	0.0
	38.2	b) 9.0	0.0	2.7	11.6	37.5	58.8	68.1	9.0	0.0
48年	162529	a) 0.0	0.2	0.7	26.0	15.2	31.2	41.7	0.0	0.0
	34.3	b) 5.3	0.5	2.0	10.9	35.0	57.3	67.2	23.5	0.3
49年	162742	a) 0.0	0.2	0.8	23.6	15.3	31.6	40.0	0.0	0.0
	30.1	b) 0.0	0.5	1.0	12.0	30.8	52.7	64.2	25.0	0.2
50年	162453	a) 0.0	0.2	0.9	20.8	14.7	30.4	41.0	0.0	0.1
	27.3	b) 11.1	0.5	1.0	12.7	27.2	49.4	62.0	—	0.3
51年	171060	a) 0.0	0.2	0.8	17.8	14.0	31.7	41.9	0.0	0.0
	26.1	b) 6.4	0.4	1.0	11.5	24.7	48.4	61.3	—	0
52年	168413	a) 0.0	0.2	0.7	17.5	12.7	33.3	42.0	0.0	0.0
	25.5	b) 6.1	0.4	1.0	0.1	23.3	48.0	60.9	—	—
53年	186729	a) 0.0	0.2	0.7	16.0	11.9	33.2	43.6	0.0	0.0
	25.0	b) —	0.4	1.0	10.3	22.1	49.0	61.2	—	0.0
54年	205899	a) 0.0	0.2	0.7	15.6	11.9	33.4	43.0	0.0	0.0
	23.8	b) —	0.3	1.0	10.7	21.3	48.4	62.0	—	—

（注）沖縄の家庭裁判所（復帰後）の事件数は含まれない。

（ｂ）１０年間の少年保護事件中事故総計による年令別割合（大阪家庭裁判所）

年令	事故者数	割合（円角度）
15才	3,974人	6%　（21.6°）
16才	59,622人	9%　（32.4°）
17才	77,431人	13%　（46.8°）
18才	173,999人	30%　（108.0°）
19才	238,585人	42%　（151.2°）

５４年の行為と年令を調べると刑法犯の中の業務上(重)過失致死傷総数３２４６件のうち、１４才は１０人、１５才は５８人、１６才は４８９人、１７才は５０４人１８才は９４６人、１９才は1,２３９人で、この傾向は１０年間の各年の推移とほぼ同じであり、１９才が最大で１８才が次ぎ１７才１６才１５才と漸次減少する。

（参考）菊地哲彦編著，「若者は危険なライダーか」かんき出版（Ｐ３７）“事故死は１６才に集中し１７才１８才と減少してゆく。１８才で急増し、１９才で再び１６才と同じレベルに増加し、今度は倍の時間をかけて２１才で３分の２に減少、３５～４５才は安定し６０才まで漸減するが高令化に伴い漸増する。１６才から２１才までのカーブは１６，１８，１９，２０才の事故のうち３分の１は若いゆえとは言い難い。”

(4) 氏は事故多発でも若ものだから発生しているのではないという。長山泰久が指摘したように、事故死数と、当研究の加害者となった若者の数との間には、比較点が合わないが、双方とも客観的な資料を提供するものとして討論に加えたい。免許総数や事故総数との関係等も調べたいものである。統計表は、最高裁の司法統計（民事・刑事・家事・少年の四編）のうちの少年の部第10表（１９８０）を参照。口頭発表では、大阪のすう勢を示す統計表を報告（配布）した。討議において、「朝鮮という文字を用いないのがよい」という注言があった。

左の表について

1）――は、各年次の保護事件総数を示す
2）この下の数は、事件総数のうち業務上（重）過失致死傷数の割合を示す（％）（総数との比）
3）a)は、その年次の各年令における保護事件総数(％)
4）b)は、うち業務上（重）過失致死傷（車両運転）数（％）のその年次年令の総数（事件）との比を示す（％）
5）—は実数のない場合で、0.0は微細な数があるものを示す。

記　事

◆◆交通機関案内図◆◆

国鉄名古屋駅 ➡ 地下鉄東山線 伏見駅(１つ目)乗換 ➡ 地下鉄鶴舞線 八事駅(８つ目)下車

所要時間 約30分（料金 180円）

◆◆中京大学案内図◆◆

運営委員会会場
カニ道楽
会議室
2号館
4号館
3号館
本館
図書館
山手通
5丁目
バス停
至名古屋大学
本山
正門
山手通
体育館
B1学内食堂
(懇親会場)
電話
電話
電話
大会本部
発表会場
6号館
5号館
地下鉄
八事停
バス
地下鉄
地下鉄改札口進行方向左側より上ル
地下鉄
No.1出口
ジャスコ
八事店
地下鉄
至金山
東海銀行
八事店
マクドナルド
レコード店
八事郵便局
至豊田
電話ボックス
八事北
バス停
電話ボックス
至栄・名古屋方面

◆◆会 場 案 内 図◆◆

6 号 館

第 VII 室
(642室)
第 VI 室
(641室)
展
示
W.C
W.C
4階
廊
下
展示

第 V 室
(632室)
第 IV 室
(631室)
展
示
W.C
W.C
3階
廊
下
展示

休 憩 室
第 III 室
(622室)
第 II 室
(621室)
展
示
W.C
W.C
2階
廊
下
展示

第 I 室
(611室)
受
付
W.C
W.C
1階
展示

◆◆大　会　日　程◆◆

第１日　〔９月26日(土)〕

第２日　〔９月27日(日)〕

大会参加者へのご案内

1．大会会期中は大会委員会の発行する参加章(該当欄に氏名,所属を各自で記入いただいたもの)を胸につけてください。予約参加者以外の方については，参加章が大会参加費の受領書を兼ねます。

2．会期中の受付は大会1日目，2日目とも午前9時からです。

3．受付は，次のように分かれています。

1）**大会参加費を前納された方**（すでに郵送してあります大会プログラムをご持参ください）

i　**正会員**の方は「予約参加者受付」で参加章をお渡しします。

ii　**大会連名発表者（非会員）**の方は「予約参加者受付」で参加章をお渡しします。

2）**大会参加費を当日納入される方**

i　**正会員**の方は「当日参加者受付」の「正会員」のところで，「当日参加申込書」及び「大会参加費受領書」に必要事項を記入し，大会参加費 3,500円を添えて申込んでください。参加章（受領書つき）をお渡しします(すでに郵送してあります大会プログラムをご持参ください)。

ii　**臨時会員**の方は「当日参加者受付」の「臨時会員」のところで，「当日参加申込書」及び「大会参加費受領書」に必要事項を記入し，大会参加費 3,500円を添えて申込んでください。参加章（受領書つき）と大会プログラムをお渡しします。

iii　**学生会員**（大学院生は除く）の方は「当日参加者受付」の「学生会員」のところで，「当日参加申込書」及び「大会参加費受領書」に必要事項を記入し，大会参加費 1,500円を添えて申込んでください。なお，このとき必ず学生証を提示してください。参加章(受領書つき)と大会プログラムをお渡しします。

4．大会発表論文集の当日予約について

発表論文集は予約制になっており，大会終了後に発行しますので，「論文集予約」窓口まで早目にお申込み下さい。論文集代金は3,000円です。申込み〆切は9月27日(日)午後3時です。

5．大会プログラムの追加購入について

「論文集予約」窓口で1部 300円で販売いたします。

6．会場での呼び出しは緊急の場合を除き一切いたしません。連絡には掲示板をご利用いただきますので，「インフォーメーション」にお申出ください。掲示板は，会場受付前に設置してあります。

7．大会委員は赤の委員章，学生係員は青の係員章をつけています。

8．休憩室，展示場を設けてありますのでご利用下さい。

総　　会：第1日目午後1時30分より第I室(611室)にて行われます。

懇 親 会：第1日目午後5時30分より学内食堂にて行いますので，ふるってご参加下さい。参加ご希望の方は 3,000円を添えて，第1日目午後1時までに受付にお申込み下さい。

大会本部：大会委員は赤の委員章，学生係員は青の係員章をつけています。
会期中の大会本部への電話連絡は052-832-2151にお願いします。なお，大会期間以外のお問合せは052-832-2151(内)246 心理学研究室内「大会準備委員会」にお願いします。

口頭発表者および座長へのご案内

1．研究発表は，口頭発表と討論に参加することにより正式発表とみなされます。

2．一研究発表につき，**発表時間：12分，質疑時間：3分**で発表を進行します。時間係が下記のようにベルを鳴らして時間をお知らせします。

発表開始後10分経過：1鈴　　12分経過：2鈴　　15分経過：連打

3．すべての発表が終了した後に，討論時間が設けてあります。

4．質疑あるいは意見を述べられる方は，必ず所属，氏名を明らかにしてください。

5．口頭発表者が欠席した場合は発表取り消しとみなします。ただし，連名発表の場合については，口頭発表者が欠席したとき，連名者のうちの1人が大会本部の承認を得て口頭発表を代行することができます。その発表者もない場合は取り消しとみなします。プログラムに記載されている口頭発表者に欠席や交替などの事故があったときには，会期前は大会準備委員会，会期中は大会本部にご連絡ください。

6．スライドを使用される方は次の規定に従ってください。

① 大きさ：35ミリ・フィルム，標準マウント（50×50ミリ）

② 記入事項：マウントに方向を示す太い朱線と，順序を示す通し番号を記入してください。

③ スライドの受付：各発表会場の入口に受付がありますから，発表30分前には手続きを済ませてください。スライドは発表終了後その会場の受付でお受け取りください。

7．資料を配布される方は，各会場の入口の受付で発表30分前には手続きを済ませてください。係員が発表時に配布します。なお図表を掲示することはできません。

8．座長は2名の方にお願いしてあります。2名でご相談の上，発表の進行，質疑応答，討論などの司会を分担してください。座長のうち1名が欠席したときは補充いたしません。ただし2名とも欠席の場合は，最初に発表する方が座長になって進行させてください。

9．発表取り消しがあった場合は，休憩・質疑応答などに当て，以後のプログラムを変更しないでください。

10．口頭発表者は，発表終了後直ちに，論文集用原稿を座長にご提出ください。

特別公開講演

第2日（9月27日）（日）　午後1時30分～2時55分

第Ⅰ室（43番教室）

「システム機構とヒューマン・エラーの問題
―― ある原発事故調査への疑問 ――」

講演者

労働科学研究所客員所員

文学博士　狩　野　広　之

講演者紹介

愛知学院大学教授

鈴　木　達　也

司　　会

大会委員長

鶴　田　正　一

公開シンポジウム

第1日（9月26日）（土）　午後2時30分～5時

第Ⅰ室（43教室）

「交通文化の向上への提言」

企画者・司会者

名古屋大学教授

内　山　道　明

講　師

労働福祉事業団労災義肢センター所長

土　屋　和　夫

トヨタ自動車販売株式会社取締役

藤　巻　愿　正

警察庁科学警察研究所交通部交通安全研究室長

大　塚　博　保

人名索引

太数字：口頭発表者論文掲載頁
細数字：連名発表者論文掲載頁

－A－

秋庭信夫 131
秋山俊夫 54, 67, 68, 98, 102, 103
青柳　肇 22, 23, 24
荒木美那子 51, 52, 53
有田利恵子 101
浅井邦二 36, 37
浅野恵美子 74

－B－

馬場昌雄 125,

－C－

茅原　正 19
千徳　清 51, 52, 53

－E－

栄久庵祥二 116
遠藤　徹 64, 65

－F－

藤井　耐 134
藤澤　明 107, 108, 109
藤田政義 79, 80
藤田主一 133
藤田　勉 40, 41
深沢伸幸 137
福井嗣泰 141
福本純一 111
古屋　力 62, 112

－G－

後藤嘉余子 56, 57
後藤哲彦 66

－H－

濱上征士 128
花岡正夫 125
原　秀安 125
長谷川純子 55
長谷川孫一郎 107, 108, 109
林　潔 87, 88
林　忠弘 26, 27
平野　馨 89

－I－

井手正吾 67, 103
伊賀憲子 22, 23, 24, 25
井口美都子 69
飯田良弘 107, 108, 109
飯島澄子 28, 29, 50
今井省吾 14
今井保次 65
稲毛教子 122
稲松信雄 45
井上正明 47
板井修一 54, 98
伊藤裕子 80
糸日谷秀幸 44
岩田　彰 100, 105

－K－

垣本由紀子 140
角山　剛 126

乾原　正 94
上林　充 62, 112
金子省子 75, 76
金子　保 83
神作　博 135
鎌形みや子 100
亀田紀子 49, 50, 85
亀谷正美 51, 52, 53
神蔵幸子 70
樫葉和英 49, 50
柏女霊峰 79, 80
川端さと子 12
河合　悟 86
菊池一英 51, 52, 53
菊地武剋 127
岸田　博 90, 91, 92
岸本英男 60
北瀬扶美代 26, 27
清宮栄一 146
小尾隆一 129
小玉彰二 130
児玉　省 28, 29, 49, 50, 51, 52
53, 84, 85
小出太美夫 100
小池真敬 86
小西啓史 99, 142
小谷善一 59
窪田　悟 114, 118
久米　稔 22, 23, 24, 25
黒田正典 18
黒田淑子 75, 76
黒岩　誠 25, 45

－M－

丸井澄子 26, 27
丸山康則 139
正田　亘 99, 113, 124, 142
升森靖介 84
松為信雄 117
松井資夫 115
松村康平 15
松浦光和 77, 78
三島二郎 13
三島正英 25
三戸秀樹 147
三浦利章 143, 144
宮川治樹 34, 35
宮本直美 80
水口礼治 48
望月　昭 41
望月　稔 13
森　重敏 56, 57
森川泰寛 42
森田敬信 143, 144
本明　寛 36, 37
向　摯 125
村上栄二 130

－N－

長縄久生 131
長野文典 58
長崎拓士 13
永沢幸七 12
長塚康弘 136
長山泰久 143, 144
内藤哲雄 64, 65
中原弘之 55
中村昭之 87, 88
中村喜久子 90, 91
中村ミヤ子 103
中澤　清 94
西田仁美 94
西田順造 110
西川一廉 123
西川隆蔵 43
仁科義数 79, 80
西山　啓 145
丹羽　稔 26, 27
能方恭子 51, 52, 53

－O－
小原伸子 16
織田圭子 124
織田正美 36, 37
小川隆章 61
荻野美佐子 79
小串武 98, 103
大渕憲一 21
大橋信夫 120
大石史博 96
大久保康彦 30, 31
大倉元宏 114, 118
大草正信 100
大道安廣 67, 68
大村政男 32
大村孝子 49, 84
大塚秀治 38, 39, 112
大脇三恵子 63
岡部健 72
岡田洋子 20
岡村一成 125
小野浩一 38, 39
折原茂樹 11
長田佳久 142
小関賢 25
尾薗成穂 71

－S－
斎藤幸一郎 17
坂原明 62, 77, 78, 112
酒木保 81, 82
坂田一 121
櫻井芳郎 104
佐々木とも子 102
佐藤初重 56, 57
佐藤啓子 15, 16
佐藤方哉 41
佐藤隆 119
佐藤裕理 67, 68, 98
千あけみ 97
島袋恒男 46
嶋谷勝弘 33
清水幹夫 77, 78
白石秀人 106
尊田真理子 54
曽谷彰 85
杉本功介 51, 52, 53
鈴木順一 42, 77, 78
鈴木光子 28, 29

－T－
高橋功 92
高橋宣昭 79, 80
高橋哲也 93
高橋豊 84, 85
高久信一 100
高野隆一 24
高嶋正士 133
高山靖子 67, 68
武田慎二 30, 31
田辺由紀子 79, 80
玉井寛 30, 31
田村忠夫 51, 52, 53
谷口由希子 116
寺崎裕志 102
寺沢美彦 22, 23, 24
鳥飼雪子 54, 67, 68
土屋明美 73
鶴田正一 141, 148

－U－
上野嘉 127
氏原雅俊 81, 82
梅田敏文 42, 95

－W－
渡辺朝美 26, 27
渡辺浪二 48

－Y－
山下素邦 110
山下　昇 146
山崎茅津子 148
柳田ふさ 28, 29
善明宣夫 35
吉田信彌 138
吉川　茂 33, 94
吉光　清 22, 23, 132

日本応用心理学会第48回大会発表論文集
（非　売　品）
発　行　日　昭和56年12月25日
発　行　者　日本応用心理学会第48回大会準備委員会
委員長　鶴　田　正　一
〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2
中京大学文学部心理学研究室内　電 話（052）－832－2151
（246）
印　刷　所　〒464-91　名古屋市千種区丘上町1-3 電 話（052)751－8431番
（中部日本教育文化会内）
中部日本印刷工業株式会社